

# 全 員 協 議 会

令和 7 年 12 月 17 日 (水)  
本 会 議 終 了 後  
全 員 協 議 会 室

## 〔出席議員〕

瀧谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、村木議員、  
森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、川神議員

## 〔執行部〕

三浦市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、  
佐々木産業経済部長、草刈教育部長、佐々木上下水道部長

## 〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画 令和 7 年度別冊について (総務部)
- (2) 中期財政計画及び見通しについて (総務部)
- (3) 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について (中間報告) (地域政策部)
- (4) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について (産業経済部)
- (5) 浜田駅周辺活性化社会実験報告書について (産業経済部)
- (6) 浜田市立小中学校統合再編計画における石見小学校建設について (教育委員会)
- (7) 水道料金改定に係る答申について (上下水道部)
- (8) その他

### 2 陳情審査結果について

### 3 ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

### 4 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について (令和 7 年 10 月 23 日～12 月末分)

**【提出期限：1 月 20 日（火）】**

- (4) その他

令和 7 年 12 月 17 日  
全 員 協 議 会 資 料  
總務部 行財政改革推進課

資料 1

# 浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画

(令和 4 年度～令和 8 年度)

## 【別 冊（令和 7 年度版）】

令和 4 年 3 月 計画策定

令和 4 年 12 月 別冊（令和 4 年度版）

令和 5 年 11 月 別冊（令和 5 年度版）

令和 6 年 12 月 別冊（令和 6 年度版）

令和 7 年 12 月 別冊（令和 7 年度版）

浜 田 市

## 目次

令和 6 年度の進捗状況について	2
1 総括	2
2 令和 6 年度の実績について	2
3 令和 7 年度以降の取り組みについて	2
4 令和 6 年度の進捗状況	3
(1) 進捗状況まとめ（令和 7 年 3 月 31 日時点）	3
(2) 進捗状況（項目別）（令和 7 年 3 月 31 日時点）	3
5 令和 6 年度の取り組み実績について	5
6 令和 7 年度以降の主な取り組みについて	6
【参考】令和 7 年度以降の計画変更等	7
7 施設別計画（令和 7 年 3 月 31 日時点）	8
1 浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画の策定方針	9
(1) 第 2 期公共施設再配置実施計画の対象施設	9
(2) 構造別耐用年数及び大規模改修時期（試算等の目安）	9
(3) 第 2 期再配置計画の施設別計画（全施設・分類別）	10

## 令和 6 年度の進捗状況について

### 1 総括

この度、浜田市総合振興計画の計画期間の延長に伴い、総合振興計画の下位計画にあたる現行の浜田市行財政改革大綱も 1 年延長します。合わせて浜田市公共施設再配置実施計画の第 2 期計画期間も 4 年間から 5 年間と延長し、今年度は 4 年目を迎えることとなります。

令和 6 年度末時点での一般会計の公共建築物の延床面積は 342,592 m<sup>2</sup> となり、令和 5 年度末時点から約 22,000 m<sup>2</sup> と大きく減少となります。

しかしながら、令和 7 年度における削減予定面積は、約 2,100 m<sup>2</sup> であり、今後の削減予定面積から見て分かるとおり、現時点で大きく削減が見込める案件が少なくなってきた状況です。

そのため、計画の進捗に課題がある施設や対応が先送りになっている施設の早期解決に取り組み、削減目標の達成に向けて計画の着実な履行を行う必要があります。

### 2 令和 6 年度の実績について

雲雀丘小学校の原井小学校への統合及び第四中学校の第三中学校への統合による用途廃止、雲雀丘小学校の統合による放課後児童クラブ統合、各雇用促進住宅の民間譲渡、その他、地域定住住宅及び災害公営住宅の民間譲渡及び用途廃止を行いました。

なお、令和 6 年度に関しては、新規整備等に伴う面積の増加はありませんでした。

### 3 令和 7 年度以降の取り組みについて

今後、国民宿舎千畳庵・リフレパークきんたの里・森の公民館の民間譲渡、浜田市美又温泉美肌観光拠点施設の新設に伴う美又温泉国民保養センターの廃止、金城支所庁舎等の再配置に伴う複合化などの取り組みを進めてまいります。

## 4 令和 6 年度の進捗状況

### (1) 進捗状況まとめ（令和 7 年 3 月 31 日時点）

- ① 対象施設数 248 施設（計画策定時 233 施設。+15 施設）
- ② 実績（令和 7 年 3 月 31 日時点の累計値）
- |              |                       |                  |
|--------------|-----------------------|------------------|
| ・計画終了の施設数    | 33 施設                 | 【延長前】（達成率 71.7%） |
|              |                       | 【延長後】（達成率 56.8%） |
| ・削減面積        | 27,455 m <sup>2</sup> | 【延長前】（達成率 94.2%） |
|              |                       | 【延長後】（達成率 74.2%） |
| ・将来更新投資額の削減額 | 8,838 百万円             | 【延長前】（達成率 92.9%） |
|              |                       | 【延長後】（達成率 68.6%） |
| ・維持管理費の削減額   | 72,398 千円             | 【延長前】（達成率 99.0%） |
|              |                       | 【延長後】（達成率 96.9%） |

※ 各指標の達成率は、以下の計算式のとおりです。

【延長前】

令和 6 年度の実績累計値 ÷ 令和 7 年度の計画累計値 × 100



【延長後】

令和 6 年度の実績累計値 ÷ 令和 8 年度の計画累計値 × 100

### (2) 進捗状況（項目別）（令和 7 年 3 月 31 日時点）

- ① 計画項目数の推移 (単位：施設)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
計画	当初計画	-	10	32	20	8		163
	R4計画	-	11	32	22	11		162
	R5計画	-	7	30	22	10		169
	R6計画	-	11	11	23	30		168
	R7計画	-	11	11	11	13	12	190
	累計	-	11	22	33	46	58	248
実績	項目数	5	9	8	11			
	累計	-	14	22	33			

② 延床面積の削減計画、公共施設延床面積の推移

(単位: m<sup>2</sup>)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
計画	当初計画	-	▲673	▲6,705	▲22,871	▲8,220	▲71,597	
	R4計画	-	▲528	▲4,020	▲27,881	▲7,820	▲67,979	
	R5計画	-	▲904	▲4,465	▲27,585	▲8,862	▲68,018	
	R6計画	-	▲904	▲3,267	▲23,884	▲4,314	▲77,082	
	R7計画	-	▲904	▲3,267	▲22,853	▲2,097	▲7,851	▲69,752
	累計	-	▲904	▲4,171	▲27,024	▲29,121	▲36,972	▲106,724
実績	延床面積の推移	370,047	369,143	365,876	343,023	340,926	333,075	263,323
	延床面積	▲619	▲1,015	▲3,484	▲22,337			
	累計	-	▲1,634	▲5,118	▲27,455			
実績	延床面積の推移	369,428	368,413	364,929	342,592			

③ 将来更新投資額の削減額

(単位: 百万円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
計画	当初計画	-	▲186	▲1,852	▲8,989	▲2,051	▲19,123	
	R4計画	-	▲108	▲710	▲9,924	▲1,984	▲18,348	
	R5計画	-	▲195	▲776	▲9,882	▲2,255	▲18,171	
	R6計画	-	▲195	▲429	▲8,466	▲993	▲21,409	
	R7計画	-	▲195	▲429	▲8,288	▲598	▲3,361	▲17,517
	累計	-	▲195	▲624	▲8,912	▲9,509	▲12,870	▲30,387
実績	将来更新投資額	▲130	▲61	▲359	▲8,288			
	累計	-	▲191	▲550	▲8,838			

④ 維持管理費の削減額

(単位: 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
計画	当初計画	累計	▲156	▲16,869	▲72,286	▲75,765	▲97,536	
	前年比	▲156	▲16,713	▲55,417	▲3,479		▲21,771	
	R4計画	累計	▲14,413	▲16,869	▲77,124	▲101,640	▲123,411	
	前年比	▲14,413	▲2,456	▲60,255	▲24,516		▲21,771	
	R5計画	累計	▲156	▲16,869	▲76,767	▲101,283	▲123,411	
	前年比	▲156	▲16,713	▲59,898	▲24,516		▲22,128	
計画	R6計画	累計	▲156	▲15,543	▲73,391	▲76,468	▲123,411	
	前年比	▲156	▲15,387	▲57,848	▲3,077		▲46,943	
	R7計画	累計	▲156	▲15,543	▲72,398	▲73,100	▲74,653	▲123,446
	前年比	▲156	▲15,387	▲56,855	▲702	▲1,553	▲48,793	
	累計(効果額)	-	▲156	▲15,699	▲88,097	▲161,197	▲235,850	▲359,296
	実績	維持管理費	-	▲156	▲15,387	▲56,855		
実績	累計	-	▲156	▲15,543	▲72,398			

## 5 令和6年度の取り組み実績について

項目番	年度	通番 (注1)	施設名称	概要	面積増減	将来更新 投資額 (注2)
1	R6	38	和田まちづくりセンター (プール専用附属屋) (注3)	【時期：R8以降→R6】 用途廃止（解体）	▲30m <sup>2</sup>	▲4,320千円
2	R6	84	雲雀丘小学校	令和6年4月1日で条例廃止、普通財 産化	▲2,316m <sup>2</sup>	▲485,838千円
3	R6	91	第四中学校	令和6年4月1日で条例廃止、令和6年 度中に解体予定	▲2,634m <sup>2</sup>	▲438,684千円
4	R6	140	三保分団湊浦班消防ポン プ車庫	用途廃止（解体）	▲35m <sup>2</sup>	▲1,673千円
5	R6	167	災害公営住宅(川本)	【時期：R8以降→R6】 用途廃止（解体）	▲75m <sup>2</sup>	▲12,853千円
6	R6	169	雇用促進住宅小福井団地	令和6年4月1日で条例廃止、民間譲 渡	▲3,300m <sup>2</sup>	▲1,376,323千円
7	R6	170	雇用促進住宅内田団地	令和6年4月1日で条例廃止、民間譲 渡	▲3,993m <sup>2</sup>	▲1,671,257千円
8	R6	171	雇用促進住宅国府団地	令和6年4月1日で条例廃止、民間譲 渡	▲5,253m <sup>2</sup>	▲2,170,573千円
9	R6	172	雇用促進住宅金城団地	令和6年4月1日で条例廃止、民間譲 渡	▲4,942m <sup>2</sup>	▲2,075,688千円
10	R6	176	市木住宅	用途廃止（解体）	▲60m <sup>2</sup>	▲10,320千円
11	R6	204	向野田住宅（C棟） (注3)	【時期：R8以降→R6】 令和7年3月議会で条例改正（用途廃 止）。用途廃止後は公募売却予定。	▲177m <sup>2</sup>	▲30,246千円
12	R6	215	杉の森運動公園	用途廃止（解体）	▲12m <sup>2</sup>	▲2,640千円
13	R6	243	若潮学級	令和6年3月末の雲雀丘小学校の統合 に伴い、廃止	▲50m <sup>2</sup>	▲7,128千円
14	R6	-	その他面積錯誤等		+541m <sup>2</sup>	-
合計			施設数増減	▲11	▲22,337m <sup>2</sup>	▲8,287,543千円

(注1) 【施設別計画】における通番

(注2) 将来の更新負担に係る試算値

(注3) 棟のみの廃止、譲渡・貸付のため施設数にはカウントしない

## 6 令和7年度以降の主な取り組みについて

項目番号	年度	通番 (注1)	施設名称	概要	面積増減	将来更新 投資額 (注2)
1	R7	73	エクス和紙の館	令和7年3月末の指定管理期間満了に伴い、令和7年4月から普通財産化	▲950m <sup>2</sup>	▲273,888千円
2	R7	34	雲城まちづくりセンター	【複合化】 庁舎等の再配置により、令和7年4月1日にさんあいホーム内に移転	▲35m <sup>2</sup>	▲10,250千円
3	R7	116	高齢者生活福祉センター (さんあいホーム)	【複合化】 令和7年4月1日にさんあいホーム内に雲城まちづくりセンター移転による複合化	-	-
4	R7	2	みどりかいかん	【複合化】 ※ 1階を庁舎、2階をみどりかいかんとする複合化施設に改修予定	-	-
5	R8	121	金城支所庁舎	みどりかいかん1階に移転し、令和8年度に解体予定	▲2,128m <sup>2</sup>	▲685,816千円
6	R8	61	国民宿舎千畳庵	プロポーザル方式選定審査会での選定結果に基づき、優先交渉権者を決定し、契約締結に向けて協議中	▲3,877m <sup>2</sup>	▲1,635,899千円
7	R8	238	石見まちづくりセンター 長沢サブセンター	【時期：R7→R8】 令和8年4月に運用開始予定	+428m <sup>2</sup>	+71,476千円
8	R9以降	63	森の公民館	【時期：R7→R9以降】 民間譲渡に向けて協議中	▲380m <sup>2</sup>	▲68,660千円
9	R9以降	64	リフレパークきんたの里	民間譲渡に向けて協議中	▲2,661m <sup>2</sup>	▲1,133,794千円
10	R9以降	65	美又温泉国民保養センター	令和8年3月末に営業終了し、廃止予定	▲2,806m <sup>2</sup>	▲1,195,245千円
11	R9以降	112	美川幼稚園（やまばと学級）	美川小学校新築建替え後、小学校へ移転予定	▲447m <sup>2</sup>	▲64,844千円
12	R9以降	122	美川小学校	美川小学校新築建替えによる、旧校舎の解体を予定	▲2,200m <sup>2</sup>	▲10,532千円
13	R9以降	241	浜田市美又温泉美肌観光拠点施設	令和8年12月に完成・運用開始予定	+1,300m <sup>2</sup>	+217,100千円
14	R9以降	248	美川小学校（新校舎）	令和9年4月に開校予定	+3,201m <sup>2</sup>	+925,089千円

(注1) 【施設別計画】における通番

(注2) 将来の更新負担に係る試算値

※原則、年度、通番の順で表示していますが、施設の改廃等が分かりやすいよう一部並び替えています。

## 【参考】令和7年度以降の計画変更等

項番	年度	通番 (注1)	施設名称	概要	面積増減	将来更新 投資額 (注2)
1	R7	132, 133	木田分団消防ポンプ車庫 (2施設)	【方針：単独建て替え→統廃合】	▲9m <sup>2</sup>	▲1,755千円
2	R7	138～ 142 (注 3)	三保分団消防ポンプ車庫 (4施設)	【時期：R6→R7】	▲18m <sup>2</sup>	▲3,331千円
3	R8	238	石見まちづくりセンター 長沢サブセンター	【時期：R7→R8】 令和8年4月に運用開始予定 ※計画値+400m <sup>2</sup> 計上済み	+28m <sup>2</sup>	+4,676千円
4	R8	185, 195 , 197	地域定住住宅 (3施設)	【時期：R7→R8】 入居者等譲渡予定	▲323m <sup>2</sup>	▲55,555千円
5	R9以降	51	サン・ビレッジ浜田 (ア イススケート場)	【時期：R6→R9以降】 方針決定、方針に関する基本計画策 定業務を実施予定	-	-
6	R9以降	76, 77	山ノ内農作業管理休養施 設旭豊1号館、2号館	【時期：R7→R9以降】 有償貸付に向けて協議	▲409m <sup>2</sup>	▲58,824千円
7	R9以降	128	国分分団1.2班消防ポン プ車庫	【方針：単独建て替え→統廃合】	▲10m <sup>2</sup>	▲1,646千円
8	R9以降	130, 131	波佐分団消防ポンプ車庫 (2施設)	【方針：単独建て替え→統廃合】	▲28m <sup>2</sup>	▲5,425千円
9	R9以降	134	安城分団3班消防ポンプ 車庫	【方針：単独建て替え→統廃合】	▲7m <sup>2</sup>	▲1,362千円
10	R9以降	135～ 137	岡見分団消防ポンプ車庫 (3施設)	【方針：単独建て替え→統廃合】	▲26m <sup>2</sup>	▲4,850千円
11	R9以降	163	都川団地	【時期：R6→R9以降】 入居者等譲渡予定	▲166m <sup>2</sup>	▲23,963千円
12	R9以降	165	災害公営住宅 (岡見)	【時期：R6→R9以降】 入居者等譲渡予定	▲65m <sup>2</sup>	▲11,218千円
13	R9以降	177～ 203 (注 4)	地域定住住宅 (19施設)	【時期：R6・R7→R9以降】 入居者等譲渡予定	▲2,725m <sup>2</sup>	▲468,758千円
14	R9以降	246	グリーンハイツ	島根県住宅供給公社より建設当時の 建物譲渡契約に基づき譲与。民間事 業者への譲渡を検討。	▲193m <sup>2</sup>	▲29,573千円
15	R9以降	247	ニュー旭ヶ丘 (地域定住 住宅)	同上	▲267m <sup>2</sup>	▲32,639千円

(注1) 【施設別計画】における通番

(注2) 将来の更新負担に係る試算値

(注3) 140を除く

(注4) 179、185、186、191、192、195、197、198を除く

## 【施設別計画（令和 7 年 3 月 31 日時点）】

# 1 浜田市第2期公共施設再配置実施計画の策定方針

## (1) 第2期公共施設再配置実施計画の対象施設

令和7年3月31日時点で市が保有しているハコモノ施設（使用料等を更新財源とする特別会計の施設を除いた行政財産）のうち、以下①～④の施設を対象とします。ただし、施設別方針が廃止の場合を除き、延床面積が50m<sup>2</sup>未満の棟のみで構成される施設は対象から除外します。

- ① 令和3年10月1日時点で耐用年数（注）を経過している棟を含む施設
- ② 行財政改革大綱最終年（令和8年度末）以前に耐用年数を経過する棟を含む施設及び大規模改修時期を迎える棟を含む施設（残存期間10年以上）
- ③ 「施設別方針」が廃止・民間譲渡（移管）・入居者譲渡・地元譲渡（いずれも普通財産無償貸付の弾力的運用の検討対象施設を含む。）の施設
- ④ 耐用年数を待たずとも前倒しで統廃合や複合化を検討する施設（令和8年度末までに検討する施設）

## (2) 構造別耐用年数及び大規模改修時期（試算等の目安）

計画策定における将来更新投資額試算等の目安として、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、構造別に耐用年数を設定しています。

ただし、施設の使用期間等については、建物の使用環境、使用頻度、維持管理の状況、構造や材質、建物の用途などの条件により施設ごとに異なるため、実際の改修や更新の時期と計画上の時期は、異なる場合があります。

構 造	略 称	耐用年数	大規模改修時期
鉄骨造	S 造	40年	実施しない
鉄筋コンクリート造	R C 造	60年	30年目
鉄骨・鉄筋コンクリート造	S R C 造	60年	30年目
木造	W 造	40年	実施しない
コンクリートブロック造	C B 造	60年	30年目

## (3) 第2期公共施設再配置実施計画の施設別計画（全施設・分類別）

次ページ以降

### ■ 凡例

取組終了済み項目
当該年度に取組が終了した項目
今後の取組予定、計画変更等
実績、進捗状況等

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
1	285	日脚和泉集会所	1980	鉄筋コンクリート(60年)	153m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【耐用年数到来後の単独建替えに向けて老朽箇所の大規模修繕を行う。】 ◆R4未時点:施設老朽化に伴い、屋上防水改修を検討 ◆R5未時点:令和6年度の屋上防水工事実施に向けて所要経費の予算措置をおこなった。 ◆R6未時点:進捗なし。
2	336	みどりかいかん	1977	鉄筋コンクリート(60年)	1,301m <sup>2</sup>	R7	複合化		【庁舎も含めた複合化について検討を行う。】 ◆R4未時点:12月再配置方針の決定(みどりかいかんと庁舎との複合化) ◆R5未時点:金城支所周辺施設整備事業により、1階に支所を移転する。 ◆R6未時点:みどりかいかん1階の雲城まちづくりセンターをさんあいホームへ移転した。また、みどりかいかん改修工事の実施設計業務を委託し、令和7年度に繰り越した。(令和7年5月に完了予定)
3	400	木田生活改善センター(木田まちづくりセンター)	1973	鉄骨(40年)	362m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【耐用年数は経過しているが、今後も使用できる状態であり、その都度小修繕を行っている。建物の状態を踏まえ大規模改修の際に規模縮小での改修を検討する。】
4	413	市木生活改善センター(市木まちづくりセンター)	2003	鉄骨(40年)	394m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
5	108	多目的研修集会施設(弥栄会館)	1983	鉄筋コンクリート(60年)	1,484m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【弥栄支所庁舎の移転先として、施設の複合化について検討を行う。】 ◆R4未時点:弥栄支所庁舎のあり方について、支所内で検討会を開催した。今後、施設整備にあたり、複合化を含めて検討していく。 ◆R5未時点:弥栄支所庁舎の在り方を検討する中で、複合化先としての一つとして検討を重ねている。 ◆R6未時点:弥栄支所庁舎の移転先及び複合化先の一つとして検討を行っている。
6	548	三隅中央会館	1986	鉄筋コンクリート(60年)	1,503m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。】
7	552	井野地区多目的研修集会施設みのり会館	1984	鉄骨(40年)	394m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【耐用年数経過後の廃止に向け地域側と協議を行う。】
8	553	大谷地区活性化施設八幡センター	1995	鉄骨・鉄筋コンクリート(60年)	366m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
9	252	石央文化ホール	1994	鉄筋コンクリート(60年)	5,690m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【計画的に老朽箇所の大規模改修を行う。】 ◆R6未時点:老朽化している外壁改修工事実施のため、令和6年度に外壁調査業務委託を行った。その結果を基に外壁改修工事費の予算を計上(令和7年度・8年度)。また、屋上防水工事費について予算を計上(令和7年度)。
10	598	金城図書館	1986	鉄筋コンクリート(60年)	264m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【複合化に向けて引き続き検討していく。複合化決定までの間は随時改修を行う。】
11	255	浜田城資料館	1907	木(40年)	549m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(保存終了後)		【令和2年10月から浜田城資料館として活用。建物は歴史的建造物であることから改修は必要最小限に留め、保存に努める。】
12	253	浜田郷土資料館	1960	鉄筋コンクリート(60年)	479m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【浜田郷土資料館、旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館の統廃合を検討する。】 ◆R5未時点:旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館との統廃合ではなく、これら以外の既存施設との複合化(併設)による建替え整備を検討する。 ◆R6未時点:石見神楽保存伝承拠点の検討状況と関連するため保留。
13	376	金城民俗資料館	1973	鉄筋コンクリート(60年)	268m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館は2館による統廃合を検討する。】
14	377	金城歴史民俗資料館	1978	木(40年)	174m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		同上
15	418	旭歴史民俗資料館	1981	鉄筋コンクリート(60年)	387m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【浜田郷土資料館、旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館の統廃合を検討する。】 ◆R5未時点:浜田郷土資料館との統廃合ではなく、郷土資料の保管施設として利用を検討する。 ◆R6未時点:石見神楽保存伝承拠点の検討状況と関連するため保留。
16	514	弥栄郷土資料展示室	1939	木(40年)	255m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		同上
17	524	三隅歴史民俗資料館	1979	鉄筋コンクリート(60年)	406m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		同上

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
18	238	浜田まちづくりセンター	1991	鉄筋コンクリート(60年)	787m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:施設及び設備の老朽化が進んでおり、小規模修繕により維持・管理対応をしている。
19	231	石見まちづくりセンター	1987	鉄筋コンクリート(60年)	577m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
20	232	石見まちづくりセンター宇津井分館	1952	木(40年)	230m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
21	240	石見まちづくりセンター長見分館	1993	木(40年)	167m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
22	590	石見まちづくりセンター後野分館	1959	木(40年)	909m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
22	590	石見まちづくりセンター後野分館(屋内体育馆)	1959	木(40年)	190m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え	解体	◆R4実績:令和4年度の建替えに向けた解体。
23	591	石見まちづくりセンター佐野分館	1983	木(40年)	1,804m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:施設及び設備の老朽化が進んでおり、小規模修繕により維持・管理対応をしている。
24	600	石見まちづくりセンター細谷分館	2016	木(40年)	180m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
25	241	長浜まちづくりセンター	1995	鉄筋コンクリート(60年)	611m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
26	237	大麻まちづくりセンター	1985	鉄筋コンクリート(60年)	149m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
27	233	美川まちづくりセンター	1990	鉄骨・鉄筋コンクリート(60年)	625m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
28	234	美川まちづくりセンター西分館	1955	木(40年)	490m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
29	235	美川まちづくりセンター東分館	1952	木(40年)	188m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
30	244	国府まちづくりセンター宇野分館	1952	木(40年)	726m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		同上
31	618	国府まちづくりセンター有福分館	1922	木(40年)	513m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
32	372	久佐まちづくりセンター(くざ会館)	1996	鉄骨(40年)	791m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
33	572	今福まちづくりセンター	1985	鉄筋コンクリート(60年)	23m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
34	571	雲城まちづくりセンター	1977	鉄筋コンクリート(60年)	118m <sup>2</sup>	R7	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:金城支所庁舎等の再配置により、さんあいホーム内に移転予定。 ◆R5末時点:金城支所庁舎等の再配置により、令和6年度中にさんあいホーム内に移転予定。 ◆R6末時点:さんあいホームに移転。令和7年4月1日から運用開始。

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
35	373	小国まちづくりセンター	1991	鉄筋コンクリート(60年)	995m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:施設及び設備の老朽化が進んでおり、小規模修繕により維持・管理対応をしている。
36	581	今市まちづくりセンター	1984	鉄筋コンクリート(60年)	0m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:間借り施設であるため、必要に応じて小規模修繕により維持・管理対応をしている。
37	582	木田まちづくりセンター	1973	鉄骨(40年)	0m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
38	139	和田まちづくりセンター(校舎、屋内運動場)	1996	鉄筋コンクリート(60年)	3,047m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:施設及び設備の老朽化が進んでおり、小規模修繕により維持・管理対応をしている。
38	139	和田まちづくりセンター(プール専用附属屋)	1972	鉄骨(40年)	30m <sup>2</sup>	R6終了	廃止		解体済み
39	584	市木まちづくりセンター	1972	鉄骨(40年)	0m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:間借り施設であるため、必要に応じて小規模修繕により維持・管理対応をしている。
40	567	安城まちづくりセンター	1983	鉄筋コンクリート(60年)	50m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
41	517	三保まちづくりセンター	1999	木(40年)	1,096m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。】 ◆R4末時点:所管課方針に係る具体的な取組実績なし。まちづくりセンター利用者や市民へのアンケート調査など、まちづくりセンターの評価及び検証に係る準備等を進めた。 ◆R5末時点:まちづくりセンターの評価・検証結果を踏まえて、施設設置の目的が引き続き達成できるよう検討を進める。 ◆R6末時点:施設及び設備の老朽化が進んでおり、小規模修繕により維持・管理対応をしている。
42	516	三隅まちづくりセンター	1998	鉄骨(40年)	1,535m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
43	520	黒沢まちづくりセンター	2006	木(40年)	1,110m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
44	521	井野まちづくりセンター	2004	木(40年)	1,414m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
45	254	サンマリン浜田	1988	鉄筋コンクリート(60年)	1,359m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。】
46	246	浜田市陸上競技場	1981	鉄筋コンクリート(60年)	957m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【拠点施設として引き続き活用する。】 ◆R6末時点:令和12年度国スポの競技会場となる予定。(令和9年度～令和10年度にかけて施設改修予定)
47	247	浜田市庭球場	1977	コンクリートブロック(60年)	34m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【新たなテニス場を整備するまでの当分の間、現状活用する。】
48	248	浜田市野球場	1981	鉄筋コンクリート(60年)	1,839m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【拠点施設として引き続き活用する。】 ◆R6末時点:令和12年度国スポの競技会場となる予定。(令和9年度～令和10年度にかけて施設改修予定)

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
49	250	東公園北広場トイレ	1952	鉄筋コンクリート(60年)	38m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え		【洋式化改修の実施】 ◆R4末時点:令和4年度に洋式化改修実施予定。 ◆R4実績:令和4年度に洋式化改修を実施した。
50	278	ラ・ペアーレ浜田	1995	鉄筋コンクリート(60年)	1,831m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。】 ◆R6末時点:浄化槽の不具合が発生したため、令和7年度修繕予定。下水道接続予定となっていることから、令和7年度中に施設のあり方について検討。
51	249	サン・ビレッジ浜田(アイススケート場)	1996	鉄筋コンクリート(60年)	2,526m <sup>2</sup>	R9以降	用途変更		【アイススケート場については、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画において、令和5年度を目途に多目的室内広場へ用途変更を行うこととしている。(ただし、令和3年度及び令和4年度の2か年の利用実績において、急激に利用者数が増え、令和5年度以降においても増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、見直しの検討を行う)また、外部から人を呼び込む施設としての検討も別途行う。】 ◆R4末時点:令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少した。そのため令和5年度において、施設の方針を判断するための適正な数値が得られない。よって整備方針については令和5年度において、判断材料を整えて方針を決定する。施設の方針を判断するための調査等を行っている。 ◆R5末時点:浜田市スポーツ施設再配置・整備計画に基づき、令和5年度に判断材料を整えて方針を決定することとしており、令和5年度にあり方に関する調査検討業務をコンサルティング会社へ委託し報告書として取りまとめた。 その結果、方針(案)を「屋内人工芝施設(または体育館施設)として機能を転用する」と整理した。現在、市議会等関係機関との協議を進めている状況である。(令和6年7月方針決定) ◆R6末時点:令和6年7月に方針決定した。(「屋内人工芝施設(または体育館施設)として機能転用する」)。令和7年度「アイススケート場の機能転用に関する基本計画策定業務」実施予定。
51	249	サン・ビレッジ浜田(スポーツ広場休憩所)	2016	木(40年)	150m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		—
52	209	ふれあいジム・かなぎ(管理棟以外)	1992	鉄筋コンクリート(60年)	6,023m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【拠点施設として引き続き活用する。】
52	209	ふれあいジム・かなぎ(管理棟 雲城地区児童クラブ)	1988	鉄筋コンクリート(60年)	333m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【雲城小校庭内への児童クラブ移転。】 ◆R4末時点:児童クラブ移転予定。当面は利用計画がないため、文化資料等を保管。 ◆R5末時点:児童クラブ移転済。当面は利用計画がないため、文化資料等を保管。
53	211	旭公園野球場	1981	鉄筋コンクリート(60年)	223m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。】
54	212	旭公園テニスコート	1981	木(40年)	18m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【令和12年度を目途に用途変更を行う。】
55	213	旭公園プール	1981	鉄筋コンクリート(60年)	548m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【拠点施設として引き続き活用する。】
56	215	旭公園市民体育館	1984	鉄筋コンクリート(60年)	2,964m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。】
57	494	弥栄運動広場施設	1995	鉄筋コンクリート(60年)	105m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用する。】
58	542	岡見スポーツセンター(集会所)	1996	鉄骨(40年)	419m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【耐用年数経過後、体育館は廃止とし、現状の集会所の部分については活用を図る。】
58	542	岡見スポーツセンター(体育館)	1996	鉄骨(40年)	510m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
59	220	三隅中央公園	1983	鉄筋コンクリート(60年)	1,179m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。】
60	523	三隅B&G海洋センター(体育館・事務室)	1982	鉄骨(40年)	1,102m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【拠点施設として引き続き活用する。】
60	523	三隅B&G海洋センター(艇庫)	1982	鉄骨(40年)	200m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		—

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
61	295	国民宿舎千畳苑	1999	鉄筋コンクリート(60年)	3,877m <sup>2</sup>	R8	民間譲渡		【令和5年度から令和7年度までの指定管理期間中に民間譲渡を進める。】 ◆R4未時点:譲渡へ向けて協議中。 ◆R5未時点:民間譲渡に向けて、建物及び土地の不動産鑑定評価を行った。 ◆R6未時点:プロポーザル方式選定審査会での審査結果に基づき、優先交渉権者を決定し、契約締結に向けて協議中。
62	358	かなぎウェスタンライディングパーク	1995	鉄骨(40年)	4,003m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【民間譲渡】 ◆R4未時点:民間譲渡に向けた協議の申し入れを行った。 ◆R5未時点:進捗なし。
63	360	森の公民館	1996	木(40年)	380m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【民間譲渡】 ◆R4未時点:民間譲渡に向けた協議の申し入れを行い、譲渡までの大まかなスケジュールの確認を行った。 ◆R5未時点:施設譲渡に向けた協議を行い、譲渡までの具体的なスケジュールを確認した。
64	361	リフレパークきんたの里	1998	鉄筋コンクリート(60年)	2,661m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【民間譲渡】 ◆R4未時点:民間譲渡に向けた協議の申し入れを行った。
65	355	美又温泉国民保養センター	1969	鉄筋コンクリート(60年)	2,806m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【R7民間譲渡⇒R8廃止(指定管理R5～R7)】 ◆R4未時点:美又地区に公設の外湯整備を検討中であり、その中で施設のあり方を検討する。
65	355	美又温泉国民保養センター(休養ホーム)	1971	木(40年)	291m <sup>2</sup>	R5終了	廃止	用途廃止	◆R5実績:令和5年12月で用途廃止。
66	356	美又温泉会館	1973	鉄筋コンクリート(60年)	335m <sup>2</sup>	R5終了	民間譲渡	民間譲渡	【大規模改修実施のうえ、譲渡を進める。】 ◆R4未時点:令和4年度中の譲渡に向け協議を行っている。 ◆R5実績:令和5年4月1日で条例廃止のうえ、民間譲渡。(うち39.46m <sup>2</sup> については普通財産化による廃止)
67	588	旭温泉あさひ荘	2014	木(40年)	437m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【耐用年数到来まで指定管理制度による管理運営を行う。湯湯ポンプ室については、建替え実施時期を令和5年度としているが、現状のまま利用可能なため大規模修繕が発生した時点で建替えとする。休憩棟についても、令和5年度に外構補修工事を実施することとしているが、現状で補修は不要なため、大規模修繕が発生した時点で建替えとする。】
68	619	山陰浜田港公設市場(商業棟等)	1993	鉄骨(40年)	1,218m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【将来的には民間事業者等への譲渡を検討しているが、施設稼働後、間もないため時期については未定。ただし、仲買機能については支援の必要があるため、単独建替えを想定。】
68	619	山陰浜田港公設市場(仲買棟等)	1993	木(40年)	1,249m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		—
69	371	くざ会館(体育館)	1980	鉄骨(40年)	630m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【地域活動等に伴う倉庫としての利用実態を踏まえて、地元からの要望があれば譲渡の方向で協議を進める。要望がない場合は、耐用年数経過後、解体し廃止する。】
70	363	ふれあい会館	1985	鉄筋コンクリート(60年)	1,297m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【今福まちづくりセンターの大規模改修(建替え)と併せて、ふれあい会館の一部の機能を残したうえで、施設の廃止を行う。】
71	365	かたらいの家	1990	木(40年)	249m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【地元譲渡】 ◆R4未時点:地元譲渡に向けた協議の申し入れを行った。 ◆R5未時点:地元自治会及び地元町内会の代表者と譲渡協議を行った。
72	367	地域材利用促進交流館	2001	木(40年)	229m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【次期指定管理期間中(令和4～令和8年度)に譲渡協議を進める。】
73	366	エクス和紙の館	1986	鉄筋コンクリート(60年)	950m <sup>2</sup>	R7	民間譲渡	用途廃止	【民間譲渡】 ◆R4未時点:民間譲渡に向けた協議の申し入れを行った。 ◆R5未時点:令和7年3月末の指定管理期間満了に伴い、令和7年4月から普通財産化を行った。
74	369	縁の里地域振興施設	2011	木(40年)	210m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【地元譲渡】 ◆R5未時点:地元譲渡に向けた協議の申し入れを行った。 また、指定管理については、これまで地元のNPO法人(現指定管理者)が行ってきたが、次期指定管理期間については受託できない旨の回答があったことから、令和7年度以降は当面の間休館とすることとなった。 ◆R7.7.10から新たな指定管理者による指定管理を再開した。
75	426	地域交流プラザ「まんてん」	2009	木(40年)	411m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【複合化に向け、指定管理者やJ完了等関係機関と協議を行う。】 ◆R5未時点:令和5年度において指定管理者が指定管理を撤退したため、新たな管理体制を検討する。 ◆R6未時点:管理体制について協議継続中
76	423	山ノ内農作業管理休養施設旭豊1号館	1991	鉄骨(40年)	241m <sup>2</sup>	R9以降	有償貸付		【有償貸付に向けて、生産者組合と協議】 ◆R4未時点:生産者組合に打診はしたものの、難航。 ◆R5未時点:有償貸付に向けて、生産者と再協議、打診。 ◆R6未時点:協議難航

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
77	424	山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館	1994	鉄骨(40年)	168m <sup>2</sup>	R9以降	有償貸付		【有償貸付に向けて、生産者組合と協議】 ◆R4末時点:生産者組合に打診はしたものの、難航。 ◆R5末時点:有償貸付に向けて、生産者と再協議、打診。 ◆R6末時点:協議難航
78	595	木田暮らしの学校	1936	木(40年)	1,600m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【耐用年数到来まで指定管理制度による管理運営を行う。体育館については、大規模修繕が発生するまでは現状のまま利用する。】 ◆R5末時点:R5年度指定管理更新(協定期間5年)
79	389	天狗石農村交流研修センター	1999	鉄骨(40年)	318m <sup>2</sup>	R8	地元貸付		【地元貸付(弾力的運用)】 ◆R4末時点:指定管理更新に合わせ協議打診を行っている。 ◆R5末時点:地元協議難航。R5年度指定管理更新(協定期間3年) ◆R6末時点:地元協議継続
80	395	天狗石農村交流研修センター入浴施設	2001	木(40年)	43m <sup>2</sup>	R8	地元貸付		【地元貸付(弾力的運用)】 ◆R4末時点:指定管理更新に合わせ協議打診を行っている。 ◆R5末時点:地元協議難航。R5年度指定管理更新(協定期間3年) ◆R6末時点:地元協議継続
81	550	岡見漁業振興会館	1987	鉄筋コンクリート(60年)	868m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【耐用年数到来まで指定管理制度による管理運営を行う。】
82	113	第二中学校	1970	鉄筋コンクリート(60年)	6,813m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。】
83	118	松原小学校(プール附属室以外)	1977	鉄筋コンクリート(60年)	6,459m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
83	118	松原小学校(プール附属室)	1978	木(40年)	54m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
84	123	雲雀丘小学校	1955	木(40年)	2,316m <sup>2</sup>	R6終了	廃止		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、令和6年度に原井小学校へ統合。なお、地元から統合後の校地及び体育館を含む校舎について、地域住民が活用できる形で存続の要望書が提出され、跡利用については地元の意向を伺いながら協議していくと回答している。】 ◆R4末時点:令和5年9月議会に浜田市立小中学校条例の一部改正を上程し、雲雀丘小学校の項を令和6年4月1日付で削る予定。なお、地元より閉校後もこれまでのようには議論等で使用したい旨の要望について令和5年6月議会個人一般質問において、閉校後も跡利用が決まるまでの間、配慮していかないと答弁している。 ◆令和6年4月1日で条例廃止。(令和6年5月以降、旧雲雀丘小学校校区の地域住民の施設利用を可能とした)
85	112	第一中学校(屋内運動室以外)	1980	鉄骨(40年)	8,626m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。】
85	112	第一中学校(屋内運動室)	1898	鉄筋コンクリート(60年)	639m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
86	119	石見小学校	1963	鉄筋コンクリート(60年)	6,064m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、現地付近での新築建替としている。】
87	130	三階小学校	1990	鉄筋コンクリート(60年)	4,352m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。】
88	120	長浜小学校(プール附属室以外)	2011	鉄筋コンクリート(60年)	6,130m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
88	120	長浜小学校(プール附属室)	1969	鉄骨(40年)	13m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
89	114	第三中学校	1994	鉄筋コンクリート(60年)	7,201m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。】
90	121	周布小学校	1989	鉄骨(40年)	4,829m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
91	115	第四中学校	1954	木(40年)	2,634m <sup>2</sup>	R6終了	廃止		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、令和6年度に第三中学校へ統合。また、美川小学校建設事業に併せて解体予定。】 ◆R4末時点:令和5年9月議会に浜田市立小中学校条例の一部改正を上程し、第四中学校の項を令和6年4月1日付で削る予定。また、令和5年8月に美川小学校新築事業基本設計業務契約済。本業務の中で令和6年度に第四中学校の解体を計画予定。 ◆令和6年4月1日で条例廃止。

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
92	122	美川小学校 (プール附属室以外)	1940	木(40年)	2,136m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、現地付近での新築建替としている。】 廃止方針の棟については、美川小学校校舎等の解体に併せて解体する。 ◆R5末時点:プロポーザル選定会を行い、設計・実施委託業者を決定した。 また、基本設計が完了し、令和6年4月から実施設計を開始する。 ◆R6末時点:実施設計が完了。
	122	美川小学校 (プール附属室)	1973	木(40年)	64m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
93	593	国府小学校 (校舎、屋内体育館)	2014	鉄筋コンクリート (60年)	6,344m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【プール付属室の廃止(撤去)を行う。】
	593	国府小学校 (プール附属室)	1979	木(40年)	67m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
94	132	今福小学校 (プール専用付属室以外)	1971	鉄筋コンクリート (60年)	2,201m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
	132	今福小学校 (プール専用付属室)	1973	鉄骨(40年)	27m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
95	131	金城中学校 (プール附属棟以外)	1974	鉄筋コンクリート (60年)	4,104m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
	131	金城中学校 (プール附属棟)	1979	鉄骨(40年)	198m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
96	133	雲城小学校 (プール専用付属室以外)	1964	鉄筋コンクリート (60年)	2,928m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
	133	雲城小学校 (プール専用付属室)	1972	鉄骨(40年)	14m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
97	134	波佐小学校 (プール専用付属施設以外)	1990	鉄筋コンクリート (60年)	2,274m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
	134	波佐小学校 (プール専用付属施設)	1975	木(40年)	32m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
98	142	旭中学校	1980	鉄筋コンクリート (60年)	3,921m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。】
99	145	弥栄小学校 (プール管理棟以外)	2003	鉄筋コンクリート (60年)	3,597m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。廃止方針の棟については、耐用年数経過後隨時廃止としていく。】
	145	弥栄小学校 (プール管理棟)	2003	鉄骨(40年)	115m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		—
100	149	岡見小学校	1986	鉄筋コンクリート (60年)	3,373m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		【次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。】
101	380	今福教職員住宅	1981	鉄筋コンクリート (60年)	400m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。】
102	379	雲城教職員住宅	1995	鉄筋コンクリート (60年)	506m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
103	430	丸原教職員住宅	1982	鉄骨(40年)	115m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
104	435	旭学校給食センター	1980	鉄筋コンクリート (60年)	539m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【統廃合に向けて引き続き検討していく。】

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
105	431	重富教職員住宅	1986	鉄骨(40年)	101m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。】
106	441	城北第一教職員住宅	1985	鉄骨(40年)	60m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
107	442	城北第二教職員住宅	1985	鉄骨(40年)	60m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
108	526	向野田教員住宅	1980	木(40年)	208m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
109	152	原井幼稚園	1965	木(40年)	808m <sup>2</sup>	R5終了	統廃合	統廃合	【市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。】 ◆R4未時点:令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。 ◆R5実績:令和5年4月からの幼稚園統合に伴い廃止。
110	151	石見幼稚園	1972	木(40年)	915m <sup>2</sup>	R5終了	統廃合	統廃合	同上
111	153	長浜幼稚園→浜田幼稚園	1984	鉄筋コンクリート(60年)	892m <sup>2</sup>	R5終了	統廃合	統廃合	【市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。】 ◆R4未時点:令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。 ◆R5実績:令和5年4月からの幼稚園統合に伴い廃止し、新たに浜田幼稚園として開設。
112	154	美川幼稚園(やまばと学級)	1986	鉄骨(40年)	447m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。】 ◆R4未時点:令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。園舎にやまばと学級が移転予定。 ◆R5未時点:令和5年4月からの幼稚園統合に伴い廃止。令和5年10月にやまばと学級が移転開設。(美川小学校新築建替え後、小学校へ移転予定。) ◆R6未時点:令和5年10月10日から山ばと学級が移転開設。
113	280	やまばと学級	1998	鉄骨(40年)	79m <sup>2</sup>	R5終了	廃止	廃止	【老朽化が著しく、現美川幼稚園へ移転予定。】 ◆R4未時点:令和5年10月から移転開設予定。 ◆R5実績:美川幼稚園舎へ移転開設。
114	402	今市児童クラブ	1982	鉄骨(40年)	585m <sup>2</sup>	R5終了	廃止	廃止	【県道改良による支障移転対象として代替施設を整備。】 ◆R4未時点:令和4年度に新施設実施設計(6/10~R5.3/16)、令和5年度解体及び新施設建設予定。 ◆R5実績:令和6年3月18日から移転開設。
115	338	老人福祉センター(金城)	1986	鉄筋コンクリート(60年)	268m <sup>2</sup>	R8	複合化		【金城支所庁舎の整備方針に合わせ、活用を検討する。】
116	339	高齢者生活福祉センター(さんあいホーム)	1995	鉄筋コンクリート(60年)	2,284m <sup>2</sup>	R7	複合化		【周辺施設の統廃合を含め検討を行う。】 ◆R4未時点:雲城まちづくりセンターを高齢者生活福祉センター内へ移転予定。R5高齢者生活福祉センター改修設計、R6改修工事 ◆R5未時点:令和6年度改修工事に向け、実施設計業務委託を行った。 ◆R6未時点:雲城まちづくりセンター移転のための改修工事完了(R7.4.1に雲城まちづくりセンター移転完了予定)
117	415	あさひやすらぎの家	2003	木(40年)	162m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【指定管理者である旭福社会の経営が厳しい状況になっており、また、令和4年度から施設設備の更新の計画もあり、令和5年度からの譲渡が困難であるため、再度指定管理を継続させてほしいと回答を受けた。】 次期指定期間の最終年度(令和7年度)までの譲渡に向けて協議を継続する。 ◆R4未時点:協議継続中 ◆R5未時点:譲渡に向けて協議を重ねているが、指定管理者が運営する施設の経営状況が変わらず、協議は難航している。
118	533	三隅デイサービスセンター	1995	鉄骨(40年)	656m <sup>2</sup>	R5終了	民間譲渡	民間譲渡	【公募(プロポーザル方式)による民間譲渡。】 ◆R4進捗状況:令和4年7月29日に運営事業者選定審査会が開催され、譲渡先候補者が決定。12月議会において施設無償譲渡等について議題上程。令和5年4月1日建物無償譲渡完了予定。 ◆R5実績:令和5年4月1日で条例廃止のうえ、民間譲渡。
119	5	市役所第2東分庁舎	2013	鉄骨(40年)	335m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【耐用年数経過を待たずして廃止とする方針であるが、時期については、本庁舎等の空き室状況を勘案しながら判断する。】
120	607	市役所北分庁舎(元浜田警察署)	1979	鉄筋コンクリート(60年)	3,362m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【使用開始10年を経過するまでは庁舎として利用し、その間に敷地の新たな利活用方法を検討する。】
120	607	市役所北分庁舎(車庫)	1992	鉄骨(40年)	86m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		—

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
121	6	金城支所庁舎	1960	鉄筋コンクリート(60年)	2,128m <sup>2</sup>	R8	廃止		<p>【庁舎の整備方針が決まれば昭和35年築の庁舎は早期に解体。その他は複合化を検討する。】</p> <p>◆R4末時点:庁舎は解体。みどりかいかんとの複合化を予定。</p> <p>◆R5末時点:金城支所周辺施設整備事業により、みどりかいかん1階に移転する。R7庁舎解体設計、R8解体工事</p> <p>◆R6末時点:令和7年度末にみどりかいかん1階へ金城支所庁舎の機能を移転することを目指し、みどりかいかん1階の雲城まちづくりセンターをさんあいホームへ移転した。</p>
	6	金城支所庁舎(車庫)	1971	鉄骨(40年)	108m <sup>2</sup>	R8	単独建替え		金城支所庁舎解体にあたり、庁舎面積が大幅に減少することから、倉庫の確保が課題となつてあり、令和8年度に車庫を倉庫に転用する予定
122	8	弥栄支所庁舎(庁舎西側公用車車庫等)	1984	鉄骨(40年)	281m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		<p>【弥栄支所庁舎と他の公共施設との複合化のうえ建替え、または他の既存公共施設への移転について検討する。】</p> <p>◆R4末時点:弥栄支所庁舎のあり方について、支所内で検討会を開催した。今後、施設整備にあたり、複合化を含めて検討していく。</p> <p>◆R5末時点:各関係部署とも連携しながら、施設整備についての検討に取り組んだ。今後も検討を重ねていく。</p> <p>◆R6末時点:他の公共施設との複合化を検討を行っている。複合化以外にも既存施設の増築部分活用も含めて検討。</p>
	8	弥栄支所庁舎(庁舎等)	1969	鉄筋コンクリート(60年)	1,639m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		同上
123	9	三隅支所庁舎	1962	鉄筋コンクリート(60年)	2,894m <sup>2</sup>	R9以降	複合化		<p>【耐用年数が経過した本庁舎及び消防会館は解体し、新庁舎を建築する。新庁舎の延床面積、部屋数等については検討中。】</p> <p>◆R4末時点:令和5年度中に支所内における検討委員会を設置する予定</p> <p>◆R5末時点:三隅支所内の係長級職員を中心に検討会議を開催した。新庁舎の延床面積、部屋数等の検討を行うとともに、建替え場所についても、慎重に検討を行っている。</p> <p>◆R6末時点:引き続き、新庁舎に必要な面積、整備に関する方針案等について、検討を行っている。</p>
124	10	消防本部・浜田消防署	1978	鉄筋コンクリート(60年)	1,695m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		<p>【本部庁舎は平成27年度から数年度に分けて改修実施済。訓練塔は①事務室等が無い訓練施設であること、②耐震基準も合格していること、③令和16年度に本部庁舎の移転新築を計画していることから改修は行わない。】</p> <p>◆R6末時点:浜田市体制整備検討委員会を開催(設置場所の検討)</p>
125	30	消防団資機材倉庫	1984	木(40年)	13m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【地元の反対が強く、解体できない状態のため、当面の間は状態を維持していく予定。】
126	45	久光水防倉庫	1979	木(40年)	10m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【周辺分団の統合計画に合わせ検討するため、当面の間は状態を維持していく予定。】
127	11	浜田消防署桜ヶ丘出張所	1989	鉄筋コンクリート(60年)	174m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え		<p>【防水工事を予定。】</p> <p>◆R4進捗状況:屋上防水等改修工事を実施中(10/28完了予定)。</p> <p>◆R4実績:令和4年度屋上防水等改修工事完了。(令和4年11月9日竣工検査済)</p>
128	42	国分分団1.2班消防ポンプ車庫	1984	鉄骨(40年)	33m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		【令和11年度に国分、久代分団を統合する方向で検討中】 地元反対があるため協議未実施 今後、慎重に協議を行うよう組む。
129	613	上府コミュニティー防災センター	2018	木(40年)	240m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【維持管理・運営等については地元で行う。また、一定期間は市が所有し、将来地元に譲渡する予定(建物のみ)。】
130	53	波佐分団第1班消防ポンプ車庫	1984	木(40年)	46m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		【令和10年度に波佐分団1.3班を統合するため、車庫建設用地確保に取り組む。】
131	55	波佐分団第3班消防ポンプ車庫	1996	木(40年)	46m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		同上
132	63	木田分団1班消防ポンプ車庫	1982	木(40年)	15m <sup>2</sup>	R7	単独建替え →統廃合		<p>【令和7年度 木田1班から3班の統合車庫建設】</p> <p>令和5年度 建設用地確保、地元協議</p> <p>令和6年度 設計委託業務</p> <p>令和7年度 新車庫建設予定</p> <p>令和8年度 1班車庫解体予定</p>
133	67	木田分団3班消防ポンプ車庫	1984	木(40年)	15m <sup>2</sup>	R7	単独建替え →統廃合		<p>【令和7年度 木田1班から3班の統合車庫建設】</p> <p>令和5年度 建設用地確保、地元協議</p> <p>令和6年度 設計委託業務</p> <p>令和7年度 新車庫建設予定</p> <p>令和8年度 3班車庫解体予定</p>
134	75	安城分団第3班消防ポンプ車庫	1984	木(40年)	23m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		<p>【消防団員減少に伴い安城5班と統合を検討中】</p> <p>安城分団により地元協議を実施予定。</p>

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
135	93	岡見分団須津班消防ポンプ車庫	1952	鉄骨(40年)	34m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		【令和9年度に岡見分団須津、中山、郷、松原班を統合予定。】 岡見分団により地元協議を実施予定。
136	94	岡見分団中山班消防ポンプ車庫	1991	木(40年)	30m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		同上
137	95	岡見分団岡見郷班消防ポンプ車庫	1952	木(40年)	24m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え →統廃合		同上
138	86	三保分団駅前班消防ポンプ車庫	1982	鉄骨(40年)	12m <sup>2</sup>	R7	統廃合		【令和6年度 三保分団1班から5班統合車庫建設】 令和5年度 設計委託業務 令和6年度 1班から5班統合新車庫建設 令和7年度 駅前班車庫解体予定
139	87	三保分団福浦班消防ポンプ車庫	1952	鉄骨(40年)	9m <sup>2</sup>	R7	統廃合		【令和6年度 三保分団1班から5班統合車庫建設】 令和5年度 設計委託業務 令和6年度 1班から5班統合新車庫建設 令和7年度 福浦班車庫解体等、今後の方針を検討中
140	88	三保分団湊浦班消防ポンプ車庫	1974	コンクリートブロック(60年)	35m <sup>2</sup>	R6終了	統廃合		【令和6年度 三保分団1班から5班統合車庫建設】 令和5年度 設計委託業務 令和6年度 1班から5班統合新車庫建設 令和7年度 湊浦班解体済み
141	90	三保分団上古市班消防ポンプ車庫	1984	鉄骨(40年)	11m <sup>2</sup>	R7	統廃合		【令和6年度 三保分団1班から5班統合車庫建設】 令和5年度 設計委託業務 令和6年度 1班から5班統合新車庫建設 令和7年度 上古市班車庫解体予定
142	91	三保分団中組班消防ポンプ車庫	1993	木(40年)	30m <sup>2</sup>	R7	統廃合		【令和6年度 三保分団1班から5班統合車庫建設】 令和5年度 設計委託業務 令和6年度 1班から5班統合新車庫建設 令和7年度 中組班車庫解体予定
143	15	西部消防署	1990	鉄筋コンクリート(60年)	199m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【庁舎周囲の地盤沈下により、配管等の破損が頻繁に発生し修繕をしている状況。よって早期移転を検討しているため改修は行わない。】 ◆R6未時点:浜田市体制整備検討委員会を開催(設置場所の検討)
144	102	岡崎コミュニティ消防センター	1995	木(40年)	110m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【地元自治会と譲渡に向けた協議を進めが、倉庫部分は休憩室とし、令和5年度に敷地内にプレハブの車庫を建築する。その後、方針を決定させる。】 ◆R4未時点:敷地内に三隅分団4班(地方班)消防ポンプ車庫(ガレージタイプ)移転増築契約締結 5年度中に建設予定 ◆R5未時点:敷地内に三隅分団4班(地方班)消防ポンプ車庫(ガレージタイプ)を建築し、倉庫部分は休憩室、トイレを消防団も使用することになった。今後も地元自治会と譲渡に向けた協議を進めが、消防団等の利用状況も含め、方針を決定させる。R6年度中に旧三隅分団4班消防ポンプ車庫を解体予定 ◆R6未時点:地元自治会との譲渡に向けた協議が整っていない。
145	103	鹿子谷コミュニティ消防センター	1995	木(40年)	83m <sup>2</sup>	R9以降	地元譲渡		【地元自治会と譲渡に向けた協議を進め。なお、協議が整わない場合、普通財産無償貸付の弾力的運用を検討する。】
146	96	黒沢分団下古和班消防ポンプ車庫	1984	鉄骨(40年)	36m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【単独建替え予定(令和8年度以降)】
147	97	井野分団2班消防ポンプ車庫	1976	鉄骨(40年)	40m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え		【1班及び2班の車庫統合。】 ◆R4進捗状況:解体予定。 ◆R4実績:令和4年度末で廃止。R5年度解体予定
148	98	井野分団1班消防ポンプ車庫	1985	鉄骨(40年)	12m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え		同上
149	573	防災行政無線二子山中継局	1981	鉄骨(40年)	5m <sup>2</sup>	R7	単独建替え		【次期防災情報システム移行にあわせて建替え】 ◆R4未時点:進捗なし。 ◆R5未時点:次期防災情報システム移行にあわせて建替え、次期防災情報システム整備事業実施設計業務実施中 ◆R6未時点:令和7年度の次期防災情報システム移行工事にあわせて建替えを実施。次期防災情報システム整備事業者選定中。
150	106	公用車両(除雪車等)車庫(旭)	1980	鉄骨(40年)	192m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【対応年数は経過しているが、引き続き使用できる状態であり、大規模修繕が必要となる時期に建替えとする。】 ◆R4未時点:規模縮小での建替検討。
151	111	向野田車庫	1970	鉄骨・鉄筋コンクリート(60年)	435m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【公用車の車庫や倉庫として必要な施設であり、使用できる限り現状のまま使用する。老朽化により使用できなくなった場合は、敷地の半分が借地であるので、借地を返還し小規模の施設として建替えることを検討。】
152	158	緑ヶ丘住宅	1995	鉄筋コンクリート(60年)	8,521m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【必要な修繕を行い長寿命化を図る。】 ◆R4未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R5未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R6未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
153	160	小福井住宅	1968	コンクリートブロック(60年)	1,600m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【令和4年度中に建替等計画を策定する。】 ◆R4未時点:R4に入居者へ居住意向アンケートを行い、建替方針を検討中。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
154	164	石原住宅	1980	鉄筋コンクリート(60年)	1,949m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【必要な修繕を行い長寿命化を図る。】 ◆R4未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R5未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R6未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。
155	156	日脚住宅	1992	鉄筋コンクリート(60年)	1,855m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
156	168	日脚大久保住宅	1986	鉄筋コンクリート(60年)	4,125m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
157	161	内田住宅	1970	コンクリートブロック(60年)	317m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【令和4年度中に建替等計画を策定する。】 ◆R4未時点:R4に入居者へ居住意向アンケートを行い、建替方針を検討中。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
158	162	下府住宅	1973	コンクリートブロック(60年)	3,068m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
159	165	上府住宅	1983	鉄筋コンクリート(60年)	2,318m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【必要な修繕を行い長寿命化を図る。】 ◆R4未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R5未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R6未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。
160	167	国分住宅	1985	鉄筋コンクリート(60年)	426m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
161	177	波佐住宅	1986	鉄筋コンクリート(60年)	896m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
162	186	旭ヶ丘団地	2005	鉄骨(40年)	1,207m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
163	187	都川団地	1977	鉄骨(40年)	166m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【用途廃止】 ◆R4未時点:全戸空き状態のため、廃止に向け準備を行う。 ◆R5未時点:廃止に向け準備中。 ◆R6未時点:進捗なし。
164	193	市場住宅	1988	木(40年)	278m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【令和4年度中に廃止時期を検討する。】 ◆R4未時点:2棟4戸中1棟2戸が空き部屋となったため、入居者等と協議を行い廃止時期を検討する。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:空室となった1棟2戸について廃止を検討。
165	198	災害公営住宅(岡見)	1984	木(40年)	65m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【取得意向調査による入居者譲渡等】 ◆R4未時点:居住意向確認中。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。(R7に入居者へ居住意向アンケート実施予定)
166	200	災害公営住宅(渡辺)	1984	木(40年)	75m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【令和4年度中に廃止時期を検討する。】 ◆R4未時点:居住意向確認中。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
167	194	災害公営住宅(川本)	1984	木(40年)	75m <sup>2</sup>	R6終了	廃止(耐用年数経過後)		【令和4年度中に廃止時期を検討する。】 ◆R4未時点:空き部屋となったため廃止に向け準備を行う。 ◆R5未時点:廃止に向け準備中。 ◆R6未時点:令和7年3月議会で条例改正(用途廃止)。用途廃止後は令和7年度に解体予定。
168	155	黒川改良住宅	1978	鉄筋コンクリート(60年)	5,121m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【必要な修繕を行い長寿命化を図る。】 ◆R4未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R5未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。 ◆R6未時点:必要な修繕を行い長寿命化を図った。
168	155	黒川改良住宅(集会所及び倉庫)		鉄骨(40年)		R4終了	廃止	無償貸付	◆R4実績:地元町内会へ無償貸付。
169	173	雇用促進住宅小福井団地	1970	鉄筋コンクリート(60年)	3,300m <sup>2</sup>	R6終了	民間譲渡		【民間譲渡】 ◆R4未時点:令和5年4月に公募を開始し、令和5年6月入札を実施した。 ◆令和6年4月1日で条例廃止のうえ、民間譲渡。

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
170	175	雇用促進住宅内田団地	1977	鉄筋コンクリート(60年)	3,993m <sup>2</sup>	R6終了	民間譲渡		同上
171	174	雇用促進住宅国府団地	1990	鉄筋コンクリート(60年)	5,253m <sup>2</sup>	R6終了	民間譲渡		同上
172	176	雇用促進住宅金城団地	1980	鉄筋コンクリート(60年)	4,942m <sup>2</sup>	R6終了	民間譲渡		同上
173	180	七条一般住宅	1978	木(40年)	70m <sup>2</sup>	R5終了	廃止(耐用年数経過後)	民間譲渡	【令和4年度中に廃止時期を検討する。】 ◆R4未時点:入居者と協議を実施し、令和5年度中に意向を確認予定。 ◆R5実績:令和6年3月1日で条例廃止のうえ、民間譲渡。
174	428	今市住宅	1981	鉄筋コンクリート(60年)	115m <sup>2</sup>	R4終了	廃止(耐用年数経過後)	用途廃止	【用途廃止し、解体】 ◆R4実績:令和4年9月議会で条例改正(用途廃止)。用途廃止後は施設解体予定。
175	432	重富住宅	1981	鉄筋コンクリート(60年)	115m <sup>2</sup>	R4終了	廃止(耐用年数経過後)	用途廃止	同上
176	425	市木住宅	1991	木(40年)	60m <sup>2</sup>	R6終了	廃止(耐用年数経過後)		【条件が整い次第、入居者譲渡】 ◆R4未時点:令和5年度中に退去予定あり。令和6年度用途廃止・解体に向け準備中。 ◆R5未時点:令和6年度用途廃止・解体に向け準備中。 ◆R6未時点:建物の解体が完了し、借地についても地権者へ返還した。
177	445	長安住宅2号棟	1999	木(40年)	210m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討】 ◆R4未時点:雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
178	451	栃木住宅1号棟	2000	木(40年)	114m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【条件が整い次第、入居者譲渡】 ◆R4未時点:居住意向確認済み。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。(R7に入居者へ居住意向アンケート実施予定)
179	452	栃木住宅2号棟	2000	木(40年)	139m <sup>2</sup>	R4終了	廃止	用途廃止	【公募売却の検討等】 ◆R4実績:令和4年9月議会で条例改正(用途廃止)。用途廃止後は公募により売却予定。
180	453	寺組住宅1号棟	2000	木(40年)	216m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討】 ◆R4未時点:雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
181	454	寺組住宅2号棟	2000	木(40年)	207m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
182	456	寺組住宅3号棟	2000	木(40年)	205m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
183	457	長安住宅3号棟	2001	木(40年)	216m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
184	459	栃木住宅3号棟	2005	木(40年)	121m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【条件が整い次第、入居者譲渡】 ◆R4未時点:居住意向確認済み。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。(R7に入居者へ居住意向アンケート実施予定)
185	460	栃木住宅4号棟	2005	木(40年)	114m <sup>2</sup>	R8	入居者等譲渡		同上
186	461	栃木住宅5号棟	2006	木(40年)	140m <sup>2</sup>	R4終了	廃止	用途廃止	【公募売却の検討等】 ◆R4実績:令和4年9月議会で条例改正(用途廃止)。用途廃止後は公募により売却予定。
187	462	長安住宅4号棟	2006	木(40年)	126m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【条件が整い次第、入居者譲渡】 ◆R4未時点:居住意向確認済み。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。(R7に入居者へ居住意向アンケート実施予定)
188	463	栃木住宅6号棟	2007	木(40年)	126m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
189	464	栃木住宅7号棟	2007	木(40年)	140m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
190	471	寺組住宅4号棟	1994	木(40年)	130m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
191	475	長安住宅1号棟	1998	木(40年)	632m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。】 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
192	597	大坪住宅	2016	木(40年)	239m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
193	446	錦ヶ岡住宅1号棟	1999	木(40年)	112m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【条件が整い次第、入居者譲渡】 ◆R4未時点:居住意向確認済み。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。(R7に入居者へ居住意向アンケート実施予定)
194	447	錦ヶ岡住宅2号棟	1999	木(40年)	109m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
195	448	錦ヶ岡住宅3号棟	2000	木(40年)	107m <sup>2</sup>	R8	入居者等譲渡		同上
196	449	錦ヶ岡住宅4号棟	2000	木(40年)	106m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
197	450	錦ヶ岡住宅5号棟	2000	木(40年)	102m <sup>2</sup>	R8	入居者等譲渡		同上
198	458	塚ノ元住宅2号棟	2001	木(40年)	223m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。】 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
199	465	塚ノ元住宅3号棟	2009	木(40年)	91m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		【条件が整い次第、入居者譲渡】 ◆R4未時点:居住意向確認済み。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。(R7に入居者へ居住意向アンケート実施予定)
200	467	下谷住宅1号棟	2011	木(40年)	106m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
201	468	下谷住宅2号棟	2012	木(40年)	106m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
202	470	城北住宅1号棟	1993	木(40年)	114m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
203	474	錦ヶ岡住宅6号棟	1996	木(40年)	172m <sup>2</sup>	R9以降	入居者等譲渡		同上
204	541	向野田住宅(A棟、B棟)	1985	鉄骨(40年)	367m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。】 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:向野田住宅C棟について令和7年3月議会で条例改正(用途廃止)。用途廃止後は公募売却予定。向野田住宅A棟及びB棟については進捗なし。
204	541	向野田住宅(C棟)	1985	鉄骨(40年)	177m <sup>2</sup>	R6終了	民間譲渡		同上
205	540	集団移転住宅	1973	コンクリートブロック(60年)	1,526m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【令和4年度中に廃止時期を決定する。】 ◆R4未時点:R4に入居者へ居住意向アンケートを行い、段階的に移転意向の確認を行う。 ◆R5未時点:進捗なし。 ◆R6未時点:進捗なし。
206	207	ゆうひ公園	1952	鉄筋コンクリート(60年)	40m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【機能に支障が生じるまで修繕で対応する。】
207	201	長沢公園	1989	鉄筋コンクリート(60年)	10m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
208	202	相生公園	1952	鉄筋コンクリート(60年)	38m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
209	203	平和公園	2004	鉄筋コンクリート(60年)	35m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
210	204	昭三公園	1952	鉄筋コンクリート(60年)	17m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
211	206	道分山公園	1952	鉄筋コンクリート(60年)	28m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
212	208	海のみえる文化公園(公衆便所)	1994	コンクリートブロック(60年)	59m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
	208	海のみえる文化公園(管理事務所、野外ステージ)	1994	鉄筋鉄骨コンクリート(60年)	349m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
213	205	宝幢寺山公園	1952	鉄筋コンクリート(60年)	12m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		同上
214	222	田の浦公園	1993	鉄筋コンクリート(60年)	296m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【当面の間、現状活用する。】
215	592	杉の森運動公園	1993	コンクリートブロック(60年)	12m <sup>2</sup>	R6終了	廃止(耐用年数経過後)		【機能に支障が生じるまで修繕で対応する。】 ◆R4未時点:R4公園縮小に伴い、廃止に向けて検討中。 ◆R5未時点:R6廃止(解体)予定 ◆R6未時点:解体済み
216	289	不燃ごみ処理場	1992	鉄筋コンクリート(60年)	2,274m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【耐用年数到来時期に改修、または単独建替えを検討する。】 ◆R5未時点:耐用年数時期未到来のため未検討 ◆R6未時点:耐用年数時期未到来のため未検討
217	259	栄町バス待合所	1952	鉄筋コンクリート(60年)	33m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【機能に支障が生じるまで修繕で対応する。】
218	286	栄町公衆便所	1965	鉄筋コンクリート(60年)	22m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【耐用年数到来時期に改修、または単独建替えを検討する。】 ◆R5未時点:耐用年数時期未到来のため未検討 ◆R6未時点:耐用年数時期未到来のため未検討
219	287	浜田市火葬場	1985	鉄筋コンクリート(60年)	629m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。】 ◆R5未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討 ◆R6未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討
220	294	桧ヶ浦公衆便所	1985	鉄筋コンクリート(60年)	21m <sup>2</sup>	R7	単独建替え		【機能に支障が生じるまで修繕で対応する。】 ◆R4未時点:建替えに向け検討中。 ◆R5未時点:R6に設計、R7に建替えを予定。
221	258	竹迫便所	1989	鉄筋コンクリート(60年)	6m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【機能に支障が生じるまで修繕で対応する。】
222	302	長沢防災備蓄倉庫	1952	鉄骨(40年)	73m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		【単独建替え】 ◆R4未時点:建替えに伴う廃止。長沢町防災備蓄倉庫の廃止年度は未定。 ◆R5未時点:建替えに伴う廃止。長沢町防災備蓄倉庫の廃止年度は未定。 ◆R6未時点:建替えに伴う廃止。長沢町防災備蓄倉庫の廃止年度は未定。
223	580	竹迫町バス停待合所	1952	木(40年)	5m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【現在、さほど老朽化は見られず、現状のまま継続使用、経年劣化が著しく使用困難となった時点で、石見交通と廃止等の協議を行う。】 ◆R5未時点:現状変化はなく、今後経年劣化が著しく使用困難となった時点で、石見交通と廃止等の協議を行う。 ◆R6未時点:現状変化はなく、今後経年劣化が著しく使用困難となった時点で、石見交通と廃止等の協議を行う。
224	310	周布駅舎	1952	木(40年)	83m <sup>2</sup>	R9以降	廃止(耐用年数経過後)		【JRからの譲渡物件(大正11年建築)で建築から100年近く経過しているが改修等を行い、使用可能な状態であるため現状のまま継続使用。経年劣化が著しく使用困難となった時点で、廃止を想定している。ただし、駅舎廃止に伴い雨除けがなくなるため、雨除け用の屋根の設置について検討を行う。】 ◆R5未時点:現状変化はなく、継続使用しているが、廃止とした場合の設備等について検討を行う。 ◆R6未時点:現状変化はなく、継続使用しているが、廃止とした場合の設備等について検討を行う。
225	340	七条バス待合所(上り)	1993	木(40年)	9m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【規模縮小での建替検討】 ◆R4未時点:規模縮小での建替検討(R5現在の施設状況が良好なため建替え時期再検討中)。 ◆R5未時点:規模縮小での建替を計画しているが、老朽化が見られないため建替え時期再検討中 ◆R6未時点:規模縮小での建替を計画しているが、老朽化が見られないため建替え時期検討中

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
226	341	七条バス待合所(下り)	1993	木(40年)	6m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		同上
227	394	旭火葬場	1972	鉄筋コンクリート(60年)	155m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。】 ◆R5未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討 ◆R6未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討
228	422	旭温泉観音堂	1980	木(40年)	7m <sup>2</sup>	R9以降	無償譲渡・貸付		【地元自治会への無償譲渡】 ◆R4未時点:打診中、進捗なし。 ◆R5未時点:R5年度に地元協議実施、地元自治会及び旭町内の寺院等での管理を検討する。 ◆R6未時点:地元協議継続
229	499	弥栄火葬場	1996	鉄筋コンクリート(60年)	232m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。】 ◆R5未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討 ◆R6未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討
230	539	岡見駅舎	1952	木(40年)	48m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		【集落の集会所として位置付けられており、一部は地元集落に清掃管理を委託している。老朽化により使用できなくなった場合は、駅舎部分は廃止、公衆便所は単独建替を行う。ただし、駅舎廃止に伴い雨除けがなくなるため、雨除け用の屋根の設置について検討を行う。】
230	539	岡見駅舎(集会室)	1952	木(40年)	79m <sup>2</sup>	R4終了	地元譲渡・貸付	地元貸付	◆実績:令和4年4月1日付で地元貸付。
231	306	三隅情報ステーション(旧ひやこるネットみすみ情報ステーション)	2003	鉄骨(40年)	984m <sup>2</sup>	R9以降	民間移管		【施設の機能統合(一部)を先行実施(令和5年度)するが、残る機能維持のため、当面の間、施設維持する。】 ◆R4未時点:令和5年度中に施設及び、機材等の貸付、譲渡について協議し、方針決定する。 ◆R5未時点:施設の一部(HE室)を文化財の補完スペースとして貸し出しを検討している。車庫部分を備蓄品の保管スペースとして検討している。(三隅地域の石見ケーブルビジョンの窓口として事務室を利用し、その他の部屋については、今後どのような活用が望ましいか関係課と協議予定)
232	558	古湊漁港備蓄倉庫	1952	鉄筋コンクリート(60年)	9m <sup>2</sup>	R7	廃止(耐用年数経過後)		【廃止(取り壊し)】 ◆R4未時点:施工方法の協議及び事業費積算中構造にアスベストが含まれている可能性があることから、分析業務を要するため、計画に遅れが生じている。 ◆R5未時点:アスベスト含有調査実施⇒アスベスト無し、解体事業費積算・解体工事実施時期を調整中、R6年度内に解体予定
233	536	三隅火葬場	1997	鉄筋コンクリート(60年)	505m <sup>2</sup>	R9以降	統廃合		【火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。】 ◆R5未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討 ◆R6未時点:火葬炉耐用年限時期未到来のため未検討
234	634	防災備蓄倉庫	2023	鉄骨(40年)	199m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え	新設	【野原町にて令和4年度に建設工事完了。(単独建替え)】
235	638	雲城地区児童クラブ	2022	鉄骨(40年)	148m <sup>2</sup>	R4終了	複合化	新設	【令和4年10月17日に移転開設。(複合化)】
236	637	旭支所バス車庫	2023	鉄骨(40年)	110m <sup>2</sup>	R4終了	単独建替え	新設	【令和4年度中に新設(単独建替え)】
237	647	今市児童クラブ【旧今市分校跡】	2024	鉄骨(40年)	228m <sup>2</sup>	R5終了	複合化	新設	【令和6年度に供用開始予定、将来方針:複合化】 ◆R5実績:令和6年3月18日に移転開設。(複合化)
238		石見まちづくりセンター長沢サブセンター	2026	鉄骨(40年)	428m <sup>2</sup>	R8	複合化	新設予定	【パブリックコメントを経て施設の建設整備計画を策定。建物設計業務及び用地取得等に着手。令和7年度中の完成・運用開始を予定。設置後の方針は、他のまちづくりセンターと同様(複合化)】 ◆R5未時点:令和7年度中の施設の供用開始に向けて、建設用地の取得や建物設計業務等に着手した。 ◆R6未時点:R7年度中の建築工事及び外構工事等に向け、土地の所有権移転及び造成工事、建物設計業務委託を行った。
239	646	周布川西コミュニティー防災センター	2024	鉄骨(40年)	244m <sup>2</sup>	R5終了	単独建替え	新設	◆R5実績:浜田市治和町において、令和5年度に建設工事完了。(R6.3.29竣工)
240	504	弥栄農産物処理加工施設第1工場	1993	鉄骨(40年)	336m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		【施設管理委託の相手方である島根県農業協同組合が施設廃止年(令和15年)以降も引き続き農産加工を推進する方針であるため、譲渡する方向で協議済み。】 ◆R5未時点:令和7年度に譲渡へ向けた最低限の改修工事を予定。 ◆R6未時点:令和7年度に譲渡へ向けた最低限の改修工事を実施。
241		浜田市美又温泉美肌観光拠点施設	2026	鉄骨(40年)	1,300m <sup>2</sup>	R8	単独建替え	新設予定	◆R5未時点:基本構想、基本計画を策定した。(R6:詳細設計実施予定、R7:建設工事着手予定)
242	107	朽木除雪車庫	1995	鉄骨(40年)	192m <sup>2</sup>	R5終了	単独建替え		◆R5未時点:R5年度末で廃止。R6以降売却予定。
243	282	若潮学級	2000	鉄骨(40年)	50m <sup>2</sup>	R6終了	廃止		令和6年3月末の雲雀丘小学校の統合に伴い、廃止。

施設概要					時期・方針			進捗状況	
通番	施設NO	施設名称	建築年(西暦)	構造	延床面積	第2期時期	施設別方針	再配置実績	【第2期 計画概要】 実績概要・進捗状況
244	648	防災行政無線城山中継局	1952	鉄骨(40年)	4m <sup>2</sup>	R9以降	廃止		<p>【老朽化している浜田市防災行政無線を更新し、災害時及び緊急時における情報伝達手段として、次期防災情報システムを導入する。更新後は、使用しない中継局は廃止する。】</p> <p>◆R5未時点:令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から令和8年度にかけて施工する。</p> <p>次期防災システムの導入に伴い、防災行政無線がアナログ方式からデジタル方式へ更新し、高城山中継局は使用しないため廃止する。</p> <p>◆R6未時点:令和7年度防災行政無線中継局の更新が行われ、令和8年度に個別受信機の更新が完了次第、城山中継局は廃止し、以降は消防本部の城山無線中継局舎内に共架する。</p>
245	649	防災行政無線高城山中継局	2017	鉄骨(40年)	4m <sup>2</sup>	R8	廃止		<p>【老朽化している浜田市防災行政無線を更新し、災害時及び緊急時における情報伝達手段として、次期防災情報システムを導入する。更新後は、使用しない中継局は廃止する。】</p> <p>◆R5未時点:令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から令和8年度にかけて施工する。</p> <p>次期防災システムの導入に伴い、防災行政無線がアナログ方式からデジタル方式へ更新し、高城山中継局は使用しないため廃止する。</p> <p>◆R6未時点:令和7年度防災行政無線中継局の更新が行われ、個別受信機の更新が完了次第、高城山中継局は廃止する予定。令和7年度に、三隅地域及び金城地域の個別受信機を更新する予定。</p>
246	652	グリーンハイツ	1993	鉄骨(40年)	193m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		◆R6未時点:R6.10.1島根県住宅供給公社より建設当時の建物譲与契約に基づき譲与。民間事業者への譲渡を検討する。
247	653	ニュー旭ヶ丘(地域定住住宅)	1993	鉄骨(40年)	227m <sup>2</sup>	R9以降	民間譲渡		◆R6未時点:R6.10.1島根県住宅供給公社より建設当時の建物譲与契約に基づき譲与。民間事業者への譲渡を検討する。
248		美川小学校	2027	鉄筋コンクリート(60年)	3,021m <sup>2</sup>	R9以降	単独建替え		令和9年4月開校予定

## 浜田市公共施設の状況(令和7年3月31日時点)

## 1 施設数等の現状

	平成27年度 (4月1日)	令和3年度 (10月1日)	令和4年度 (10月1日)	令和4年度 (3月31日)	令和5年度 (3月31日)	令和6年度 (3月31日)	令和7年度 (3月31日)	比較 (R6-H27)
(1)施設数(施設)	503	431	423	431	425	418		▲85
前年比(施設)	-	▲72	▲8	8	▲6	▲7		
(2)延床面積(m <sup>2</sup> ) <sup>[A]</sup>	372,746	370,047	369,251	368,413	364,929	342,592		▲30,154
前年比(m <sup>2</sup> )	-	▲2,699	▲796	▲838	▲3,484	▲22,337		
(3)将来の延床面積(m <sup>2</sup> ) <sup>[B]</sup>	234,509	231,019	231,400	229,765	230,121	228,694		▲5,815
削減予定面積(m <sup>2</sup> ) <sup>[A-B]</sup>	138,237	141,727	141,346	142,981	142,625	144,052		
削減率(%) <sup>[(A-B)/A]</sup>	37.1	38.0	37.9	38.4	38.3	38.6		

※「(1)施設数」は、一般会計の行政財産(公共建築物)の数を示す。

※「(3)将来の延床面積」は、現行計画の「施設別方針」どおりに削減した場合の面積を示す。

## 2 施設数等の増減内訳

		R3年度下期～ R4年度上期 (10月～9月)	R4年度下期 (10月～3月)	令和5年度 (4月～3月)	令和6年度 (4月～3月)	合計
① 新規		899 m <sup>2</sup> (4施設)	517 m <sup>2</sup> (4施設)	472 m <sup>2</sup> (2施設)	- (増減なし)	1,888 m <sup>2</sup> (10施設)
純増	新規整備	899 m <sup>2</sup> (4施設)	517 m <sup>2</sup> (4施設)	472 m <sup>2</sup> (2施設)	- (増減なし)	1,888 m <sup>2</sup> (10施設)
	新規取得	-	-	-	-	- (増減なし)
所管替え等 による増	特別会計から 移行	-	-	-	-	- (増減なし)
	普通財産から 移行	-	-	-	-	- (増減なし)
② 廃止、譲渡・貸付		▲1,635 m <sup>2</sup> (▲12施設)	▲52 m <sup>2</sup> (▲2施設)	▲3,931 m <sup>2</sup> (▲8施設)	▲22,878 m <sup>2</sup> (▲11施設)	▲28,496 m <sup>2</sup> (▲33施設)
③ その他		▲60 m <sup>2</sup> (増減なし)	▲1,303 m <sup>2</sup> (6施設)	▲25 m <sup>2</sup> (増減なし)	540 m <sup>2</sup> (増減なし)	▲848 m <sup>2</sup> (6施設)
合 計 (①+②+③)		▲796 m <sup>2</sup> (▲8施設)	▲838 m <sup>2</sup> (8施設)	▲3,484 m <sup>2</sup> (▲6施設)	▲22,338 m <sup>2</sup> (▲11施設)	▲27,456 m <sup>2</sup> (▲17施設)
所管替え等による増を除いた合計		▲796 m <sup>2</sup> (▲8施設)	▲838 m <sup>2</sup> (8施設)	▲3,484 m <sup>2</sup> (▲6施設)	▲22,338 m <sup>2</sup> (▲11施設)	▲27,456 m <sup>2</sup> (▲17施設)
④ 方針変更【参考】		751 m <sup>2</sup>	▲1,490 m <sup>2</sup>	▲57 m <sup>2</sup>	▲86 m <sup>2</sup>	▲882 m <sup>2</sup>
⑤ 再配置対象外施設 【参考】		-	7,853 m <sup>2</sup> (1施設)	-	-	16,102 m <sup>2</sup> (2施設)

※「③その他」は、単独建替え、統廃合、面積錯誤、漏れ等による増減の面積を示す。

※「④方針変更【参考】」は、将来の延床面積に影響する方針変更。参考数値

### 3 施設の増減一覧

#### ① 新規

計上年月	地区	通番	施設名	施設別方針 (将来方針)	面積増減	備考
R6. 3	旭	237	今市児童クラブ【旧今市分校跡】	複合化	228 m <sup>2</sup>	新規整備
R6. 3	浜田	239	周布川西コミュニティー防災センター	単独建替え	244 m <sup>2</sup>	新規整備
R5 年度 小計				2 施設	472 m <sup>2</sup>	
R5. 3	三隅	—	井野分団 1・2 班消防ポンプ車庫	単独建替え	60 m <sup>2</sup>	新規整備
R5. 3	浜田	234	浜田市防災備蓄倉庫	単独建替え	199 m <sup>2</sup>	新規整備
R5. 3	金城	235	雲城地区児童クラブ	複合化	148 m <sup>2</sup>	新規整備
R5. 3	旭	236	旭支所バス車庫	単独建替え	110 m <sup>2</sup>	新規整備
R4 年度 (下半期) 小計				4 施設	517 m <sup>2</sup>	
R4. 4	浜田	—	子育て世代包括支援センター	複合化	620 m <sup>2</sup>	新規整備
R4. 4	浜田	—	杵東分団消防ポンプ車庫	単独建替え	81 m <sup>2</sup>	新規整備
R4. 4	浜田	—	病児・病後児保育室	複合化	90 m <sup>2</sup>	新規整備
R4. 4	浜田	—	浜田市休日応急診療所	複合化	108 m <sup>2</sup>	新規整備
R3 年度 (下半期) ~ R4 年度 (上半期) 小計				4 施設	899 m <sup>2</sup>	

#### ② 廃止、譲渡・貸付

達成年度	地区	通番	施設名	施設別方針	面積増減	ランニングコスト削減額(年)	再配置後の状況
R6	浜田	84	雲雀丘小学校	廃止	▲2,316 m <sup>2</sup>	1,547 千円	地元利用
R6	浜田	91	第四中学校	廃止	▲2,634 m <sup>2</sup>	3,277 千円	解体(予定含む)
R6	三隅	140	三保分団湊浦班消防ポンプ車庫	統廃合	▲35 m <sup>2</sup>	0 千円	解体(予定含む)
R6	三隅	167	災害公営住宅(川本)	廃止(耐用年数経過後)	▲75 m <sup>2</sup>	—	解体(予定含む)
R6	浜田	169	雇用促進住宅小福井団地	民間譲渡	▲3,300 m <sup>2</sup>	13,000 千円	有償譲渡
R6	浜田	170	雇用促進住宅内田団地	民間譲渡	▲3,993 m <sup>2</sup>	13,000 千円	有償譲渡
R6	浜田	171	雇用促進住宅国府団地	民間譲渡	▲5,253 m <sup>2</sup>	13,000 千円	有償譲渡
R6	金城	172	雇用促進住宅金城団地	民間譲渡	▲4,942 m <sup>2</sup>	13,000 千円	有償譲渡
R6	旭	176	市木住宅	廃止(耐用年数経過後)	▲60 m <sup>2</sup>	20 千円	解体(予定含む)
R6	三隅	215	杉の森運動公園	廃止(耐用年数経過後)	▲12 m <sup>2</sup>	11 千円	解体(予定含む)
R6	浜田	243	若潮学級	廃止	▲50 m <sup>2</sup>	0 千円	移転開設
R6	旭	—	和田まちづくりセンター(プール専用附属屋)	廃止	▲30 m <sup>2</sup>	4,320 千円	解体(予定含む)
R6	三隅	—	向野田住宅(C棟)	民間譲渡	▲177 m <sup>2</sup>	—	解体(予定含む)

達成年度	地区	通番	施設名	施設別方針	面積増減	ランニングコスト削減額(年)	再配置後の状況
R6 年度 小計				11 施設	△22,878 m <sup>2</sup>	56,855 千円	
R5	金城	66	美又温泉会館	民間譲渡	▲335 m <sup>2</sup>	14,257 千円	無償譲渡
R5	浜田	109	原井幼稚園	統廃合	▲808 m <sup>2</sup>	0 千円	解体(予定含む)
R5	浜田	110	石見幼稚園	統廃合	▲915 m <sup>2</sup>	1,000 千円	解体(予定含む)
R5	浜田	113	やまばと学級	廃止	▲79 m <sup>2</sup>	130 千円	移転開設
R5	旭	114	今市児童クラブ	廃止	▲585 m <sup>2</sup>	0 千円	移転開設
R5	三隅	118	三隅デイサービスセンター	民間譲渡	▲656 m <sup>2</sup>	0 千円	無償譲渡
R5	金城	173	七条一般住宅	民間譲渡	▲70 m <sup>2</sup>	0 千円	有償譲渡
R5	金城	—	美又温泉国民保養センター(休養ホーム)※	廃止	▲291 m <sup>2</sup>	—	解体(予定含む)
R5	弥栄	242	栃木除雪車車庫	単独建替え	▲192 m <sup>2</sup>	—	売却
R5 年度 小計				8 施設	△3,931 m <sup>2</sup>	15,387 千円	
R4	三隅	147	井野分団下今明班消防ポンプ車庫	単独建替え	▲40 m <sup>2</sup>	0 千円	解体(予定含む)
R4	三隅	148	井野分団市場班消防ポンプ車庫	単独建替え	▲12 m <sup>2</sup>	0 千円	解体(予定含む)
R4 年度(下半期) 小計				2 施設	△52 m <sup>2</sup>	0 千円	
R3	浜田	22	石見まちづくりセンター後野分館(屋内体育館)※	単独建替え	▲190 m <sup>2</sup>	0 千円	解体(予定含む)
R3	旭	—	都川分団1班消防ポンプ車庫	統廃合	▲15 m <sup>2</sup>	3 千円	無償譲渡
R3	旭	—	都川分団2班消防ポンプ車庫	統廃合	▲44 m <sup>2</sup>	5 千円	解体(予定含む)
R3	旭	—	都川分団3班消防ポンプ車庫	統廃合	▲15 m <sup>2</sup>	5 千円	解体(予定含む)
R4	浜田	168	黒川改良住宅(黒川集会所)※	単独建替え→廃止	▲100 m <sup>2</sup>	—	地元貸付
R4	旭	174	今市住宅	廃止(耐用年数経過後)	▲115 m <sup>2</sup>	—	解体(予定含む)
R4	旭	175	重富住宅	廃止(耐用年数経過後)	▲115 m <sup>2</sup>	—	解体(予定含む)
R4	弥栄	179	栃木住宅2号棟	入居者等譲渡→廃止	▲139 m <sup>2</sup>	78 千円	売却
R4	弥栄	186	栃木住宅5号棟	入居者等譲渡→廃止	▲140 m <sup>2</sup>	78 千円	売却
R4	三隅	230	岡見駅舎(集会室)※	廃止(耐用年数経過後)→地元譲渡・貸付	▲54 m <sup>2</sup>	—	地元貸付
R4	浜田	—	子育て支援センター	単独建替え	▲594 m <sup>2</sup>	—	解体(予定含む)
R4	弥栄	—	杵東分団第1班消防ポンプ車庫	統廃合	▲66 m <sup>2</sup>	—	継続利用

達成年度	地区	通番	施設名	施設別方針	面積増減	ランニング・コスト削減額(年)	再配置後の状況
R4	弥栄	—	杵東分団第2班消防ポンプ車庫	統廃合	▲15 m <sup>2</sup>	11千円	解体(予定含む)
R4	弥栄	—	杵東分団第3班消防ポンプ車庫	統廃合	▲21 m <sup>2</sup>	3千円	無償譲渡協議中
R4	弥栄	—	杵東分団第4班消防ポンプ車庫	統廃合	▲12 m <sup>2</sup>	—	無償譲渡協議中
R3年度(下半期)～R4年度(上半期) 小計				12施設	△1,635 m <sup>2</sup>	183千円	

※棟のみの廃止、譲渡・貸付のため施設数にはカウントしない。

④ 方針変更【参考】 (既に廃止又は譲渡・貸付したものや効果に影響が無いものは除く)

地区	通番	施設名	施設別方針	面積	面積増減	備考
浜田	128	国分分団 1.2 班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	33 m <sup>2</sup>	▲10 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
金城	130	波佐分団第1班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	46 m <sup>2</sup>	▲14 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
金城	131	波佐分団第3班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	46 m <sup>2</sup>	▲14 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
旭	132	木田分団1班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	15 m <sup>2</sup>	▲5 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
旭	133	木田分団3班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	15 m <sup>2</sup>	▲5 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
弥栄	134	安城分団第3班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	23 m <sup>2</sup>	▲7 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
三隅	135	岡見分団須津班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	34 m <sup>2</sup>	▲10 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
三隅	136	岡見分団中山班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	30 m <sup>2</sup>	▲9 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
三隅	137	岡見分団岡見郷班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	24 m <sup>2</sup>	▲7 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
三隅	—	岡見分団松原班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	16 m <sup>2</sup>	▲5 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
R6 年度 小計			9 施設		△86 m <sup>2</sup>	
三隅	140	三保分団湊浦班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	35 m <sup>2</sup>	▲10 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
三隅	141	三保分団上古市班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	11 m <sup>2</sup>	▲3 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
三隅	142	三保分団中組班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	30 m <sup>2</sup>	▲9 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
浜田	243	若潮学級	複合化→廃止	50 m <sup>2</sup>	▲35 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
R5 年度 小計			4 施設		△57 m <sup>2</sup>	
金城	121	金城支所庁舎	複合化→廃止	2, 128 m <sup>2</sup>	▲1, 490 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
R4 年度 (下半期) 小計			1 施設		△1, 490 m <sup>2</sup>	
浜田	51	サン・ビレッジ浜田 (アイススケート場)	廃止→用途変更	2, 526 m <sup>2</sup>	2, 526 m <sup>2</sup>	10割分の将来面積増
浜田	52-2	ふれあいジム・かなぎ (管理棟)	統廃合→廃止 (耐用年数経過後)	333 m <sup>2</sup>	▲233 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
浜田	84	雲雀丘小学校	複合化→廃止	2, 316 m <sup>2</sup>	▲1, 621 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
浜田	86	石見小学校	複合化→単独建替え	6, 064 m <sup>2</sup>	1, 819 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積増
浜田	91	第四中学校	複合化→廃止	2, 634 m <sup>2</sup>	▲1, 844 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
浜田	92	美川小学校 (プール附属室以外)	複合化→単独建替え	2, 137 m <sup>2</sup>	641 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積増

地区	通番	施設名	施設別方針	面積	面積増減	備考
浜田	128	国分分団 1.2 班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	33 m <sup>2</sup>	▲10 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
金城	130	波佐分団第 1 班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	46 m <sup>2</sup>	▲14 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
金城	131	波佐分団第 3 班消防ポンプ車庫	単独建替え→統廃合	46 m <sup>2</sup>	▲14 m <sup>2</sup>	3割分の将来面積減
浜田	113	やまばと学級	複合化→廃止	79 m <sup>2</sup>	▲55 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
旭	114	今市児童クラブ	複合化→廃止	585 m <sup>2</sup>	▲409 m <sup>2</sup>	7割分の将来面積減
浜田	222	長沢防災備蓄倉庫	単独建替え→廃止	73 m <sup>2</sup>	▲73 m <sup>2</sup>	10割分の将来面積減
R3 下半期～R4 上半期 小計			9 施設		751 m <sup>2</sup>	

⑤ 再配置対象外施設【参考】

建設年月	地区	No.	施設名	施設別方針 (将来方針)	面積	備考
R2. 4	浜田	—	浜田漁港水産物荷捌所 (7号岸壁荷捌所)	—	8, 249 m <sup>2</sup>	新規整備
R5. 3	浜田	—	浜田漁港水産物荷捌所 (4号岸壁荷捌所)	—	7, 853 m <sup>2</sup>	新規整備

## 分類別面積一覧

大分類	小分類	令和6年3月		令和7年3月			増減
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	構成比	
1 市民文化系施設	集会施設	13	7,401 m <sup>2</sup>	13	7,401 m <sup>2</sup>	2.2%	-
	文化施設	1	5,690 m <sup>2</sup>	1	5,690 m <sup>2</sup>	1.7%	-
	小 計	14	13,091 m <sup>2</sup>	14	13,091 m <sup>2</sup>	3.8%	-
2 社会教育系施設	図書館	5	4,470 m <sup>2</sup>	5	4,470 m <sup>2</sup>	1.3%	-
	博物館等	9	8,105 m <sup>2</sup>	9	8,105 m <sup>2</sup>	2.4%	-
	まちづくりセンター	35	22,610 m <sup>2</sup>	35	22,580 m <sup>2</sup>	6.6%	▲30 m <sup>2</sup>
	小 計	49	35,185 m <sup>2</sup>	49	35,155 m <sup>2</sup>	10.3%	▲30 m <sup>2</sup>
3 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	22	26,989 m <sup>2</sup>	22	27,013 m <sup>2</sup>	7.9%	24 m <sup>2</sup>
	レクリエーション・観光施設	9	13,336 m <sup>2</sup>	9	13,336 m <sup>2</sup>	3.9%	-
	保養施設	2	3,243 m <sup>2</sup>	2	3,243 m <sup>2</sup>	0.9%	-
	小 計	33	43,568 m <sup>2</sup>	33	43,592 m <sup>2</sup>	12.7%	24 m <sup>2</sup>
4 産業系施設	産業系施設	24	17,245 m <sup>2</sup>	24	17,245 m <sup>2</sup>	5.0%	-
	小 計	24	17,245 m <sup>2</sup>	24	17,245 m <sup>2</sup>	5.0%	-
5 学校教育系施設	学校	25	121,543 m <sup>2</sup>	23	116,593 m <sup>2</sup>	34.0%	▲4,950 m <sup>2</sup>
	その他教育系施設	17	6,002 m <sup>2</sup>	17	6,002 m <sup>2</sup>	1.8%	-
	小 計	42	127,545 m <sup>2</sup>	40	122,595 m <sup>2</sup>	35.8%	▲4,950 m <sup>2</sup>
6 子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	2	1,339 m <sup>2</sup>	2	1,339 m <sup>2</sup>	0.4%	-
	幼児・児童施設	10	1,639 m <sup>2</sup>	9	1,589 m <sup>2</sup>	0.5%	▲50 m <sup>2</sup>
	小 計	12	2,978 m <sup>2</sup>	11	2,928 m <sup>2</sup>	0.9%	▲50 m <sup>2</sup>
7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	2,727 m <sup>2</sup>	3	2,714 m <sup>2</sup>	0.8%	▲13 m <sup>2</sup>
	保健施設	2	753 m <sup>2</sup>	2	753 m <sup>2</sup>	0.2%	-
	その他社会福祉施設	1	3,356 m <sup>2</sup>	1	3,356 m <sup>2</sup>	1.0%	-
	小 計	6	6,836 m <sup>2</sup>	6	6,823 m <sup>2</sup>	2.0%	▲13 m <sup>2</sup>
8 医療施設	医療施設	1	108 m <sup>2</sup>	1	108 m <sup>2</sup>	0.0%	-
	小 計	1	108 m <sup>2</sup>	1	108 m <sup>2</sup>	0.0%	-
9 行政系施設	庁舎等	9	23,224 m <sup>2</sup>	9	23,224 m <sup>2</sup>	6.8%	-
	消防施設	15	4,105 m <sup>2</sup>	15	4,104 m <sup>2</sup>	1.2%	▲1 m <sup>2</sup>
	ポンプ車庫等	80	4,322 m <sup>2</sup>	79	4,378 m <sup>2</sup>	1.3%	56 m <sup>2</sup>
	その他行政系施設等	0	0 m <sup>2</sup>	0	0 m <sup>2</sup>	0.0%	-
	小 計	104	31,651 m <sup>2</sup>	103	31,706 m <sup>2</sup>	9.3%	55 m <sup>2</sup>
10 公営住宅	公営住宅	19	35,644 m <sup>2</sup>	19	35,644 m <sup>2</sup>	10.4%	-
	災害公営住宅	3	215 m <sup>2</sup>	2	140 m <sup>2</sup>	0.0%	▲75 m <sup>2</sup>
	改良住宅	1	5,121 m <sup>2</sup>	1	5,121 m <sup>2</sup>	1.5%	-
	雇用促進住宅	4	17,489 m <sup>2</sup>	0	0 m <sup>2</sup>	0.0%	▲17,489 m <sup>2</sup>
	地域定住住宅	27	4,746 m <sup>2</sup>	28	4,941 m <sup>2</sup>	1.4%	195 m <sup>2</sup>
	特定公共賃貸住宅	5	3,743 m <sup>2</sup>	5	3,743 m <sup>2</sup>	1.1%	-
	集団移転住宅	1	1,526 m <sup>2</sup>	1	1,526 m <sup>2</sup>	0.4%	-
	小 計	60	68,484 m <sup>2</sup>	56	51,115 m <sup>2</sup>	14.9%	▲17,369 m <sup>2</sup>
11 公園	公園	24	1,786 m <sup>2</sup>	23	1,774 m <sup>2</sup>	0.5%	▲12 m <sup>2</sup>
	小 計	24	1,786 m <sup>2</sup>	23	1,774 m <sup>2</sup>	0.5%	▲12 m <sup>2</sup>
12 供給処理施設	供給処理施設	3	11,532 m <sup>2</sup>	3	11,532 m <sup>2</sup>	3.4%	-
	小 計	3	11,532 m <sup>2</sup>	3	11,532 m <sup>2</sup>	3.4%	-
13 その他	その他	53	4,922 m <sup>2</sup>	55	4,929 m <sup>2</sup>	1.4%	7 m <sup>2</sup>
	小 計	53	4,922 m <sup>2</sup>	55	4,929 m <sup>2</sup>	1.4%	7 m <sup>2</sup>
端数調整			-2 m <sup>2</sup>		-1 m <sup>2</sup>		
	合 計	425	364,929 m <sup>2</sup>	418	342,592 m <sup>2</sup>	100.0%	▲22,338 m <sup>2</sup>

## 浜田市公共施設方針一覧

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
市民文化系施設	集会施設	浜田	2	2	284	瀬戸見文化センター		97m <sup>2</sup>	97m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			285	日脚和泉集会所	1	153m <sup>2</sup>	153m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城	1	1	336	みどりかいかん	2	1,301m <sup>2</sup>	1,301m <sup>2</sup>	複合化	
		旭	5	5	398	坂本構造改善センター		296m <sup>2</sup>	296m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		旭			405	丸原センター		499m <sup>2</sup>	499m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		旭			400	木田生活改善センター(木田まちづくりセンター)	3	362m <sup>2</sup>	362m <sup>2</sup>	複合化	
		旭			399	都川高齢者活動促進センター(都川まちづくりセンター)		492m <sup>2</sup>	492m <sup>2</sup>	複合化	
		旭			413	市木生活改善センター(市木まちづくりセンター)	4	394m <sup>2</sup>	394m <sup>2</sup>	複合化	
		弥栄	1	1	108	多目的研修集会施設(弥栄会館)	5	1,484m <sup>2</sup>	1,484m <sup>2</sup>	複合化	
		三隅	4	4	548	三隅中央会館	6	1,503m <sup>2</sup>	1,503m <sup>2</sup>	複合化	
		三隅			537	上古和集会所		59m <sup>2</sup>	59m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			552	井野地区多目的研修集会施設みのり会館	7	394m <sup>2</sup>	394m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			553	大谷地区活性化施設八幡センター	8	366m <sup>2</sup>	366m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
	文化施設	浜田	1	1	252	石央文化ホール	9	5,690m <sup>2</sup>	5,690m <sup>2</sup>	複合化	
					小計	市民文化系施設		13,091m <sup>2</sup>	13,091m <sup>2</sup>		
社会教育系施設	図書館	浜田	1	1	562	中央図書館		3,052m <sup>2</sup>	3,052m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城	1	1	598	金城図書館	10	264m <sup>2</sup>	264m <sup>2</sup>	複合化	
		旭	1	1	578	旭図書館		305m <sup>2</sup>	305m <sup>2</sup>	複合化	
		弥栄	1	1	626	弥栄図書館		56m <sup>2</sup>	56m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅	1	1	563	三隅図書館		793m <sup>2</sup>	793m <sup>2</sup>	複合化	
	博物館等	浜田	3	3	255	浜田城資料館	11	549m <sup>2</sup>	549m <sup>2</sup>	廃止(保存終了後)	
		浜田			251	世界こども美術館創作活動館		3,609m <sup>2</sup>	3,609m <sup>2</sup>	統廃合	
		浜田			253	浜田郷土資料館	12	479m <sup>2</sup>	479m <sup>2</sup>	統廃合	
		金城	2	2	376	金城民俗資料館	13	268m <sup>2</sup>	268m <sup>2</sup>	統廃合	
		金城			377	金城歴史民俗資料館	14	174m <sup>2</sup>	174m <sup>2</sup>	統廃合	
		旭	1	1	418	旭歴史民俗資料館	15	387m <sup>2</sup>	387m <sup>2</sup>	統廃合	
		弥栄	1	1	514	弥栄郷土資料展示室	16	255m <sup>2</sup>	255m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅	2	2	257	石正美術館		1,977m <sup>2</sup>	1,977m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			524	三隅歴史民俗資料館	17	406m <sup>2</sup>	406m <sup>2</sup>	統廃合	
まちづくりセンター	まちづくりセンター	浜田	16	16	238	浜田まちづくりセンター	18	787m <sup>2</sup>	787m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			231	石見まちづくりセンター	19	577m <sup>2</sup>	577m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			232	石見まちづくりセンター宇津井分館	20	230m <sup>2</sup>	230m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			240	石見まちづくりセンター長見分館	21	167m <sup>2</sup>	167m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			590	石見まちづくりセンター後野分館	22	909m <sup>2</sup>	909m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			591	石見まちづくりセンター佐野分館	23	1,804m <sup>2</sup>	1,804m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			600	石見まちづくりセンター細谷分館	24	180m <sup>2</sup>	180m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			241	長浜まちづくりセンター	25	611m <sup>2</sup>	611m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			237	大麻まちづくりセンター	26	149m <sup>2</sup>	149m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			242	周布まちづくりセンター		558m <sup>2</sup>	558m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			233	美川まちづくりセンター	27	625m <sup>2</sup>	625m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			234	美川まちづくりセンター西分館	28	490m <sup>2</sup>	490m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			235	美川まちづくりセンター東分館	29	188m <sup>2</sup>	188m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			230	国府まちづくりセンター		601m <sup>2</sup>	601m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			244	国府まちづくりセンター宇野分館	30	726m <sup>2</sup>	726m <sup>2</sup>	地元譲渡	
		浜田			618	国府まちづくりセンター有福分館	31	513m <sup>2</sup>	513m <sup>2</sup>	複合化	
	まちづくりセンター	金城	6	6	372	久佐まちづくりセンター(くざ会館)	32	791m <sup>2</sup>	791m <sup>2</sup>	複合化	
		金城			572	今福まちづくりセンター	33	23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	複合化	
		金城			370	美又まちづくりセンター(美又会館)		792m <sup>2</sup>	792m <sup>2</sup>	複合化	
		金城			571	雲城まちづくりセンター	34	118m <sup>2</sup>	118m <sup>2</sup>	複合化	
		金城			375	波佐まちづくりセンター(ときわ会館)		684m <sup>2</sup>	684m <sup>2</sup>	複合化	
		金城			373	小国まちづくりセンター	35	995m <sup>2</sup>	995m <sup>2</sup>	複合化	
旭	旭	旭	5	5	581	今市まちづくりセンター	36	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	複合化	
		旭			582	木田まちづくりセンター	37	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	複合化	

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
スポーツ・レクリエーション系施設	浜田市	旭			139	和田まちづくりセンター	38	3,077m <sup>2</sup>	3,047m <sup>2</sup>	複合化	【その他】一部解体▲30m <sup>2</sup>
		旭			583	都川まちづくりセンター		0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	複合化	
		旭			584	市木まちづくりセンター	39	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	複合化	
	弥栄	2	2	567	安城まちづくりセンター	40	50m <sup>2</sup>	50m <sup>2</sup>	複合化		
				624	杵束まちづくりセンター		556m <sup>2</sup>	556m <sup>2</sup>	複合化		
	三隅	6	6	518	岡見まちづくりセンター		695m <sup>2</sup>	695m <sup>2</sup>	複合化		
				517	三保まちづくりセンター	41	1,096m <sup>2</sup>	1,096m <sup>2</sup>	複合化		
				519	白砂まちづくりセンター		562m <sup>2</sup>	562m <sup>2</sup>	複合化		
				516	三隅まちづくりセンター	42	1,535m <sup>2</sup>	1,535m <sup>2</sup>	複合化		
				520	黒沢まちづくりセンター	43	1,110m <sup>2</sup>	1,110m <sup>2</sup>	複合化		
				521	井野まちづくりセンター	44	1,414m <sup>2</sup>	1,414m <sup>2</sup>	複合化		
	小計		49	49	社会教育係施設		35,185m <sup>2</sup>	35,155m <sup>2</sup>			
産業系施設	浜田市	9	9	245	健康増進センター		421m <sup>2</sup>	421m <sup>2</sup>	統廃合		
				254	サンマリン浜田	45	1,359m <sup>2</sup>	1,359m <sup>2</sup>	統廃合		
				246	浜田市陸上競技場	46	957m <sup>2</sup>	957m <sup>2</sup>	統廃合		
				247	浜田市庭球場	47	34m <sup>2</sup>	34m <sup>2</sup>	統廃合		
				248	浜田市野球場	48	1,839m <sup>2</sup>	1,839m <sup>2</sup>	統廃合		
				250	東公園北広場トイレ	49	38m <sup>2</sup>	38m <sup>2</sup>	単独建替え		
				278	ラ・ペアーレ浜田	50	1,831m <sup>2</sup>	1,831m <sup>2</sup>	統廃合		
				589	浜田市室内プール		957m <sup>2</sup>	957m <sup>2</sup>	単独建替え		
				249	サン・ビレッジ浜田	51	2,676m <sup>2</sup>	2,676m <sup>2</sup>	用途変更		
	金城	2	2	374	今福スポーツ広場施設		145m <sup>2</sup>	169m <sup>2</sup>	統廃合	【その他】屋外トイレ、東屋追加+23.48m <sup>2</sup>	
	金城			209	ふれあいジム・かなぎ	52	6,356m <sup>2</sup>	6,356m <sup>2</sup>	統廃合		
	旭	5	5	211	旭公園野球場	53	223m <sup>2</sup>	223m <sup>2</sup>	統廃合		
				212	旭公園テニスコート	54	18m <sup>2</sup>	18m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
				213	旭公園プール	55	548m <sup>2</sup>	548m <sup>2</sup>		単独建替え	
				214	旭公園陸上競技場		30m <sup>2</sup>	30m <sup>2</sup>	統廃合		
				215	旭公園市民体育館	56	2,964m <sup>2</sup>	2,964m <sup>2</sup>	統廃合		
	弥栄	2	2	494	弥栄運動広場施設	57	105m <sup>2</sup>	105m <sup>2</sup>	統廃合		
				510	フットサルやさか競技場		122m <sup>2</sup>	122m <sup>2</sup>	単独建替え		
	三隅	4	4	542	岡見スポーツセンター	58	929m <sup>2</sup>	929m <sup>2</sup>	統廃合		
				220	三隅中央公園	59	1,179m <sup>2</sup>	1,179m <sup>2</sup>	統廃合		
				522	アクアみすみ		2,957m <sup>2</sup>	2,957m <sup>2</sup>	単独建替え		
				523	三隅B&G海洋センター	60	1,302m <sup>2</sup>	1,302m <sup>2</sup>	統廃合		
レクリエーション・観光施設	浜田市	1	1	295	国民宿舎千畳苑	61	3,877m <sup>2</sup>	3,877m <sup>2</sup>	民間譲渡		
		6	6	358	かなぎウェスタンライディングパーク	62	4,003m <sup>2</sup>	4,003m <sup>2</sup>	民間譲渡		
				359	展望台広場休憩所		44m <sup>2</sup>	44m <sup>2</sup>	単独建替え		
				360	森の公民館	63	380m <sup>2</sup>	380m <sup>2</sup>	民間譲渡		
				357	美又温泉4号井ポンプ小屋		10m <sup>2</sup>	10m <sup>2</sup>	単独建替え		
				368	美又温泉歓迎塔		3m <sup>2</sup>	3m <sup>2</sup>	単独建替え		
				361	リフレバーカーきんたの里	64	2,661m <sup>2</sup>	2,661m <sup>2</sup>	民間譲渡		
	旭	1	1	396	広場緑地等利用施設簡易宿泊施設		102m <sup>2</sup>	102m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
	弥栄	1	1	493	ふるさと体験村		2,255m <sup>2</sup>	2,255m <sup>2</sup>		単独建替え	
保養施設	金城	1	1	355	美又温泉国民保養センター	65	2,806m <sup>2</sup>	2,806m <sup>2</sup>	廃止		
				356	美又温泉会館	66	—	—	民間譲渡		
	保養施設	旭	1	1	588	旭温泉あさひ荘	67	437m <sup>2</sup>	437m <sup>2</sup>	単独建替え	
産業系施設	浜田市			33	スポーツ・レクリエーション系施設		43,568m <sup>2</sup>	43,592m <sup>2</sup>			
				619	山陰浜田港公設市場	68	2,467m <sup>2</sup>	2,467m <sup>2</sup>	民間譲渡		
				371	くざ会館(体育館)	69	630m <sup>2</sup>	630m <sup>2</sup>	地元譲渡		
	金城			363	ふれあい会館	70	1,297m <sup>2</sup>	1,297m <sup>2</sup>	複合化		

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考			
学校教育系施設	金城				365	かたらいの家	71	249m <sup>2</sup>	249m <sup>2</sup>	地元譲渡				
					367	地域材利用促進交流館	72	229m <sup>2</sup>	229m <sup>2</sup>	地元譲渡				
	金城				366	エクス和紙の館	73	949m <sup>2</sup>	949m <sup>2</sup>	民間譲渡				
					369	縁の里地域振興施設	74	210m <sup>2</sup>	210m <sup>2</sup>	地元譲渡				
	旭	8	8		426	地域交流プラザ「まんてん」	75	411m <sup>2</sup>	411m <sup>2</sup>	複合化				
					437	地域交流プラザ多目的ステージ		128m <sup>2</sup>	128m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)				
					423	山ノ内農作業管理休養施設旭豊1号館	76	241m <sup>2</sup>	241m <sup>2</sup>	有償貸付				
					424	山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館	77	168m <sup>2</sup>	168m <sup>2</sup>	有償貸付				
					595	木田暮らしの学校	78	1,600m <sup>2</sup>	1,600m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)				
					389	天狗石農村交流研修センター	79	318m <sup>2</sup>	318m <sup>2</sup>	地元貸付				
					395	天狗石農村交流研修センター入浴施設	80	43m <sup>2</sup>	43m <sup>2</sup>	地元貸付				
					602	市木ふれあい広場		1,195m <sup>2</sup>	1,195m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)				
	弥栄	6	6		502	実践研修生滞在施設		224m <sup>2</sup>	224m <sup>2</sup>	単独建替え				
					503	間伐材等地域材研究施設		1,001m <sup>2</sup>	1,001m <sup>2</sup>	広域化				
					504	弥栄農産物処理加工施設第1工場		336m <sup>2</sup>	336m <sup>2</sup>	民間譲渡				
					505	弥栄肉用牛改良流通センター		3,469m <sup>2</sup>	3,469m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)				
					511	農産物集出荷貯蔵施設		108m <sup>2</sup>	108m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)				
					512	地域資源循環活用施設		279m <sup>2</sup>	279m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)				
	三隅	3	3		550	岡見漁業振興会館	81	868m <sup>2</sup>	868m <sup>2</sup>	単独建替え				
					576	石州和紙会館		456m <sup>2</sup>	456m <sup>2</sup>	複合化				
					549	三隅特産品展示販売センター(ゆうひパーク三隅)		370m <sup>2</sup>	370m <sup>2</sup>	単独建替え				
	小計		24	24		産業系施設		17,245m <sup>2</sup>	17,245m <sup>2</sup>					
学校教育系施設	学校	浜田	14	12	113	第二中学校	82	6,813m <sup>2</sup>	6,813m <sup>2</sup>	複合化				
					117	原井小学校		5,658m <sup>2</sup>	5,658m <sup>2</sup>	複合化				
					118	松原小学校	83	6,513m <sup>2</sup>	6,513m <sup>2</sup>	複合化				
		浜田			123	雲雀丘小学校	84	2,316m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	廃止	【廃止】普通財産への移管▲2,316m <sup>2</sup>			
					112	第一中学校	85	9,265m <sup>2</sup>	9,265m <sup>2</sup>	複合化				
					119	石見小学校	86	6,064m <sup>2</sup>	6,064m <sup>2</sup>	単独建替え				
					130	三階小学校	87	4,352m <sup>2</sup>	4,352m <sup>2</sup>	複合化				
					120	長浜小学校	88	6,143m <sup>2</sup>	6,143m <sup>2</sup>	複合化				
					114	第三中学校	89	7,201m <sup>2</sup>	7,201m <sup>2</sup>	複合化				
					121	周布小学校	90	4,829m <sup>2</sup>	4,829m <sup>2</sup>	複合化				
					115	第四中学校	91	2,634m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	廃止	【廃止】解体▲2,634m <sup>2</sup>			
					122	美川小学校	92	2,200m <sup>2</sup>	2,200m <sup>2</sup>	単独建替え				
					116	浜田東中学校		5,649m <sup>2</sup>	5,649m <sup>2</sup>	複合化				
					593	国府小学校	93	6,411m <sup>2</sup>	6,411m <sup>2</sup>	複合化				
	金城	4	4		132	今福小学校	94	2,228m <sup>2</sup>	2,228m <sup>2</sup>	複合化				
					131	金城中学校	95	4,302m <sup>2</sup>	4,302m <sup>2</sup>	複合化				
					133	雲城小学校	96	2,942m <sup>2</sup>	2,942m <sup>2</sup>	複合化				
					134	波佐小学校	97	2,306m <sup>2</sup>	2,306m <sup>2</sup>	複合化				
	旭	2	2		137	今市小学校		104m <sup>2</sup>	104m <sup>2</sup>	廃止				
					142	旭中学校	98	3,921m <sup>2</sup>	3,921m <sup>2</sup>	複合化				
					599	旭小学校		4,766m <sup>2</sup>	4,766m <sup>2</sup>	複合化				
	弥栄	2	2		145	弥栄小学校	99	3,712m <sup>2</sup>	3,712m <sup>2</sup>	複合化				
					146	弥栄中学校		2,832m <sup>2</sup>	2,832m <sup>2</sup>	複合化				
	三隅	3	3		149	岡見小学校	100	3,373m <sup>2</sup>	3,373m <sup>2</sup>	複合化				
					147	三隅中学校		7,345m <sup>2</sup>	7,345m <sup>2</sup>	複合化				

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
学校給食センター	学校給食センター	三隅		148	三隅小学校		7,664m <sup>2</sup>	7,664m <sup>2</sup>	複合化		
		浜田	1	1	150	浜田学校給食センター		2,695m <sup>2</sup>	2,695m <sup>2</sup>	統廃合	
		金城	4	4	136	金城スクールバス車庫		99m <sup>2</sup>	99m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城		380	今福教職員住宅	101	400m <sup>2</sup>	400m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		金城		135	金城学校給食センター		414m <sup>2</sup>	414m <sup>2</sup>	統廃合		
		金城		379	雲城教職員住宅	102	506m <sup>2</sup>	506m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		旭	5	5	419	スクールバス車庫		50m <sup>2</sup>	50m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭		430	丸原教職員住宅	103	115m <sup>2</sup>	115m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		旭		435	旭学校給食センター	104	539m <sup>2</sup>	539m <sup>2</sup>	統廃合		
		旭		433	木田教職員住宅		60m <sup>2</sup>	60m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		旭		431	重富教職員住宅	105	101m <sup>2</sup>	101m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		弥栄	5	5	438	グランド前教職員住宅		120m <sup>2</sup>	120m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		弥栄		566	弥栄学校給食センター		206m <sup>2</sup>	206m <sup>2</sup>	統廃合		
		弥栄		439	木都賀教職員住宅		240m <sup>2</sup>	240m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		弥栄		441	城北第一教職員住宅	106	60m <sup>2</sup>	60m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		弥栄		442	城北第二教職員住宅	107	60m <sup>2</sup>	60m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		三隅	2	2	526	向野田教員住宅	108	208m <sup>2</sup>	208m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅		527	井野教員住宅		127m <sup>2</sup>	127m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)		
		小計		42	40	学校教育系施設		127,545m <sup>2</sup>	122,595m <sup>2</sup>		
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	浜田	2	2	152	原井幼稚園	109	-	-	統廃合	
		浜田			151	石見幼稚園	110	-	-	統廃合	
		浜田			153	浜田幼稚園	111	892m <sup>2</sup>	892m <sup>2</sup>	統廃合	【統合後、開設】
		浜田			154	美川幼稚園(やまばと学級)	112	447m <sup>2</sup>	447m <sup>2</sup>	廃止	
	幼稚・児童施設	浜田	6	5	282	若潮学級		50m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	廃止	【廃止】原井小児童クラブに統合▲49.5m <sup>2</sup>
		浜田			603	さくら第2学級		85m <sup>2</sup>	85m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			611	杉の子第3学級		86m <sup>2</sup>	86m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			612	ひまわり学級		103m <sup>2</sup>	103m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			280	やまばと学級	113	-	-	廃止	
		浜田			627	子育て世代包括支援センター		620m <sup>2</sup>	620m <sup>2</sup>	複合化	
		浜田			630	病児・病後児保育室		90m <sup>2</sup>	90m <sup>2</sup>	複合化	
		金城	2	2	638	雲城地区児童クラブ	235	148m <sup>2</sup>	148m <sup>2</sup>	複合化	【複合化済】
		旭			402	今市児童クラブ	114	-	-	廃止	
		旭			647	今市児童クラブ【旧今市分校跡】	237	228m <sup>2</sup>	228m <sup>2</sup>	複合化	
		弥栄	1	1	606	やさか児童クラブ		64m <sup>2</sup>	64m <sup>2</sup>	複合化	
		三隅	1	1	555	三隅小児童クラブ		165m <sup>2</sup>	165m <sup>2</sup>	複合化	
	小計		12	11		子育て支援施設		2,978m <sup>2</sup>	2,928m <sup>2</sup>		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	金城	2	2	338	老人福祉センター(金城)	115	268m <sup>2</sup>	268m <sup>2</sup>	複合化	

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考	
社会福祉施設	金城	金城			339	高齢者生活福祉センター(さんあいホーム)	116	2, 297 m <sup>2</sup>	2, 284 m <sup>2</sup>	複合化	【その他】休憩所解体▲13 m <sup>2</sup>	
		旭	1	1	415	あさひやすらぎの家	117	162 m <sup>2</sup>	162 m <sup>2</sup>	民間譲渡		
		三隅	0	0	533	三隅ディサービスセンター	118	-	-	民間譲渡		
	保健施設	旭	1	1	383	旭保健センター		396 m <sup>2</sup>	396 m <sup>2</sup>	複合化		
		三隅	1	1	528	三隅保健センター		357 m <sup>2</sup>	357 m <sup>2</sup>	複合化		
	その他社会福祉施設	浜田	1	1	276	総合福祉センター		3, 356 m <sup>2</sup>	3, 356 m <sup>2</sup>	複合化		
	小計		6	6		保健・福祉施設		6, 836 m <sup>2</sup>	6, 823 m <sup>2</sup>			
	医療施設	医療施設	浜田	1	1	631	浜田市休日応急診療所		108 m <sup>2</sup>	108 m <sup>2</sup>	複合化	
		小計				医療施設		108 m <sup>2</sup>	108 m <sup>2</sup>			
	行政系施設	庁舎等	浜田	5	5	1	市役所本庁舎		7, 580 m <sup>2</sup>	7, 580 m <sup>2</sup>	複合化	
消防施設	浜田			2		市役所西分庁舎		852 m <sup>2</sup>	852 m <sup>2</sup>	複合化		
				3		市役所東分庁舎		745 m <sup>2</sup>	745 m <sup>2</sup>	複合化		
				5		市役所第2東分庁舎	119	335 m <sup>2</sup>	335 m <sup>2</sup>	廃止		
				607		市役所北分庁舎(元浜田警察署)	120	3, 448 m <sup>2</sup>	3, 448 m <sup>2</sup>	廃止		
		金城	1	1	6	金城支所庁舎	121	2, 236 m <sup>2</sup>	2, 236 m <sup>2</sup>	廃止		
		旭	1	1	7	旭支所庁舎		3, 213 m <sup>2</sup>	3, 213 m <sup>2</sup>	複合化		
		弥栄	1	1	8	弥栄支所庁舎	122	1, 920 m <sup>2</sup>	1, 920 m <sup>2</sup>	複合化		
		三隅	1	1	9	三隅支所庁舎	123	2, 894 m <sup>2</sup>	2, 894 m <sup>2</sup>	複合化		
		浜田	6	6	10	消防本部・浜田消防署	124	1, 695 m <sup>2</sup>	1, 695 m <sup>2</sup>	単独建替え		
				308		松羽地区コミュニティ防災センター		180 m <sup>2</sup>	180 m <sup>2</sup>	単独建替え		
ポンプ車庫等	浜田			11		浜田消防署桜ヶ丘出張所	127	174 m <sup>2</sup>	174 m <sup>2</sup>	単独建替え	【工事完了】	
				307		下府コミュニティ防災センター		200 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	単独建替え		
				613		上府コミュニティ防災センター	129	241 m <sup>2</sup>	240 m <sup>2</sup>	地元譲渡	【その他】面積調整▲1 m <sup>2</sup>	
				646		周布川西コミュニティ防災センター	239	244 m <sup>2</sup>	244 m <sup>2</sup>	単独建替え	【新設済】	
		金城	2	2	12	消防多目的施設		309 m <sup>2</sup>	309 m <sup>2</sup>	統廃合		
		金城			585	東部消防署金城出張所		198 m <sup>2</sup>	198 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		旭	2	2	13	東部消防署旭出張所		179 m <sup>2</sup>	179 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		旭			586	城山無線中継局		28 m <sup>2</sup>	28 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		弥栄	1	1	14	西部消防署弥栄出張所		150 m <sup>2</sup>	150 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		三隅	4	4	15	西部消防署	143	199 m <sup>2</sup>	199 m <sup>2</sup>	単独建替え		
ポンプ車庫等	浜田			102		岡崎コミュニティ消防センター	144	110 m <sup>2</sup>	110 m <sup>2</sup>	地元譲渡		
				103		鹿子谷コミュニティ消防センター	145	83 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	地元譲渡		
				101		室谷コミュニティ消防センター		114 m <sup>2</sup>	114 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田	22	21	30	消防団資機材倉庫	125	13 m <sup>2</sup>	13 m <sup>2</sup>	単独建替え		
				18		佐野分団1班消防ポンプ車庫		60 m <sup>2</sup>	60 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			19	佐野分団2班消防ポンプ車庫		20 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	【廃止】普通財産への移管▲20 m <sup>2</sup>	
		浜田			35	石見分団1班消防ポンプ車庫		28 m <sup>2</sup>	28 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			36	石見分団2班消防ポンプ車庫		22 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			37	石見分団3班消防ポンプ車庫		24 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			44	黒川水防倉庫		22 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			28	長浜分団消防ポンプ車庫		54 m <sup>2</sup>	54 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			21	周布分団1班消防ポンプ車庫		22 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			22	周布分団2班消防ポンプ車庫		50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			23	周布分団3班消防ポンプ車庫		21 m <sup>2</sup>	21 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			45	久光水防倉庫	126	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			622	大麻分団消防ポンプ車庫		53 m <sup>2</sup>	53 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			33	美川分団1班消防ポンプ車庫		24 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			34	美川分団2班消防ポンプ車庫		26 m <sup>2</sup>	26 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			17	国分分団3班消防ポンプ車庫		13 m <sup>2</sup>	13 m <sup>2</sup>	単独建替え		
		浜田			20	下府分団1・2班消防ポンプ車庫		36 m <sup>2</sup>	36 m <sup>2</sup>	単独建替え		

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
		浜田			27	有福分団1・2班消防ポンプ車庫		54m <sup>2</sup>	54m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			40	久代分団1・2班消防ポンプ車庫		56m <sup>2</sup>	56m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			42	国分分団1・2班消防ポンプ車庫	128	33m <sup>2</sup>	33m <sup>2</sup>	統廃合	
		浜田			596	宇野分団1・2班消防ポンプ車庫		53m <sup>2</sup>	53m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			614	上府分団1・2班消防ポンプ車庫		38m <sup>2</sup>	38m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城	13	13	49	今福分団第3班消防ポンプ車庫		54m <sup>2</sup>	54m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			46	今福分団第1班消防ポンプ車庫		138m <sup>2</sup>	138m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			47	今福分団第2班消防ポンプ車庫		47m <sup>2</sup>	47m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			48	今福分団第2班美又温泉消防ポンプ倉庫		15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			50	雲城分団第1班消防ポンプ車庫		54m <sup>2</sup>	54m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			51	雲城分団第2班消防ポンプ車庫		61m <sup>2</sup>	61m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			52	雲城分団第3班消防ポンプ車庫		81m <sup>2</sup>	81m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			53	波佐分団第1班消防ポンプ車庫	130	46m <sup>2</sup>	46m <sup>2</sup>	統廃合	
		金城			54	波佐分団第2班消防ポンプ車庫		54m <sup>2</sup>	54m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			55	波佐分団第3班消防ポンプ車庫	131	46m <sup>2</sup>	46m <sup>2</sup>	統廃合	
		金城			56	波佐分団第4班消防ポンプ車庫		46m <sup>2</sup>	46m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			608	雲城除雪車格納庫		152m <sup>2</sup>	152m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			354	波佐除雪車格納庫		155m <sup>2</sup>	155m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭	17	17	59	今市分団2班消防ポンプ車庫		23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			66	今市分団1班消防ポンプ車庫		105m <sup>2</sup>	105m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			70	今市分団3班消防ポンプ車庫		15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			58	木田分団2班消防ポンプ車庫		23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			63	木田分団1班消防ポンプ車庫	132	15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	統廃合	
		旭			67	木田分団3班消防ポンプ車庫	133	15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	統廃合	
		旭			57	和田分団1班消防ポンプ車庫		23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			61	和田分団3班消防ポンプ車庫		23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			62	和田分団2班消防ポンプ車庫		24m <sup>2</sup>	24m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			625	都川分団消防ポンプ車庫		53m <sup>2</sup>	53m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			60	市木分団2班消防ポンプ車庫		23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			71	市木分団1班消防ポンプ車庫		15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			72	市木分団3班消防ポンプ車庫		15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			106	公用車両(除雪車等)車庫	150	192m <sup>2</sup>	192m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			401	市営バス車庫(旭)		58m <sup>2</sup>	58m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			610	旭除雪車格納庫		99m <sup>2</sup>	99m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			637	旭支所バス車庫	236	110m <sup>2</sup>	110m <sup>2</sup>	単独建替え	【新設済】
	弥栄	9	9		73	安城分団第1班消防ポンプ車庫		96m <sup>2</sup>	96m <sup>2</sup>	単独建替え	
	弥栄				74	安城分団第2班消防ポンプ車庫		50m <sup>2</sup>	50m <sup>2</sup>	単独建替え	
	弥栄				75	安城分団第3班消防ポンプ車庫	134	23m <sup>2</sup>	23m <sup>2</sup>	統廃合	
	弥栄				76	安城分団第4班消防ポンプ車庫		53m <sup>2</sup>	53m <sup>2</sup>	単独建替え	

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
消防	安城・木曽川・大垣・岐阜	弥栄			604	安城分団第5班消防ポンプ車庫		53m <sup>2</sup>	53m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			107	栃木除雪車車庫		-	-	単独建替え	
		弥栄			110	市営バス車庫(弥栄)		44m <sup>2</sup>	44m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			109	木都賀除雪車車庫		218m <sup>2</sup>	218m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			587	大坪除雪車車庫		276m <sup>2</sup>	276m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			628	杵東分団消防ポンプ車庫		81m <sup>2</sup>	81m <sup>2</sup>	単独建替え	
	岡見・三保・三隅	三隅	19	19	92	岡見分団松原班消防ポンプ車庫		16m <sup>2</sup>	16m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			93	岡見分団須津班消防ポンプ車庫	135	34m <sup>2</sup>	34m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			94	岡見分団中山班消防ポンプ車庫	136	30m <sup>2</sup>	30m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			95	岡見分団岡見郷班消防ポンプ車庫	137	24m <sup>2</sup>	24m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			86	三保分団駅前班消防ポンプ車庫	138	12m <sup>2</sup>	12m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			87	三保分団福浦班消防ポンプ車庫	139	9m <sup>2</sup>	9m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			88	三保分団湊浦班消防ポンプ車庫	140	35m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	統廃合	【廃止】解体▲ 34.86m <sup>2</sup>
		三隅			90	三保分団上古市班消防ポンプ車庫	141	11m <sup>2</sup>	11m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			91	三保分団中組班消防ポンプ車庫	142	30m <sup>2</sup>	30m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			605	三保分団古湊班消防ポンプ車庫		24m <sup>2</sup>	24m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			99	白砂分団吉浦班消防ポンプ車庫		30m <sup>2</sup>	30m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			100	白砂分団東平原班消防ポンプ車庫		30m <sup>2</sup>	30m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			83	三隅分団向野田班消防ポンプ車庫		26m <sup>2</sup>	26m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			84	三隅分団地方班消防ポンプ車庫		19m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	単独建替え	【廃止】解体▲ 18.86m <sup>2</sup>
		三隅			85	三隅分団河内班消防ポンプ車庫		20m <sup>2</sup>	20m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			104	水防資材倉庫		38m <sup>2</sup>	38m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			96	黒沢分団下古和班消防ポンプ車庫	146	36m <sup>2</sup>	36m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			111	向野田車庫	151	435m <sup>2</sup>	435m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			635	井野分団1・2班消防ポンプ車庫		60m <sup>2</sup>	60m <sup>2</sup>	単独建替え	【統合済】
		三隅			650	岡崎消防車庫		0m <sup>2</sup>	20m <sup>2</sup>	単独建替え	【その他】追加 +19.62m <sup>2</sup>
		三隅			651	三保分団消防ポンプ車庫		0m <sup>2</sup>	110m <sup>2</sup>	単独建替え	【その他】追加 +110m <sup>2</sup>
	小計		104	103		行政系施設		31,651m <sup>2</sup>	31,706m <sup>2</sup>		
公営住宅	浜田・内田・下府・上府・国分・湯屋・波佐	浜田	11	11	158	緑ヶ丘住宅	152	8,521m <sup>2</sup>	8,521m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			160	小福井住宅	153	1,600m <sup>2</sup>	1,600m <sup>2</sup>	統廃合	
		浜田			164	石原住宅	154	1,949m <sup>2</sup>	1,949m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			594	長浜西住宅		5,658m <sup>2</sup>	5,658m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			156	日脚住宅	155	1,855m <sup>2</sup>	1,855m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			166	養老ヶ迫住宅		268m <sup>2</sup>	268m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			168	日脚大久保住宅	156	4,125m <sup>2</sup>	4,125m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			161	内田住宅	157	317m <sup>2</sup>	317m <sup>2</sup>	統廃合	
		浜田			162	下府住宅	158	3,068m <sup>2</sup>	3,068m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			165	上府住宅	159	2,318m <sup>2</sup>	2,318m <sup>2</sup>	単独建替え	
		浜田			167	国分住宅	160	426m <sup>2</sup>	426m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城	2	2	181	湯屋団地住宅		1,095m <sup>2</sup>	1,095m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			177	波佐住宅	161	896m <sup>2</sup>	896m <sup>2</sup>	単独建替え	
	旭・都川・市木・市場	旭	5	5	184	あさひインターハイツ(公営)		877m <sup>2</sup>	877m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			186	旭ヶ丘団地	162	1,207m <sup>2</sup>	1,207m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			601	旭インター団地		756m <sup>2</sup>	756m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			187	都川団地	163	166m <sup>2</sup>	166m <sup>2</sup>	廃止	
		旭			185	市木団地		264m <sup>2</sup>	264m <sup>2</sup>	単独建替え	
	三隅	1	1		193	市場住宅	164	278m <sup>2</sup>	278m <sup>2</sup>	廃止	
災害公営住宅	三隅	3	2		198	災害公営住宅(岡見)	165	65m <sup>2</sup>	65m <sup>2</sup>	入居者等譲渡	

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
改良住宅 雇用促進 住宅	三隅	200	災害公営住宅(渡辺)	166	75 m <sup>2</sup>	75 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	【廃止】解体▲ 74.73 m <sup>2</sup>	【廃止】解体▲ 74.73 m <sup>2</sup>	【廃止】解体▲ 74.73 m <sup>2</sup>	
				194	災害公営住宅(川本)	167	75 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	【廃止】解体▲ 74.73 m <sup>2</sup>	【廃止】解体▲ 74.73 m <sup>2</sup>
	浜田	1	1	155	黒川改良住宅	168	5, 121 m <sup>2</sup>	5, 121 m <sup>2</sup>	単独建替え	【廃止】民間譲渡 ▲3, 300 m <sup>2</sup>	【廃止】民間譲渡 ▲3, 300 m <sup>2</sup>
	浜田	0	173	雇用促進住宅小福井団地	169	3, 300 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	民間譲渡			
			175	雇用促進住宅内田団地	170	3, 993 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	民間譲渡	【廃止】民間譲渡 ▲3, 993 m <sup>2</sup>	【廃止】民間譲渡 ▲3, 993 m <sup>2</sup>	【廃止】民間譲渡 ▲3, 993 m <sup>2</sup>
			174	雇用促進住宅国府団地	171	5, 253 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	民間譲渡			
	金城	1	0	176	雇用促進住宅金城団地	172	4, 942 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	民間譲渡	【廃止】民間譲渡 ▲4, 942 m <sup>2</sup>	【廃止】民間譲渡 ▲4, 942 m <sup>2</sup>
地域定住 住宅	金城	0	1	180	七条住宅	173	-	-	廃止(耐用年 数経過後)	【その他】追加 +205.37 m <sup>2</sup>	【その他】追加 +205.37 m <sup>2</sup>
	金城			652	グリーンハイツ	246	0 m <sup>2</sup>	205 m <sup>2</sup>	民間譲渡		
	旭	1	1	425	市木住宅	176	60 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	【廃止】解体▲60 m <sup>2</sup>	【廃止】解体▲60 m <sup>2</sup>
	旭			653	ニュー旭ヶ丘	247	0 m <sup>2</sup>	227 m <sup>2</sup>	民間譲渡		
	弥栄	25	25	445	長安住宅2号棟	177	210 m <sup>2</sup>	210 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡	【その他】C棟等 解体▲177.32 m <sup>2</sup>	【その他】C棟等 解体▲177.32 m <sup>2</sup>
	弥栄			451	栃木住宅1号棟	178	114 m <sup>2</sup>	114 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			453	寺組住宅1号棟	180	216 m <sup>2</sup>	216 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			454	寺組住宅2号棟	181	207 m <sup>2</sup>	207 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			456	寺組住宅3号棟	182	205 m <sup>2</sup>	205 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			457	長安住宅3号棟	183	216 m <sup>2</sup>	216 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			459	栃木住宅3号棟	184	121 m <sup>2</sup>	121 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			460	栃木住宅4号棟	185	114 m <sup>2</sup>	114 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			462	長安住宅4号棟	187	126 m <sup>2</sup>	126 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			463	栃木住宅6号棟	188	126 m <sup>2</sup>	126 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			464	栃木住宅7号棟	189	140 m <sup>2</sup>	140 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			471	寺組住宅4号棟	190	130 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			475	長安住宅1号棟	191	632 m <sup>2</sup>	632 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
				597	大坪住宅	192	239 m <sup>2</sup>	239 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			446	錦ヶ岡住宅1号棟	193	112 m <sup>2</sup>	112 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			447	錦ヶ岡住宅2号棟	194	109 m <sup>2</sup>	109 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			448	錦ヶ岡住宅3号棟	195	107 m <sup>2</sup>	107 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			449	錦ヶ岡住宅4号棟	196	106 m <sup>2</sup>	106 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			450	錦ヶ岡住宅5号棟	197	102 m <sup>2</sup>	102 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			458	塚ノ元住宅2号棟	198	223 m <sup>2</sup>	223 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			465	塚ノ元住宅3号棟	199	91 m <sup>2</sup>	91 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			467	下谷住宅1号棟	200	106 m <sup>2</sup>	106 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			468	下谷住宅2号棟	201	106 m <sup>2</sup>	106 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			470	城北住宅1号棟	202	114 m <sup>2</sup>	114 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
	弥栄			474	錦ヶ岡住宅6号棟	203	172 m <sup>2</sup>	172 m <sup>2</sup>	入居者等譲渡		
特定公共 賃貸住宅	三隅	1	1	541	向野田住宅(A棟・B棟)	204	544 m <sup>2</sup>	367 m <sup>2</sup>	民間譲渡	【その他】C棟等 解体▲177.32 m <sup>2</sup>	【その他】C棟等 解体▲177.32 m <sup>2</sup>
	金城	1	1	182	湯屋団地住宅_特公賃		368 m <sup>2</sup>	368 m <sup>2</sup>	単独建替え		
	旭	4	4	386	あさひインターハイツ(特公賃)		2, 725 m <sup>2</sup>	2, 725 m <sup>2</sup>	単独建替え		
	旭			387	ニュー旭ヶ丘(特公賃)		337 m <sup>2</sup>	337 m <sup>2</sup>	単独建替え		

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
集団移転 住宅	旭 旭				388	やつおもて		146 m <sup>2</sup>	146 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					385	ニュー市木		167 m <sup>2</sup>	167 m <sup>2</sup>	単独建替え	
	三隅	1	1	540	集団移転住宅	205	1, 526 m <sup>2</sup>	1, 526 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)		
	小計		60	56	公営住宅		68, 484 m <sup>2</sup>	51, 115 m <sup>2</sup>			
公園	公園	浜田	9	9	207	ゆうひ公園	206	40 m <sup>2</sup>	40 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					620	城山公園		14 m <sup>2</sup>	14 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					201	長沢公園	207	10 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					202	相生公園	208	38 m <sup>2</sup>	38 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					203	平和公園	209	35 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					204	昭三公園	210	17 m <sup>2</sup>	17 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					206	道分山公園	211	28 m <sup>2</sup>	28 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					208	海のみえる文化公園	212	409 m <sup>2</sup>	409 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	
					205	宝幢寺山公園	213	12 m <sup>2</sup>	12 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	
					金城	1	1	210	島村抱月生誕地顕彰の杜公園	27 m <sup>2</sup>	27 m <sup>2</sup>
	旭	旭	3	3	216	旭温泉公園		437 m <sup>2</sup>	437 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	
					218	旭豊の里公園		24 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					390	旭ふるさと歴史公園		207 m <sup>2</sup>	207 m <sup>2</sup>	単独建替え	
	弥栄	1	1	219	小角農村公園		3 m <sup>2</sup>	3 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)		
	三隅	三隅	10	9	226	須津防災多目的広場公衆便所		27 m <sup>2</sup>	27 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					222	田の浦公園	214	296 m <sup>2</sup>	296 m <sup>2</sup>	統廃合	
					221	三隅公園		21 m <sup>2</sup>	21 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					223	向野田児童公園		6 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					592	杉の森運動公園	215	12 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	【廃止】解体▲12 m <sup>2</sup>
					224	大麻山公園		41 m <sup>2</sup>	41 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					225	龍雲寺公園		15 m <sup>2</sup>	15 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					227	大谷農村公園		24 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					228	下今明農村公園		24 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					229	井野児童農園		20 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	
	小計		24	23	公園		1, 786 m <sup>2</sup>	1, 774 m <sup>2</sup>			
供給処理 施設	供給処理 施設	浜田	3	3	289	不燃ごみ処理場	216	2, 274 m <sup>2</sup>	2, 274 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					290	埋立処分場		5, 905 m <sup>2</sup>	5, 905 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					288	浜田浄苑		3, 353 m <sup>2</sup>	3, 353 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					小計	3	3	供給処理施設	11, 532 m <sup>2</sup>	11, 532 m <sup>2</sup>	
その他	その他	浜田	20	20	259	栄町バス待合所	217	33 m <sup>2</sup>	33 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					286	栄町公衆便所	218	22 m <sup>2</sup>	22 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					287	浜田市火葬場	219	629 m <sup>2</sup>	629 m <sup>2</sup>	統廃合	
					294	桧ヶ浦公衆便所	220	21 m <sup>2</sup>	21 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					616	外ノ浦観光トイレ		18 m <sup>2</sup>	18 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					258	竹迫便所	221	6 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					260	浜田駅関連施設		355 m <sup>2</sup>	355 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					296	生湯公衆便所		5 m <sup>2</sup>	5 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					302	長沢防災備蓄倉庫	222	73 m <sup>2</sup>	73 m <sup>2</sup>	廃止	
					303	防災行政無線中継局		9 m <sup>2</sup>	9 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					580	竹迫町バス停待合所	223	5 m <sup>2</sup>	5 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					617	ストックヤード		154 m <sup>2</sup>	154 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					621	浜田市指定ごみ袋等保管用ユニットハウス		75 m <sup>2</sup>	75 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					300	日脚農機具格納庫		35 m <sup>2</sup>	35 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					310	周布駅舎	224	83 m <sup>2</sup>	83 m <sup>2</sup>	廃止(耐用年 数経過後)	
					561	大水道バス停待合所		4 m <sup>2</sup>	4 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					634	浜田市防災備蓄倉庫	234	199 m <sup>2</sup>	199 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					639	竹迫靈園		41 m <sup>2</sup>	41 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					640	笠柄靈園		24 m <sup>2</sup>	24 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					641	三隅靈園		16 m <sup>2</sup>	16 m <sup>2</sup>	単独建替え	
	金城	金城	7	7	337	生活路線バス車庫		36 m <sup>2</sup>	36 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					340	七条バス待合所(上り)	225	9 m <sup>2</sup>	9 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					341	七条バス待合所(下り)	226	6 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	単独建替え	
					352	雲城公衆便所		8 m <sup>2</sup>	8 m <sup>2</sup>	単独建替え	

大分類	小分類	地域	施設数 (前年)	施設数 (本年)	施設 NO	施設名称	計画 通番	延床面積 R 6. 3. 31	延床面積 R 7. 3. 31	所管課方針	備考
		金城			349	波佐バス停公衆便所		14m <sup>2</sup>	14m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			351	小国バス停公衆便所		3m <sup>2</sup>	3m <sup>2</sup>	単独建替え	
		金城			573	防災行政無線二子山中継局	149	5m <sup>2</sup>	5m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭	8	8	304	CATV旭中継施設局舎		9m <sup>2</sup>	9m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			391	バス停留所		21m <sup>2</sup>	21m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			394	旭火葬場	227	155m <sup>2</sup>	155m <sup>2</sup>	統廃合	
		旭			609	石見今市バス待合所		8m <sup>2</sup>	8m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			422	旭温泉観音堂	228	7m <sup>2</sup>	7m <sup>2</sup>	無償譲渡・貸付	
		旭			417	重富高速バス停留所		264m <sup>2</sup>	264m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			643	旭インターバスストップ通路上屋		197m <sup>2</sup>	197m <sup>2</sup>	単独建替え	
		旭			645	旭公園公衆便所		17m <sup>2</sup>	17m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄	5	5	305	CATV弥栄中継施設局舎		9m <sup>2</sup>	9m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			500	長安地区公衆トイレ		15m <sup>2</sup>	15m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			499	弥栄火葬場	229	232m <sup>2</sup>	232m <sup>2</sup>	統廃合	
		弥栄			615	杵東公衆便所		8m <sup>2</sup>	8m <sup>2</sup>	単独建替え	
		弥栄			644	防災行政無線中継局(円通寺山)		4m <sup>2</sup>	4m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅	13	15	539	岡見駅舎	230	48m <sup>2</sup>	48m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			547	須津漁港公衆便所		8m <sup>2</sup>	8m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			306	三隅情報ステーション(旧ひやこるネットみすみ情報ステーション)	231	984m <sup>2</sup>	984m <sup>2</sup>	民間移管	
		三隅			545	福浦漁港公衆便所		6m <sup>2</sup>	6m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			546	古湊漁港公衆便所		8m <sup>2</sup>	8m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			558	古湊漁港備蓄倉庫	232	9m <sup>2</sup>	9m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			536	三隅火葬場	233	505m <sup>2</sup>	505m <sup>2</sup>	統廃合	
		三隅			559	東平原バス待合所		3m <sup>2</sup>	3m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			543	バス待合所／公衆便所		21m <sup>2</sup>	21m <sup>2</sup>	複合化	
		三隅			554	三隅バスターミナル		462m <sup>2</sup>	462m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			560	子落しバス待合所		3m <sup>2</sup>	3m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			544	三隅大平桜公衆用便所		3m <sup>2</sup>	3m <sup>2</sup>	単独建替え	
		三隅			557	室谷あずまや		29m <sup>2</sup>	29m <sup>2</sup>	廃止(耐用年数経過後)	
		三隅			648	防災行政無線城山中継局	244	0m <sup>2</sup>	4m <sup>2</sup>	廃止	【その他】追加 +3.68m <sup>2</sup>
		三隅			649	防災行政無線高城山中継局	245	0m <sup>2</sup>	4m <sup>2</sup>	廃止	【その他】追加+4m <sup>2</sup>
		小計		53	55	その他		4,922m <sup>2</sup>	4,929m <sup>2</sup>		
				425	418	合計		364,929m <sup>2</sup>	342,593m <sup>2</sup>		

(参考) 公共施設のランニングコスト等について

決算年度	大分類CD	大分類	小分類CD	施設分類	延床面積	施設関連収入	施設関連支出
R6	1	市民文化系施設	1	集会施設	7,401	163	20,511
			2	文化施設	5,690	0	60,873
	1 合計				13,091m <sup>2</sup>	163千円	81,384千円
	2	社会教育系施設	1	図書館	4,470	1,494	135,813
			2	博物館等	8,105	3,407	171,529
			4	まちづくりセンター	22,580	3,246	369,893
	2 合計				35,155m <sup>2</sup>	8,147千円	677,235千円
	3	スポ・レク系施設	1	スポーツ施設	27,013	5,607	210,360
			2	レクリエーション施設・観光施設	13,337	20,293	38,366
			3	保養施設	3,242	590	12,207
	3 合計				43,592m <sup>2</sup>	26,490千円	260,933千円
	4	産業系施設	1	産業系施設	17,245	1,166	41,509
	4 合計				17,245m <sup>2</sup>	1,166千円	41,509千円
	5	学校教育系施設	1	学校	116,593	5,584	230,147
			2	学校給食センター	3,855		224,675
			3	その他教育系施設	2,147	3,874	297
	5 合計				122,595m <sup>2</sup>	9,458千円	455,119千円
	6	子育て支援施設	1	幼稚園・保育園・こども園	1,339	11,116	28,663
			2	幼児・児童施設	1,589	87,968	126,864
	6 合計				2,928m <sup>2</sup>	99,084千円	155,527千円
	7	保健・福祉施設	1	高齢福祉施設	2,714	0	14,292
			3	保健施設	753		320
			4	その他社会福祉施設	3,356	403	36,583
	7 合計				6,823m <sup>2</sup>	403千円	51,195千円
	8	医療施設	1	医療施設	108	12,343	12,552
	8 合計				108m <sup>2</sup>	12,343千円	12,552千円
	9	行政系施設	1	庁舎等	23,224	6,726	140,106
			2	消防施設	3,522	2,648	42,705
			3	ポンプ車庫等	4,959	0	6,086
	9 合計				31,705m <sup>2</sup>	9,374千円	188,897千円
	10	公営住宅	1	公営住宅	35,645	91,913	47,998
			2	災害公営住宅	140	852	321
			3	改良住宅	5,121	13,295	8,979
			4	雇用促進住宅	0	0	0
			7	地域定住住宅	4,940	13,151	6,417
			8	特定公共賃貸住宅	3,743	20,511	5,560
			9	集団移転住宅	1,526	1,377	1,390
	10 合計				51,115m <sup>2</sup>	141,099千円	70,665千円
	11	公園	1	公園	1,774	2	13,103
	11 合計				1,774m <sup>2</sup>	2千円	13,103千円
	12	供給処理施設	1	供給処理施設	11,532	49,016	158,946
	12 合計				11,532m <sup>2</sup>	49,016千円	158,946千円
	13	その他	1	その他	3,408	10,359	34,442
			2	火葬場	1,521	10,210	57,674
	13 合計				4,929m <sup>2</sup>	20,569千円	92,116千円
R6 合計					342,592m <sup>2</sup>	377,314千円	2,259,181千円

※施設関連収入は、各施設の運営に充当された特定財源（使用料、利用料金など。基金充当を除く。）です。

※施設関連支出は、各施設の運営に要した需用費や委託料、施設に常駐する会計年度任用職員等の人事費です。

（正規職員の人事費や施設改修等に要した普通建設事業費は含みません。）

# 中期財政計画 及び見通し

-「将来に責任ある持続可能な財政運営」を目指して-

計画期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

見通し期間 令和12年度～令和16年度（5年間）

令和7年12月

浜田市



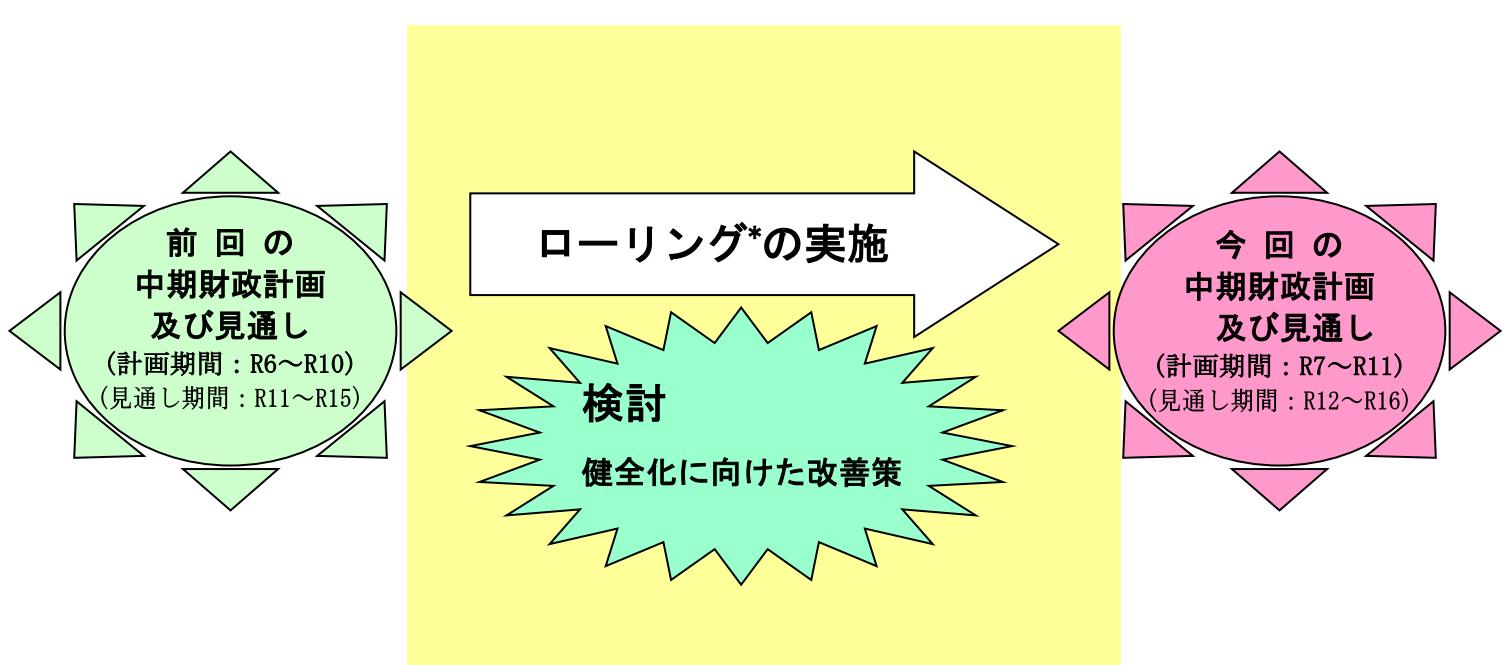
# 目 次

1 策定のポイント.....	1
2 計画の基本的事項.....	2
3 推計の前提条件	
歳入.....	3
歳出.....	8
4 財政計画	
歳入内訳.....	13
収支・基金内訳.....	13
歳出内訳.....	14
財政指標.....	14
5 財政計画・見通しの分析.....	15
6 主要事業.....	17
7 決算状況.....	19

本文中、\*の表示のある用語等については、別冊の用語解説をご参照ください。  
記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

# 1 策定のポイント

- (1) 令和 6 年度決算においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律\*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率\*が 9.5%（昨年度 10.5%）となり、改善を図ることができましたが、類似団体\*の平均値（5.6%）との比較では依然高い水準で推移しております。さらに少子高齢化による人口減少問題、社会保障経費の一層の増大に加え、国際情勢による燃料や物価の高騰などの影響が見通せない中で、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。
- (2) 昨年 12 月に策定した中期財政計画及び見通しは、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間を期間とし、小中学校特別教室（整備する教室数を追加）へのエアコン整備経費や山陰浜田港公設市場における空調機器等更新に係る経費を盛り込むとともに、更なる労務単価の上昇や物価高騰に伴う影響額に加え、職員の給与改定や金利上昇に伴う影響額を見込んだ上で、ふるさと応援基金\*の活用等により、財政調整基金\*を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能と推計したところです。しかしながら、インフレ下における金利上昇局面により利払い負担の一層の増加が見込まれるとともに、「年収の壁」引き上げに伴う地方税等への影響も不透明であることなど不確定要素も多いことから、行財政改革に継続して取り組む必要性を強く訴えました。
- (3) 今回の中期財政計画及び見通しでは、期間は昨年度と同様に 10 年間とし、計画期間を令和 7 年度から令和 11 年度まで、見通し期間を令和 12 年度から令和 16 年度までとしています。新たな需要としては、令和 12 年度に開催される国民スポーツ大会に係る競技会場整備や浜田橋の架け替えに係る経費を盛り込むとともに、更なる物価上昇に伴う影響額に加え、職員の給与改定や金利上昇に伴う影響額を見込んでいます。



## 2 計画の基本的事項

### (1) 計画期間

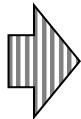
(計画) 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とする。  
(見通し) 令和 12 年度から令和 16 年度までの 5 年間とする。

### (2) 対象会計区分

普通会計\*（一般会計のみ）

### (3) 歳入推計

- ・地方税
- ・地方交付税\*
- ・国県支出金
- ・地方債等



現行の税制及び地方財政対策諸制度に基づき推計する。

### (4) 歳出推計

性質別経費ごとに個別に推計する。

### (5) 行財政改革等

- ① 行財政改革実施計画効果額を反映する。
- ② 公共施設再配置実施計画の需要を反映する。
- ③ 定員管理計画（令和 5 年 10 月策定）を反映する。

### (6) 令和 8 年度以降の推計

- ① 普通交付税\*の算定に用いる国勢調査人口の置き換えに伴う普通交付税の遞減を見込む。
- ② 過疎対策事業債\*は令和 13 年度以降の発行延長を見込む。
- ③ 計画期間のみ財政調整基金及び減債基金\*による収支調整を行う。

### (7) その他

基準となる令和 7 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

### 3 推計の前提条件

#### 歳 入

##### (1) 地方税（個人市民税、法人市民税、固定資産税\*、軽自動車税、たばこ税、入湯税）

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地方税	98	94	90	87	84	81	79	77	75	72

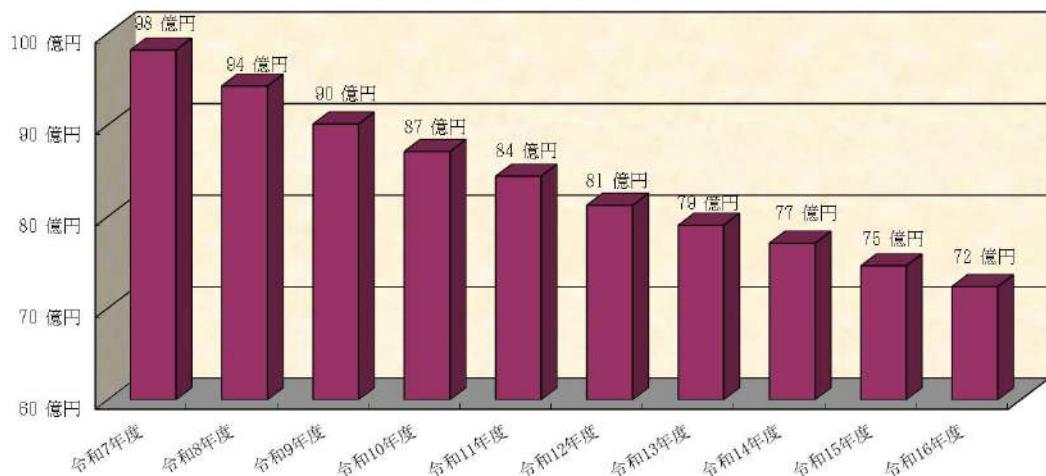
税 目	推 計 方 法
個人市民税均等割	・令和7年度と同水準を見込む。
個人市民税所得割	・人口減を考慮し、令和8年度以降毎年1%の減とする。 ・令和7年度税制改正による影響額を見込む。
法人市民税均等割	・令和7年度と同水準を見込む。
法人市民税法人税割	・令和7年度と同水準を見込む。
固定資産税	・土地は地価の下落による影響を見込む。 ・家屋の評価替に伴う減収を3年毎に5%減と見込む。 ・償却資産*は三隅火力発電所及びクリーンエネルギー*発電設備の影響額を反映する。 (定率法のため、初期の減額幅が大きくなる)
軽自動車税	・種別割は令和8年度以降毎年1%の増とする。
たばこ税	・令和8年度以降毎年1%の減とする。
入湯税	・令和8年度以降毎年1%の減とする。

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
固定資産税（償却資産）	39.5	36.1	32.9	30.2	27.7	25.5	23.5	21.8	20.3	18.9
内、クリーンエネルギー分	1.2	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3

＜参考＞ 固定資産税（償却資産）の令和4年度実績：14.9億円、令和5年度実績：37.6億円、  
令和6年度実績：41.2億円

地 方 税 の 推 移



＜参考＞令和4年度実績：74億円、令和5年度実績：98億円、令和6年度実績：98億円

## (2) 地方譲与税\*・各種交付金(地方消費税交付金\*等)

(単位: 億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地方譲与税、各種交付金	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21

## (3) 地方交付税

(単位: 億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
普通交付税	92	92	95	94	98	101	101	102	102	101
特別交付税*	16	14	14	14	14	14	14	14	14	14

### 《普通交付税》

① 人口減による影響額を減じる。人口ビジョン\*の人口推計を反映させる。

	R2	R7	R12
人口ビジョンによる人口推計	54,592 人	49,788 人	46,062 人

- ② 基準財政需要額\*の個別算定経費\* (公債費算入分及び事業費補正\*を除く) 及び包括算定経費\*は、令和8年度以降同水準と推計する。
- ③ 人口減少等特別対策事業費\* (2.8億円程度) は、令和8年度から令和12年度にかけて段階的に減少する前提で推計する。
- ④ 地域デジタル社会推進費\* (1.0億円程度) は、令和7年度までの措置として見込む。
- ⑤ 水道事業統合に伴う影響は個別に推計する。
- ⑥ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。

### 普通交付税・基準財政需要額・基準財政収入額\*の推移



### 《特別交付税》

通常ベースを 13.5 億円とする。

#### (4) 使用料及び手数料

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料及び手数料	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

- ① 令和7年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。

#### (5) 国県支出金

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国県支出金	93	90	81	85	78	76	77	77	77	78

- ① 扶助費\*の増に伴う影響額を見込む。  
 ② 投資的経費\*の財源となる場合は、個別に積算する。

#### (6) 繰入金

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰入金	33	28	19	13	10	4	7	9	13	14

- ① 各基金からの繰入れは個別に積算する。

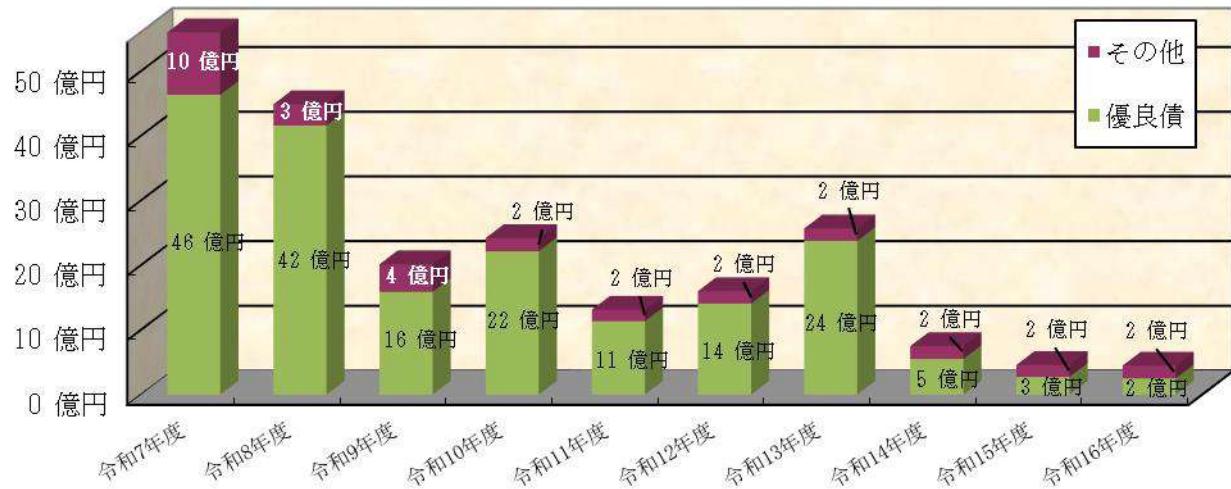
## (7) 地方債

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
地 方 債	56	45	20	24	13	16	26	7	5	4

- ① 現行の地方債制度により推計する。  
投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や緊急浚渫推進事業債\*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。
- ② 新過疎法の施行を受け、過疎対策事業債（ソフト分）について発行限度額の遞減を見込む。
- ③ 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の遞減を図るため、発行総額を適切に管理する。
- ④ 実質的な普通交付税とも言える臨時財政対策債\*（臨財債）は、令和7年度に発行可能額が皆減となったことから見込まない。

地 方 債 の 推 移



※ 優良債とは、当市独自の表現で、借りた金額のうち後年度に普通交付税として措置される金額の割合が大きい地方債のことをいいます。（例：過疎対策事業債、辺地対策事業債\*、合併特例債\*、緊急防災・減災事業債\*（以下、緊防債）、緊急自然災害防止対策事業債\*（以下、緊自債）、緊急浚渫推進事業債（以下、浚渫債））

(8) その他の収入（ふるさと寄附金\*）

(单位：億円)

- ① ふるさと寄附金の収入額は上記表のとおり見込む。
  - ② 基金に積み立てたふるさと寄附金は事業に充当するため計画的に繰入れる。
  - ③ 新規施策の財源に令和 8 年度以降 0.5 億円を毎年ふるさと応援基金から繰り入れる。

(单位：億円)

ふるさと応援基金	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	合計
基金への積立額（歳出）	6.4	6.3	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	52.7
基金からの繰入金（歳入）	10.6	6.0	6.7	7.6	5.9	2.2	5.0	6.5	11.1	11.4	72.9
基金年度末残高	19.8	20.1	18.5	15.9	15.0	17.8	17.8	16.3	10.2	3.9	

### 〈採択ルール〉

- ① 他の財源が担保されていないものであること
  - ② 継続事業でないこと
  - ③ 経常的な事業でないこと
  - ④ 寄附者の共感を得ることが出来る事業であること

なお、ハード事業については、原則として、優良債（過疎・辺地対策事業債等）の活用を優先する。

## 歳 出

### (1) 人件費\*

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
人 件 費	68	68	68	68	68	68	68	68	68	67

- ① 議員報酬
- ② 特別職報酬
- ③ 職員給与費

- ・条例定数 22 人
- ・市長、副市長、教育長
- ・定員管理計画に基づく推計
- ・消防職の 9 人増員分は段階的に削減する。

(令和 6 年度から)

- ・会計年度任用職員\*への期末手当支給による影響を見込む。  
(令和 2 年度から)
- ・まちづくりセンターの設置に伴う会計年度任用職員の増を見込む。  
(令和 3 年度から)
- ・児童生徒 1 人 1 台端末整備に伴う会計年度任用職員の増を見込む。  
(令和 3 年度から)
- ・働き方改革の推進による時間外勤務手当の削減を見込む。  
(令和 4 年度から)
- ・会計年度任用職員への勤勉手当支給による影響を見込む。  
(令和 6 年度から)

### 人 件 費 及 び 職 員 数 の 状 況

職員区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
正規職員	46 億円	49 億円	48 億円							
議員・特別職	2 億円									
会計年度任用職員	18 億円	15 億円	15 億円	15 億円	16 億円	15 億円				
委員等報酬等	2 億円									
合計	68 億円	67 億円								
正規職員数	558 人 (576 人)	579 人 (594 人)	587 人 (598 人)	591 人 (599 人)	593 人 (598 人)	599 人 (604 人)	603 人 (608 人)	604 人 (609 人)	604 人 (609 人)	592 人 (596 人)

\*正規職員数：一般会計部門（消防職を含む）の正規職員数

( ) 内は短時間勤務職員を含めた人数

## (2) 物件費\*

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位：億円)
物件費	58	52	51	53	53	50	51	52	53	53	

- ① 令和7年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 令和8年度以降の新規施策分として、ふるさと応援基金を財源として補助費等\*とあわせて年間0.5億円措置する。
- ③ 直営施設（2施設）の外部委託化による影響を見込む。  
(令和5年度、令和8年度からそれぞれ1施設ずつ外部委託化)
- ④ 人口減少を勘案した事業費の削減を見込む。  
(令和8年度から段階的に縮減)
- ⑤ 令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末に伴うランニング経費については、下表のとおり見込む。
- ⑥ 物価上昇による影響を、内閣府試算の消費者物価指数の上昇率で見込む。
- ⑦ 令和8年度に自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）分として1億円を見込む。
- ⑧ 令和8年度から令和10年度までの新規施策分として、まちづくり振興基金\*を財源（財政調整基金から積替）として補助費等とあわせて年間1億円措置する。

### 児童生徒1人1台端末整備に伴うランニング経費の状況

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	合計	(単位：億円)
人件費分	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.8	
物件費分	0.3	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.9	0.7	0.7	5.7	
合計	0.5	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	1.0	0.9	0.9	7.5	

## (3) 扶助費

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位：億円)
扶助費	81	78	79	80	81	82	82	83	84	85	

- ① 令和8年度以降は毎年1%増と想定する。

## (4) 補助費等

(単位：億円)

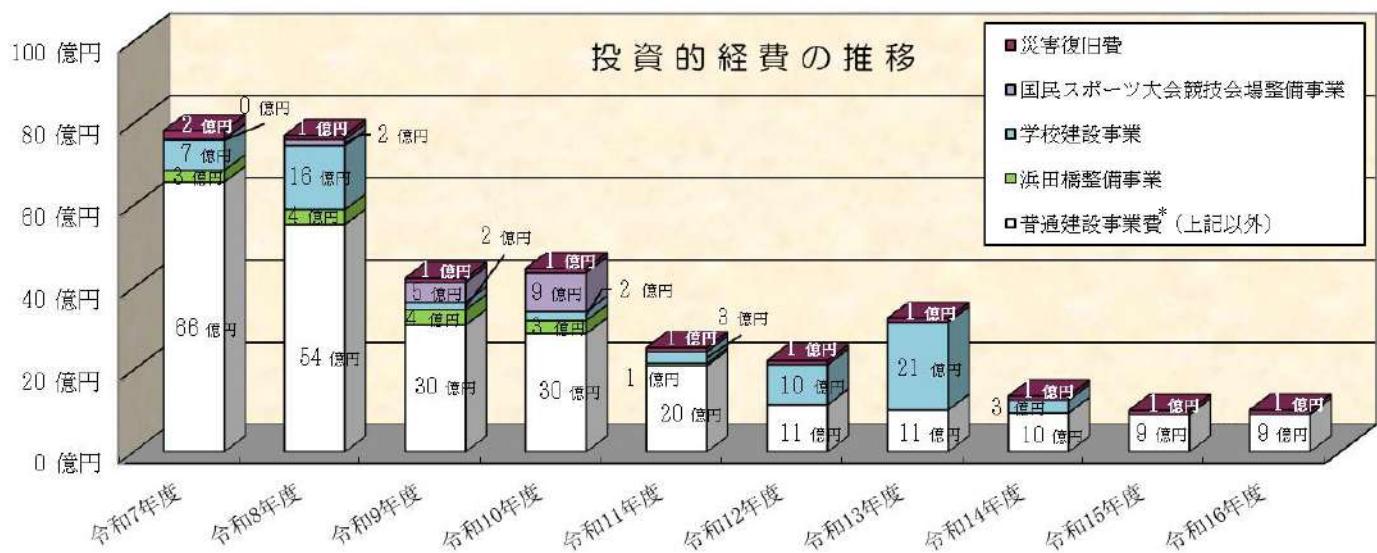
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
補助費等	56	44	43	41	38	37	36	36	40	39

- ① 令和7年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 下水道事業\*への繰出金\*は個別に推計する。  
(公営企業化により補助費計上)
- ③ 公共下水道事業・農業集落排水事業は、資本費平準化債の発行を前提とした繰出を見込む。  
(令和6年度から)
- ④ 令和8年度以降の新規施策分として、ふるさと応援基金を財源として物件費とあわせて年間0.5億円措置する。
- ⑤ 人口減少を勘案した事業費の削減を見込む。  
(令和8年度から段階的に縮減)
- ⑥ 令和8年度から令和10年度までの新規施策分として、まちづくり振興基金を財源（財政調整基金から積替）として物件費とあわせて年間1億円措置する。

## (5) 投資的経費

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
投資的経費	78	77	42	45	25	22	33	14	10	10



## (6) 公債費\*

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公債費	53	53	47	41	41	42	42	43	40	39

- ① 令和7年度以降は個別に推計する。
- ② 借入金利は2.00%（前回1.50%）で推計する。  
(島根県の財政見通しと同率を見込む)
- ③ 実質公債費比率の更なる改善を図るため、令和9年度まで繰上償還\*を実施する。

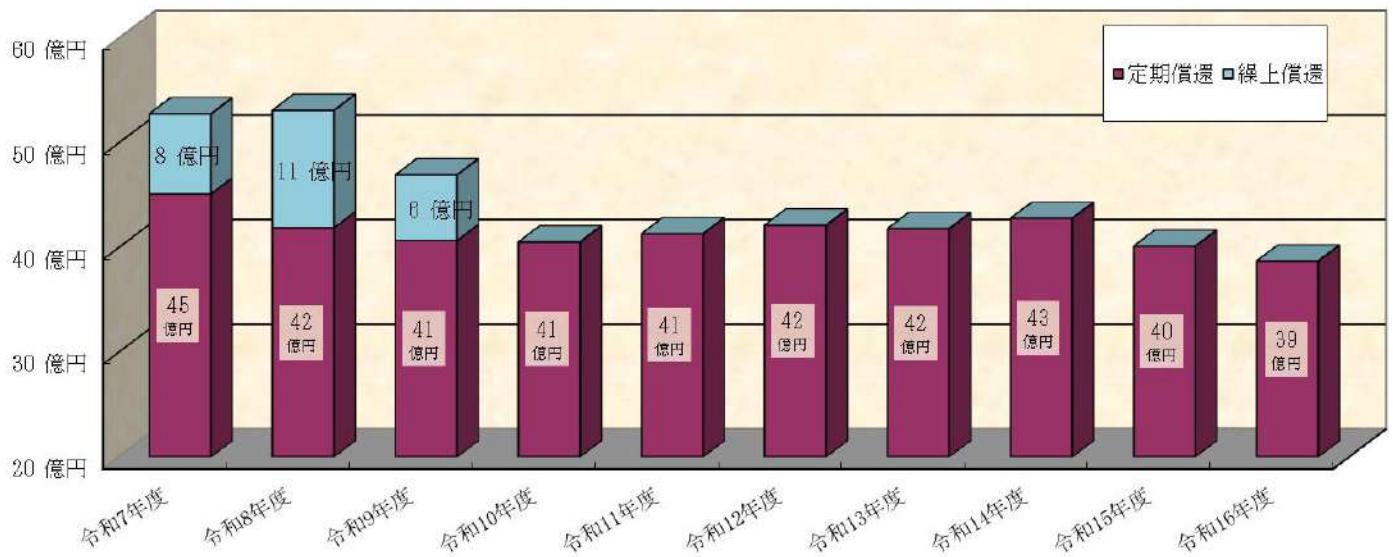
### 繰上償還の状況（計画含む）

(単位：億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
繰上償還額	18	15	4	4	12	4	8	14	9	8
	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>
	6	11	4	7	0	8	8	9	8	8
	<b>R8</b>	<b>R9</b>								
	11	6								

\*債務負担行為・特別会計分を含む

### 公債費の推移



## (7) 積立金\*

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
積立金	21	10	7	6	6	6	6	6	6	6

- ① 令和11年度までの収支調整は減債基金で行う。
- ② 市民生活安定化基金\*は、新たに確保した自主財源の1/2を上限として積み立てを行う。ただし、市税に関しては、地方交付税の基準財政収入額として算入される額を除いた額の1/2を上限として積み立てを行う。(積み立てが行える期間の上限は3年とする。)

## (8) 繰出金

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰出金	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30

- ① 介護保険\*は受給者の見込等による影響額を反映する。
- ② 後期高齢者医療\*に係る繰出金は島根県後期高齢者医療広域連合の被保険者数の推計を基に影響額を見込む。
- ③ 国民健康保険\*に係る繰出金において、保険料上昇抑制に係る繰出は見込まない。

(単位：億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
介護保険	12.7	12.1	12.1	12.1	12.3	12.0	12.1	12.1	12.1	12.2
後期高齢者医療	11.6	11.9	12.0	12.1	12.1	12.1	12.0	12.0	11.9	11.9
国民健康保険	6.3	5.8	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
合計	30.5	29.7	29.8	29.8	30.1	29.8	29.8	29.8	29.7	29.8

## 4 財政計画

【第1表 歳入内訳】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
<b>1. 地方税</b>	億円 <b>98</b>	億円 <b>94</b>	億円 <b>90</b>	億円 <b>87</b>	億円 <b>84</b>	億円 <b>81</b>	億円 <b>79</b>	億円 <b>77</b>	億円 <b>75</b>	億円 <b>72</b>
内 市民税	27	27	27	27	26	26	26	26	26	25
内 固定資産税	65	61	57	55	52	49	47	46	43	41
<b>2. 地方譲与税、各種交付金</b>	億円 <b>21</b>									
<b>3. 地方交付税</b>	億円 <b>107</b>	億円 <b>106</b>	億円 <b>108</b>	億円 <b>108</b>	億円 <b>111</b>	億円 <b>114</b>	億円 <b>114</b>	億円 <b>116</b>	億円 <b>115</b>	億円 <b>115</b>
普通交付税	92	92	95	94	98	101	101	102	102	101
特別交付税	16	14	14	14	14	14	14	14	14	14
<b>4. 使用料、手数料</b>	億円 <b>4</b>									
<b>5. 国、県支出金</b>	億円 <b>93</b>	億円 <b>90</b>	億円 <b>81</b>	億円 <b>85</b>	億円 <b>78</b>	億円 <b>76</b>	億円 <b>77</b>	億円 <b>77</b>	億円 <b>77</b>	億円 <b>78</b>
<b>6. 繰入金</b>	億円 <b>33</b>	億円 <b>28</b>	億円 <b>19</b>	億円 <b>13</b>	億円 <b>10</b>	億円 <b>4</b>	億円 <b>7</b>	億円 <b>9</b>	億円 <b>13</b>	億円 <b>14</b>
内 財政調整基金	3	3	0	1	1	1	1	1	1	1
内 減債基金	12	12	6	0				0		
内 まちづくり振興基金	3	4	3	3	1	1	1	1	1	1
内 ふるさと応援基金	11	6	7	8	6	2	5	6	11	11
内 市有財産有効活用推進基金*	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0
内 市民生活安定化基金			1	0	0					
内 公共施設長寿命化等推進基金*	2	1	1	1	1					
<b>7. 地方債</b>	億円 <b>56</b>	億円 <b>45</b>	億円 <b>20</b>	億円 <b>24</b>	億円 <b>13</b>	億円 <b>16</b>	億円 <b>26</b>	億円 <b>7</b>	億円 <b>5</b>	億円 <b>4</b>
内 合併特例債	0									
内 過疎・辺地対策事業債	28	30	15	22	11	14	24	6	3	3
内 緊防債・緊自債・浚渫債	18	11	0	0	0					
内 公共事業等債・資金手当債*	3	3	4	2	2	2	2	2	2	2
内 災害復旧事業債	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 臨時財政対策債(可能額)										
<b>8. その他の収入</b>	億円 <b>43</b>	億円 <b>27</b>	億円 <b>26</b>	億円 <b>24</b>	億円 <b>24</b>	億円 <b>24</b>	億円 <b>24</b>	億円 <b>24</b>	億円 <b>25</b>	億円 <b>25</b>
内 ふるさと寄附金	13	13	10	10	10	10	10	10	10	10
内 繰越金	9					0	0	1	1	1
<b>歳入合計</b>	億円 <b>456</b>	億円 <b>417</b>	億円 <b>371</b>	億円 <b>367</b>	億円 <b>346</b>	億円 <b>341</b>	億円 <b>353</b>	億円 <b>336</b>	億円 <b>335</b>	億円 <b>333</b>

【第2表 収支・基金内訳】

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
<b>歳入総額</b>	億円 <b>456</b>	億円 <b>417</b>	億円 <b>371</b>	億円 <b>367</b>	億円 <b>346</b>	億円 <b>341</b>	億円 <b>353</b>	億円 <b>336</b>	億円 <b>335</b>	億円 <b>333</b>
正味の歳入総額*	439	405	364	367	346	341	352	336	334	333
<b>歳出総額</b>	億円 <b>456</b>	億円 <b>417</b>	億円 <b>371</b>	億円 <b>367</b>	億円 <b>346</b>	億円 <b>341</b>	億円 <b>352</b>	億円 <b>335</b>	億円 <b>334</b>	億円 <b>332</b>
正味の歳出総額*	437	405	363	366	346	341	352	335	334	332
<b>歳入歳出差額</b>	億円 <b>2</b>	億円 <b>0</b>	億円 <b>1</b>	億円 <b>1</b>	億円 <b>0</b>	億円 <b>0</b>	億円 <b>0</b>	億円 <b>0</b>	億円 <b>0</b>	億円 <b>0</b>
正味の歳入歳出差額	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
<b>基金年度末現在高(普通会計)</b>	億円 <b>151</b>	億円 <b>133</b>	億円 <b>121</b>	億円 <b>114</b>	億円 <b>111</b>	億円 <b>113</b>	億円 <b>111</b>	億円 <b>109</b>	億円 <b>102</b>	億円 <b>94</b>
財政調整基金	63	59	59	58	57	56	55	55	54	53
減債基金	18	7	2	2	2	2	2	2	2	2
まちづくり振興基金	22	18	15	12	12	12	12	12	12	12
ふるさと応援基金	20	20	18	16	15	18	18	16	10	4
その他基金	28	29	27	26	24	24	24	24	24	23

【第3表 歳出内訳】

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
<b>1. 人件費</b>	億円 <b>68</b>	億円 <b>67</b>								
内 正規職員	46	49	49	49	49	49	49	49	49	48
内 議員報酬	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
内 特別職	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
内 会計年度任用職員	18	15	15	15	16	15	15	15	15	15
内 委員等報酬	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
正規職員数 ( )内は短時間勤務含む職員数	558人 (576人)	579人 (594人)	587人 (598人)	591人 (599人)	593人 (598人)	599人 (604人)	603人 (608人)	604人 (609人)	604人 (609人)	592人 (596人)
<b>2. 物件費</b>	億円 <b>58</b>	億円 <b>52</b>	億円 <b>51</b>	億円 <b>53</b>	億円 <b>53</b>	億円 <b>50</b>	億円 <b>51</b>	億円 <b>52</b>	億円 <b>53</b>	億円 <b>53</b>
<b>3. 扶助費</b>	億円 <b>81</b>	億円 <b>78</b>	億円 <b>79</b>	億円 <b>80</b>	億円 <b>81</b>	億円 <b>82</b>	億円 <b>82</b>	億円 <b>83</b>	億円 <b>84</b>	億円 <b>85</b>
<b>4. 補助費等</b>	億円 <b>56</b>	億円 <b>44</b>	億円 <b>43</b>	億円 <b>41</b>	億円 <b>38</b>	億円 <b>37</b>	億円 <b>36</b>	億円 <b>36</b>	億円 <b>40</b>	億円 <b>39</b>
<b>5. 投資的経費</b>	億円 <b>78</b>	億円 <b>77</b>	億円 <b>42</b>	億円 <b>45</b>	億円 <b>25</b>	億円 <b>22</b>	億円 <b>33</b>	億円 <b>14</b>	億円 <b>10</b>	億円 <b>10</b>
<b>6. 公債費</b>	億円 <b>53</b>	億円 <b>53</b>	億円 <b>47</b>	億円 <b>41</b>	億円 <b>41</b>	億円 <b>42</b>	億円 <b>42</b>	億円 <b>43</b>	億円 <b>40</b>	億円 <b>39</b>
内 繰上償還額(ア)	8	11	6							
(ア)による繰上償還影響額		△ 1	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3
<b>7. 積立金</b>	億円 <b>21</b>	億円 <b>10</b>	億円 <b>7</b>	億円 <b>6</b>						
内 財政調整基金	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 減債基金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
内 ふるさと応援基金	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5
内 市民生活安定化基金	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0
<b>8. 繰出金</b>	億円 <b>31</b>	億円 <b>30</b>								
<b>9. その他</b>	億円 <b>11</b>	億円 <b>4</b>								
<b>歳出合計</b>	億円 <b>456</b>	億円 <b>417</b>	億円 <b>371</b>	億円 <b>367</b>	億円 <b>346</b>	億円 <b>341</b>	億円 <b>352</b>	億円 <b>335</b>	億円 <b>334</b>	億円 <b>332</b>

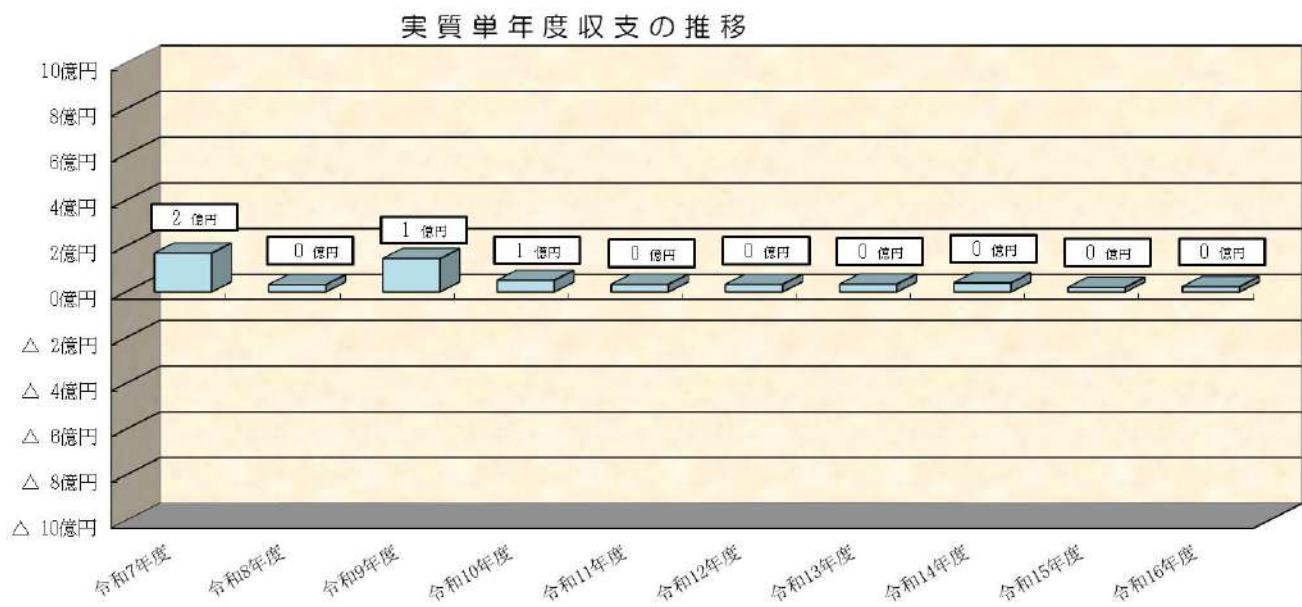
【第4表 財政指標】

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
標準財政規模*	億円 207	億円 202	億円 200	億円 197	億円 198	億円 197	億円 195	億円 195	億円 192	億円 190
財政力指数*	0.489	0.491	0.482	0.470	0.459	0.447	0.436	0.427	0.421	0.415
経常収支比率*	% 94.8	% 93.4	% 94.5	% 95.0	% 94.6	% 95.8	% 95.5	% 95.2	% 95.7	% 96.2
実質公債費比率	% <b>8.0</b>	% <b>6.7</b>	% <b>5.9</b>	% <b>5.8</b>	% <b>5.6</b>	% <b>5.5</b>	% <b>5.1</b>	% <b>5.2</b>	% <b>5.4</b>	% <b>5.7</b>
地方債残高	億円 397	億円 392	億円 369	億円 356	億円 332	億円 310	億円 298	億円 267	億円 236	億円 205

## 5 財政計画・見通しの分析

① 歳入の根幹をなす普通交付税については、算定に用いる国勢調査人口の置き換えに伴う普通交付税交付額の段階的な縮減が見込まれます。こうしたなか、主要事業のローリングを行うとともに、新たな需要として、令和12年度に開催される国民スポーツ大会に係る競技会場整備や浜田橋の架け替えに係る経費を盛り込むとともに、更なる物価上昇に伴う影響額に加え、給与改定や金利上昇に伴う影響額も見込んだ上で推計しております。

② こうした結果、実質単年度収支\*は、ふるさと応援基金の活用等により、財政調整基金を赤字繰入することなく財政運営を行うことが可能となります。



③ しかしながら、学校建設計画をはじめとした大型投資事業に伴う地方債の償還が開始する令和 10 年度以降においては、財政運営が逼迫することが予想されます。加えて、インフレ下における金利上昇局面により利払い負担の一層の増加が見込まれるとともに、税制改正に伴う地方税等への影響も不透明であることなど不確定要素も多いことから、今後の財政運営に影響を及ぼすことが懸念されます。

④ このような状況下において、持続可能な財政体質を実現し、その状態を維持していくためには、さらなる行財政改革の取組が求められます。令和 3 年 10 月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要となる財源については、既存事業を隨時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド\*」による事業構築を図るなど、不断の努力による行財政改革に真摯に取り組んでいく必要があります。

⑤ 行財政改革の取組を加速することにより、「将来に責任ある持続可能な財政運営」を実現し、現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継がなければなりません。

## 6 主要事業

事業年度							
区分	令和6年度以前	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度以降
	242 百万円	104 百万円	155 百万円	110 百万円	32 百万円	59 百万円	64 百万円
継続	<b>市有財産有効活用推進事業【全地域】</b> <b>7億6,600万円 (2,600万円)</b>						
	196 百万円	214 百万円	146 百万円	48 百万円			
継続	<b>金城支所周辺施設※1整備事業【金城】</b> <b>6億400万円 (3億4,300万円)</b>						
	<small>※1:金城支所庁舎及びみどりかいいかん、さんあいホーム</small>						
継続	6 百万円	884 百万円	1,133 百万円				
	<b>次期防災情報システム整備事業【全地域】</b> <b>20億2,300万円 (5億8,400万円)</b>						
	64 百万円	45 百万円	49 百万円	22 百万円	41 百万円	4 百万円	3 百万円
継続	<b>杵東・安城地区圃場整備事業【弥栄】</b> <b>2億2,800万円 (1,700万円)</b>						
	143 百万円	439 百万円	1,294 百万円				
継続	<b>美又地域再開発事業【金城】</b> <b>18億7,600万円 (2億8,700万円)</b>						
	375 百万円	54 百万円	53 百万円	53 百万円	53 百万円	53 百万円	260 百万円
継続	<b>戸地線改良事業【旭】</b> <b>9億100万円 (1億3,500万円)</b>						
	155 百万円	24 百万円	31 百万円	32 百万円	32 百万円	33 百万円	
継続	<b>井野37号線道路改良事業【三隅】</b> <b>3億700万円 (4,300万円)</b>						
	285 百万円	55 百万円	55 百万円	55 百万円			
継続	<b>通学路等緊急安全対策事業【全地域】</b> <b>4億5,000万円 (0円)</b>						
	275 百万円	364 百万円	369 百万円	317 百万円	63 百万円		
新規	<b>浜田橋整備事業【浜田】</b> <b>13億8,800万円 (2億2,900万円)</b>						

事業年度							
区分	令和6年度以前	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度以降
新規			43百万円	43百万円	43百万円	43百万円	
			河川緊急浚渫事業【全地域】 1億7,200万円（5,200万円）				
新規	204百万円	80百万円	59百万円	56百万円	104百万円		
継続	公園環境整備対策事業【全地域】 5億300万円（0円）						
新規			8百万円	146百万円	220百万円	41百万円	43百万円
	消防救急デジタル無線装置更新事業【浜田】 4億5,800万円（9,000万円）						
継続	206百万円	745百万円	1,551百万円	185百万円	217百万円	278百万円	3,418百万円
継続	学校建設事業【浜田】 66億円（18億1,800万円）						
継続	198百万円	50百万円	50百万円				
	学校施設緊急改修事業【全地域】 2億9,800万円（0円）						
継続	8百万円	38百万円	139百万円	68百万円	123百万円		
	特別教室エアコン整備事業【全地域】 3億7,600万円（9,900万円）						
継続			45百万円	190百万円	494百万円	24百万円	
	歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【浜田】 7億5,300万円（0円）						
新規	12百万円	154百万円	487百万円	948百万円			
	島根県国民スポーツ大会競技会場整備事業【浜田・三隅】 16億100万円（3億6,400万円）						

※ 事業費ベースで記載しています。ただし、（）内は実質市負担を表します。

※ “区分”については、今年度の計画策定において新たに掲載した事業を“新規”、前年度策定の計画で掲載されていたものは“継続”としています。

※ テキストボックスの右側矢印がない事業は令和12年度以降も事業が継続しています。

※ 掲載している金額は、全体事業費ではなく、事業開始から令和16年度までの合計金額です。

## 7 決算状況

【第1表 歳入内訳】

	R2	R3	R4	R5	R6
1. 地方税	億円 74	億円 73	億円 74	億円 98	億円 98
2. 地方譲与税、各種交付金	億円 18	億円 21	億円 20	億円 20	億円 23
3. 地方交付税	億円 123	億円 131	億円 129	億円 112	億円 110
4. 使用料、手数料	億円 5	億円 6	億円 5	億円 5	億円 4
5. 国、県支出金	億円 136	億円 113	億円 104	億円 88	億円 84
6. 繰入金	億円 19	億円 12	億円 20	億円 10	億円 22
7. 地方債	億円 31	億円 34	億円 30	億円 25	億円 39
8. その他の収入	億円 33	億円 33	億円 39	億円 45	億円 40
歳入合計	億円 440	億円 424	億円 421	億円 402	億円 419

【第2表 収支・基金内訳】

項目	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	億円 440	億円 424	億円 421	億円 402	億円 419
正味の歳入総額	434	414	399	390	402
歳出総額	億円 433	億円 410	億円 407	億円 392	億円 410
正味の歳出総額	423	397	393	373	390
歳入歳出差額	億円 8	億円 14	億円 14	億円 10	億円 10
正味の歳入歳出差額	11	17	6	17	12
基金年度末現在高(普通会計)	億円 160	億円 164	億円 157	億円 165	億円 163
財政調整基金	42	46	51	57	61
減債基金	40	44	36	37	30
まちづくり振興基金	28	25	24	22	20
ふるさと応援基金	23	23	25	24	24
その他基金	27	26	21	25	28

【第3表 歳出内訳】

	R2	R3	R4	R5	R6
1. 人件費	億円 60	億円 60	億円 60	億円 60	億円 65
2. 物件費	億円 42	億円 44	億円 46	億円 44	億円 47
3. 扶助費	億円 73	億円 82	億円 73	億円 78	億円 78
4. 補助費等	億円 100	億円 48	億円 48	億円 47	億円 62
5. 投資的経費	億円 37	億円 55	億円 66	億円 47	億円 45
6. 公債費	億円 54	億円 62	億円 62	億円 59	億円 57
7. 積立金	億円 28	億円 16	億円 13	億円 18	億円 20
8. 繰出金	億円 33	億円 33	億円 33	億円 33	億円 28
9. その他	億円 7	億円 8	億円 7	億円 6	億円 7
歳出合計	億円 433	億円 410	億円 407	億円 392	億円 410

【第4表 財政指標】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
標準財政規模	億円 204	億円 210	億円 203	億円 208	億円 209
財政力指数	0.395	0.387	0.384	0.411	0.452
経常収支比率	% 91.4	% 88.9	% 94.3	% 91.6	% 92.5
実質公債費比率	% 10.7	% 10.9	% 10.8	% 10.5	% 9.5
地方債残高	億円 498	億円 472	億円 441	億円 408	億円 391

# 「中期財政計画及び見通し」 用語解説

令和7年 12月

# 浜市

用語	掲載ページ	説明
<b>あ行</b>		
い 一般財源		財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税等があります。
<b>か行</b>		
か 介護保険	12	保険に入っている人が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受け、サービスを利用するしくみになっています。 40歳以上の方は、原則として介護保険の被保険者となり、認定を受けた被保険者はサービス費用の1割を負担することでサービスを利用することができます。
会計年度任用職員	8・14	従来の臨時・非常勤職員に替わる新たな任用制度に基づく一般職非常勤職員。新任用制度は令和2年4月から導入されています。
過疎対策事業債	2・6・7・13	令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）第2条の規定により公示された市町村が、同法第8条の規定により策定する過疎地域持続的発展市町村計画に基づき実施する事業に対して発行できる特例債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 (令和12年度までの時限立法)
合併特例債	6・13	合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く20ヶ年度に限り、その財源として借り入れができる地方債のことです。事業費の95%が充当され、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
き 基準財政収入額	4・12	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において、徴収が見込まれる税収入、各譲与税等を一定の方法により算定したものです。
基準財政需要額	4	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政的な必要額を算定したものです。
緊急自然災害防止対策事業債	6・13	災害の発生を予防し、拡大を防止するために緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業に対して発行できる地方債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 (令和7年度まで)
緊急浚渫推進事業債	6・13	全国的に相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消するために河川維持管理計画等に基づき実施される地方単独事業に対して発行できる地方債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 (令和11年度まで)
緊急防災・減災事業債	6・13	防災基盤の整備事業並びに公共施設及び公用施設の耐震化事業で、東日本大震災及び平成28年熊本地震を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等に対して発行できる地方債です。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に理論的に算入されます。 (令和7年度まで)
く 繰上償還	11・14	地方債において、償還の期限が到来する前に未償還額の全額または一部を繰り上げて償還することです。

用語	掲載ページ	説明																								
繰出金	10・12・14・20	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費のことです。																								
クリーンエネルギー	3	電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のことです。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれます。具体的には、太陽光、水力、風力、地熱などが挙げられます。																								
経常収支比率	14・20	経常的に発生する経費に充当した一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。																								
下水道事業	10	主に雨水（うすい）および汚水（おしい）を、地下水路などで集めたのち公共用水域へ排出するための施設・設備の集合体であり、浄化などの水処理を行います。																								
減債基金	2・12・13・14・19	地方債の償還およびその信用維持のため、地方自治法第241条の規定により設けられる基金のひとつです。 <参考> (基金) 第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。																								
健全化判断比率		「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により導入されたもので、早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準があります。早期健全化基準、財政再生基準は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」（早期健全化基準のみ）により判断され、経営健全化基準は、公営企業の経営状況の深刻度を示す「資金不足比率」により判断されます。早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準をそれぞれ上回った場合は、早期健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定が必要となります。  市町村の基準 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>早期健全化基準</th><th>財政再生基準</th><th>経営健全化基準</th></tr></thead><tbody><tr><td>実質赤字比率</td><td>11.25%～15.00%<sup>(注1)</sup></td><td>20.00%</td><td>—</td></tr><tr><td>連結実質赤字比率</td><td>16.25%～20.00%<sup>(注2)</sup></td><td>30.00%</td><td>—</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>25.00%</td><td>35.00%</td><td>—</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>350.00%<sup>(注3)</sup></td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>資金不足比率</td><td>—</td><td>—</td><td>20.00%</td></tr></tbody></table> (注1) 財政規模により異なり、浜田市の場合は12.41% (注2) 財政規模により異なり、浜田市の場合は17.41% (注3) 政令市は400.00%		早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準	実質赤字比率	11.25%～15.00% <sup>(注1)</sup>	20.00%	—	連結実質赤字比率	16.25%～20.00% <sup>(注2)</sup>	30.00%	—	実質公債費比率	25.00%	35.00%	—	将来負担比率	350.00% <sup>(注3)</sup>	—	—	資金不足比率	—	—	20.00%
	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準																							
実質赤字比率	11.25%～15.00% <sup>(注1)</sup>	20.00%	—																							
連結実質赤字比率	16.25%～20.00% <sup>(注2)</sup>	30.00%	—																							
実質公債費比率	25.00%	35.00%	—																							
将来負担比率	350.00% <sup>(注3)</sup>	—	—																							
資金不足比率	—	—	20.00%																							
後期高齢者医療	12	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度のことです。従前の「老人保健法」による老人医療制度では、他の健康保険等の被保険者資格を有したまま老人医療を適用していたのに対し、後期高齢者医療制度では適用年齢（75歳以上）になると、加入していた国保や健保を脱退し、後期高齢者だけの独立した保険に入るという点が異なります。																								
公共事業等債	13	補助事業に係る地方負担額及び国の直轄事業に係る負担金並びに独立行政法人水資源機構の行う河川事業及び農業農村整備事業並びに独立行政法人森林総合研究所の行う農業農村整備事業及び林道事業に係る法令に基づく負担金を対象として発行できる地方債です。事業費の原則90%充当であり、発行額のうち財源対策分（40%）の50%が普通交付税の基準財政需要額に理論的に算入されます。																								
公共施設長寿命化等推進基金	13	公共施設の修繕、改修等による長寿命化及び除却に関する事業を推進することを目的として、令和2年度に造成した基金です。																								
公債費	11・14・20	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費のことです。																								

用語	掲載ページ	説明
国民健康保険	12	国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的し、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行う社会保険のことです。
固定資産税	3・13	毎年1月1日（賦課期日）現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課する税金のことです。
個別算定経費	4	普通交付税の基準財政需要額で算定する経費のうち、従来型の個別の項目による算定を行う経費のことです。
<b>さ行</b>		
財政調整基金	1・2・9・10・13・14・15・19	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に取り崩しを行います。
財政力指数	14・20	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3ヶ年度の平均で、各地方公共団体の財政力を示す指標です。この指標が1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
事業費補正	4	普通交付税の基準財政需要額の算定に用いる測定単位の数値補正の一種で、各地方公共団体ごとの公共事業費の地方負担額及びその財源に充てられた地方債の元利償還金を指標として、それらの一定割合の額を基準財政需要額に割増算入するためのものです。
資金手当債	13	一般的に、発行額または元利償還金が後年度に普通交付税の基準財政需要額へ算入されない地方債のことをいいます。
実質公債費比率	1・6・11・14・20	地方債協議制度（平成18年度移行）において、地方債信用維持の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して、早期是正のための措置を講ずる必要があるため設けられた指標で、18%以上となる地方公共団体は、地方債の借り入れに引き続き許可を要することとされています。 地方公共団体の一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率です。 財政健全化法の健全化判断比率の一つです。
実質市負担	18	浜田市の造語で、地方債のうち、実際に償還が発生した年度に普通交付税により措置される金額を市費から差し引いた金額で、浜田市が実際に負担する金額です。
実質単年度収支	15	今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支です。
市民生活安定化基金	12・13・14	水道料金や国民健康保険料等の急増を抑制し、市民生活の安定を図るために財源として、平成29年度に造成した基金です。なお、企業立地等による税収や財産処分など、新たに確保した自主財源の1/2を上限に基金へ積み立てを行います。
市有財産有効活用推進基金	13	土地の利活用や処分のための公共施設の解体経費等の財源として、平成29年度に造成した基金です。
償却資産	3	会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることが出来る土地及び家屋以外の構築物や機械・器具・備品等をいいます。
正味の歳出総額	13・19	歳出総額から財政調整基金積立金（収支調整のために積み立てた減債基金積立金等を含む）及び公債費繰上償還額を差し引いた実質的な単年度の歳出予算額を表しています。

用語	掲載ページ	説明
正味の歳入総額	13・19	歳入総額から繰越金、財政調整基金繰入金及び繰上償還財源としての減債基金繰入金を差し引いた実質的な単年度の歳入予算額を表しています。
人件費	8・9・14・20	職員等に対する勤労の対価や報酬、社会保険料等の経費のことです。
人口ビジョン	4	令和3年12月に策定した「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」の中で提示している浜田市的人口の将来展望のことです。
人口減少等特別対策事業費	4	地方公共団体による人口減少対策等の取り組みを長く支援する観点から、平成27年度に創設された普通交付税の基準財政需要額の算定項目です。
す	スクラップ・フォー・ビルト	令和3年10月に策定した「浜田市行財政改革大綱」の中で掲げている行財政改革の手法のひとつで、政策の優先順位の再構築や既存事業を見直しをすることで生み出した財源を新規事業に充てることです。
た行		
ち	地域デジタル社会推進費	4 地域社会のデジタル化を推進するために、令和3年度に創設された普通交付税の基準財政需要額の算定項目です。
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	1 自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。（平成19年6月成立） 平成20年度の決算から特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することになっています。また、公営企業についても、「資金不足比率」により、経営状況の健全度を判断することになっています。
	地方交付税	2・4・12・13・19 国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源としており、地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方財政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づき交付するものです。普通交付税と特別交付税があります。
	地方消費税交付金	4 都道府県の地方消費税収入額のうち、清算後の地方消費税の2分の1に相当する額が人口及び従業者数の割合で市町村に交付されるものです。なお、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法の成立により、消費税率は平成26年4月に5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月には10%へ引き上げられました。
	地方譲与税	4・13・19 国税として徴収され、地方公共団体に対して譲与される税のことです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等があります。
つ	積立金	12・14・20 特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てるための経費です。
と	投資的経費	5・10・14・20 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の形成等に向けられ、その支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費です。普通建設事業費のほか、災害復旧に要する経費も含まれます。
	特別交付税	4・13 地方交付税の一部で、普通交付税算定に用いられる基準財政需要額または基準財政収入額に反映することの出来なかった具体的な事情を考慮して交付されるものです。

用語	掲載ページ	説明
<b>は行</b>		
ひ 標準財政規模	14・20	普通交付税算定の仕組みを通じて表されるその地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことです。
ふ 扶助費	5・9・14・20	社会保障制度の一環として、生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。
普通会計	2・13・19	個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のことです。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、一般会計等とも表現されています。当市の場合、平成23年度で住宅新築資金等貸付事業特別会計が廃止されたため、一般会計のみが対象となります。
普通建設事業費	10	道路、橋梁、学校、庁舎等公共用または公用施設の新增設等の建設事業費に要する投資的経費のことです。
普通交付税	2・4・6・13・15	各地方公共団体ごとの標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合、その不足額を基礎として地方公共団体に交付されるものです。
物件費	9・10・14・20	旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等物財調達のための経費です。
ふるさと応援基金	1・7・9・10・13・14・15・19	当市に寄附されたふるさと寄附金を適正に管理・運用するために創設した基金のことです。
ふるさと寄附金	7・13	自分の故郷や応援したい自治体などへ寄附することで、個人住民税の一部が控除される寄附金のことです。「ふるさと納税」とも呼ばれています。
へ 辺地対策事業債	6・7・13	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、山間地、離島その他へんびな地域について、辺地所在市町村が辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画のもとに実施する事業に対して認められる特例債です。地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しない経費についても地方債の発行が認められています。事業費の原則100%充当であり、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
ほ 包括算定経費	4	普通交付税の算定方法を抜本的に簡素化するとともに、交付税の予見可能性を高める観点から、基準財政需要額で算定する経費のうち、従来型の算定を行う「個別算定経費」以外の人口と面積を基本とする簡素な基準により算定する経費のことです。
補助費等	9・10・14・20	各種団体に対する補助金、交付金、一部事務組合に対する負担金、公営企業会計への繰出金、報償費、保険料等の経費です。
<b>ま行</b>		
ま まちづくり振興基金	9・10・13・19	地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するため設置した基金のことです。
<b>ら行</b>		
り 臨時財政対策債	6・13	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方公共団体の実際の借入にかかわらず、その元利償還金相当額が後年度基準財政需要額に算入されます。

用語	掲載ページ	説明
る類似団体	1	決算統計（地方財政状況調査）等の報告に基づいて、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指數表にいう類型別の区分のことです。類似団体別市町村財政指數表では、人口と産業構造の2要素の組み合わせにより、市町村を分類しています。同じ類型に属する団体を総称して類似団体と言います。
ろローリング	1・15	計画期間は同じ年数を保ちながら当該年度をその都度初年度とし、実績と計画との差を評価しつつ計画の見直しを行うことです。

## 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について（中間報告）

### 1 策定理由

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和 3 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、令和 3 年度に前期 5 か年（令和 3 年度から令和 7 年度まで）の浜田市過疎地域持続的発展計画を策定しましたが、今年度が最終年度となります。

引き続き過疎対策事業債（ハード及びソフト）を活用するため、後期 5 か年（令和 8 年度から令和 12 年度まで）の過疎地域持続的発展計画を策定するものです。

### 2 計画概要

現行の「浜田市過疎地域持続的発展計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）を基に、「第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画」に即して策定します。

(1) 名称	浜田市過疎地域持続的発展計画
(2) 計画期間	令和 8 年度から令和 12 年度まで（5 年間）
(3) 構成	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 基本的な事項</li><li>2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</li><li>3. 産業の振興</li><li>4. 地域における情報化</li><li>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</li><li>6. 生活環境の整備</li><li>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</li><li>8. 医療の確保</li><li>9. 教育の振興</li><li>10. 集落の整備</li><li>11. 地域文化の振興等</li><li>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</li><li>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</li><li>14. 過疎地域持続的発展特別事業（一覧表）※ソフト事業</li></ol>
(4) 現在の計画案	添付のとおり
(5) パブリック コメント	閲覧期間：令和 7 年 12 月 3 日から令和 8 年 1 月 5 日まで 閲覧場所：浜田市役所本庁舎政策企画課、各支所防災自治課、 各市立図書館 閲覧時間：開庁時間又は開館時間 (浜田市ホームページでも閲覧可能)

### 3 策定時期

令和 8 年 3 月浜田市議会定例会議で策定予定

#### 4 主な変更箇所

基本的には現計画を踏襲し、数値やデータの時点修正、掲載事業等の加除を行っています。

- ・「1. 基本的な事項」における数値やデータの修正（令和 2 年国勢調査結果等を反映した人口等の数値の入替、表の追加等）
- ・「9. 教育の振興」における教育施設の状況の表を更新
- ・掲載している事業の加除（終了したものを削除し、今後過疎対策事業債の活用が予定される事業を追加）

削除した事業（抜粋）	新規追加した事業（抜粋）
浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備事業	林道橋梁等長寿命化改修事業
山陰浜田港公設市場整備事業	塵芥車更新事業
高速情報通信基盤整備事業	消防救急デジタル無線装置更新事業
子育て世代包括支援センター整備事業	島根県防災行政無線ネットワーク再整備事業
杵東コミュニティ施設整備事業	各施設の公共下水道接続事業
金城総合運動公園改修事業	（観光施設、学校施設、図書館等）
旭公園施設改修事業	
浜田市三隅B&G海洋センター改修事業	
移動図書館車整備事業	

#### 5 過疎法制定の変遷

- 昭和 45 年 「過疎地域対策緊急措置法」制定
- 昭和 55 年 「過疎地域振興特別措置法」制定
- 平成 2 年 「過疎地域活性化特別措置法」制定
- 平成 12 年 「過疎地域自立促進特別措置法」制定
- 平成 22 年 「過疎地域自立促進特別措置法」一部改正（6 年間の延長）  
※ソフト事業が過疎債の対象に追加
- 平成 24 年 「過疎地域自立促進特別措置法」一部改正（5 年間の延長）
- 令和 3 年 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」制定

（令和 13 年 3 月 31 日まで）

# 浜田市過疎地域持続的発展計画 (案)

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 3 月

島根県 浜田市

# 目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市町村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	12
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	14
(3) 事業計画	15
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	15
3. 産業の振興	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	18
(3) 事業計画	21
(4) 産業振興促進事項	21
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	21
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	21
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
4. 地域における情報化	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	22
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 事業計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	24
6. 生活環境の整備	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 事業計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 事業計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
8. 医療の確保	32
(1) 現況と問題点	32

(2) その対策	32
(3) 事業計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
<b>9. 教育の振興</b>	<b>34</b>
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 事業計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	37
<b>10. 集落の整備</b>	<b>38</b>
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 事業計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
<b>11. 地域文化の振興等</b>	<b>40</b>
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 事業計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
<b>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	<b>42</b>
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 事業計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
<b>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	<b>43</b>
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 事業計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
<b>14. 過疎地域持続的発展特別事業（一覧表）</b>	<b>45</b>

# 1. 基本的な事項

## (1) 市町村の概況

### ア 自然的条件

本市は、島根県西部の中央に位置し、東部は江津市・邑南町、西部は益田市に、南部は広島県に隣接しており、北は日本海に面している。

総面積は 690.64 k m<sup>2</sup>で、島根県の総面積 6,707.79 k m<sup>2</sup>の 10.3%を占めており、東西 46.4 km、南北 28.1 kmにわたる。

地形は、丘陵地や山地が大部分を占め、その土地利用の状況は林野率 81%と平地に乏しく、中国山地が日本海まで迫っている。海岸部の切り立ったリアス式地形と砂丘海岸の織り成す海岸線は、優れた自然景観と天然の良港をもたらしている。

河川は、浜田川、周布川、三隅川等の主要河川が流れしており、水資源に恵まれている。下流域には平地を形成し、市街地や農地が展開しているが、全体としてまとまった平地に恵まれていない。

気候は、対馬暖流の影響で比較的温暖であるが、日本海型の気候に属し、その特徴として夏は高温多湿、冬は低温降雪にある。令和 6 年の年平均気温は 17.1℃、同年の最高気温は 35.5℃、最低気温は-2.4℃である。同年の年間降水量は、1,826.5mm となっている。

### イ 歴史的条件

当地域は、国司時代から那賀郡に属し、石見国庁・国分寺等が置かれ、広く石見地方を統括するなど、政治・経済・文化の拠点となってきた。

明治 2 年の廃藩置県で大森県に、同 3 年に浜田県となり、同 9 年には島根県に合併した。

旧浜田市は、昭和 15 年に島根県内 2 番目の市制を施行し、昭和 30 年に井野村の一部及び大麻村の一部を分割編入、同 33 年に金城村の一部を境界変更、同 44 年に国府町を編入した。

旧金城町は、昭和 31 年に雲城村、今福村、波佐村が合併して金城村となり、同 33 年に金城村の一部を境界変更して旧浜田市へ編入、同 44 年に町制を施行した。

旧旭町は、昭和 29 年に今市村、木田村、和田村、都川村、旧桜江町の一部が合併して旭村となり、同 33 年に市木村の一部を分割編入し、同年に町制を施行、同 46 年に旧桜江町の一部を境界変更した。

旧弥栄村は、昭和 31 年に安城村と杵東村が合併して弥栄村となった。

旧三隅町は、昭和 2 年に西隅村と三隅村が合併して町制を施行して三隅町となり、同 30 年に三隅町、三保村、岡見村、黒沢村、井野村の一部、大麻村の一部が合併した。

これら旧 5 市町村が、平成 17 年 10 月 1 日に新設合併し、新しい浜田市が誕生した。

## ウ 社会的、経済的条件

人口の推移を見ると、昭和 35 年の国勢調査では 89,472 人であったが、以降は若年層を中心に人口流出が続き、令和 2 年の国勢調査では 54,592 人となり、39.0% の減少となっている。これは、若者の流出、出生率の低下等、社会経済情勢の変化に伴う要因が大きいと思われる。

交通網においては、鉄道は JR 山陰本線が日本海沿いに走っており、益田・鳥取間の高速化により利便性が向上している。道路は、国道 9 号が東西に走っており、山陰道においては、県内では 149.8 km が開通し、山陰地方の経済・産業の発展や観光振興、沿線住民の生活を支える道路としての期待が高まっている。国道 9 号と山陰道を経由して県庁所在地の松江市までは約 1 時間 50 分、西方の山口市までは約 2 時間 10 分を要する。

また、平成 3 年 12 月に浜田道の開通により政令指定都市の広島市まで約 1 時間 30 分で結ばれるようになった。平成 5 年 7 月には、隣接する益田市に石見空港が開港し、大阪・東京に短時間で往来できるようになったが、搭乗率の低迷が続いているため、路線の存続に向けた利用促進を図っている。浜田港においては、平成 13 年 3 月に韓国釜山港との国際定期コンテナ航路が開設され、平成 22 年 8 月には全国 103 港の重要港湾の中から 43 港の重点港湾に選定されるなど、環日本海地域における物流拠点としての位置付けが高まっている。

産業においては、農林水産業が本市の基幹産業であるが、社会経済の多様化による第 2 次・3 次産業の発展とともに後退しており、産業基盤の零細性、就業者の高齢化等により、年々衰退の一途をたどっている。このため、農林水産資源を有効に活用し、產品の価値を高めるブランド化を図るとともに、地産地消を推進して観光施設と連携した地域産業の振興を図り、食を基軸とした 6 次産業づくりに取り組んでいる。このほか、農林漁業を中心とした就労対策や空き家を有効活用した住居対策も実施しており、農林漁家の就業意欲の高揚と後継者育成対策につながる新たな産業づくりとしての展開が期待される。

また、平成 10 年に運転を開始した三隅発電所は、令和 4 年 11 月から 2 号機が営業運転を開始し、定期点検工事等により多くの関係者が滞在することで地域経済の活性化に寄与している。

本市は、昭和 58 年に未曾有の大水害を受け、これまで長年培ってきた農地や街並みが一瞬にして壊滅的な打撃を受けた。その後も 2 度にわたって大水害を受けたため、ダム建設や放水路、河川改修等のハード面を中心とした治水対策の整備を図ってきた。

これらの結果、まちづくりにおいて各種施策の成果は着実に上がっているが、人口の減少、少子高齢化の進行等に歯止めがかからず、依然として様々な課題が山積している。

このため、地域資源を有効に活用するとともに、地域の人材の能力を最大限に発揮できる体制を再構築し、地域活力にあふれた協働のまちづくりを推進するため、本計画を策定し、持続的発展に向けた取組に努めるものとする。

## エ　過疎の実態

本市における過疎化の状況を見ると、人口は昭和30年代をピークとして減少傾向にあり、特に昭和35年から昭和40年にかけて大幅な減少率を示している。これは、我が国の経済が未曾有の繁栄を遂げた反面、農山漁村において他産業への転職、出稼ぎが増加したためである。

この後、我が国の高度経済成長期においては、農林水産業と工業（第1次産業と第2次産業）間の所得格差が拡大し、中堅労働者層を中心に離農や拳家離村が相次ぎ、引き続き減少傾向を示した。

このような状況の中で、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に過疎地域振興特別措置法、平成2年に過疎地域活性化特別措置法、平成12年に過疎地域自立促進特別措置法が制定され、これを基調とした諸施策を積極的に実施した結果、生活基盤や住民福祉が向上したことにより、人口流出の防止、住民所得の向上、魅力ある豊かな地域社会の建設、経営の近代化、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが進む等、一定の成果を得た。令和3年には、人材の確保・育成、雇用機会の拡充等に寄与することを目的とした、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたため、引き続き、持続可能な地域社会の形成、地域資源を活用した地域活力の向上等に資する各種取組を進めている。

産業の振興においては、農村総合整備事業やがんばる島根農林総合事業等により効果的な事業を行ったほか、漁港施設整備では漁港局部改良事業を実施した。一方、農家の経営作物も水稻単作から次第に変化し、近年は付加価値の高い作物に主眼を置いた農業経営が目立ってきてている。

交通体系の整備においては、国・県道をはじめとした幹線道路や県営広域農道、広域基幹林道の改良が進められるとともに、集落道や生活道である市道等の整備に取り組んできた。また、生活交通の確保を図るため、交通空白地域の解消施策として、予約型乗合タクシーの導入や自治会による輸送活動の支援を行い、一定の成果を得た。

しかし、人口減少率や自家用自動車の保有率が依然として高く、路線バスの利用者減少に伴う民間バス路線の廃止も行われており、生活路線バス等による代替交通の確保に取り組んでいる。

生活環境の整備においては、飲料水供給施設や汚水処理施設を整備し、また、廃棄物処理施設の整備及び延命化やごみ減量化、リサイクルの推進にも取り組んでいる。

保健・福祉の向上及び増進では、特別養護老人ホームや総合福祉センターをはじめとした介護、福祉施設等を整備し、また、介護人材の確保等に取り組んだ。

地域医療の確保においては、島根県西部の医療の中核を担う総合医療センターとして、平成21年11月に独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センターが開院した。

教育の振興においては、県立大学と連携した「大学を核としたまちづくり」の推進に努める一方で、地域の小・中学校施設の改修・改築に取り組むとともに、普通教室に続き特別教室へのエアコン設置やICT機器導入等、教育施設の環境整備を進めた。

地域文化の振興においては、石央文化ホールを活用した芸術・文化の振興に努めるとともに、地域においては、まちづくりセンターを中心とした地域のコミュニティ施設の充実や地域住民組織の育成に取り組んでいる。また、郷土芸能の継承と文化財の保存にも努め、地域の伝統文化を活かした取組を促進している。

このように、本市においては様々な施策を進めてきたが、人口減少は更に続いている、特に、山間部においては依然として高率を示している。

## （2）人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の現況と動向

国勢調査によると、本市の人口は、昭和 35 年以降、若年層を中心に人口流出が続き、年々減少している。特に昭和 30 年代後半から始まった高度経済成長期において、大企業及び工場等が集積する京阪神工業地帯を中心に人口の流出が進み、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間で 34,880 人減少し、減少率は 39.0% となっている。

人口減少の推移を見ると、昭和 35 年から昭和 40 年までは 9,650 人の減少（10.8% 減）と大きな減少傾向にあったが、昭和 48 年、49 年のオイルショック以降、経済も高度成長から低成長、安定成長へと転換して人口の都市部集中も緩和され、昭和 45 年から昭和 60 年までは 1,063 人の減少（1.4% 減）と微減の傾向にあった。その後、少子高齢化が急速に進み、昭和 60 年から平成 2 年までは 3,118 人の減少（4.3% 減）、平成 2 年から平成 7 年までは 1,308 人の減少（1.9% 減）、平成 7 年から平成 12 年までは 2,640 人の減少（3.9% 減）、平成 12 年から平成 17 年までは 2,417 人の減少（3.7% 減）、平成 17 年から平成 22 年までは 1,333 人の減少（2.1% 減）、平成 22 年から平成 27 年までは 3,608 人の減少（5.8% 減）、平成 27 年から令和 2 年までは 3,513 人の減少（6.0% 減）と人口減少が加速している状況である。

地域別の人口は、各地域とも減少傾向にあるが、昭和 35 年から令和 2 年までの人口減少率は、浜田地域で 27.7%、金城地域で 50.3%、旭地域で 50.2%、弥栄地域で 77.9%、三隅地域で 55.2% となっており、山間部の減少率が高い傾向にある。

年齢階層別人口の状況を見ると、若年者人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15～64 歳）の減少に対し、高齢者人口（65 歳以上）が増加している。

特に若年者人口は、平成 22 年の 7,144 人から令和 2 年には 5,948 人となり、10 年間で 1,196 人減少（16.7% 減）している。

また、生産年齢人口は、平成 22 年の 35,943 人から令和 2 年には 29,125 人となり、10 年間で 6,818 人減少（19.0% 減）しており、この年齢層の定着化を図ることが喫緊の課題である。

高齢者人口は、昭和 40 年以降増加傾向にあり、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間では 1,069 人増加（5.8% 増）している。

このように、本市においては過疎化に加え、少子化、高齢化が急速に進行していることがうかがえる。過疎化の要因としては、自然的要因のほか、雇用機会の不足、生活環境整備の遅れが考えられ、これらにより特に若者の市外・県外への人口流出につながり、また、U・I ターン者の定着が図られない状況にあると思われる。

国勢調査による人口の推移は、表1-1(1-1)のとおりである。

表1-1(1-1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 89,472		人 79,822	% ▲ 10.8	人 73,592	% ▲ 7.8	人 72,253	% ▲ 1.8	人 72,130	% ▲ 0.2
0歳～14歳	人 27,042		人 20,586	% ▲ 23.9	人 16,722	% ▲ 18.8	人 15,683	% ▲ 6.2	人 15,190	% ▲ 3.1
15歳～64歳	人 55,121		人 51,516	% ▲ 6.5	人 48,575	% ▲ 5.7	人 47,608	% ▲ 2.0	人 46,863	% ▲ 1.6
うち 15歳～ 29歳(a)	人 19,772		人 16,449	% ▲ 16.8	人 14,050	% ▲ 14.6	人 13,300	% ▲ 5.3	人 11,675	% ▲ 12.2
65歳以上 (b)	人 7,309		人 7,720	% 5.6	人 8,295	% 7.4	人 8,959	% 8.0	人 10,077	% 12.5
(a)／総数	% 22.1		% 20.6	—	% 19.1	—	% 18.4	—	% 16.2	—
若年者比率										
(b)／総数	% 8.2		% 9.7	—	% 11.3	—	% 12.4	—	% 14.0	—
高齢者比率										

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 72,529	% 0.6	人 69,411	% ▲ 4.3	人 68,103	% ▲ 1.9	人 65,463	% ▲ 3.9	人 63,046	% ▲ 3.7
0歳～14歳	人 14,508	% ▲ 4.5	人 12,444	% ▲ 14.2	人 10,793	% ▲ 13.3	人 9,206	% ▲ 14.7	人 8,053	% ▲ 12.5
15歳～64歳	人 46,759	% ▲ 0.2	人 43,826	% ▲ 6.3	人 41,966	% ▲ 4.2	人 39,015	% ▲ 7.0	人 36,851	% ▲ 5.5
うち 15歳～ 29歳(a)	人 10,893	% ▲ 6.7	人 9,950	% ▲ 8.7	人 9,899	% ▲ 0.5	人 9,734	% ▲ 1.7	人 8,795	% ▲ 9.6
65歳以上 (b)	人 11,262	% 11.8	人 13,104	% 16.4	人 15,321	% 16.9	人 17,237	% 12.5	人 18,061	% 4.8
(a)／総数	% 15.0	—	% 14.3	—	% 14.5	—	% 14.9	—	% 14.0	—
(b)／総数	% 15.5	—	% 18.9	—	% 22.5	—	% 26.3	—	% 28.6	—
高齢者比率										

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 61,713	% ▲ 2.1	人 58,105	% ▲ 5.8	人 54,592	% ▲ 6.0
0歳～14歳	人 7,144	% ▲ 11.3	人 6,565	% ▲ 8.1	人 5,948	% ▲ 9.4
15歳～64歳	人 35,943	% ▲ 2.5	人 31,580	% ▲ 12.1	人 29,125	% ▲ 7.8
うち 15歳～ 29歳(a)	人 7,878	% ▲ 10.4	人 7,099	% ▲ 9.9	人 7,014	% ▲ 1.2
65歳以上 (b)	人 18,450	% 2.2	人 19,430	% 5.3	人 19,519	% 0.5
(a)／総数	% 12.8	—	% 12.2	—	% 12.8	—
(b)／総数	% 29.9	—	% 33.4	—	% 35.8	—
高齢者比率						

※総数と年齢別内訳の計との差は年齢不詳分。

住民基本台帳による人口の推移は、表1-1(1-2)のとおりである。

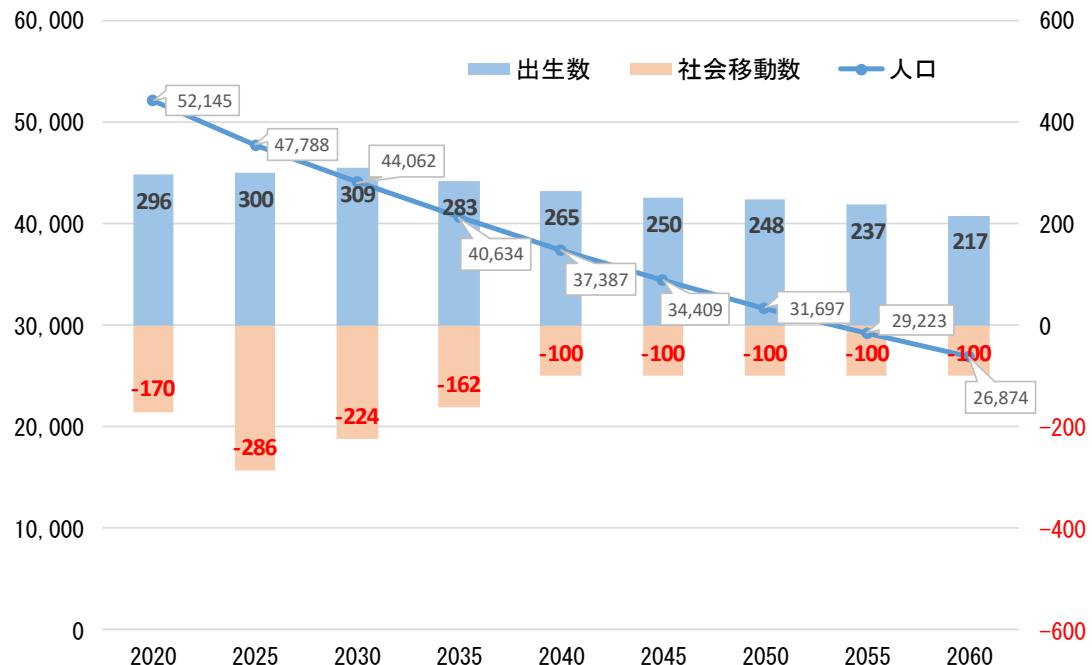
表1-1(1-2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 65,345	—	人 62,700	—	% ▲ 4.0	人 59,476	—	% ▲ 5.1
男	人 31,119	% 47.6	人 29,803	% 47.5	% ▲ 4.2	人 28,235	% 47.5	% ▲ 5.3
女	人 34,226	% 52.4	人 32,897	% 52.5	% ▲ 3.9	人 31,241	% 52.5	% ▲ 5.0

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 56,382	—	% ▲ 5.2	人 52,181	—	% ▲ 7.5	人 47,311	—	% ▲ 9.3
男 (外国人住民除く)	人 26,834	% 47.6	% ▲ 5.0	人 25,094	% 48.1	% ▲ 6.5	人 22,749	% 48.1	% ▲ 9.3
女 (外国人住民除く)	人 29,548	% 52.4	% ▲ 5.4	人 27,087	% 51.9	% ▲ 8.3	人 24,562	% 51.9	% ▲ 9.3
参考	男 (外国人住民)	人 166	—	人 174	—	% 4.8	人 299	—	% 71.8
	女 (外国人住民)	人 442	—	人 479	—	% 8.4	人 438	—	% ▲ 8.6

「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」の人口ビジョンにおける人口推計は、表1-1(2)のとおりである。

表1-1(2) 人口の推計



※住民基本台帳に基づく推計値。

## イ 産業の推移と動向

本市の産業別人口の総数を見ると、昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間で 19,652 人減少している。

昭和 40 年までは第 1 次産業が主軸となっていたが、その後、第 2 次及び第 3 次産業の比率が高まり、令和 2 年には、第 1 次産業が 5.8%、第 2 次産業が 21.4%、第 3 次産業が 71.2% となっている。

産業別人口の動向については、表 1-1 (3) のとおりである。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	人	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	46,808	人	41,641	▲ 11.0	41,184	▲ 1.1	39,247	▲ 4.7	39,003	▲ 0.6
第1次産業 就業人口比率	49.2	%	43.5	—	37.8	—	27.6	—	20.9	—
第2次産業 就業人口比率	18.9	%	18.7	—	20.3	—	25.8	—	28.7	—
第3次産業 就業人口比率	31.9	%	37.7	—	42.0	—	46.4	—	50.4	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	38,407	人	▲ 1.5	%	35,767	▲ 6.9	36,447	1.9	34,046	▲ 6.6
第1次産業 就業人口比率	17.2	%	—	%	13.4	—	11.9	—	9.9	—
第2次産業 就業人口比率	30.7	%	—	%	32.1	—	30.6	—	27.9	—
第3次産業 就業人口比率	52.1	%	—	%	54.5	—	57.4	—	62.0	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	29,146	人	▲ 7.6	%	28,257	▲ 3.1
第1次産業 就業人口比率	7.4	%	—	%	7.1	—
第2次産業 就業人口比率	21.4	%	—	%	20.6	—
第3次産業 就業人口比率	69.8	%	—	%	70.9	—
					71.2	—

## （3）行財政の状況

### ア 行政の状況

本市は平成 17 年の合併以降「地域の個性を活かしたまちづくり」と「一体的なまちづくり」を進め、令和 3 年 4 月以降「浜田那賀方式自治区制度」に代わる「浜田市協働のまちづくり推進条例」を制定し、市民や事業者、まちづくり活動団体、そして行政それが主役となる協働によるまちづくりの推進に取り組んでいる。

また、中山間地域の課題解決のため公民館のコミュニティセンター化を図り、まちづくり機能の充実に努めている。

広域的な行政需要に対しては、浜田市と江津市による浜田地区広域行政組合において、共同事務が行われている。

## イ 財政の状況

本市の財政状況は、表 1-2 (1) のとおりである。

令和 5 年度の普通会計地方債残高は約 407 億円で、実質公債費比率は 10.5% となっている。

平成 22 年度と比較して比率は改善しているが、令和 5 年度の類似団体の平均値 (5.8%) との比較では依然高い水準で推移しており、さらに少子高齢化による人口減少問題、社会保障経費の一層の増大に加え、物価高騰等の地域経済に与える影響も大きいため、更なる行財政改革を推進し、財政基盤の強化と財政の健全化に努める必要がある。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和5年度
歳入総額 A	37,352,606	39,470,212	42,521,030	44,026,902	40,240,024
一般財源	27,649,880	25,314,536	24,766,703	24,999,289	26,846,849
国庫支出金	1,981,873	3,552,824	4,322,172	9,796,026	4,441,809
都道府県支出金	1,855,835	2,522,642	2,391,544	2,518,743	2,467,457
地方債	3,895,545	4,481,300	5,219,200	2,351,000	2,395,800
（うち過疎債）	(832,800)	(1,555,600)	(2,445,900)	(1,211,100)	(1,442,100)
その他	1,969,473	3,598,910	5,821,411	4,361,844	4,088,109
歳出総額 B	37,178,426	38,955,945	41,872,771	43,272,335	39,235,546
義務的経費	17,313,743	16,918,351	17,980,390	18,666,210	19,775,940
投資的経費	6,129,663	7,465,977	7,156,126	3,667,442	4,694,372
（うち普通建設事業）	(6,040,669)	(7,364,129)	(6,513,017)	(3,464,424)	(4,353,731)
その他	13,735,020	14,571,617	16,736,255	20,938,683	14,765,234
過疎対策事業費	1,364,487	2,282,917	3,280,780	1,538,268	2,380,555
歳入歳出差引額 C (A-B)	174,180	514,267	648,259	754,567	1,004,478
翌年度へ繰越すべき財源 D	67,866	37,737	21,437	89,276	160,204
実質収支 C-D	106,314	476,530	626,822	665,291	844,274
財政力指数	0.446	0.446	0.414	0.395	0.411
公債費負担比率	22.8	21.5	21.8	21.0	21.7
実質公債費比率	21.1	17.4	10.6	10.7	10.5
起債制限比率	16.2	—	—	—	—
経常収支比率	95.6	87	87.3	91.4	91.6
将来負担比率	—	136.6	93.1	44.1	6.3
地方債現在高	53,421,566	50,134,432	56,016,801	49,766,957	40,789,934

※平成 17 年度は、旧 5 市町村の財政の状況を合計した数値。

## ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の主要公共施設等の整備状況は、表 1-2 (2) のとおりである。

住民からの要望が高い道路の整備については、令和 5 年度末の市道改良率は 50.7%、市道舗装率は 90.1 % まで向上した。

水道普及率は、令和 5 年度末現在で 94.4% となっている。

下水対策においては、令和 5 年度末現在水洗化率が 73.2% となっており、改善が進んではいるが、更なる改善が望まれる。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2年 年度末	令和5年 年度末
市町村道						
改良率 (%)	18.9	35.1	41.7	45.1	50.6	50.7
舗装率 (%)	45.8	73.6	83.6	84.0	90.1	90.1
農道						
延長 (m)	323,620	296,198	274,804	178,181	121,718	129,745
耕地 1 ha当たり農道延長 (m)	54.1	56.5	58.3	—	—	—
林道						
延長 (m)	136,253	115,700	145,645	166,840	175,710	180,134
林野 1 ha当たり林道延長 (m)	4.3	3.8	5.0	—	—	—
水道普及率 (%)	84.2	88.2	93.6	96.5	94.5	94.4
水洗化率 (%)	—	6.0	50.7	62.0	72.0	73.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	19.7	21.4	19.1	18.5	17.9	18.4

#### （4）地域の持続的発展の基本方針

本市が目指す将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」とし、市民の皆さんのが、将来にわたって本市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に発揮できる魅力いっぱいの元気な浜田市を目指す。また、本市の美しく豊かな自然と、市民の温かい人情、そして人の絆を大切にするまちを目指す。

この将来像を実現するため、7つの「まちづくりの大綱」を掲げる。

#### 浜田市の将来像

### 住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

#### まちづくりの大綱

##### I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

農林水産業や商工業等の既存産業と観光とのネットワーク化を進め、活力のある産業を創造するまちを目指す。

##### II 健康でいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指す。

##### III 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指す。

##### IV 自然環境を守り活かすまち

豊かな自然や美しい景観を引き継ぐため、適切なリサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指す。

##### V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾等の交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指す。

## VI 安全で安心して暮らせるまち

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を推進し、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

## VII 協働による持続可能なまち

市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取組を進め、持続可能なまちを目指す。

### （5）地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき基本目標は次のとおりとする。

指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
人口（住民基本台帳）	52,145人	47,100人
出生数	296人	300人
社会増減数	▲170人	▲286人
雇用創出数	0人	累計25人
U・Iターン者数	209人	累計1,050人
地区まちづくり推進委員会組織率	75.8%	92.0%
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数	3団体	20団体
自主防災組織の組織率	68.2%	90.0%
実質公債費比率	10.7%	9.7%未満

※浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の目標値。

### （6）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画と第2次浜田市総合振興計画は相互関連することから、一体的に進捗管理することとし、基本目標や総合振興計画に掲げた目標の達成状況等を評価した上でその結果を公表する。

### （7）計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

## （8）公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、次の3つの方針を柱として、公共施設等の整備費について約5割（年平均）の削減を目標としている。本計画の推進にあたってもこの3つの方針との整合性を図る。

### I 総資産量の適正化

ハコモノについては、統廃合などによる保有資産量の削減はもちろんのこと、同規模かつ同機能の建替えは原則として行わず、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全市的かつ広域的な視点をもって、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的な方を検討する。

また、これらを検討したうえで、必要とされるハコモノについては計画的に更新する。

インフラについては、市民生活における安全性はもちろんのこと、施設の重要性及び道路、河川、トンネル、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努める。

### II 長寿命化の推進

今後も保有すべき公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換をすすめ、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努める。

### III 民間活力の有効活用

「民間でできることは、民間で」という基本方針のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努める。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住の促進

人口減少の抑制、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等の問題解消を図るため、広報活動や移住相談体制を強化するなど、都会地等からの移住就業支援に積極的に取り組む必要がある。

U・Iターン希望者の住まい確保には空き家の活用が効果的であるため、「空き家バンク」制度を運用し、市内の空き家を紹介しているところである。あわせて、空き家バンク登録物件の活用促進を目的とした補助金等の支援や空き家バンク専門員の配置など、登録増加に向けた取組を積極的に行い、本市の空き家バンク登録物件数は県内でもトップクラスとなっている。しかしながら、人口減少に伴い、今後も空き家が増加するものと予測されるため、地域や町内会等の機能を維持するためにもさらなる空き家の有効活用への取組が必要である。

また、少子化を解消するため、独身男女の出会いの場としてイベントの実施を支援するなど、若者を中心に結婚を応援する社会的気運の醸成を図る必要がある。

#### イ 関係人口の拡大

地域においては、人口減少・担い手不足により、地域だけでは解決できない様々な課題を抱えていることから、地域と多様に関わる関係人口と連携し、取り組む必要がある。

#### ウ 地域間交流の促進

本市において、都市をはじめ、他の地域との交流を進めることは、経済的・社会的・文化的な側面で大きな効果をもたらすものである。ワークライフバランスの見直しが進む現在においては、都市と農山漁村の共生・交流を深めることにより、本市の恵まれた地域資源や伝統芸能を活かすことが期待されている。

#### エ 国内外へ発信する各分野の人材の育成、NPO等の育成

これからまちづくりを進める上で、輝く個性と自立した個の連帯する力こそが地域に求められており、住民が主体的に参画して行う人材育成事業等を実施する任意団体・任意グループ・個人に対して支援を行っている。

住民主体のまちづくりを推進するため、地域のリーダーとなる人材の更なる育成に努めるとともに、地域づくりを補完するボランティア組織やNPOの育成・支援を進め、地域間で連携した住民活動を促進する必要がある。

#### オ 大学等の高等教育機関と連携したまちづくりの推進

本市には、地域に開かれた大学を目指す島根県立大学やリハビリテーション医療・福祉分野の技術を活かした高等教育の中核をなす教育機関としてリハビリテーションカレッジ島根等があり、これらの機関を中心として県西部の発展に寄与するように支援等を行っている。

また、島根県立大学では平成22年4月に「島根県立大学憲章」を制定し、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指すこととしている。さらに、浜田キャンパスは、令和3年4月に地域政策学部と国際関係学部の2学部2学科5コースに改編となった。

今後、これら高等教育機関とより一層の連携を図り、共同研究、情報の共有化、人材の活用により、成果を活かした新産業の創出等、地域活性化につなげていく必要がある。

## （2）その対策

### ア 移住・定住の促進

- 1 農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等の問題を解消するため、U・Iターン希望者や失業等による農林水産業への新規就業者の地元就職を支援する。
- 2 ウェブサイトやSNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信と、都会地やオンラインで開催される定住相談会への積極的な参加、市内で人材が不足している業種と定住促進を結びつけた支援策を推進し、人口減少の抑制を図る。
- 3 拠点施設や環境の整備、市営住宅の整備や空き家住宅の利活用の促進等を行い、市内外の人が住みやすく、住みたくなる魅力ある地域基盤の整備を促進する。
- 4 空き家や遊休農地を活用してU・Iターンによる定住化を促進し、集落の活性化に取り組む。
- 5 結婚相談や出会い系事業を行う団体に対して支援を行い、結婚への意識の醸成や、出会い系の場の創出に取り組む。

また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策に繋がるよう取り組む。

### イ 関係人口の拡大

- 1 出身者など本市に縁のある方を対象に、応援団を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組む。

### ウ 地域間交流の促進

- 1 歴史、文化等を縁とした土地との相互交流を進めるとともに、住民が主体となった交流団体等の活動を支援し交流人口の増加を図る。

### エ 国内外へ発信する各分野の人材の育成、NPO等の育成

- 1 各種研修会の開催や参加支援を行うことにより人材の育成を図る。
- 2 ボランティア組織・NPO等の育成に対する支援を行う。

### オ 大学等の高等教育機関と連携したまちづくりの推進

- 1 地域住民との交流、シンクタンクとしての活用等を図る。
- 2 公開講座への住民参加の促進や配信システムの構築等を行い、生涯学習機能としての活用を図る。

3 リハビリテーションカレッジ島根と地域及び関係機関との連携強化を図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	関係人口創出拡大事業	浜田市
		介護人材確保・定着対策事業	浜田市
		ふるさと農業研修生育成事業	浜田市
		若者漁業者確保支援事業	漁業協同 組合
		定住相談事業	浜田市
		はまだ暮らし住まい支援事業	浜田市
		出会い・結婚新生活支援事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 第1次産業

第1次産業は、経営効率の低下、高齢化、後継者不足等、多くの問題を抱えており衰退化の傾向にある。

農業においては、多様化する消費者ニーズや産地間競争の動向を踏まえた個性ある産地づくりを進めるとともに、中山間地域等直接支払制度等、中山間地の農業支援事業を積極的に推進し、経営耕地規模の再編成と農産物の産地化を図る必要がある。これまで、生産基盤の整備、近代化施設の整備、農産物の商品開発・製造施設の整備、集落単位での生産体制の構築等により振興に努めてきたが、農業を取り巻く状況は更に厳しさを強めてきており、これらを反映して農家数・耕作地の減少、荒廃農地の増加、高齢化と後継者不足あるいは鳥獣被害の増大も相まって、生産者の意欲は減退の一途をたどっている。農村集落を維持し、振興作物と水稻との組み合わせ作物の振興による「儲かる農業」の実現に向けた取組により、地域農業の担い手を育成し、農作業の共同化、集団化を推進するための体制づくりが求められている。

また、地元の特産品の生産拡大と有機農業やエコ栽培の推進等、高付加価値化を図りながら、高齢者、女性の労働力を活用した新規作物の導入を促進して、安全・安心な農産物の供給を強化し、産直市の利用を促進するなど地産地消の推進を行うことにより、農家所得の拡大に結び付けていくことが必要である。作物や地域によっては生産額が伸びているものもあるが、その経営規模は零細で、加えて生産資材の高騰や農産物価格の不安定、特に米価の下落の影響等による生産意欲の減退、農業従事者の高齢化、担い手不足等の深刻な問題を抱えている。

農業生産基盤の核として県畜産開発事業団金城牧場跡地に大規模農業団地として整備された新開団地においては、ピオーネや施設野菜の拠点団地化を進めるとともに、企業参入や島根あさひ社会復帰促進センターの刑務作業農園としての活用等、農業振興拠点及び人材の利活用が進められている。新開団地と同様に、大規模農業団地として整備した元谷団地においては、施設・露地野菜の拠点団地化を進め、新たな農業振興拠点及び人材の利活用が進められている。

林業においては、木材価格や木材需要は堅調に推移しているが、建築材などの高付加価値化への利用は思うように進まず、林業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にある。さらに、森林所有者の高齢化や不在化による山離れが深刻な状況の中、採算性の悪化や松くい虫被害等により森林整備や管理に対する林家の投資意欲が減退し森林の荒廃が懸念されている。また、森林が本来持っている地球温暖化や土砂災害の防止機能など多面的機能を最大限に発揮させるため、適切な「森林管理」を促し、健全な森林の整備・育成を行うため木を「伐って使って、植えて育てる」循環型林業の確立とともに木材の利用拡大と安定供給に向けた体制づくりに取り組んでいる。

水産業においては、漁獲量の減少、燃油価格の高騰、漁船の老朽化に伴うコストの増大と代船の確保、魚価の低迷、消費者の魚離れ、漁業就業者の高齢化等、深刻な問題を抱えている。

漁業の主体は、特定第3種漁港である浜田漁港を中心として、沖合底びき網漁業、中型旋網漁業、イカ釣り漁業、定置網漁業及び一本釣漁業である。生産面では県内随一の漁獲量があるものの、漁業経営体数は、沿岸、沖合漁業ともに減少の傾向にある。全般的に経営規模は零細で漁業

就業者の減少、高齢化及び後継者不足は著しく、また漁船の老朽化、経営効率の悪化等、多くの問題を抱えて経営内容は厳しくなっている。このような状況の中、基幹産業である水産業の振興を図るために、漁業生産性の向上と販売力の強化を図るとともに、生産から加工、販売に至るまでの総合的な取組が必要である。

特に、地元漁船の存続対策として、沖合底びき網漁業については地元3ヶ統全船において代船建造の取組みが進むなど、将来を見据えた構造改革が進む一方で、まき網漁業については漁船の老朽化が課題となっており、まき網漁船団の存続のために、老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取組を進めていく必要がある。また、外来船入港の推進や魚価向上を図り、水揚量を増加させるために、浜田漁港における冷凍冷蔵庫等の受入施設の整備も求められている。

#### イ 第2次産業

第2次産業は、水産加工、木材加工、窯業等が中心であるが、設備の近代化の遅れ、製品開発力の弱さから生産性は低調で、関連産業を伴わない単独的立地であることから地域経済への波及効果が小さく、不況を反映して出荷額も就業人口も減少している。

また、9割以上を小規模事業者が占め、持続的な事業発展に課題を抱えており、起業や事業承継の支援に取り組む必要があります。

特に、石州和紙、石見焼といった伝統工芸産業の担い手不足は顕著であり、伝統を継承するための後継者育成、販路開拓・拡大等の取組が課題である。

また、消費者の安全・安心志向が高まる中、消費者に信頼される商品を製造するために、高度な品質・衛生管理が求められている。

なお、人手不足が続く中、大学・高校・専門学校の新卒やU・Iターン者の就職の受け皿となる新たな業態や待遇面など、若者にとって魅力ある働く場の確保のための企業誘致の推進が求められている。

#### ウ 第3次産業

第3次産業は、郊外型大型店舗やコンビニエンスストア等の進出、後継者不足等により以前のような賑わいがなくなり、空き店舗の増加や商業機能の衰退が進んでいる。

サービス業のうち観光産業においては、コロナ禍を経て、本市への観光入込客数や宿泊客数は回復しているが、観光産業の現場では、少子高齢化の影響による人手不足が進んでいる。このため、事業者的人手に頼る仕組みからDX導入などの仕組みで人を支える形への転換を支援するとともに、本市の持つ豊かな自然や歴史文化、石見神楽に代表される伝統芸能などの豊かな観光資源を活用した特色ある施策を展開することで、滞在型観光を推進する必要がある。

山陰道、浜田道そして国際貿易港など交通ネットワークの中心地という交通、立地条件を活かした新たな産業構造の創出が課題である

## （2）その対策

### ア 第1次産業

- 1 農業生産基盤整備、経営の協業化、農地の集積を推進し、産地形成を進める。
- 2 県畜産開発事業団金城牧場跡地を農業振興の拠点とするため、新開団地及び元谷団地の整備及び有効活用を図る。
- 3 荒廃農地の発生防止対策や農地、排水路、農道等の地域資源の保全を図る。
- 4 有害鳥獣による被害防止対策と捕獲対策を実施する。
- 5 複合経営等の導入により農業生産性の向上、所得水準の高い農業経営の確立を図る。
- 6 消費者ニーズの的確な把握に努めるとともに、有機農業の振興、バイオ技術の活用、農商工連携を通じた特產品開発等による安全で高品質なブランド品の開発等により、農産品の高付加価値化を図る。
- 7 集落営農組織の育成・広域化を促進し、農地の効率的利用を推進する。
- 8 経営感覚に優れた経営体の育成のため、規模の拡大、複合化、新技術の導入等の支援を行う。
- 9 産直市の利用促進や生産から加工、流通、販売までの多角的経営等6次産業化を進め、総合的な視野を持って地域産業支援を行う。
- 10 農業が魅力ある産業となるために、農業所得の向上を目指し、水稻等との組合せ作物を選定するとともに、経営の条件整備の支援や情報提供を行うなど、新規就農者への支援を推進する。
- 11 女性の視点や高齢者の技術・経験を活かした生産・加工・販売活動により地域農業の振興を図る。
- 12 消費者志向の変化や環境保全意識が高まる中、安全で高品質な産物生産のため、有機農業の推進に取り組むとともに、販売ルートの確立に努める。
- 13 農業機械の共同利用と農作業の受委託を促進する。
- 14 地力増進施設の活用により、有機質の投入を増大し、農産物の生産性と品質の向上に努める。
- 15 ピオ一ネをはじめとした大粒ぶどう、赤梨、西条柿農家の経営安定化を図るとともに、更なる産地強化に努める。
- 16 農業と観光、また、生産者と消費者が結合する共生空間づくりに努める。
- 17 学校給食等における地産地消システムを構築する。
- 18 石見地域の農林水産物や加工品等の輸出を促進し、今後、需要の拡大が見込まれる海外市場を対象とした新たな販路の拡大を図る。
- 19 畜産においては、肉用牛改良流通センターを和牛の一貫生産体制拠点として活用する。
- 20 森林資源は木材生産のみならず、水源涵養、土砂崩壊防止等の国土保全、保養、文化・教育、観光の場として多面的機能を有しており、その機能の維持、増進を図る。
- 21 森林資源の質的充実と総合利用に対応した多様な森林整備を推進する。
- 22 木材の安定供給については、利用期を迎えた森林における主伐を推進し、建築用材や合板、木質チップへの供給拡大を図るため、林道等の路網整備や高性能林業機械の導入による生産基盤の整備をはじめ、森林組合の育成強化、林業の担い手の確保、林地残材の有効活用等、

木材の利用や高付加価値化、木造住宅や公共建築物での地域産材の利用促進を通じて林業採算性の向上を図り、所得水準の高い林業経営の確立を図る。

- 23 間伐材を活用した木材加工品の開発や広葉樹などの未活用資源の商品化、市内の製材業者等と連携した取組、地域産材の販路拡大を促進する。
- 24 つくり育てる漁業を推進するため、栽培漁業や養殖漁業に取り組む。
- 25 濱戸ヶ島埋立地を有効に活用し、水産業活性化等に向けた取組を行う。
- 26 地元沖合底びき網漁船及びまき網漁船の老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取組を進める。
- 27 外来船誘致を推進し、魚価を維持・向上させるために、冷凍冷蔵庫の整備を推進する。
- 28 「山陰浜田港」水産物ブランド（どんちっち三魚、浜田港四季のお魚）の確立等による高付加価値化を推進するとともに、消費者ニーズの把握と情報発信を通じた効果的な販売促進に取り組む。
- 29 小中学校における産業体験等の機会の提供、県立浜田水産高等学校との連携による担い手育成に向けた取組を進める。
- 30 農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等の問題を解消するため、U・Iターン希望者や失業等による農林水産業への新規就業者の地元就職を支援する。

#### イ 第2次産業

- 1 地域工業への波及効果が大きい高度技術産業の導入やこれらと有機的な連携を保った内発的な工業の育成に努める。
- 2 地域工業の高度化とバランスのとれた産業構造への転換を図るため、工業用地、用水、電力、交通、情報等の基盤整備を推進し、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるIT企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かし、若者にとって魅力ある企業誘致に努める。
- 3 島根県産業技術センター、しまね産業振興財団、島根県農業技術センター等を活用した産業の活性化に努める。
- 4 交通ネットワークの中心地という立地条件を活用し、新たな企業立地に努める。
- 5 新製品、新技術の開発、特許権等の取得、販路開拓、労働生産性向上や資格取得などの人材育成等、企業の積極的な事業活動を支援し、地場産業の経営基盤、競争力の強化を図る。
- 6 販路の拡大を図りつつ、消費者に信頼される安全で安心な加工品を供給するために、衛生管理の行き届いた一次加工処理を推進する。
- 7 伝統工芸産業を継承するため、後継者の育成、販路の開拓、需要の拡大等に取り組むとともに、伝統工芸生産の安定を図るため、原材料確保を支援する。
- 8 浜田港港湾計画の促進により、港湾施設の機能強化を図る。

#### ウ 第3次産業

- 1 商業機能を維持・回復させるため、中心市街地や商店街の環境整備、空き店舗の有効活用に取り組むとともに、商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進する。
- 2 起業への意識を啓発するため、起業希望者の育成を図るとともに、セミナーを継続開催し、

起業時における初期費用を支援する。

特に、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する起業の支援を行うとともに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出を推進する。

- 3 事業者によるウェブサイトやSNSを活用した情報発信により新たな顧客確保を促進するとともに、「B U Y浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図る。
- 4 大都市圏に小売店等の地元産品の宣伝の場を設け、地元産品の販路拡大と販売促進を図るとともに、地域間の経済交流を推進する。
- 5 関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業承継を推進する。
- 6 浜田港・三隅港の港湾関係者と連携を図りながら、航路の安定運航を確保し、貨物の集荷や貨物の創出に取り組み、取扱貨物量の増大を図る。
- 7 集客施設であるしまね海洋館アクアスや温泉施設、石見神楽関連施設、山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）、道の駅等の各種施設を効果的に連携させ、周遊性を高め、滞在型観光を推進する。
- 8 少子高齢化により深刻化する人手不足に対応するため、事業者等が取り組むデジタルツールの導入、データの利活用、デジタル人材の育成・活用等多岐にわたる課題への対応を支援する。
- 9 伝統的産業や地場産業の育成強化を図るとともに、地場産業と観光資源を活かした商業の振興を図る。
- 10 地域資源である海や山での感動を与える民泊の受け皿となる組織の育成強化を図るとともに、関係団体と連携して癒しのスローライフを提供する体験教育旅行の誘致や多様なツーリズムの商品造成に取り組む。
- 11 石見神楽の魅力を全国に発信し、観覧環境の整備、関連商品の開発、神楽に不可欠な石州和紙産業の保存・育成等に取り組み、観光客を誘致できる取組を推進する。
- 12 地域活性化起業人制度などを活用して当地域の魅力的な海や山の食材を活用した、浜田の食の魅力向上を図り、観光客の誘致を図る。
- 13 一般社団法人浜田市観光協会と連携し、当地域の宿泊・飲食・体験メニュー、伝統芸能等の観光情報を提供する魅力的なウェブサイトの構築と運用に努め、SNSを活用した情報発信を推進する。
- 14 広島事務所や広島PRセンターを活用し、大きな市場である広島方面への情報発信機能を強化する。
- 15 本市の貴重な天然資源である各地域の温泉や観光関連施設、外国語表記などの看板の整備やサイネージなどのデジタルツールを活用し、観光客の受入体制の充実を図る。
- 16 インバウンド推進に努め、欧米地域に加え、島根県に来訪が多い台湾をはじめとした外国人観光客の誘致活動に取り組む。
- 17 インターネット上における浜田市及び浜田市関連団体の情報を整理し効果的に発信していくことにより、必要な情報を得るための利便性を向上させ、市のPRを図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備	林道城山線改良事業	浜田市
	(2) 漁港施設	県事業負担金(漁港)	島根県
	(3) 経営近代施設 農業	県営農業基盤整備事業	島根県
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	特産品展示販売センター改修事業	浜田市
	(9) 観光又はレクリエーション	ライディングパーク改修事業	浜田市
		観光拠点施設整備事業	浜田市
		観光施設公共下水道接続事業	浜田市
		美又温泉施設整備事業	浜田市
		浜田駅関連施設改修事業	浜田市
	(10) 過疎地域持続的発展 特別事業	観光協会助成事業	観光協会
		産業振興パワーアップ事業	浜田市
		合宿等誘致事業	浜田市
		萩・石見空港利用促進対策事業	協議会
		「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業	浜田市等
		広島プロジェクト推進事業	浜田市
	(11) その他	県事業負担金(基盤整備)	島根県

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 産業振興促進事項

#### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
浜田市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日

#### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、「(2) その対策」、「(3) 事業計画」のとおり

### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

テレビ放送の難視聴地域の解消、高速情報通信網の構築等を目的としてケーブルテレビの整備に取り組んできた。ケーブルテレビは、地域の情報通信基盤として福祉・産業・教育等、多岐にわたる分野の振興に大きく寄与することから、市全域のケーブルテレビ回線の光化を行っている。

携帯電話については、中継基地局が設置され通話可能エリアが拡大しているが、未だに山間地域を中心に不感地域が多くあり、緊急時の連絡や日常生活にも支障をきたしている。

情報化の急速な進展に伴い、日常生活における高速情報通信基盤を活用し、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の高度情報化社会への適応と地域情報化の推進に取り組む必要がある。

### (2) その対策

- 1 DX推進計画を策定し、高度情報化への適応と地域情報化の推進に取り組む。
- 2 各種システムのクラウド化や最適化等を行い住民サービスの向上を図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報 化のための施設 有線テレビジョン放送 施設 その他	CATV機器整備事業	浜田市
		公衆用無線LAN整備事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 道路の整備

本市の道路網は、幹線道路として、東西に国道9号が走り、南北には国道186号が走っており、さらに浜田道が広島市までを結んでいる。そして現在、鳥取市から本市等を経由して下関市に至る山陰道も早期全線開通を目指し進められている。

また、主要地方道は9路線（浜田港線、桜江金城線、弥栄旭インター線、田所国府線、浜田八重可部線、浜田作木線、旭戸河内線、浜田美都線、三隅美都線）あるが、改良を要する箇所も多く、計画的に進められることが望まれる。

市道については、幹線道路や生活重要路線を重点に改良や舗装整備を進めているが、地域住民の生活基盤として重要な役割を担う道路整備は遅れており、令和5年度末の改良率は50.7%となっている。今後は、高速道路や大規模な農・林道整備事業等との整合を図りながら、市街地や山間部等の地域特性に適合した次世代型交通網の整備を計画的・効率的に推進していく必要がある。

農道については、県営農道の全線開通の促進を中心に、農産物の生産及び流通の合理化はもとより、生活環境の改善に資する路線の整備が求められており、また、防災・減災対策も必要とされている。

林道については、林業が低迷する中、森林整備に伴う林業施業を促進し、森林荒廃を防止するためにも開設が望まれており、また、山間部の散居集落では生活道路としても必要とされている。

#### イ 交通手段の確保

公共交通については、鉄道（JR山陰本線）、民間路線バス（中国JRバス、石見交通、総合企画コーポレーション、内JRは高速バス）が運行しているが、不便さゆえに自家用車保有率が高く、公共交通利用者は減少し、特に民間路線バスにおいては不採算路線の維持・確保が困難となってきた。

そのため、民間バス事業者の運行路線廃止等に伴い、旭地域では平成3年12月から、三隅地域では平成16年4月から、金城地域及び弥栄地域では平成23年4月から、浜田地域では令和2年12月から、生活路線バスの運行を行っている。

また、公共交通網のない交通空白地域の解消のため、浜田地域では平成20年5月から、弥栄地域では平成20年10月から、金城地域および旭地域では平成21年10月から予約型乗合タクシーを運行している。あわせて、羽原地区、大麻地区及び井野地区においては、自治会輸送を行っている。

これらの各種公共交通の効率的、効果的な交通体系を確保するため、生活交通ネットワークの再編が課題となっている。

## (2) その対策

### ア 道路の整備

- 1 山陰道の早期整備を促進し、浜田道との高速交通ネットワークの充実を図る。
- 2 4車線化事業中の浜田道の大朝IC～旭ICについて着実な事業推進と、残る優先整備区間の旭IC～金城PAスマートIC間の早期事業採択に向か、国への働きかけを推進する。
- 3 国道・県道の機能向上を図るとともに、歩道整備やバリアフリー化を進める。
- 4 地域住民の生活に密着する市道や農林道の整備を行う。
- 5 県営の農道整備・保全対策及び金城弥栄線等の広域基幹林道開設を促進する。

### イ 交通手段の確保

- 1 JRや民間バス、生活路線バス等の公共交通の利用促進を図る。
- 2 利用者ニーズを踏まえた公共交通の利便性の向上及び交通空白地域の減少に努める。
- 3 高齢者等が安心して暮らせる持続可能な公共交通ネットワークの確立に努める。
- 4 民間バス路線の廃止等に伴う代替交通手段の確保に努める。

## (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路 橋りょう	白砂1号線改良事業 L=1,400m、W=5.0m	浜田市
		戸地線改良事業 L=1,400m、W=7.0m	浜田市
		井野37号線道路改良事業 L=640m、W=5.0m	浜田市
		橋梁等長寿命化改修事業	浜田市
		周布橋整備事業	浜田市
		日の免橋耐震化事業	浜田市
		浜田橋整備事業	浜田市
	(2) 農道	農道橋梁長寿命化改修事業	浜田市
	(3) 林道	林道橋梁等長寿命化改修事業	浜田市
	(6) 自動車等 自動車 雪上車	生活路線バス車両整備事業	浜田市
		除雪車等整備事業	浜田市
	(9) 過疎地域持続的発展 特別事業	予約型乗合タクシー等運営事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道等

上水道事業は平成30年4月に簡易水道事業を統合し、令和6年度末の給水普及率は99.8%となっている。今後、本市では人口の減少等に伴い、水需要の減少に伴う給水収益の減少が予想されるため、経営基盤の強化が必要となる。また、施設の老朽化による漏水事故等が発生し、維持管理に多額の経費がかかっている。

#### イ 汚水処理施設

汚水処理施設は、自然環境や生活環境の保全、ゆとりと潤いのある生活環境の創出と若者の定住対策としても必要不可欠な社会基盤である。住宅密集地においては、公共下水道、農業・漁業集落排水事業による生活排水の集合処理を推進しており、水洗化率の向上を目標に加入促進を図っている。また、中山間地域においては、浄化槽により個別処理を実施している。今後とも地域の実情に即した効率的な施設整備を計画的に推進していく必要がある。

#### ウ 廃棄物処理

可燃ごみ処理施設については、浜田地区広域行政組合が管理・運営しており、現施設は平成18年11月に竣工し、同年12月から稼働しているが、令和5年度から施設の延命化及びCO<sub>2</sub>排出量削減を図るため、基幹的施設改良工事を行った。本市では、不燃ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場を管理・運営しており、新最終処分場が平成23年3月に竣工し、同年6月から稼働している。し尿処理施設においては、施設の延命化を図るため平成27年から2年間かけて基幹改良工事を行った。今後、令和14年度を目途に、施設整備を行う必要があるため、令和6年度に実施した精密機能検査を基に方針検討を行う。

また、浜田及び三隅の廃止された旧ごみ処理施設について、両施設とも昭和50年代の施設のため、解体及び跡地の有効活用を検討する必要がある。

#### エ 火葬場

市内の火葬場としては、浜田市火葬場、旭火葬場、弥栄火葬場及び三隅火葬場の4施設が設置されている。このうち市内の火葬件数の約8割を占める浜田市火葬場については、平成29年度から計画的大規模改修を行い、20年程度の延命化を図っている。その他3施設については施設の老朽化や利用件数の減少が課題となっており、今後、施設の統廃合を含めた施設整備の方針を検討する必要がある。

#### オ 消防

救急需要は、しばらくは高い水準で推移することが予想されるため、引き続き病院前救護と円滑な救急搬送が行える体制を構築・維持していく必要がある。

また、災害が大規模・複雑多様化しており、大災害に備えた広域応援や受援体制を整える必要

がある。

更に、地域防災の要である消防団は、新しい社会環境に対応した組織運営を模索しながら、災害対応力の強化に努めている。

## カ 防災

災害発生時に早期に避難するためには、早くて正確な災害情報の伝達が必要なため、市民への情報伝達手段の強化を図ることが課題となっている。

## キ 市営住宅

市営住宅は、耐用年数を経過している木造住宅もあり、住環境整備を考慮した改修が必要である。

定住の促進、U・Iターン施策を進めるに当たり、居住環境の整備は重要であり、地域の人口バランスに配慮しつつ多様化するニーズに合った住宅の整備が望まれる。

## (2) その対策

### ア 上水道等

- 1 きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行う。
- 2 「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進める。
- 3 水道整備・拡張計画のない地域における飲料水の確保のため、飲用井戸等の整備を支援する。

### イ 汚水処理施設

- 1 地域特性を考慮した手法により、公共下水道、集落排水等の整備事業を推進し、公共施設や住宅等への接続により、ゆとりと潤いのある生活環境を創出する。
- 2 中山間地域への合併処理浄化槽設置助成事業の普及促進に取り組む。

### ウ 廃棄物処理

- 1 環境問題に対する住民意識を醸成し、不法投棄の防止に努めるとともに、ごみの減量化や分別収集の徹底、リサイクルの推進により、循環型社会の構築を図る。
- 2 各廃棄物処理施設の適正な維持管理及び長寿命化対策により、現存施設の延命化に努める。
- 3 旧ごみ処理施設の解体及び跡地の有効活用を検討する。

### エ 火葬場

- 1 浜田市火葬場については、引き続き大規模改修を進め、適正な管理運営を行うとともに利便性の向上を図る。
- 2 浜田市火葬場以外の施設については、適宜修理や補修を行い、機能の保持に努める。

## オ 消防

- 1 消防職員の適正配置を行い、消防施設・装備の充実を図り、広域的な応援・受援体制を構築する。
- 2 適切な応急手当及び救命処置が行える体制作りと救急業務高度化への対応を進める。
- 3 市民に消火訓練等を行うことで防火意識の高揚を図り、火災に強いまちづくりを推進する。
- 4 消防団との連携を強化し、地域における防災力の向上を図る。

## カ 防災

- 1 災害情報を、正確に、素早く、確実に伝達するため、老朽化した防災無線設備を更新し、次期防災情報システムの導入を図る。
- 2 ウェブサイト、ケーブルテレビ、防災防犯メール、SNSなど、複数の災害情報伝達手段の確保を図る。

## キ 市営住宅

- 1 住宅マスタープランに基づき、老朽化した市営住宅の改修や集約建替え等を行う。
- 2 バリアフリーや省エネルギー対策にも配慮し、高齢者や障がい者にもやさしく居住性に優れた質の高い市営住宅の整備を図る。
- 3 地元産材を使用した住宅建設を推進する。

## （3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	旧簡易水道施設改修事業	浜田市
		浜田処理区整備事業	浜田市
		ストックマネジメント改築事業	浜田市
		施設統合整備事業	浜田市
		公共ます設置事業(公共下水道事業)	浜田市
		道路改良に伴う支障移転事業(公共下水道事業)	浜田市
		農業集落排水施設単独改築事業	浜田市
		道路改良に伴う支障移転事業(農業集落排水事業)	浜田市
		公共ます設置事業(農業集落排水事業)	浜田市
		機能強化対策事業	浜田市

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	不燃ごみ処理場改修事業	浜田市
		塵芥車更新事業	浜田市
		エコクリーンセンター運搬車更新負担金	広域行政組合
		浜田浄苑環境整備事業	浜田市
	(4) 火葬場 (5) 消防施設	火葬場大規模改修事業	浜田市
		高機能消防指令センター更新事業	浜田市
		消防施設等整備事業	浜田市
		防災まちづくり事業	浜田市
		消防救急デジタル無線装置更新事業	浜田市
	(7) 過疎地域持続的発展 特別事業	島根県防災行政無線ネットワーク再整備事業	浜田市
		住宅リフォーム助成事業	浜田市
		危険空き家対策事業	浜田市
		地域における救急救命体制整備事業	浜田市
		防災まちづくり推進事業	浜田市
		耐震対策緊急促進事業	浜田市
		金城スマートIC利用促進事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

#### （4）公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

# 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

## （1）現況と問題点

### ア 児童福祉

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化している。子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安全・安心なまちづくりの推進が求められている。

### イ 高齢者福祉

過疎地域の全国的な傾向として見られる高齢化率の上昇は本市においても顕著であり、平成27年3月末は34.1%、令和2年3月末は36.9%、令和7年3月末は38.8%（住民基本台帳による数値）と高い比率を示している。

また、この傾向はますます強くなることが予測され、なかでも高齢者の単身世帯の増加や認知症高齢者の増加等が大きな課題となっており、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指して介護予防及び生きがいづくり、日常生活支援等の一体的な支援体制整備、充実を図る必要がある。

### ウ 障がい者福祉

「ノーマライゼーション」の理念の下、障がいのある人が安心して暮らしていくためには、相談支援体制の充実が必要不可欠となっており、自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められている。

さらに、障がいのある人が差別や偏見、疎外感を感じることがないよう、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められている。

### エ 保健事業

本市の平均寿命は、男性80.71歳（島根県81.52歳）、女性87.27歳（島根県87.93歳）で、男性は低減しており、女性は延伸している。平均寿命を引き下げる要因となっているがん、心疾患による死亡を減らすために、今後一層の生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療が重要となっている。

また、健康寿命の指標となる65歳平均自立期間（各年を中間年とした5年の平均）は、男性17.29年（島根県18.21年）、女性20.48年（島根県21.67年）で、男女ともわずかに延伸しているが、県に比べると短い状況である。健康寿命を引き下げる要因となっているがん、脳血管疾患等の生活習慣病予防と重症化予防、フレイル予防をはじめとする介護予防事業の推進に努める。

※数値は、平成26年から平成30年までの5年間の平均値

## （2）その対策

### ア 児童福祉

- 1 妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない支援体制を整備する。
- 2 子どもの医療費助成を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。
- 3 子育てニーズに対応した放課後児童クラブや保育所等の施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図る。
- 4 関係機関の連携を強化し、地域のボランティア組織等による子育て支援活動を促進する。

### イ 高齢者福祉

- 1 医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を強化する。
- 2 健康長寿社会を実現するため、高齢者の介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、介護予防と生活支援体制の充実を図る。
- 3 認知症に対する正しい理解の普及に努め、認知症になっても暮らしやすい地域づくりと認知症等の支援体制の充実を目指す。
- 4 高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置づけ、その活動に対し支援を行うとともに、シルバー人材センターによる高齢者的人材活用を図る。
- 5 介護人材の確保及び人材育成を図るため、事業所に対する補助を行い、浜田地区広域行政組合と連携し、圏域内で新たな人材確保の取り組みを検討する。

### ウ 障がい者福祉

- 1 障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図る。
- 2 障がいのある人のライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援をすることにより、社会参加と雇用の拡充を促進する。
- 3 障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現を目指す。

### エ 保健事業

- 1 特定健診や巡回総合ドック等の周知に努めて生活習慣病の発症予防と重症化予防を行うとともに、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進に努める。
- 2 がん検診や出前講座の実施、がんサロンへの支援を行い、がん対策を推進する。
- 3 こころの健康づくりの推進として、自死対策事業やひきこもり相談など市民への啓発に努める。
- 4 地域関係団体等と連携した食育活動の推進や、健全な食生活の実践と低栄養予防を推進する。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	私立保育所施設整備補助事業	社会福祉 法人
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉セン ター	高齢者生活福祉センター改修事業	浜田市
	老人福祉センター	総合福祉センター施設改修事業	浜田市
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業	がん検診助成事業	浜田市
		子宮頸がんウイルス検査助成事業	浜田市
		保育所入所受入促進事業	浜田市
		子ども医療費助成事業	浜田市
		任意予防接種事業	浜田市
		放課後児童クラブ施設整備事業	浜田市
	(9) その他		

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

国においては、医師不足に対する制度改革のひとつとして、「医師の地域・診療科偏在対策」を進めている。島根県においてもその解消に努めるべく、様々な施策が打ち出されている。

本市においては、医師数は増加傾向にあるものの、唯一の総合病院である浜田医療センターでは特定診療科の常勤医師の不在や不足が続き、また開業医の高齢化も進んでいる。

一方、看護職員については需要の高まりから、特に病床を有する医療機関において人員不足の状況にあると考えられる。

このような状況の中、地域の医療を崩壊させないためには、医療現場の充実に加えて魅力あるまちづくりも大切であり、子育て支援や定住対策と連携した対応も必要である。

また、医療の充実を図っていくには、将来の医療従事者の確保と育成が重要な課題であり、小・中学生のころから医療職への関心が持てる仕組みづくりをはじめ、高校生へのレクチャー、医学生や看護学生等、医療関係の学校へ進学する学生への支援をきめ細かく行う必要がある。

地域の医療機関は、地域住民の「かかりつけ医」として医療の提供に限らず、日ごろの予防対策にも尽力されている。病床を有する医療機関は、減少しており、浜田医療センター以外には4施設のみである。中山間地域においては、近隣の医療機関のみでは網羅できない診療科も複数ある上、過疎化や高齢化が進んでいることから、かかりつけ医と専門医の連携や中核病院との病診連携により、どの地域に住んでいても安心して医療を受けられる地域医療連携体制がますます必要になっている。

無医地区の解消と中山間地域の医療の充実のために設置されている国民健康保険診療所は、通常の診療だけでなく予防医療や在宅医療等、包括的なケアを提供するという重要な役割を担っている。

休日及び夜間の医療においては、民間医療機関の多くが土曜日診療を実施していることに加え、日曜日及び祝日の昼間は、浜田市医師会及び浜田市薬剤師会の協力による休日応急診療所で対応しており、更に夜間や症状が重い場合は、浜田医療センターの救急外来や救命救急センターで対応している。

このように、すべての医療機関の協力と連携によって、地域住民の安心につながっているが、この24時間安心して暮らせる医療体制を守るためには、医療に対する住民理解が必要不可欠である。

### (2) その対策

- 1 医療機関と行政が常に情報を共有して役割を分担し、医師、看護師等の医療従事者が働いてみたい「魅力ある病院づくり」、住んでみたい「魅力ある地域づくり」に向けた取組を行う。
- 2 国民健康保険診療所からSNSを活用し、地域の医療情報を発信する。
- 3 潜在看護師の発掘と離職防止に積極的に取り組む。

- 4 本市内の医療従事者育成機関である看護学校、リハビリテーション専門学校に対し、それぞれの学校に合った支援を行う。
- 5 中高生を対象にした医療体験学習を実施するとともに、高校生には進路希望の把握や医療を目指す学生へのサポートを行う。
- 6 国民健康保険診療所において、浜田保健所や各医療機関、福祉施設等の協力を得ながら、医学生、看護学生、研修医等の研修を積極的に行う。
- 7 国民健康保険診療所の医療設備と医療体制の充実を図る。
- 8 地域の病院、診療所、かかりつけ医などが機能や役割を分担し、相互に協力し合える地域医療連携体制の充実を図る。
- 9 休日の初期救急患者に対応するため、「休日応急診療所」の看護師等人材の確保、施設の整備等、医療体制の維持に努める。
- 10 講演会や研修会を開催するとともに、広報紙やウェブサイト等を活用し、市民に地域医療を理解してもらうための啓発活動を実施する。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	休日診療所整備事業	浜田市
		休日診療所公共下水道接続事業	浜田市
		直営診療所改修事業	浜田市
	(3) 過疎地域持続的発展 特別事業	リハビリテーションカレッジ島根支援事業	学校法人

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

本市の小・中学校の施設の現状と児童・生徒数の今後の見込み等については、表2のとおりである。

近年において新築した校舎や施設等については、高度情報化設備等の必要な設備を概ね備えているが、古い木造校舎や老朽化校舎等、施設整備の必要性が高いものも多くあり、教育環境の整備が必要となっている。

表2 教育施設の状況

(令和7年5月1日現在)

教育施設の状況 (令和7年5月1日現在)

学校名	児童数		教員 職員数	学級数	校舎面積 (m <sup>2</sup> )	屋内運動場 (m <sup>2</sup> )	屋外運動場 (m <sup>2</sup> )	プール 施設
	令和7年実数	令和12年見込						
原井小学校	248	183	26	13	4,538	939	8,106	無
松原小学校	99	122	16	8	5,260	1,267	21,757	有
石見小学校	299	226	26	15	5,260	891	6,748	無
美川小学校	60	44	14	8	1,759	377	4,112	有
周布小学校	235	200	23	13	3,750	919	7,278	有
長浜小学校	235	163	23	14	4,754	1,248	7,407	有
国府小学校	315	271	26	17	5,042	1,069	6,801	有
三階小学校	205	179	16	10	3,138	919	13,200	無
雲城小学校	136	91	15	8	2,281	528	11,984	有
今福小学校	36	20	9	6	1,532	669	3,085	有
波佐小学校	12	3	5	3	1,594	680	5,128	有
旭小学校	91	67	13	7	3,833	896	8,910	無
弥栄小学校	39	13	8	5	2,764	810	6,734	有
三隅小学校	164	98	20	8	5,740	1,348	10,124	無
岡見小学校	36	28	9	6	2,199	812	15,800	有
合 計	2,210	1,708	249	141	53,444	13,372	137,174	

学校名	生徒数		教職 員数	学級数	校舎面積 (m <sup>2</sup> )	屋内運動場 (m <sup>2</sup> )	屋外運動場 (m <sup>2</sup> )	プール 施設
	令和7年実数	令和12年見込						
第一中学校	368	292	34	14	6,742	1,680	18,501	無
第二中学校	106	148	17	6	5,550	1,128	19,894	有
第三中学校	299	266	29	12	5,269	1,315	24,200	無
浜田東中学校	136	160	20	10	3,975	1,234	20,095	無
金城中学校	71	88	14	5	2,926	1,143	31,990	有
旭中学校	65	51	12	5	2,649	1,273	4,467	無
弥栄中学校	20	21	10	3	1,817	1,009	8,020	無
三隅中学校	126	110	19	7	4,683	1,376	18,379	無
合 計	1,191	1,136	155	62	33,611	10,158	145,546	

児童・生徒数の令和12年の見込みは、一部の学校を除いて減少傾向にあり、少子化と人口減少を踏まえた学校運営と施設整備に留意する必要がある。

加えて、次世代を担う子どもたちが健やかで生きる力をもった大人に成長するため、学力の向上を目指しつつ心豊かな教育を強く推進していくことが求められている。

また、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる「食育」の必要性が求められており、この対応も急を要するものである。

#### イ 社会教育

地域住民による学習の実践や地域独自の特色ある取組を支援し、あらゆる世代の住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成を進める必要がある。

また、社会教育を推進する拠点施設として、まちづくりセンターの施設改修や整備が必要となっている。さらに、施設はもとより関係機関・団体が連携して体制整備やネットワーク化を図る必要がある。あわせて、読書環境の充実を図るため、施設や情報を整備する必要がある。

#### ウ 社会体育

市民のスポーツに対するニーズやかかわり方が高度化・多様化してきている中で、一人一人のライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。あらゆる世代の市民の求めに応じて様々なスポーツ活動の場を提供するため、老朽化が進んでいる施設の改修、整備と拡充、環境整備が必要となっている。また、令和12年度に第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、会場となる市有5施設については、大会施設基準を満たした施設整備を行う必要がある。

#### エ 幼児教育

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が築かれる重要な時期であり、適切な環境を提供し、子どもの心身の調和の取れた発達を促すことが重要である。予測困難な社会の変化に対応し、未来を生き抜くための力を子どもたちが獲得するためには、子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、子ども一人ひとりの興味・関心をもとに思いきり自己実現する幼児教育の充実が必要となっている。浜田市全体の幼児教育の質の向上に向けて、浜田市幼児教育センターの専門性を活かし、各幼児教育施設、関係機関、地域等と連携を図りながら幼児教育を推進する必要がある。

また、老朽化する施設においては、安全で安心した教育・保育環境を提供するための施設改修や整備が必要となっている。

### (2) その対策

#### ア 学校教育

- 1 学力の定着を基本に、個性を伸ばし豊かな心と健やかな身体を育む教育を推進する。
- 2 学校施設の整備充実を図るとともに、少子化に対応した教育環境の充実を図る。
- 3 学校給食の充実を図るとともに、食育を推進し、望ましい食習慣の形成に取り組む。

## イ 社会教育

- まちづくりセンター等社会教育施設の有効活用と機能の充実を推進する。
- 生涯学習機会を拡充するとともに、生涯学習活動への参加を促進する。
- 生涯学習ボランティア制度の充実や人材育成に努める。
- 図書館資料の充実等により、読書環境の充実を図る。

## ウ 社会体育

- 各種スポーツ活動の拠点となる施設の整備を行い、利用環境を整える。

## エ 幼児教育

- 幼児教育の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、教育力の向上を図る。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校建設事業	浜田市
		特別教室エアコン整備事業	浜田市
		学校施設公共下水道接続事業	浜田市
		学校施設屋内運動場改修事業	浜田市
		スクールバス更新事業	浜田市
		共同調理場施設改修機器更新事業	浜田市
		共同調理場施設統合事業	浜田市
		学校施設改修事業	浜田市
	(3) 集会施設、体育施設 等 集会施設 体育施設	まちづくりセンター施設改修事業	浜田市
		三隅中央公園運動施設改修事業	浜田市
		島根県国民スポーツ大会競技会場整備事業	浜田市
		図書館施設公共下水道接続事業	浜田市
	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	ふるさと郷育推進事業	浜田市
		はまだつ子共育推進事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

#### （4）公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

# 10. 集落の整備

## (1) 現況と問題点

中山間地域を中心に、過疎化、少子高齢化が進み、自治機能が危機的状態にある集落や今後の機能低下が危惧される集落も多い。

また、後継者不足によって、基幹産業である農業面においても耕作放棄地が広がり、農業・農村の活力低下が進行している状況にある。

集落の再編成又は集団移転等については、歴史的・地理的背景を含め、地域の意向を十分に考慮しながら対応する必要がある。

また、市町村合併による行政の広域化・効率化が進む中で、地域のことは地域で解決する気運を醸成し、安全・安心を提供するとともに、地域住民の声を反映した「地域の個性を活かしたまちづくり」できめ細かなまちづくりを推進し、地域の様々な不安を払拭しつつ、「一体的なまちづくり」によって連帯感を深めていくことが今後のまちづくりの重要な課題となっている。

## (2) その対策

- 1 旧市町村単位に地域協議会を設けて、地域住民の声を反映したきめ細やかなまちづくりを推進する。
- 2 まちづくりセンター単位を基本として、地域の実情に応じた形で、自治会をはじめ地域で活動する各種団体で組織する「地区まちづくり推進委員会」の設立を促し、住民が地域課題を共有する中で、解決に向けた地域での計画づくりや必要な地域にはアドバイザー的役割を担う人を配置するなど、行政との連携を図りながら計画の具現化に向けた取組ができるよう環境を整える。
- 3 交通通信体系の整備を図り、地域内格差の解消に努める。
- 4 地域の不安を払拭するため、自然災害等に対応した危機管理体制と即応能力の強化に努めるとともに、犯罪防止に配慮した生活環境整備に努め、防災、防犯の両面から、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る。

## (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自治会活動等支援事業	浜田市
		地域づくり振興事業	町内会・自治会等
		まちづくり総合交付金事業	町内会・自治会等
		地域安全まちづくり事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

#### （4）公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

# 11. 地域文化の振興等

## (1) 現況と問題点

価値観が多様化し、ゆとりやうるおい等、生活の豊かさの実感が求められており、身近な生活文化から芸術文化に至るまで多様な文化の鑑賞や活動等に対するニーズが高まっている。

本市には「石見神楽」などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化が息づいており、文化協会や市民団体等が様々な活動を行っているが、担い手の高齢化等から今後の継承が課題となっている。

また、平成21年9月30日にユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙が、平成26年11月26日（日本時間27日）に再度「和紙：日本の手漉和紙技術」として登録された。日本遺産は、平成30年に「北前船寄港地・船主集落」、令和元年には「石見地域で伝承される神楽」が認定され、地域の歴史的魅力の発信や地域活性化が期待される。浜田城等の様々な歴史的、文化的な遺産が存在するとともに、多くの郷土の先人によって培われたまちづくり活動が行われている。これらを共通の財産として誇りを持って継承し、地域文化としての存在感を高めなければならない。このため、地域等における人材や活動団体の育成に努めるとともに、意欲や創意が積極的に發揮されるように活動を支援する必要がある。

本市の世界こども美術館創作活動館、石正美術館や石央文化ホールについては、各種展覧会、創作活動、芸術文化に関する公演、研究会、講演会等を開催しており、地域文化の振興のために有効に活用されている。各施設とも建築から25年以上を経過しており、老朽化による修繕等の対応が必要となっている。

浜田開府400年にあたる令和元年10月には歴史的建造物である御便殿等を活用した浜田城資料館が開館し、浜田城、外ノ浦、御便殿を紹介する展示を行っている。その他の資料館では老朽化や狭隘化が進んでおり、浜田郷土資料館の建替えによる歴史文化保存展示施設の整備に向けた検討を進めている。

## (2) その対策

- 1 市民が、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと市民が主体となった文化活動の推進に努める。
- 2 文化施設を活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に努める。
- 3 美術館においては、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高める。
- 4 地域に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと継承するため、市民団体等の文化活動の支援に努める。
- 5 文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行う。

- 6 史跡や天然記念物等の文化財の保護・保存に努めるとともに、新たな文化の創造活動への支援を行う。
- 7 伝統の紙すき技術・技法を後世に伝えていくため、後継者の育成を図るとともに、地場産原材料の安定供給システムの構築を図る。あわせて、技術・技法の記録の保存に努める。
- 8 令和元年に浜田開府400年を迎えた、新たなまちづくりの一環として、浜田城や御便殿（浜田城資料館）の活用を図る。
- 9 歴史文化保存展示施設の整備として、老朽化の著しい浜田郷土資料館建替えを検討する。
- 10 石見神楽の保存・伝承のための拠点について、令和7年度に設置した「石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会」の議論等を踏まえ、検討する。

### （3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	石央文化ホール改修事業	浜田市
		世界こども美術館創作活動館改修事業	浜田市
		石正美術館改修事業	浜田市
		浜田郷土資料館建替え整備事業	浜田市
		石州和紙会館改修事業	浜田市
		社会教育施設公共下水道接続事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### （4）公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

公共施設に太陽光発電設備やバイオマス発電設備を整備する等の取組を行ってきたが、引き続き、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要がある。

### (2) その対策

- 1 住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進に努める。
- 2 再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けた検討を進める。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用 の推進	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業	市民と共に学ぶ環境づくり事業	浜田市

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

# 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

## (1) 現況と問題点

### ア 国際交流の推進

本市は、中華人民共和国の寧夏回族自治区石嘴山市、上海市普陀区真如鎮、山東省栄成市、ブータン王国と友好都市協定を締結し、交流を行っている。そして、国際交流員の活用や各種講座の開催等により、市民の交流意識についても高まっている。また、留学生や技能実習生等の在住外国人も年々増加している。

今後、より一層の人的交流や異文化交流を深め、国際化に対応した人づくりに努めるとともに、多文化共生社会の構築を目指す必要がある。

### イ 住民による地域づくり・自治活動への支援

住民参加型による官民一体となったまちづくりを進めるためには、その主体である住民が積極的に行政施策にかかわる必要がある。このため、行政情報を住民に伝えて施策や事業等に対する意見を求め、住民と対話しながら進めることが必要である。一方、住民の要望に対して明確に答えを返していかなければならない。

このため、「地域協議会」、「地区まちづくり推進委員会」等により住民参加型のまちづくりを進めており、地域住民が自ら考えた地域づくりへの計画的な支援として、それぞれの自治会等に対して各種の補助事業等を行ってきた。

このような中、住民自治意識は高まりつつあるが、反面、地域間の連携が図られていないなど課題は多いため、今後の支援制度の在り方や地域づくりの進め方を検討していく必要がある。

## (2) その対策

### ア 国際交流の推進

- 1 地域の将来を担う子どもたちの国際感覚を養う交流事業を推進する。
- 2 國際交流団体の活動支援や国際交流員との交流を推進し、住民が参加できる交流機会の増加を図る。
- 3 小・中学校への外国語指導助手の配置等により交流の促進を図る。
- 4 在住外国人にとって住みやすいまちづくりを推進するため、地域住民との交流を通じた地域づくりへの参画を促す。

### イ 住民による地域づくり・自治活動への支援

- 1 地域・住民活動の拠点機能の充実や整備を図る。
- 2 地区まちづくり推進委員会等への支援を行う。
- 3 地域住民が自ら考えた地域づくりへの計画的な支援を行う。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項	—	—	—

※別冊「事業名区分一覧表」に基づき、持続的発展施策区分及び事業名（施設名）を掲載。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

浜田市公共施設等総合管理計画において、定めている3つの方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 14. 過疎地域持続的発展特別事業（一覧表）

### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	関係人口創出拡大事業 関係人口と継続的に関わる仕組みをつくり、担い手が不足している地域の活性化に繋げる。	浜田市	地域外との交流を促進する取組で、交流人口の増加と地域社会の活性化に繋がることから地域の持続的発展に資する。
		介護人材確保・定着対策事業 介護人材の不足を解消するため、介護保険事業所が行う人材確保・定着対策に対する支援を行う。	浜田市	人材、後継者不足の解消と定住促進を結びつける事業であり、人口減少対策に寄与することから地域の持続的発展に資する。
		ふるさと農業研修生育成事業 農業従事者の拡大及び定住促進を図ることを目的とし、U・Iターン希望者等を受け入れ、就農に関する研修を行う。	浜田市	〃
		若者漁業者確保支援事業 新卒または卒業後3年以内の漁業希望者を新規漁業者として雇用し、漁業技術等の研修を実施する漁業経営者に対し、研修費用等を助成する。	漁業協同組合	〃
		定住相談事業 U・Iターン希望者の住居や雇用等についての相談受付をはじめ、空き家バンク等、市内への定住に結び付く施策を展開する。	浜田市	UIターン希望者に定住を促す事業であり、人口減少対策に寄与することから地域の持続的発展に資する。
		はまだ暮らし住まい支援事業 定住人口増加を目的として、空き家バンク制度の利用を促進するとともに、空き家の改修や片付けに要する費用を補助する。	浜田市	UIターン希望者や子育て世代に定住を促す事業であり、人口減少対策に寄与することから地域の持続的発展に資する。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展 特別事業	出会い・結婚新生活支援事業 結婚に伴う経済的な支援を行うことで未婚者の婚姻を奨励し、定住促進及び少子化対策の推進を図る。	浜田市	未婚者の婚姻を促す事業であり、少子化対策に寄与することから地域の持続的発展に資する。
		観光協会助成事業 本市の観光PRや観光案内等、観光事業の充実に不可欠な観光協会の運営を助成する。	観光協会	観光協会等に支援を行う事業であり、将来にわたる観光振興に寄与することから地域の持続的発展に資する。
		産業振興パワーアップ事業 新商品の開発から販路拡大まで、一体的に産業振興の展開を図る。	浜田市	一的な企業支援を行う事業であり、将来にわたる産業振興に寄与することから地域の持続的発展に資する。
		合宿等誘致事業 市内でスポーツや文化活動での合宿を行う団体に対し、合宿費の一部を助成し、交流人口の拡大と宿泊客の増加を図る。	浜田市	地域外との交流を促進する取組で、交流人口の増加と地域社会の活性化に繋がることから地域の持続的発展に資する。
		萩・石見空港利用促進対策事業 萩・石見空港東京線の2便化存続のため、助成事業を展開し利用拡大を図っている萩・石見空港利用拡大促進協議会に対して支援を行う。	協議会	空港の利用拡大に支援を行う事業であり、将来にわたる観光振興に寄与することから地域の持続的発展に資する。
		「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 「山陰浜田港」をPRするため、「浜田港四季のお魚」や「どんちゅう」ブランドを通じ、浜田漁港で水揚げされる漁獲物の認知度を高め、浜田産魚の消費拡大を図る。	浜田市等	資源確保、販路拡大を支援する取組であり、安定した漁業経営に繋がることから地域の持続的発展に資する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展 特別事業	広島プロジェクト推進事業 本市の企業誘致や観光情報の受発信等の拠点として大きな市場である広島地区において広島事務所を設置し、観光入込客数の増加や企業誘致、経済交流の活性化を図る。	浜田市	広島地域との交流促進及び販路拡大を促す事業であり、交流人口の増加と地域社会の活性化に繋がることから地域の持続的発展に資する。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展 特別事業	予約型乗合タクシー等運営事業 交通空白地域の移動手段を確保するため、予約型乗合タクシーの運行及び自治会が実施する輸送活動に対する支援を行う。	浜田市	交通手段の確保を図る取組であり、良好な生活環境と地域課題の解決に繋がることから地域の持続的発展に資する。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展 特別事業	住宅リフォーム助成事業 市内の施工業者を利用した住宅のリフォーム工事に係る費用の一部を助成することにより、市民の居住環境の向上及び住宅関連産業の振興を図る。	浜田市	地域内の施工業者利用を促す事業であり、良好な住環境と住宅関連産業の振興に繋がることから地域の持続的発展に資する。
		危険空き家対策事業 適正に管理されず防災上周囲に対して危険性の高い空き家の除却を促進することにより、居住環境の向上を図る。	浜田市	空き家の適正管理に関する取組であり、安全・安心な生活環境づくりに繋がることから地域の持続的発展に資する。
		地域における救急救命体制整備事業 市民への応急救手当の普及とAEDの設置を推進し、地域における救急救命体制の構築を図ることにより、安全・安心な市民生活の実現を図る。	浜田市	地域の救命体制に関する取組であり、安全・安心な生活環境づくりに繋がることから地域の持続的発展に資する。
		防災まちづくり推進事業 自主防災組織未組織の町内会等に対して、より一層の啓発活動を行うとともに組織化に係る必要経費の補助を行う。	浜田市	地域の防災力を高める取組であり、安全・安心な生活環境づくりに繋がることから地域の持続的発展に資する。
		耐震対策緊急促進事業 地震による建築物の被害等を未然に防ぐため、既存の木造住宅の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を補助する。	浜田市	〃
		金城スマートIC利用促進事業 地域住民の利便性向上と周辺観光施設への誘客を図るため、浜田自動車道の金城スマートICの利用促進を行う。	浜田市	交通の利便性向上を図る取組であり、良好な生活環境に繋がることから地域の持続的発展に資する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業	がん検診事業 がんの早期発見のため、効果的・効率的な受診や重点的な受診勧奨を行い、がん検診受診率の向上を図る。	浜田市	健康増進を図る取組であり、健康寿命の延伸や生涯地域社会参加に繋がることから地域の持続的発展に資する。
		子宮頸がんウイルス検査助成事業 子宮頸がんに関与するHPV検査に係る費用を全額助成することにより、子宮頸がんの早期発見を図る。	浜田市	〃
		保育所入所受入促進事業 就労者が安心して職場復帰できる環境を整えるため、保育所での0歳児の年度途中受入体制確保に対し、助成を行う。	浜田市	保育の環境整備や子育て支援に関する取組であり、児童等の健全な育成に繋がることから地域の持続的発展に資する。
		子ども医療費助成事業 出生から高校生年代に係る医療費を無料とすることにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	浜田市	〃
		任意予防接種事業 おたふくかぜ・インフルエンザの予防接種に係る費用の一部を助成し、集団感染及び重症化予防を図る。	浜田市	〃

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展 特別事業	リハビリテーションカレッジ島根支援事業 学校が行う入学金実質無料化に要する経費 や、学生の医療機関実習に係る負担金等を助成 することにより、学生の確保を通して、医療従事者 の確保を図る。	学校法人	医療従事者の確保を図る取組 であり、安全・安心な生活環境 づくりに繋がることから地域の 持続的発展に資する。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	ふるさと郷育推進事業 体験活動、行事への参加・参画、文化伝承を通して、子どもと地域の繋がりをつくる「ふるさと郷 育」を推進する。	浜田市	児童・生徒と地域との学習実 践の取組であり、魅力ある教育 環境づくりに繋がることから地 域の持続的発展に資する。
		はまだつ子共育推進事業 学校支援、放課後支援、家庭教育支援の3つ の柱で学校、家庭、地域の連携・協働による教育 支援活動を組織的に進める事業を実施する。	浜田市	〃
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業	自治会活動等支援事業 町内会・自治会が主催する活動における補償 制度を確立し、市民に積極的に自治会活動に参 加してもらうことにより、地域の活性化と連携強化 を図る。	浜田市	協働によるまちづくりの推進を 図る取組であり、安全・安心な 生活環境づくりに繋がることから 地域の持続的発展に資する。
		地域づくり振興事業 町内会・自治会等が主体となって実施する集会 所施設や関連設備等の整備、防犯灯の設置や 自主防災組織に対する支援を行うことにより、地域 コミュニティ組織の活性化を図る。	町内会・ 自治会等	〃
		まちづくり総合交付金事業 住民の自治組織である「地区まちづくり推進委 員会」等に対し、活動に要する経費の一部を補助 することにより、住民主体のまちづくりの推進を図 る。	町内会・ 自治会等	〃
		地域安全まちづくり事業 自主防災組織の育成や活動支援、防犯カメラ の利活用等により、地域防災力の向上を図る。	浜田市	〃
11 再生可能エネ ルギーの利用 推進	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業	市民と共に学ぶ環境づくり事業 市民と共に環境づくりに取り組むことで、カーボ ンニュートラルに向けた市民の意識醸成を図る。	浜田市	再生可能エネルギーや省エネ ルギーへの理解と普及を図る 取組であり、環境にやさしい地 域づくりに繋がることから地域 の持続的発展に資する。

# 浜田市過疎地域持続的発展計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 3 月

発行 島根県浜田市  
〒697-8501 島根県浜田市殿町 1 番地  
浜田市地域政策部政策企画課  
電話 0855-25-9200  
URL <https://www.city.hamada.shimane.jp>

# 道の駅「ゆうひパーク浜田」

## 整備運営事業 事業計画書(案)

---

浜田まちおこし共同企業体

# 目次

- ▶ 分析
- ▶ 基本方針
- ▶ 施設の役割
- ▶ 施設概要
- ▶ 施設回遊性について
- ▶ コンビニ誘致に関する説明
- ▶ 地域貢献について
- ▶ 防災機能としての役割
- ▶ 実施イベント
- ▶ 具体的な取組
- ▶ 収支計画・集客目標
- ▶ 浜田市への還元について
- ▶ 組織図
- ▶ 整備スケジュール



# ■ゆうひパーク浜田 分析①

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<p>【強み】 ~事業の資産~</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶夕日を活かした景観(P29~P32)</li><li>▶国道9号沿いの好立地(P16)</li><li>▶ゆうひ公園との一体的活用(P24)</li><li>▶市街地から近い</li></ul>	<p>【弱み】 ~事業の“課題”~</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶施設の老朽化(P35)</li><li>▶集客・売上の長期低迷(P33~P34)</li><li>▶日中~夕方以降の集客(P20~P24、P32)</li></ul>
外部環境	<p>【機会】 ~事業の“追い風”~</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶観光需要の回復傾向(P22)</li><li>▶魅力的な広域観光・地域資源(P28) (石見神楽・石州和紙・海の幸等)</li><li>▶車社会との親和性</li><li>▶防災機能としての役割(P27)</li></ul>	<p>【脅威】 ~事業の“逆風”~</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶競合施設や他産地観光資源との競争</li><li>▶採用難(P20)</li><li>▶運営に係る各種費用の高騰</li></ul>

# ■ ゆうひパーク浜田 分析②

		機会(Opportunity)	脅威(Threat)
強み(Strength)	SO戦略:積極的攻勢戦略 「唯一無二の“夕日”ゲートウェイの創造」 夕日のロケーションとゆうひ公園との連携を強化し、イベントとコンテンツの打ち出しを行い、単なる休憩所ではない滞在価値を創出する。	ST戦略:差別化と地域連携戦略 「地域連携による強固な事業基盤の構築」 地場産品の振興や伝統文化との融合した、ゆうひパーク浜田ならではの魅力を発信する。また、地域雇用の創出に貢献し、地域にとって、不可欠な存在となる。	
	WO戦略:改善・強化戦略 「地域住民のインフラ、日常使いの強化」 観光客以外に、9号線を利用する長距離ドライバーやビジネスマンの立寄り強化。また、地域住民が日常的に利用する目的を創出する。	WT戦略:リスク管理戦略 「徹底した収益管理の実行」 運営に必要なスタッフの確保、その他光熱費変動リスクや物価変動リスクに対応できる安定的な基盤を構築し、収支計画に基づいた長期的な事業を推進する。	

## ■基本方針

ゆうひパーク浜田ならではの、『特色・魅力・強み』を活かし、地元住民・地元事業者にとっては

『**市民生活に必要な施設**』『**地域活性化拠点**』として、そして市外からの観光客にとっては

『**夕日が美しい施設**』『**浜田市に行ったら必ず立ち寄る施設**』として再出発する。

日々、利用者のニーズの把握に努め、改善点については逐次対応。施設運営をアップデートしていくことで、より多くの市内外の方々に利用していただける施設を目指す。

目指す施設の姿

ゆうひパーク浜田＝**景観×文化×食×体験の融合型施設**

# ■施設の役割①



## 浜田の魅力を伝える 地域発信拠点

浜田市の特産品、食を全国に発信できる施設を目指します。

コンセプトを具体化する戦略

夕日が映えるロケーションを活かした市内外から多くの人が訪れる施設運営、浜田市内の施設や飲食店、生産者との連携による、商品・コンテンツの充実、マーケットの創出



- 石見地域の観光ゲートウェイとして国道9号線を利用する観光客を浜田市内に誘導する地域の魅力発信拠点とします。

# ■施設の役割②



## 浜田の魅力を伝える 地域発信拠点

浜田市の特産品、食を全国に発信できる施設を目指します。

コンセプトを具体化する戦略

夕日が映えるロケーションを活かした市内外から多くの人が訪れる施設運営、浜田市内の施設や飲食店、生産者との連携による、商品・コンテンツの充実、マーケットの創出

### 直売所

- 直売所は直営とし、代表企業が指定管理で運営している山陰浜田港公設市場で構築した仕入ルートを活かし、さらに石見地区の事業者を開拓して浜田市に貢献する施設を整備します。
- 特産品だけでなく野菜の販売にも取組みます。
  - 地元農産物・加工食品の充実：野菜・果物・郷土料理セットなど
  - 観光客向け：浜田市限定おみやげ（例）「赤天×チーズのコラボ商品」
  - 体験型販売：地元生産者が定期的に出店
  - 青空市場：地域住民にも喜ばれる朝市



### 飲食

- 1階のフードコート（地元）、2階の東西2か所のレストランはテナントを誘致して営業します。
- 1階フードコート内、2階東側レストランでは浜田市内の事業者とも連携し、海の幸などを使った和食店、2階西側レストランでは、大手チェーン店等の誘致を検討してまいります。
- 若者にも人気があるモスバーガーは、引き続きフードコート内で、営業を継続していただく予定です。
- その他、マルシェや食イベント等を実施し、多くの市内事業と連携してまいります。



# ■施設概要(1階～その①～)



1階フードコートの一部には、ゆうひパーク浜田(株)が出店を検討中です。従業員の雇用が確保されるよう努力します。



モスバーガーは継続での出店を調整中です。



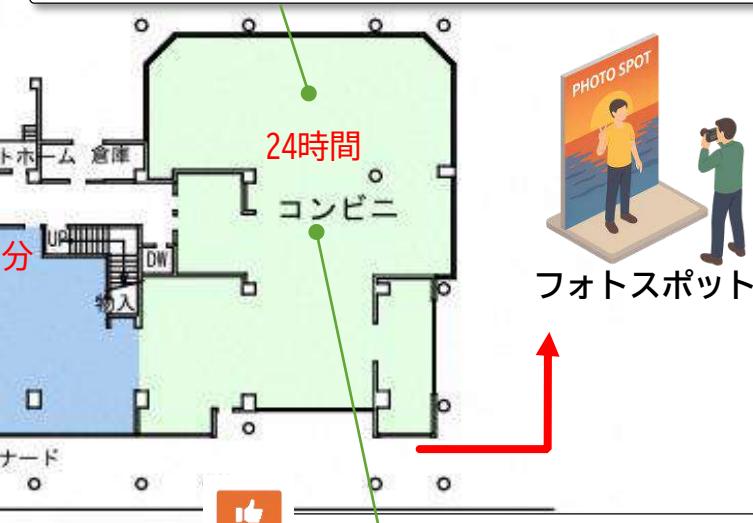
1階フードコートの一部には、邑南町のローカルフードラボ(株)に地元食材を使った料理提供をコンセプトに出店を検討いただいております。



休憩や軽食などの利用が多い道の駅であることから、コンビニを配置することにより、利用者の需要を取り込みます。コンビニへの導線上には、ゆうひパークの魅力を伝えるポスターなども活用し、訴求を強化します。



ゆうひ公園へ



1階コンビニは  
(株)ローソンに  
賃貸します。



# ■施設概要(1階～その②～)

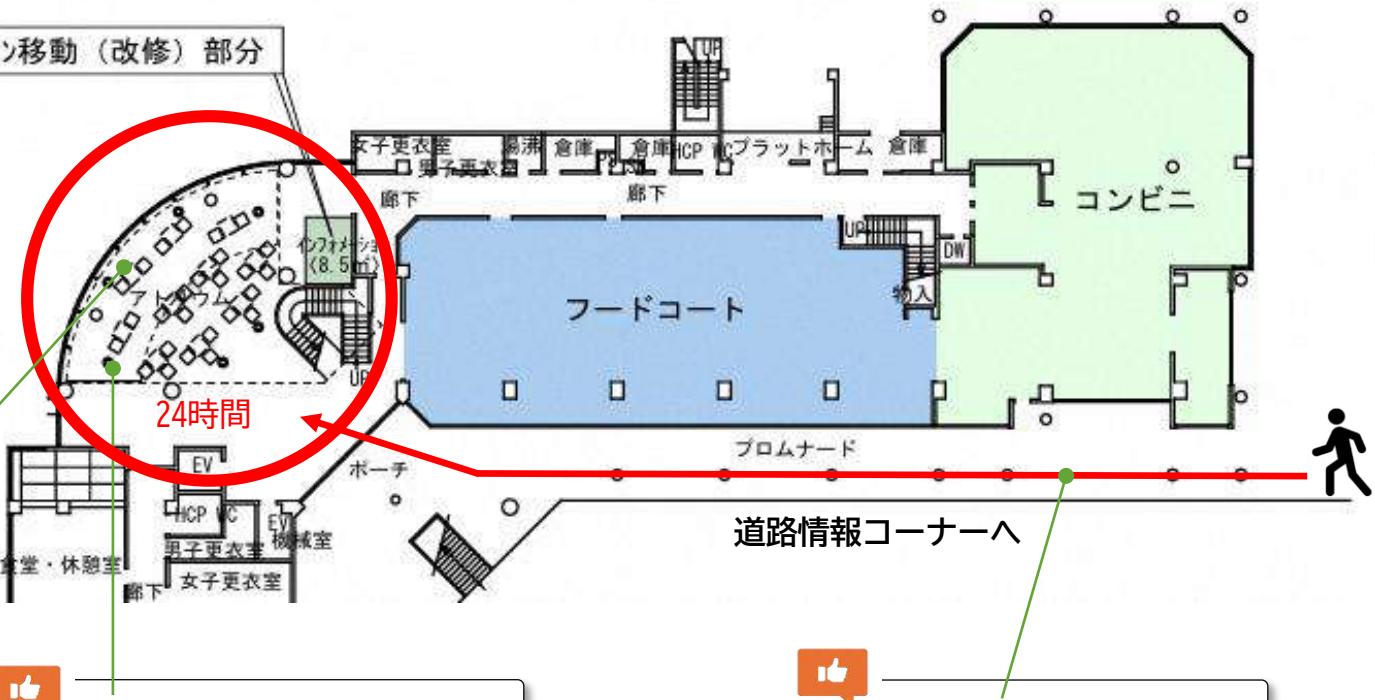


浜田市および周辺の主要施設やスポットの案内。また、浜田市の文化や名品、石見神楽の歴史や見どころなど、すべての情報を集約し、発信を行います。



夕日を見ながらくつろぐことができる空間を構築します。  
それ以外の時間帯も、人々が集う場所として機能いたします。

インフォメーション移動（改修）部分



キッズスペースを設け、子育て世代に優しい道の駅とします。



道の駅の重要な機能である情報発信機能を活かすため、案内所までの導線をしっかりと明示しながら情報提供するように努めます。

# ■施設概要(1階～その③～)



浜田市の魅力を凝縮した売り場づくりを行い、ワクワクする買い物体験を提供します。

- ・浜田から発信する、海の幸、山の幸、浜田の海産物だけでなく、浜田の農産物も取扱います。
- ・生産者や事業者の顔がわかりやすい、POPやポスターを掲出します。
- ・売り場は定期的に手を加え、いつきても新鮮なイメージを創出します。
- ・売り場の動線はゆったりした幅を確保し、高齢者やお体が不自由な方でも、買い物しやすい環境を構築します。
- ・スタッフ教育を徹底し、気持ち良い接遇や清潔な売り場づくりを行います。



見やすい什器配置



新鮮な浜田の食材



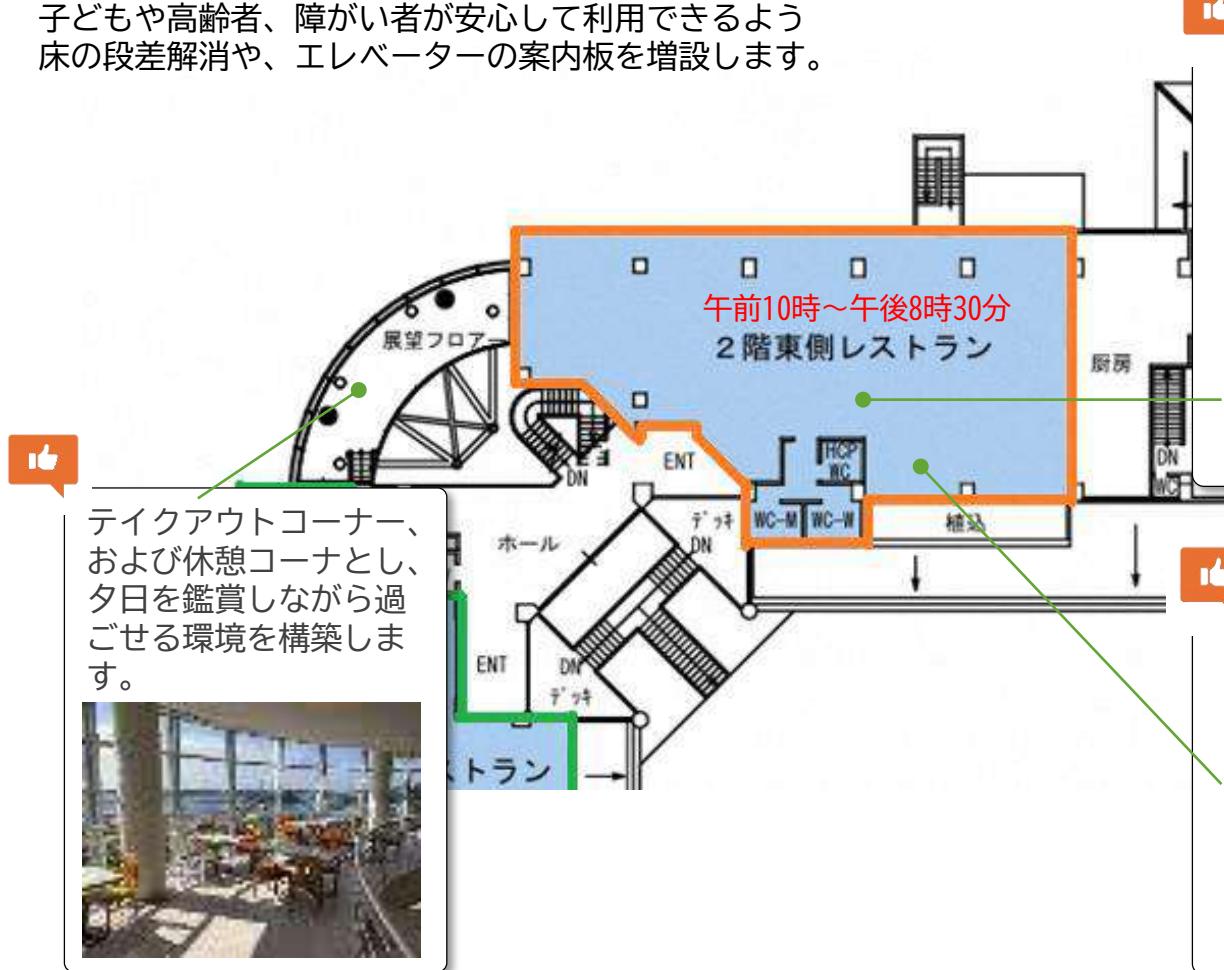
インパクトのある売り場



工夫を凝らした商品展開

# ■施設概要(2階～その①～)

施設内の案内には外国語表記も併設します。  
子どもや高齢者、障がい者が安心して利用できるよう  
床の段差解消や、エレベーターの案内板を増設します。



- 2階の東側のレストランは地元テナントを基本に誘致して営業します。
- ・ファミリー層（子育て中の家庭）の集客
  - ・子育て世代だけでなく、孫を持つ高齢者を取り込める施設
  - ・子どもの心をつかむ、加えて、大人も安心できるメニュー開発



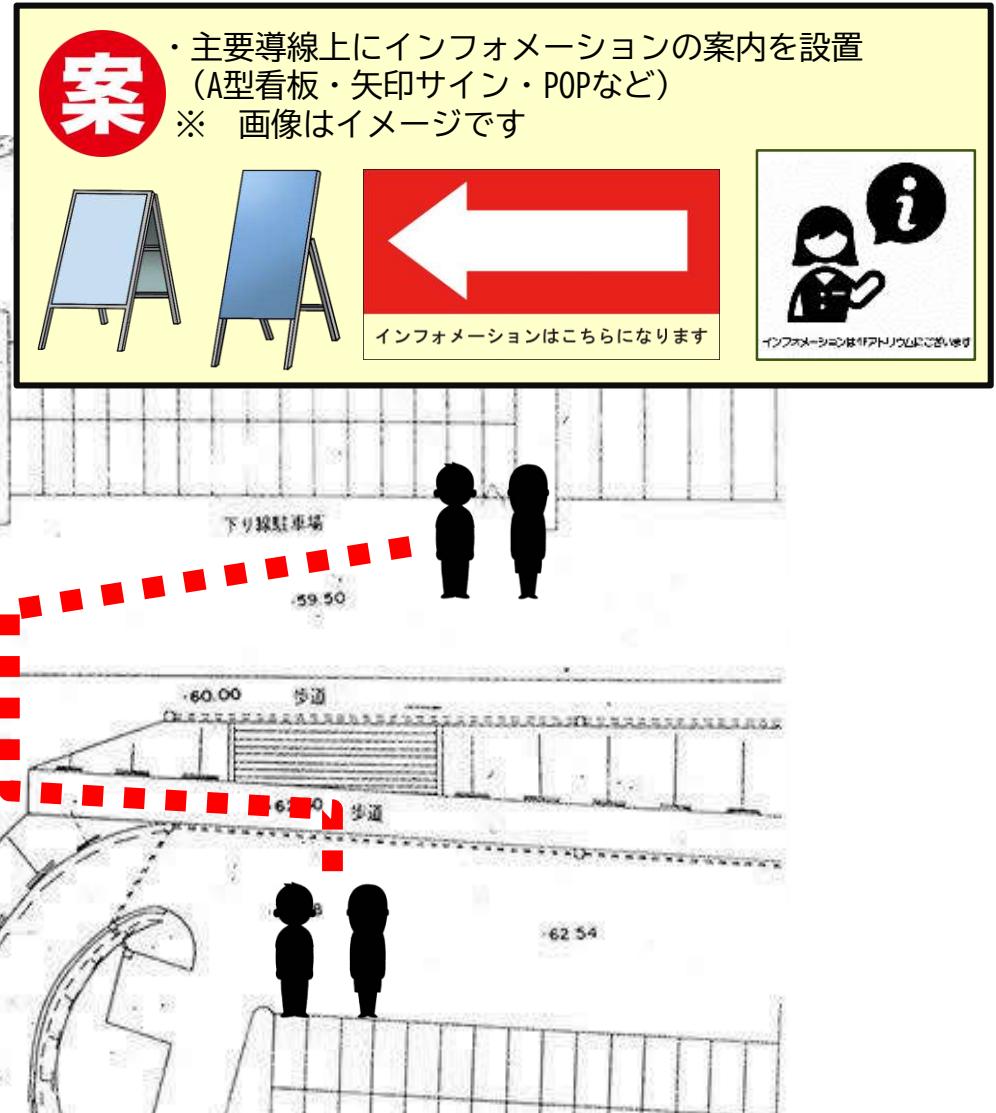
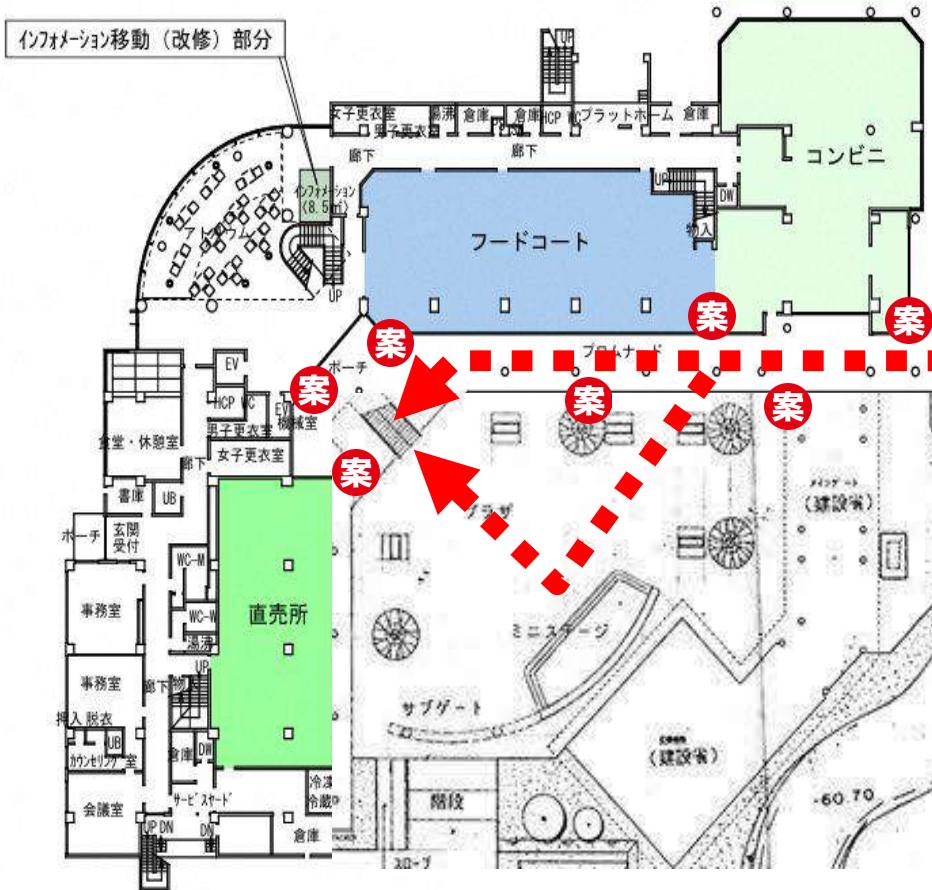
- ・海鮮丼：メニューを充実させ、新鮮魚介類を観光客にアピール
- ・のどぐろの一夜干し等：地元の加工会社より仕入れを行い、地域に貢献
- ・うどん：魚貝や玉ねぎ、人参などを混ぜて揚げた特大かき揚げを使用



# ■施設概要(2階～その②～)



# ■施設回遊性について(1階)



# ■施設回遊性について(2階)



# ■コンビニ誘致に関する説明

## 「道の駅」ゆうひパーク浜田に関するアンケート調査結果【浜田市内】(5/5)

Q8-1. 「道の駅ゆうひパーク浜田」・「ゆうひ公園」の運営・サービスに関することで期待する、または、改善してほしいことは? (3つまで選択)



その他
フリーWi-Fi
大型バスが通れない道がある
屋外のステージの復活
RVパークの設置(電源含む)
飲食店・物産店の営業時間の延長
カードゲームができる場所
地元の特産品ショップが無料で出店できるスペースの充実(効果的な運用)
駐車場が汚すぎる。大型のゴミが多すぎ。
海が見えるように樹木の伐採、整備
料理が出来上がりがからラップで知らせてほしい。呼ばれてても聞こえない。
温泉施設やキャンプができる場所
等々

回答総数 n = 1,554

100%回答者数 N = 590

## 「道の駅」ゆうひパーク浜田に関するアンケート調査結果【浜田市外】(5/5)

Q8-1. 「道の駅ゆうひパーク浜田」・「ゆうひ公園」の運営・サービスに関することで期待する、または、改善してほしいことは? (3つまで選択)



公共・公益サービスの窓口機能
ATMの設置
その他
フリーWi-Fi
駐車場の入りやすさ
車椅子用の駐車場は少ない。
トイレをきれいにしてほしい。駐車場から遠い。
車中泊施設
ゴミ箱の設置
ゲームコーナー
レイアウト

回答総数 n = 1,128

100%回答者数 N = 493

市民及び道の駅利用者へのアンケート調査の結果で、「道の駅」ゆうひパーク浜田に期待する、または改善してほしいこととして【24Hのコンビニ機能】が上位となっており、コンビニは必要と判断しました。24H営業のコンビニが入り口側にあることで、公園利用者や夜間を含めた道路利用者の方への利便性向上が見込まれますので、コンビニは入り口側に必要であると考えます。

※出店に際し、現在の場所がコンビニ側の出店要件となっていること、また①利便性の向上、②夜間の防犯強化、③明るい施設のイメージ等のメリットも踏まえ、ベストな判断だと考えております。

# 成功の鍵は相反する2つの顧客ニーズを同時に満たすこと

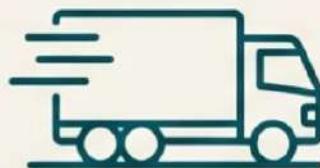
1. 道の駅『ゆうひパーク浜田』の収益を最大化するには、性質の全く異なる2つの顧客層それぞれの要求に同時に応える戦略的設計が不可欠です。

## 目的型レジャー顧客



- ▶ 利用者: 観光客、家族連れ、地元の買い物客
- ▶ 来店動機: デスティネーション(目的地)としての体験
- ▶ 求めるニーズ:
  - ・浜田の「地域性」「非日常性」
  - ・産直売り場での買い物、レストランでの食事
  - ・美しい景観
- ▶ 行動特性: 滞在時間が長く、施設内を回遊する

## 通過型機能顧客



- ▶ 利用者: 長距離ドライバー、営業、配送担当者  
(国道9号線の主要な日常的利用者)
- ▶ 来店動機: ピットストップ(通過点)としての利用
- ▶ 求めるニーズ:
  - ・速度(短時間での用事)
  - ・予測可能性(いつもの商品がある安心感)
  - ・インフラ機能(ATM、飲料、日用品)
- ▶ 行動特性: 滞在時間が極めて短く、目的成後すぐに本線へ戻る

2つの顧客層のニーズは「時間をかけて楽しみたい」と「時間をかけずに利用したい」という相反するものだが、この両者を取り込むことが事業の成功への必須条件。  
(デュアル・アンカー戦略)

## 1. 2つの「集客の核」で全ての客を掴む (デュアル・アンカー戦略)

道の駅には目的が全く違う  
「2つの客層」が存在する

### 目的型 レジャー顧客



産直売り場  
お土産・地元食材

### 通過型 機能顧客



コンビニ  
ATM・飲食品・日用品・支払い

コンビニと産直売り場、2つの集客装置で  
異なるニーズを持つ顧客をそれぞれ引き寄せる。

# 「コンビニ手前」配置が生み出す「シャワー効果」が施設全体の収益を最大化

## 2.

コンビニを「機能的アンカー」として入口に配置することで、これまで取り込めなかつた顧客層（通過型機能顧客）を産直売り場へと誘導し、「ついで買い」を誘発。シャワー効果により施設全体の売上向上を実現します。

## 3.

ATM、行政機能、郵便機能、決済機能等「生活必需」のインフラを施設の最もアクセス性の高い場所＝「手前（入口）」に配置することが、公共施設としての設計思想の鉄則です。コンビニを手前に置くことは、単なる商業的目的ではなく、浜田市民の生活の利便性を向上させる行政的な責務を果たす目的も含まれます。

## 2. 「シャワー効果」で産直の売上を伸ばす（動線設計）



## 3. 「地域インフラ」として市民の暮らしを支える

コンビニは、単なる小売店ではなく「地域社会のインフラ」である。公共性の高い道の駅に不可欠な、市民生活を支える機能を提供する。



さらに

# 「道の駅」の入口にコンビニを置く3つのメリット



## ① 利便性の向上

夜間ドライバーや国道9号線利用者が、24時間いつでも安心して立ち寄れます。

## ② 夜間の防犯強化

入口が常に明るいため、施設利用者の安心と安全を確保できます。

## ③ 明るい施設のイメージ

24時間営業のコンビニが、夜間でも施設全体を明るく活気ある印象にします。

# 戦略的レイアウトが導く、収益と市民サービス双方の最大化

「コンビニ手前」配置は、産直売り場の売上を最大化し、かつ浜田市民の生活利便性をも向上させる、地域経済と市民生活の両方に貢献する最良の計画。

評価項目	コンビニ手前/産直奥	産直手前/コンビニ奥
通過型顧客の獲得	◎獲得可能(入口が機能的)	✗機会損失(「自分のための施設ではない」と判断)
目的型顧客の獲得	◎獲得可能(産直が目的地のため奥でも来訪)	◎獲得可能(産直が目的地)
産直の「ついで買い」	◎最大化(コンビニ客をシャワー効果で誘導)	△限定的(通過型顧客を失うため)
市民のインフラ利用	◎利便性 良(アクセス容易)	✗利便性 難(手短に済ませたい…)
総合評価	全ての顧客層を獲得し、売上を最大化	一部の顧客を失い、市民サービスも低下

「産直売り場」は、道の駅にとっても最大の魅力ですが、施設全体の集客を考えた場合、産直売り場を「単独の主役」にするのではなく、集客装置＝コンビニと戦略的に連携させ、施設全体で「稼ぐ」仕組みを構築する戦略が最適と判断しました。

# ■地域貢献について

## ■地域活性化への取組(雇用)



### 地元居住者の雇用創出

- ・業務に従事する職員は、テナントを含め、原則浜田市在住者を優先して採用し、市の雇用創出に貢献します。
- ・地元雇用は、緊急事態発生時などの対応においても大きな影響を及ぼします。当グループは地域に根ざした管理をモットーとし、常に迅速な対応を心がけてきたことで、地元雇用の重要性を深く理解しております。
- ・地元を優先した雇用を通じて安定した業務体制の構築に努めてまいります。



### 既存事業者従業員の継続雇用

- ・ゆうひパーク浜田(株)様とは、現在、引き続きテナントとして残っていただくかどうかについて協議を進めています。
- ・テナントとして継続される場合には、従業員の方についても継続雇用となると考えております。
- ・一方で、撤退される場合であっても、新店舗への就業を希望される従業員の方には、ゆうひパーク浜田(株)様を通じて、就職のご案内をさせていただく予定です。

# ■地域貢献について

## ■地域活性化への取組(地元事業者との連携)



### 地元企業の活用

- ・直売所で取り扱う商材は、地元特産品やお土産を中心に取り揃え、この場所だけで浜田市ならではの商材を一堂に堪能できる売り場づくりを行います。
- ・マルシェや朝市などを開催し、直売所取引業者や飲食店以外の事業者や個人事業主の方にも、活用の機会を創出します。
- ・修繕業務の実施に際しては再委託を原則とし、市内業者（浜田市内に本店・支店・営業所を有する業者）を最大限に活用するよう努めます。



### 地元事業者とゆうひパーク浜田との連携を強化！

※本事業にともない、建設業、飲食業、製造業等、市内20社以上の事業者より関心表明書をいただいております

# ■地域貢献について

## ■地域活性化への取組(ブランディング・観光)

### 【浜田市の認知拡大・満足度の向上】

- ①ゆうひパーク浜田から、地域の特産品や観光スポットを発信することで浜田市全体の認知拡大を行うとともに、地元の食材や特産品を紹介することで、浜田市のストーリーやバックボーンを知っていただく。結果として、「浜田市に行ってみたい」というニーズを醸成し、浜田市全体の経済の活性化に寄与する。
- ②浜田市の魅力的なスポットや観光ルートに『ゆうひパーク浜田』を必須ルートとすることで、市内滞在時間や回遊性を向上させ、浜田市全体の満足度の向上に貢献する。
- ③地元住民や事業者が主体となった、イベントやワークショップを開催。体験型や参加型の取組を強化することで『浜田市のブランドステーション』としての機能を担う。また、その中で地元の人々の交流機会を創出し、地元の人々や事業者の参画意欲向上やイノベーションのきっかけ作りを行う。  
→浜田市・地域住民にとって、本施設が“地域資産”として感じられるよう価値を高める。



# ■地域貢献について

## ■地域活性化への取組(文化・創作活動への貢献 ※インフォメーションの活用)

### 【石見神楽発祥の地としてのPR活動】

『石見神楽発祥の地』である浜田市を全面的に訴求します。  
インフォメーション横に石見神楽のコーナーを設け、石見神楽の歴史や魅力を紹介します。  
その他に、周辺で行われる神楽イベントの情報などをポスター・チラシで訴求します。



### 【創作や制作作品の発表】

夕暮れの写真、石見神楽の写真、また絵画など、個人で創作活動をしている方々にインフォメーションの一画を貸出し、発表の場とすることで、地元の事業者だけでなく、地元で創作活動をしている方々にも、貢献をしてまいります。



# ■地域貢献について

## ■地域活性化への取組(子育て・教育)

子どもたちは、生き生きとした地域づくり及び、未来の浜田市にとって貴重な存在です。ゆうひパーク浜田は、子どもたちやその親にとって、コミュニティ形成や体験の場として地域に根差してまいります。

### 【地域の子育て拠点としての取組】

ゆうひ公園との一体的な活用により、子育て中の大人（特に若い母親層）に対し『生活の中のサードプレイス』として認知を図り、日常的に利用していただく拠点構築を行ってまいります。

#### <想定される利用方法>

- ・ゆうひ公園で遊んだ後は、ゆうひパーク浜田のレストランで食事
- ・コンビニでおにぎり等を買って、ゆうひ公園でピクニック



### 【教育機関との連携】

①地元大学との連携を推進し、若い世代にも、ゆうひパーク浜田を通して地域の活性化に取りんでいただけるスキーム作りを目指します。

#### <例>

島根県立大学では演習科目で「地域共生演習」があり、フィールドワークを取り入れ、地域課題について専門的に研究する取り組みが行われております。



※島根県立大学ホームページより抜粋

# ■地域貢献について

## ■地域活性化への取組(地域経済への貢献①)

弊社は自社でECサイトを運営しており、運営管理を行っている観光拠点の特産品を販売しております。運営開始後は、直売所で地元商品を展開するだけでなく、ECサイトに浜田市の特産品を掲載し、地元の事業者の売上に貢献するとともに、認知拡大に寄与します。



※施設運営会社が運営する自社ECサイト『どこでも商店街 YORIDORI』

# ■ 地域貢献について

## ■ 地域活性化への取組(地域経済への貢献②)

施設運営会社の関連イベントや事業にて浜田市のPRを行い、地元事業者に貢献するとともに、観光客増加に寄与することで地域の活性化に貢献してまいります。



浜田市の食文化の啓蒙活動



全国的なイベントで浜田市の食材を紹介



各種媒体の活用

# ■防災機能としての役割

災害時には周辺住民や道路利用者の避難場所、また緊急車両の拠点としての機能を果たします。

- ①災害発生時に、旅行者・地域住民が一時的に避難できるスペースを提供
- ②施設駐車場にて車中避難の受け入れ
- ③道路情報、災害情報、気象情報などの提供
- ④施設スタッフによる周辺地域情報の提供
- ⑤救援物資の集積・配達拠点として活用
- ⑥自衛隊・消防・警察などの応急対応部隊の拠点として利用
- ⑦トイレの提供
- ⑧地域のハブとして復旧・復興情報を提供



# ■実施イベント

※こちらに記載しているイベント案は一例となります

## <文化イベント>

### 石見神楽



浜田市観光協会と連携して、石見神楽を活かしたイベントを定期的に開催。

### ワークショップ



石州和紙のワークショップ等、地元の文化と連動した企画を開催。

## <食イベント>

### マルシェ



地元事業者に協力いただき、マルシェを開催。浜田市の食文化を発信する。

### お魚市場コラボ企画



お魚市場と連携し、新鮮な魚を使った食イベントを開催。漁業の活性化とPRを行う。

## <体験・参加イベント>

### 防災イベント



市民の防災意識を高めるイベントを開催。

### 夕暮れ写真教室



カメラマンによる写真の撮り方教室を開催。夕日の発信人口の増加を狙う。

### お花見イベント



ゆうひ公園と連携したお花見イベントを開催。地域住民との交流を促進。

## <物販イベント>

### 朝市



地元の方々に協力いただき、朝市を開催。道の駅ならではの新鮮な野菜を提供。

### フリーマーケット



フリーマーケットを開催し、地元の方々の交流機会を創出。SDGsにも貢献していく。

## ■具体的な取組(夕日を活かした集客①)

### サンセットエコノミーの構築と展開

#### 【サンセットエコノミーとは?】

夕日鑑賞を単なる『鑑賞行動』から『経済行動』に転換するコンセプト。

つまり、夕日を見るだけの体験ではなく、

「夕日を見る=何か買いたくなる・体験したくなる・シェアしたくなる」

状態を作り出します。

夕日が沈む前後の時間帯を『トキ消費=限定的で、特別な消費タイム』

とし、様々な施策を実施いたします。

## ■具体的な取組(夕日を活かした集客②)

### 【夕日神楽の開催】

年間を通じて、定期的に神楽イベントを開催。

季節によっては、夕日をバックにした『夕日神楽』を実施し、ゆうひパークならではの集客イベントとします。

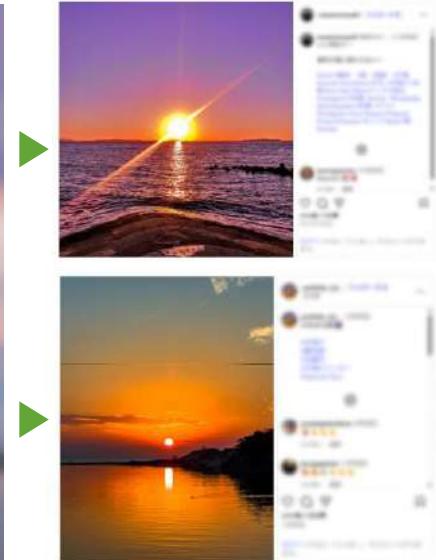
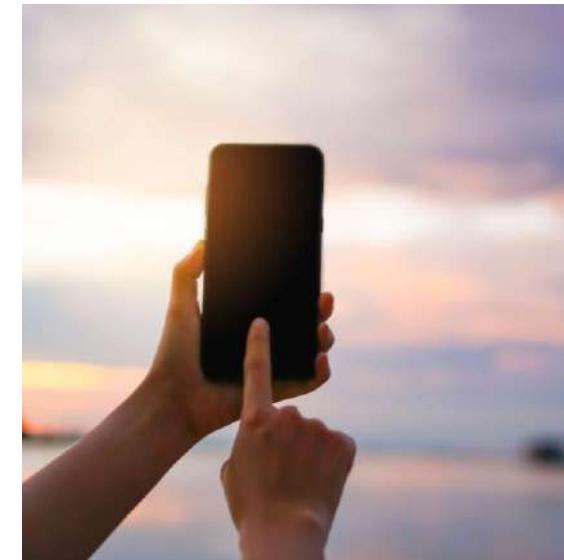


## ■具体的な取組(夕日を活かした集客③)

### 【夕日を見ながらくつろげる空間の提供】

1階インフォメーション前や2階展望スペースはテーブルと椅子を設置し、テイクアウトコーナー兼休憩スペースとして施設利用者に開放いたします。

『夕日をバックに、くつろぐことができる』特別な空間とすることで、SNSによる拡散効果にも期待ができます。



SNSの拡散により認知拡大と観光目的を強化

## ■具体的な取組(夕日を活かした集客④)

### 【夕日の時間帯を活かしたイベントの実施】

夕日が綺麗な時期に、市民向けに夕日を楽しむ企画を実施します。  
(七タイイベント、サンセットフェスタなど)



# ■収支計画・集客目標

## 【事業収支計画】

※ 個々のテナントの売上は含まれていません。

単位：千円

	<1年目> 令和8年度	<2年目> 令和9年度	<5年目> 令和12年度	<10年目> 令和17年度	<15年目> 令和22年度
売上高	50,954	101,907	101,907	105,859	109,811
売上総利益	23,276	46,552	46,552	47,736	48,920
販売管理費	19,045	38,089	38,089	38,545	39,000
営業利益	4,232	8,463	8,463	9,192	9,920

- ・コンビニ、フードコート、レストランの賃料は、浜田市の相場を勘案した固定家賃として考えております。ただし、入居者によっては、歩合家賃を希望される場合も想定していますので、柔軟な対応を心掛けてまいります。
- ・修繕費用は、修繕が必要となるか不明な点が多いため、3,000,000円/年にて設定しています。
- ・事業期間内の外壁塗装や照明の切り替え、空調機器は都度、修繕での対応を徹底し、快適な施設環境を維持します。

# ■収支計画・集客目標



## 【集客目標】

期間	レジ通過者の合計
1年目～5年目 (令和8年度～令和12年度)	490,000人／年
6年目～10年目 (令和13年度～令和17年度)	514,500人／年
11年目～15年目 (令和18年度～令和22年度)	539,000人／年

- 募集要項に示されている前面道路交通量より、立寄り率10%、乗車人数1.3人とし、各店舗のレジ通過率を乗じた人数合計値です。
- コンビニについては、聞き取り記入しています。なお、集客については、公園利用者や夜間の道路利用者を想定しており、SNSによる夕日のアピールや情報発信、イベントの実施により、施設内への来客増加を目指します。
- 5年毎に5%集客を増やす目標としています。
- マルシェや季節毎の各種イベントを開催するなど、まずは市民に来ていただけるような集客を図ることで、各テナントの来客増にも貢献します。

# ■浜田市への還元について

期間	浜田市へ納付する金額
1年目 (令和8年度)	100,000円／年
2年目以降 (令和9年度～令和22年度)	1,000,000円／年

- ・リニューアル工事では老朽化したエレベーターなど設備等を含め、**約17,776,000円（エレベーター部品交換、什器・備品、インフォメーション移設等）の修繕費を予定。**
- ・施設は築30年以上が経過しており、計画しております**年間3,000,000円よりも多額の費用が発生する可能性**を見込んでおく必要あり。
- ・空調設備については前回の整備から約20年が経過。今後、全面改修を行う必要があると思われる。その場合、**約1億円以上の修繕費が必要**。



修繕費用が収益を圧迫する可能性もありますが、浜田市への納付金については、**定額で必ず納付**させていただきます。また、**これまでの道の駅を越えた『価値』と『機能』を提供**してまいります。

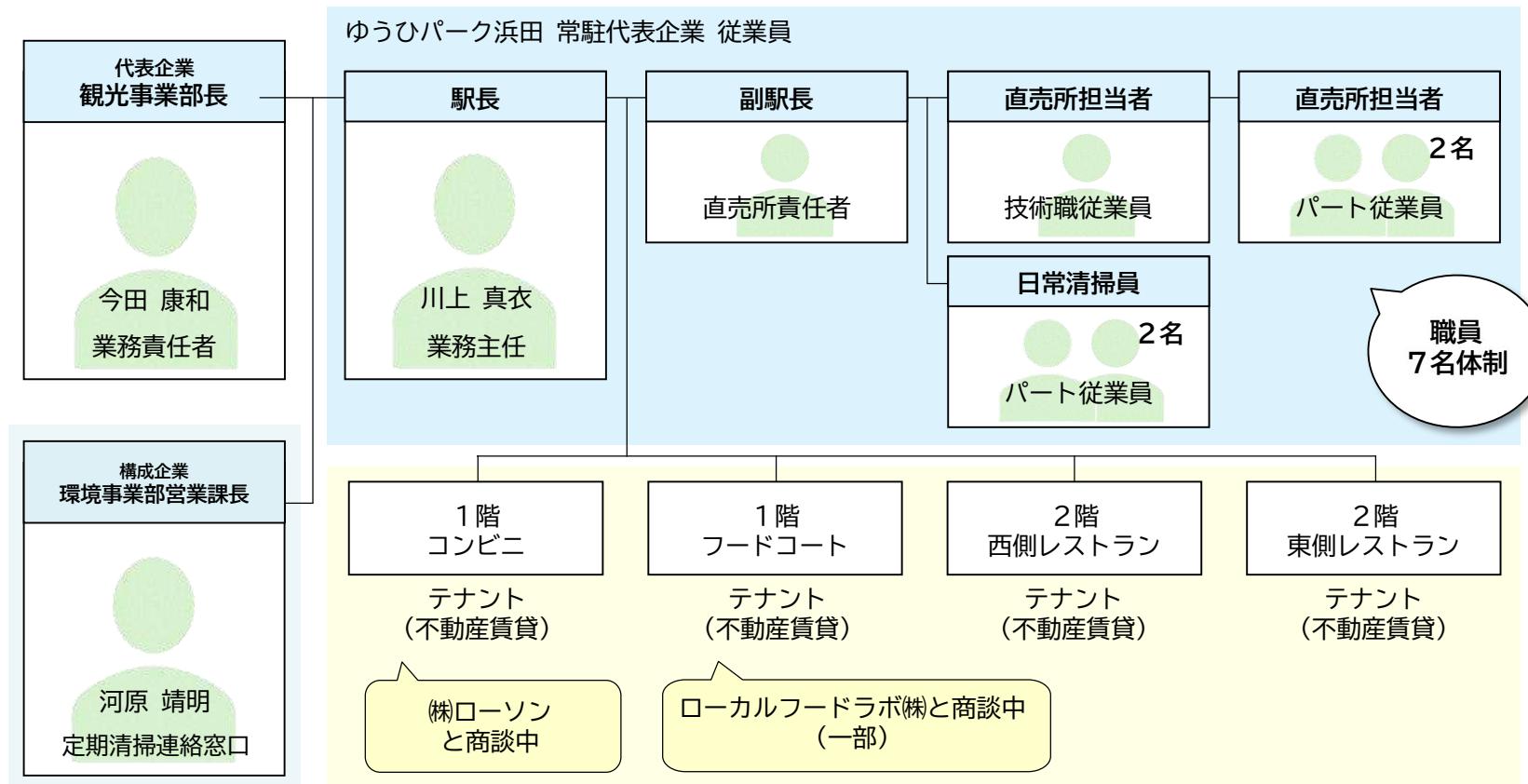
## ＜納付金以外の市への還元＞

- ①直売所、テナントの仕入れでは浜田市の事業者を積極的に活用。また、施設の修繕についても、積極的に市内業者への発注し、地元と業者の事業拡大に貢献してまいります。
- ②弊社制作する会社案内、広報物に本施設の情報を掲載し、県外からの誘客に努め、観光ニーズによる市内消費活動の活性化に努めます。
- ③市内の情報や地域のために活動している方々にとっての情報発信基地として、イベント実施やPR活動の場所を積極的に提供してまいります。

# ■組織図(事業実施体系図)



施設を清潔に保ち、お客様に最良のサービスをお届けします。



# ■整備スケジュール

取り組み項目	立上げ期間(令和8年)					
	3月	4月	5月	6月	7月	8月
既存事業者の営業期間	1 31					
情報発信コーナーの移設		1 10				★
直売所備品入替工事				16 20	★	★
コンビニ内装工事(テント)			1	20	★	★
1階フードコート内装工事(テント)				16 31	★	
2階西側レストラン内装工事(テント)				16 31	★	
2階東側レストラン内装工事(テント)				16 31	★	
道の駅ゆうひパーク浜田開業						6



開業日：令和8年8月6日

★：(8月5日まで)商品搬入・オープン準備

※ プロポーザル提案時の予定となっております

令和 7 年 12 月 17 日  
全員協議会資料  
産業経済部  
浜田駅周辺活性化推進室

# 浜田駅周辺活性化社会実験 報告書

令和 7 年 12 月

浜田市産業経済部浜田駅周辺活性化推進室

## 目次

1	目的	2
2	実施主体	2
3	社会実験環境（三桜酒造跡地）	2
4	社会実験概要	3
5	アンケート調査概要	5
6	社会実験結果及びアンケート結果	
9月14日	まちなか夜神楽	6
9月21日	石州酒まつり、ホビーマルシェ 他	11
9月23日	健康促進を楽しむ会 他	15
9月28日	黒川町2町内もりあげ隊 他	17
10月5日	BUY浜田昼市	20
	石央文化ホール お宝さがし	27
	まちなか交流プラザ モルック体験会	27
	周辺店舗アンケート結果	28
	周辺住民アンケート結果	31
7	社会実験のまとめ	37

## 1 目的

浜田駅周辺エリア活性化に向けた施策の検討にあたり、令和5年度に設置した「三桜酒造跡地公共活用検討委員会」から提言のあった社会実験を実施することで、賑わい創出の可能性や課題などを把握する。

## 2 実施主体

本社会実験は「浜田駅周辺活性化社会実験実行委員会」が主催した。

※構成員：浜田商工会議所、浜田駅前銀天街協同組合、石央文化ホール、  
はまだ協働学舎ファンタス、浜田市（事務局）

## 3 社会実験環境（三桜酒造跡地）

○三桜酒造跡地約3,400m<sup>2</sup>を使用

【内訳】舗装部分約1,800m<sup>2</sup>（イベント会場として使用）

砂利部分約1,600m<sup>2</sup>（駐車場約40台分として使用）

○社会実験期間中、イベント会場には、大型テント（10m×10mを2張）、大型テント内にステージ、仮設トイレ（男性3棟、女性4棟）、仮設手洗い場3台を常設した



## 4 社会実験概要

令和7年9月14日（日）～令和7年10月5日（日）までの期間中、5日間の社会実験を実施。

＜実行委員会及び市等が主体となり実施した社会実験＞

- ・9月14日（日） まちなか夜神楽
- ・10月5日（日） BUY 浜田昼市、石央文化ホール「お宝さがし」、  
まちなか交流プラザ「モルック体験会」

＜市民公募により実施した社会実験＞

- ・9月21日（日） 石州酒まつり 他
- ・9月23日（火・祝） 健康促進を楽しむ会 他
- ・9月28日（日） 黒川町2町内もりあげ隊 他

### 【社会実験一覧】

日時	社会実験内容	来場者数
9月14日（日） 19時～21時	まちなか夜神楽（場所：三桜酒造跡地） 出演：石見神楽亀山社中 ※夜神楽会場にキッチンカー3台出店	1,300人
9月21日（日） 10時～17時	1 イベント開催（場所：三桜酒造跡地） ①石州酒まつり 内容：県内外の8酒蔵を呼んで酒の魅力を発信 ②ホビーマルシェ 内容：ハンドメイド雑貨販売、ワークショップ、射的など 家族で楽しめるマルシェを開催（7店舗） 2 単独出展（場所：三桜酒造跡地） ①フリーマーケット（衣類など） ②県大取組PR ③木工作品等の展示PR ④SOMPOで学防ッチャ（まなぼっちゃ） ⑤玄米タコライス・冷や汁販売	550人
9月23日 (火・祝) 10時～14時	単独出展（場所：三桜酒造跡地） ①健康促進を楽しむ会～フレイル予防～ 内容：吹き矢体験、健康マージャン、駄菓子屋、ケーキ販売等 ②水高生によるフィッシュレザー小物販売 ③がんサロン「ほっとサロン浜田」の商品販売及びPR	250人
9月28日（日） 9時～12時	単独出展（場所：三桜酒造跡地） ①黒川町2町内もりあげ隊による団子無料配布・レモネード等 ②フリーマーケット（衣類など） ③「おたがいさま浜田」の商品販売及びPR	300人

	BUY 浜田昼市（場所：三桜酒造跡地） 時間：11時～15時 内容：市内業者による地元農産物や飲食物の販売、ものづくり 体験会、ステージイベント（保育園児によるBUY 浜田ダンス、県大よさこい、ビンゴ大会など）	800人
10月5日（日） 11時～17時	モルック体験会（場所：まちなか交流プラザ） 時間：11時～15時 内容：はまだ協働学舎ファンタスの学生サポーター主催でモルック体験会を実施	24人
	お宝さがし！in 石央文化ホール（場所：石央文化ホール） 時間：16時～17時 内容：石央文化ホール内を探索しての宝さがし	92人
合計		3,316人

## 【社会実験チラシ】

# 浜田駅周辺活性化社会実験

浜田駅周辺エリア活性化に向けた施策の検討にあたり、 賑わい創出の可能性や課題などを把握するため、場所や期間を限定した社会実験を実施します。

ご来場の皆様へ  
社会実験の効果検証のために、  
当日アンケートにご協力をお願いします。

社会実験の最新情報や詳細は  
QRコードをご確認ください。

**①まちなか夜神楽**  
9/14㈯

場所／三桜酒造跡地  
時間／19時～21時  
出演／石見神楽曳山社中  
キッサンカーボルも来るよ！

**②石州酒まつり**  
9/21㈯

場所／三桜酒造跡地  
時間／12時～17時（予定）  
県内外から8酒蔵が集結！

**③ホビーマルシェ**  
9/23㈰

場所／三桜酒造跡地  
時間／10時～15時（予定）  
ハンドメイド雑貨販売、  
プラモデル販売、射的など

**④健康促進を楽しむ会～フレイル予防～**  
9/23㈰

場所／三桜酒造跡地  
時間／10時～15時（予定）  
吹き矢体験、健康マッシャン、駄菓子屋、ケーキ販売など

**⑤水高生によるフィッシュレザー小物販売**  
9/23㈰

場所／三桜酒造跡地  
時間／10時～12時（予定）

**⑥まちなか交流プラザ「モルック体験」**  
10/5㈰

場所／浜田市まちなか交流プラザ  
時間／11時～15時（予定）  
要事前申込（詳しくはQRコード参照）

**⑦お宝さがし！in石央文化ホール**  
9/28㈯

場所／石央文化ホール  
時間／16時～17時（予定）  
石央文化ホール内を探索して景品ゲット！  
50組限定、要事前申込（詳しくはQRコード参照）

**⑧BUY浜田昼市**  
9/23㈰

場所／三桜酒造跡地  
時間／11時～15時  
保育園児によるBUY浜田ダンス、  
県大よさこい、地元農産物や飲食物の販売、ものづくり体験会など

主催：浜田駅周辺活性化社会実験実行委員会 事務局：浜田市産業経済部浜田駅周辺活性化推進室 TEL0855-25-9115（実行委員会専用電話 080-6339-4972）

## 5 アンケート調査概要

浜田駅周辺活性化社会実験におけるアンケート概要は次のとおり。

### (1) 来場者アンケート

9月14日のまちなか夜神楽、10月5日のBUY浜田昼市で来場者アンケートを実施。

- 9月14日 まちなか夜神楽 回答数 131件
- 10月5日 BUY浜田昼市 回答数 140件

### (2) 出店者アンケート

社会実験を実施した5日間の各出店者にアンケートを実施。

- 9月14日 まちなか夜神楽 回答数 3件
- 9月21日 石州酒まつり他 回答数 25件
- 9月23日 健康促進を楽しむ会他 回答数 6件
- 9月28日 黒川町2町内もりあげ隊他 回答数 7件
- 10月5日 BUY浜田昼市 回答数 14件

### (3) 周辺店舗アンケート

社会実験が全て終了した後、周辺店舗にアンケートを実施。

回答数 21件 (配布数 35件)

### (4) 周辺住民アンケート

社会実験が全て終了した後、周辺住民にアンケートを実施。

回答数 37件 (配布数 70件)

## 6 社会実験結果及びアンケート結果

### 社会実験1：令和7年9月14日（日）三桜酒造跡地

○日時：令和7年9月14日（日） 19時～21時

○場所：三桜酒造跡地

○内容：まちなか夜神楽（観覧無料、石見神楽亀山社中出演）

キッチンカー3台出店

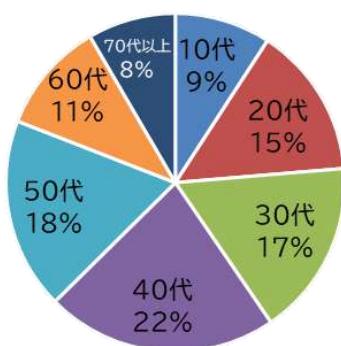
○来場者数：1,300人



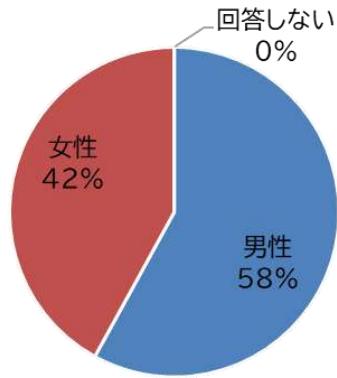
○アンケート結果

#### ■ 9/14（日）来場者アンケート（n=131）

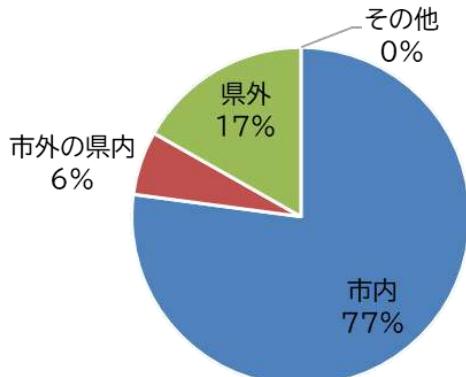
Q1. あなたの年齢をお聞かせください。



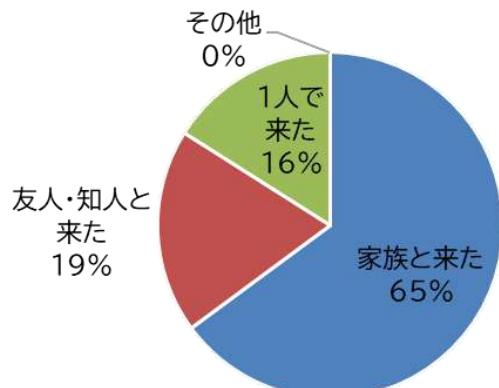
Q2. あなたの性別をお聞かせください。



Q3. どちらから来られましたか。

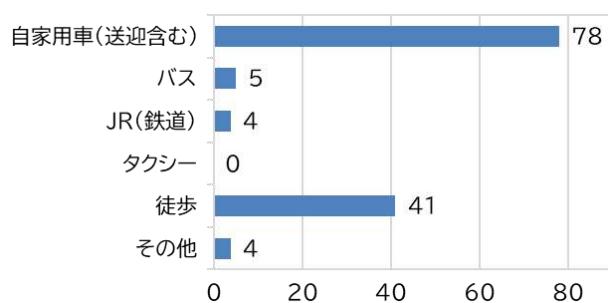


Q4. 誰と来ましたか。



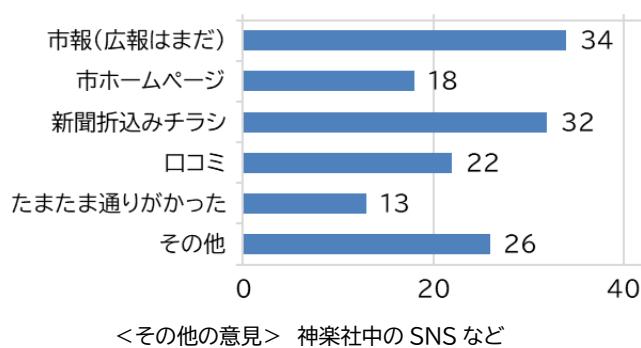
Q5. 本日、利用した交通手段は何ですか。

(複数選択可)

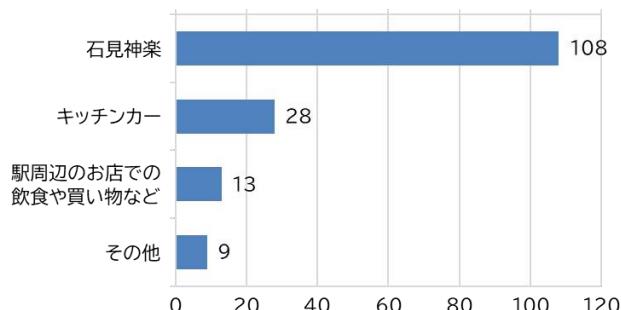


Q7. この社会実験は何で知りましたか。

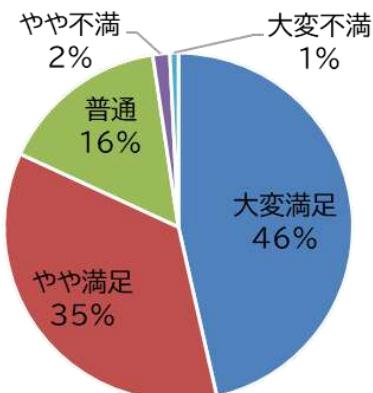
(複数選択可)



Q9. 何を目的に来ましたか。(複数選択可)

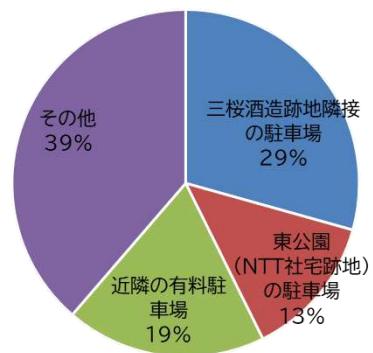


Q11. 今回の企画について、満足度をお聞かせください。

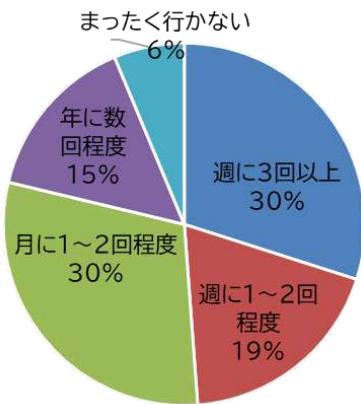


Q6. (Q5 で「自家用車」と答えた方へ)

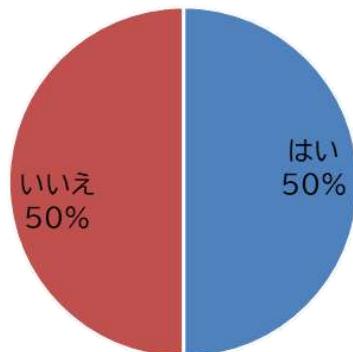
どこの駐車場を利用しましたか。



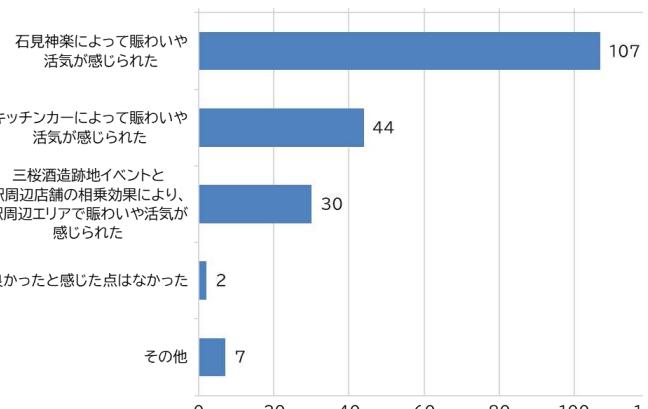
Q8. 浜田駅周辺にはどれくらいの頻度で訪れますか。



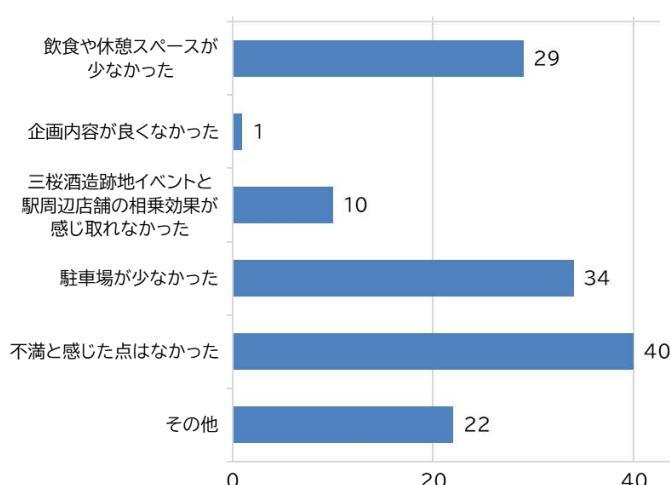
Q10. 駅周辺のお店にも立ち寄りましたか又は立ち寄る予定ですか。



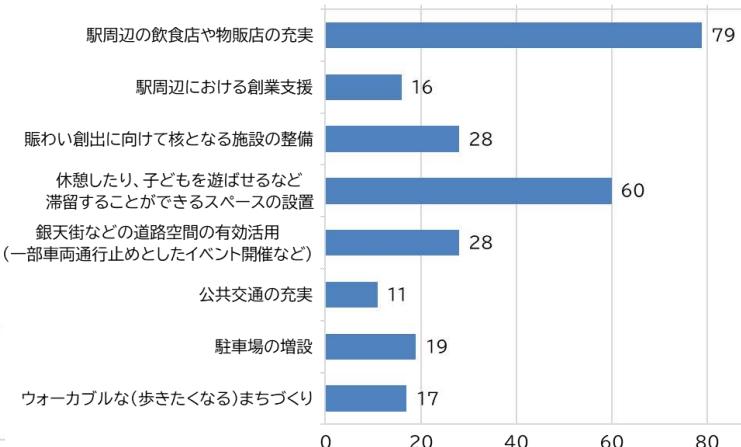
Q12. 特に「良かった」と感じたことはありますか。



**Q13. 特に「不満」だと感じたことはありますか  
(複数選択可)**



**Q14. 浜田駅周辺エリアで賑わいをつくるために、  
今後どのような取組が必要だと思いますか。  
(複数選択可、または自由記述)**



<その他の意見>

- ・キッチンカーが少なかった
- ・もっと遅くまで神楽をやってほしかった など

**【Q14. 自由記述】**

居心地のよい空間 公園と一体となったカフェ (60歳代、市外の県内在住)
浜田市まちなか交流プラザと連携したイベントの開催 (20歳代、市内在住)
イベントの開催 (60歳代、市内在住)
神楽がもっと見たいです (20歳代、県外在住)
若者が行きやすい飲食店 (スタバ、マック、サイゼなど) (20歳代、市外の県内在住)
全体的にアーケード、屋根などをきれいにしたらいいかも (40歳代、県外在住)
海岸線を生かした散歩コースがあれば (70歳代以上、県外在住)
飲食店の誘致等を充実させる (50歳代、市内在住)
民間活力が欠かせないと思います (30歳代、市内在住)
歴史資料館や神楽展示観覧場の建設 (40歳代、市内在住)
このスペース Good エキサイティングもここでほこてんにして (30歳代、県外在住)
カフェ 昼にくつろげる店 さんぴこ江津 なぎの木テラス (30歳代、市内在住)
食事するところ 空き店舗の活用 (50歳代、市内在住)
もっと宣伝を (60歳代、市内在住)
益田みたいにしてほしい ゆかたまつり いろいろな場所で神楽してほしい (40歳代、市内在住)
浜田市の食や観光など独自の資源の発信 (60歳代、県外在住)
初めて浜田市で神楽を見てとてもよかったです。もっと広まるといいですね (60歳代、県外在住)
大人も子供も遊べる施設 (30歳代、市内在住)

Q15. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。

市民が集うような場所に（60歳代、市外の県内在住）
石見神楽を中心にイベントを増やしてほしい（40歳代、市内在住）
全世代が楽しめる場所になればと思います（20歳代、市内在住）
土曜夜市の延長の雰囲気を感じれるので、このようなイベントの形で運用されるのがいいと思います（40歳代、市内在住）
おいしいラーメン屋が欲しいです（30歳代、市内在住）
箱物は不要。広場を活用してイベント（60歳代、市内在住）
イベント開催（20歳代、市外の県内在住）
神楽どんどんおしてください！（20歳代、市外在住）
ピアガーデン（50歳代、市内在住）
石見神楽たくさんやってほしいです（40歳代、県外在住）
交通の利便性を高める、イベント開催、大学生も興味を持つような企画（50歳代、県外在住）
神楽で浜田は盛り上がるのでもっと力を入れて人を呼ぶようにしたらいいのではないでしょうか（70歳代以上、市内在住）
子供がすぐすぐ遊べる場所（40歳代、市内在住）
人が集まれる場所づくり（50歳代、市内在住）
また色々企画してください（40歳代、市内在住）
周辺にスーパー、学校、文化スポーツ施設が沢山あり、一番いい場所だと思います。みんなで考えてすばらしいエリアにしたいです。（70歳代以上、市内在住）
民間の商業施設がもっと増えると嬉しい（10歳代、市内在住）
ガストやスタバ、バスケットコートが欲しい（10歳代、市内在住）
人が集まれるようなものを作ってほしい 飲食スペース、学習スペース、小さい子の遊び場、高齢者のサークル活動など（60歳代、市内在住）
建物（建築物まで）必要なのかに確かに疑問がある（40歳代、市内在住）
私は私たちの市長のお考えを尊重しています。（40歳代、市内在住）
今回の試みは大変良く、楽しめるイベントだと思った。石見神楽の良さをもっと多数の人に知らせたらいいと思うのと、やはり地元の人の神楽愛を感じた。（30歳代、市内在住）
場所が良かった（60歳代、市内在住）
神楽はいいと思うが、毎週？この規模のイベントができるのか。集客はできるか。あきられるのでは？（10歳代、市内在住）
駅周辺から三桜酒造跡地までのイベント開催（60歳代、市内在住）
神楽伝承・発表の場が欲しい（70歳代以上、市内在住）
駅周辺エリアの人通りが少ないので若者が利用しやすい商業施設を増やしたほうがより利用しやすくなると思う（30歳代、県外在住）

■ 9/14（日）出店者アンケート（n=3）

Q1. 今回の売上金額を概算で結構ですので、お聞かせください。

- A店：67,000円
- B店：50,000～80,000円
- C店：100,000円

Q2. 今回の売上又は来客数は、通常と比較してどの程度でしたか。

- A店：ほぼ同じ
- B店：大幅に多かった
- C店：やや少なかった

Q3. 今回の出店について、三桜酒造跡地の使い勝手はいかがでしたか。

- A店：大変良かった
- B店：大変良かった
- C店：大変良かった

Q4. 今後もこのような機会があれば、参加してみたいですか。

- A店：参加したい
- B店：参加したい
- C店：参加したい

Q5. 今回の出店を通じた次の項目について、ご評価ください。

① 出店ブースの配置

- A店：大変満足
- B店：大変満足
- C店：大変満足

② 会場の広さ

- A店：大変満足
- B店：大変満足
- C店：大変満足

③ 会場レイアウト（ステージ、駐車場、会場出入口の位置など）

- A店：大変満足
- B店：大変満足
- C店：大変満足

④ 会場内の来場者の導線

- A店：大変満足
- B店：大変満足
- C店：大変満足

## 社会実験 2：令和 7 年 9 月 21 日（日） 三桜酒造跡地

○日時：令和 7 年 9 月 21 日（日） 10 時～17 時

○場所：三桜酒造跡地

○内容：(1) イベント

①石州酒まつり

内容：8 酒蔵（県内 7 蔵+広島 1 蔵）を呼んで酒の魅力を発信

②ホビーマルシェ

内容：ハンドメイド雑貨販売、ワークショップ、射的など家族で楽しめるマルシェを開催（7 店舗）

(2) 単独出店

①フリーマーケット（衣類など）

②県立大学取組 PR

③木工作品等の展示 PR

④SOMPO で学防ッチャ

⑤玄米タコライス・冷や汁販売

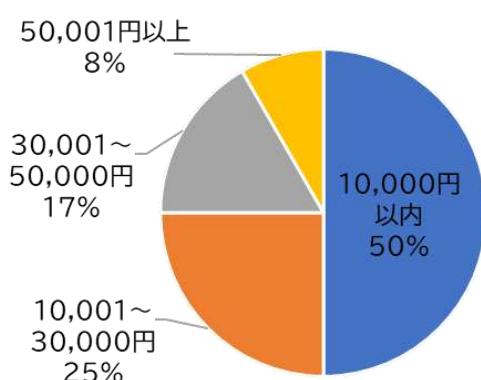
○来場者数：550 人（内訳：石州酒まつり 350 人、ホビーマルシェ他 200 人）



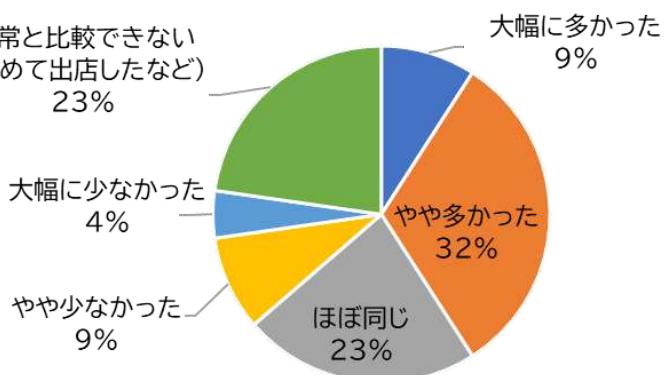
○アンケート結果

### ■ 9/21（日）出店者アンケート（n=25）

Q1. 今回の売上金額を概算で結構ですので、お聞かせください。

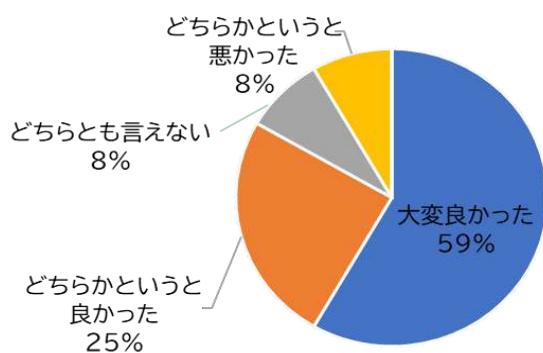


Q2. 今回の売上又は来客数は、通常と比較してどの程度でしたか。

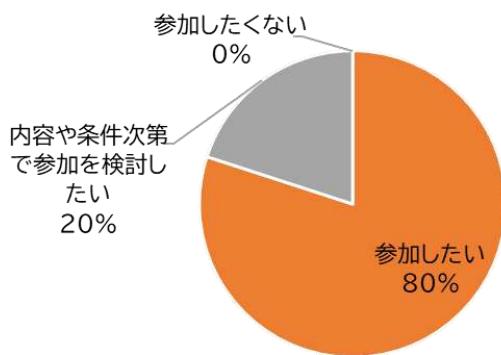


※ 石州酒まつりの各店舗の売上は記載せず、全体の売上として記載

Q3. 今回の出店について、  
三桜酒造跡地の使い勝手はいかがでしたか。

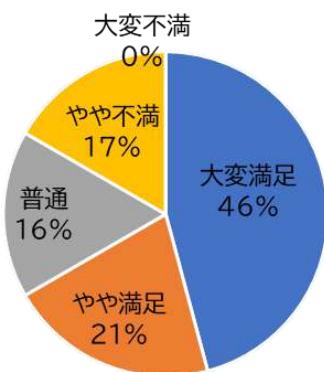


Q4. 今後もこのような機会があれば、  
参加してみたいですか。

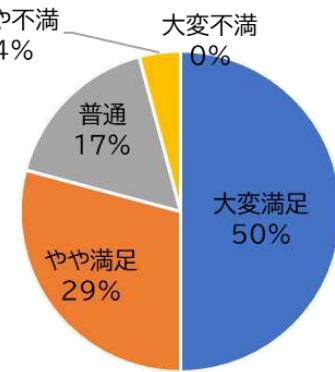


Q5. 今回の出店を通じた次の項目について、ご評価ください。

①出店ブースの配置

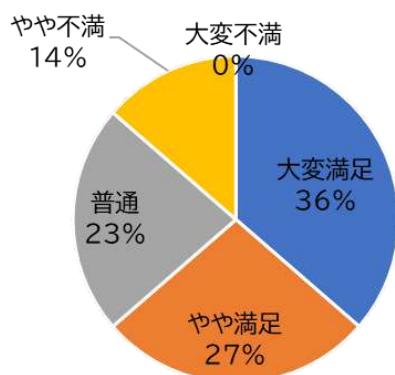


②会場の広さ

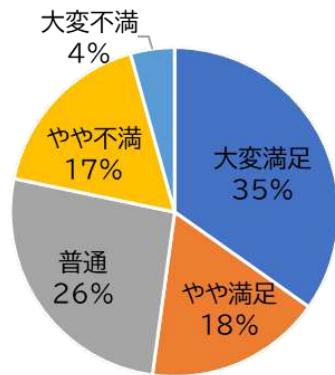


③会場レイアウト

(ステージ、駐車場、会場出入口の位置など)



④会場内の来場者の導線



Q6. 今回の出店を通じて良かった点や改善すべき点があれば教えてください。

午前のはじめ雨が降ったのでその時に雨水がすべて集まる地点だったので大変だった。水のはけは良かった
各ブーススペースを広く設定できたので良かった
風が強い、発動機の位置的にほかの店のコードが自分の前に来る
酒まつりのみの開催が望ましい

大型テントを使用させてもらえたから良かった
フリー飲食スペースがもう少し欲しかったです。会場が見渡せてよかったです。酒祭りスペースとは別にほしい。飲食店舗があるのでそれに応じた配置や出店前に声かけがあれば尚うれしかった
私たちは会場の真ん中でやらせてもらったのでとても使いやすかったです、同時にほかのイベントもあったので区分けせずに一緒に共有してできれば面白かったです
場所はどこからでも見れるので良かった。駅の近くなのでイベントと知らずに立ち寄る方も多く広告、告知以上の来客を感じた
地面の雨水などが流れてきて、出店スペースに水がたまり、使い勝手が悪かったです
思ったより広くて何でもできそう
全体的にテーブルやイスを並べるスペースもあり回遊しやすかったです
浜田のど真ん中で整備もしてあり、とてもいい場所だと思いました。ステージ、出店十分な広さです。この広さを是非今後に生かしてほしいです
300～400人規模のイベントであれば使いやすいと思います
休憩スペースもあるのでいろいろなイベントができる広さだと感じた
駐車場が満車になるのが早く、会場のキャパのわりに少ないと感じた
主旨が明確になるようなレイアウトであればいいと思います。今回は酒まつりがメイン?なので今回は今回でよかったです。次回以降、キッズとかホビーとかイタリアンとかいろいろとしていただくうれしいです。特に私たちの団体としてはキッズ推し。あと音楽は五感的にも必須だと感じました
入口が分かりにくかった
酒祭りだと車で来られる人も少ないのでやりやすかったです
雨風にテントが耐えられず商品がとんでしまった。入口を決めても皆様自由に入っていますのでイベントの内容によっては難しい部分もあると思う
とてもぎわって盛り上がりを感じたイベントでした
出入口を明確にしたい
同時開催の酒祭りさんとの連携ができておらずお客様がフードを買いたいのに向こうのブースに入れない等不便を感じました。事前にどういったかたちで開催されるのか聞いておきたいかったです
自分が使用しているブースでは問題なかったが酒祭りの入り方がお客様がわからなくて困っておられた
よく言えばどこからでも入れるがそれがそのまま課題になる可能性もあると感じた
テントやテーブルが準備してもらえたうれしい。または、テント立てなどの手伝いがあればうれしい。お酒を飲まない人のドリンク売り場が欲しかった
駅近で参加者側としても来やすかったです
発電機の位置を変えてほしい
人の流れが良かった。流れが銀天街へ出てほしい
人は集まりやすい地点だと思う。なんのイベントをするかによると思う。酒なので客層が少し固定されていた感じはあった
午前中雨が降ったり、風の影響を受けたりして天候に左右されるので可能であれば大きなホール等建物があれば通年イベントの開催ができると感じます
お客様がどちらのイベントがどの内容かわからずフードを買うためだけに（車のためNO飲酒）参加料4000円を支払い、不満を持たれた方がおられた

雨対策、風対策をしてもらえたうれしいです。荷物を搬入、搬出の際に車を近くまでつければいいと思います。酒祭りと同時開催でしたが各イベントが別物みたいだったのでもう少し動線があればと思いました。風が強い→出店ブースを寄せ集めたほうが影響が少ないのでは。酒まつりエリアとほかのエリアが一緒に浜田を盛り上げられるような工夫（ルール決め etc…）があったらよかったですかもしれない。整地に 2000 万近くかかることを事前に知らなかつたのでわかりやすく説明されていたらよりよいと思った
良かった点：気候が暑すぎず、寒すぎずよかったです 改善する点：こまかにルールをもう少し早く告知出来たらよかったですかも
昼からのイベントも人が集まることが分かったのでチケット制のいい面は集客ができるデメリットはほかのイベントとの区分けが必要になる
内容はとてもよかったです。天気に左右されるのと、川沿いから風が強いのが気になった。道路沿いで搬入片付けがしづらい
今回は風が強かったので暴風対策や雨対策をもっと徹底してほしいと思う

#### Q7. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。

楽しいイベントをたくさんしてほしい
なにか建物を建てるというよりイベントスペースとして使う選択もありなのではないかと思います
とてもアクセスのよい場所だと思うので、お酒のイベント等、車で来れないようなイベントでも活用できると思います
今後数年はこの状態がいいのでは
ただの神楽館だけでなく、複合施設を建ててほしい。神楽と食事、温泉（足湯） サウナなど人が集まって飲食店へ出てほしい
今後も定期的にこのようなイベント場として、活用されるのがいいと思います
浜田は商店利用のできる大きな会場がないのでこの場所を生かしてそういった施設ができると嬉しいです。中高生の勉強をするスペースも少ないのでイベント利用時以外はそういったスペースにして活用するのもいいなと思います
イベントスペースにしては利便はいいがスペースが狭い 川沿いなので風の影響を受けやすいので突風などに要注意
今ある場所、もの、建物を最大限利用し、簡単に新しく土地を購入しなくてもよいように思う
集客方法が大切だなと思いますので立地はとてもよく使いやすいイベント会場だなと思いました。人が集まりやすい場所で歩いてこられる方も多く、駐車場の問題が 200-300 名規模のイベントであれば気にならないのではないかと感じた。夜もイベントをすると人が集まる感じました。あと喫煙所を決める必要があると感じた
屋内屋外併用で利用できる施設があればいい

## 社会実験3：令和7年9月23日（火・祝）三桜酒造跡地

○日時：令和7年9月23日（火・祝） 10時～14時

○場所：三桜酒造跡地

○内容：単独出展

- ①健康促進を楽しむ会～フレイル予防～
- ②水高生によるフィッシュレザー小物販売
- ③がんサロン「ほっとサロン浜田」の商品販売及びPR

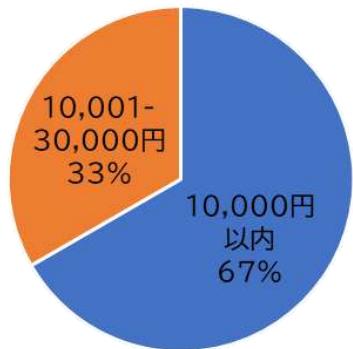
○来場者数：250人



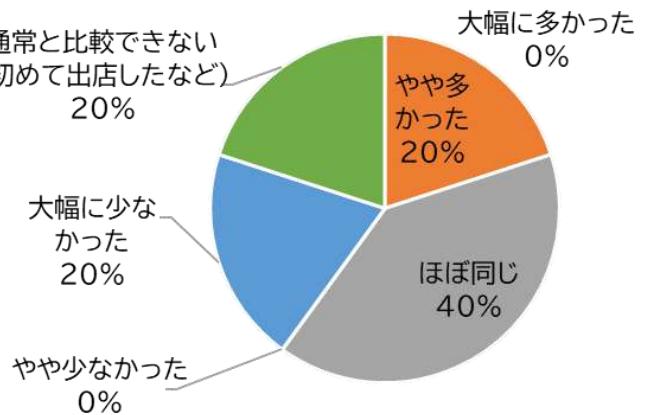
○アンケート結果

### ■ 9/23（祝）出店者アンケート (n=6)

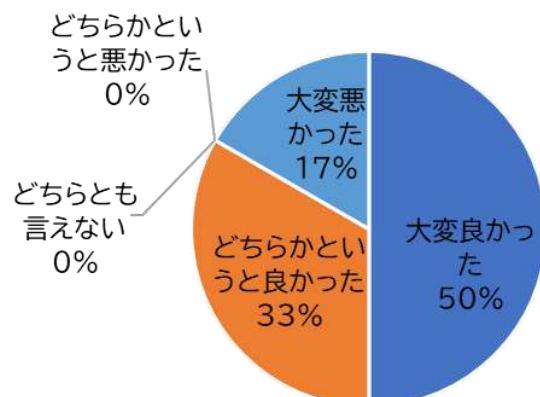
Q1. 今回の売上金額を概算で結構ですので、  
お聞かせください。



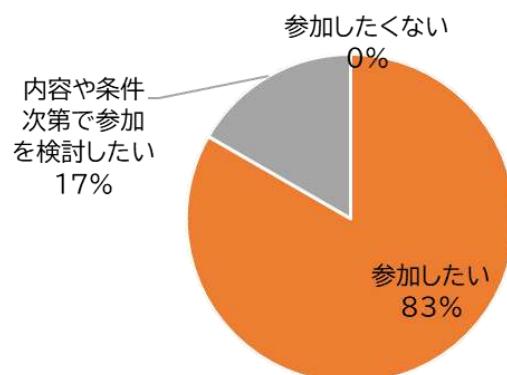
Q2. 今回の売上又は来客数は、  
通常と比較してどの程度でしたか。



Q3. 今回の出店について、  
三桜酒造跡地の使い勝手はいかがでしたか。

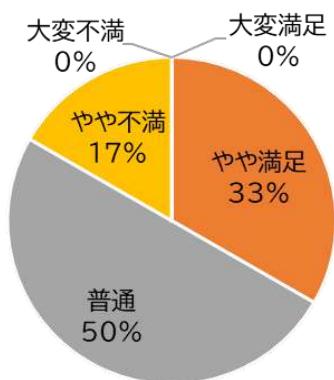


Q4. 今後もこのような機会があれば、  
参加してみたいですか。

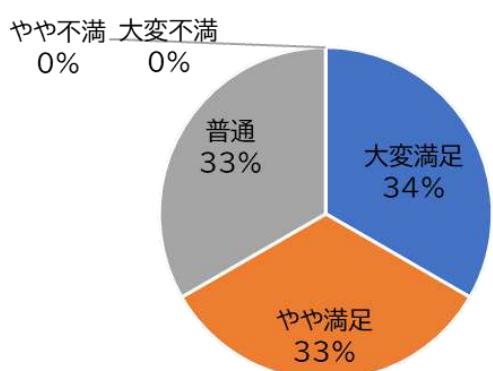


Q5. 今回の出店を通じた次の項目について、ご評価ください。

①出店ブースの配置

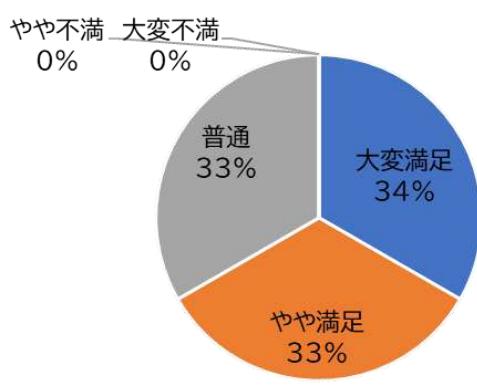


②会場の広さ

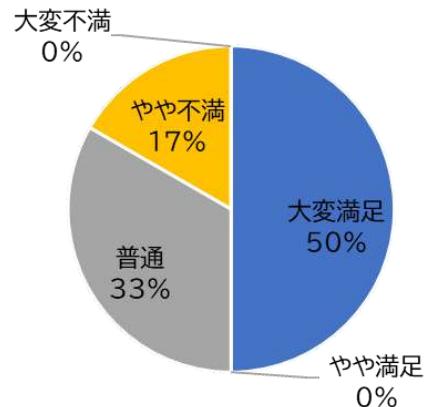


③会場レイアウト

(ステージ、駐車場、会場出入口の位置など)



④会場内の来場者の導線



Q6. 今回の出店を通じて良かった点や改善すべき点があれば教えてください。

広く使えたがもう少し出店者が欲しかった
雨が降りこんできたので中によった
床が斜めで困った。雨で大変だった（下から流れて困った）
丁度いい
こじんまりしたイベントになってよかったです
吹き矢体験での会場の囲いなど必要なため、壁が必要
立地条件がいい
フリーマーケットの宣伝はされていましたか？子供たちがたくさん募金していただい たのでとてもうれしく思いました

Q7. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望  
がございましたらご自由にお聞かせください。

イベント広場は必要であり日替わり出店や子供から大人老人など幅広く楽しめる場所とし ては最高ではないか
今後もこのようなイベントスペースとしてやっていったらいいと思う。または犬のドッグ ランスペースとか…イベント出店とからめて…
マルシェ的な催しの定期開催など

## 社会実験4：令和7年9月28日（日） 三桜酒造跡地

○日時：令和7年9月28日（日） 9時～12時

○場所：三桜酒造跡地

○内容：単独出展

- ①黒川2町内もりあげ隊による団子無料配布・レモネードなど
- ②フリーマーケット（衣類など）
- ③有償たすけあいシステム「おたがいさま浜田」の商品販売及びPR

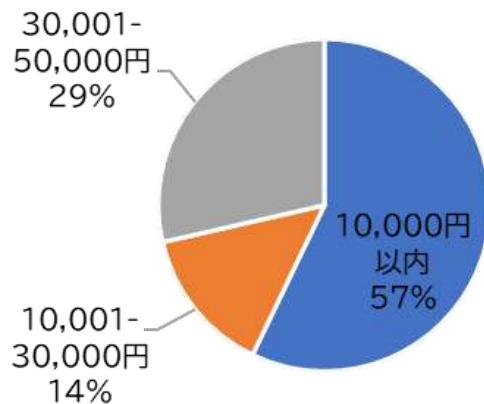
○来場者数：250人



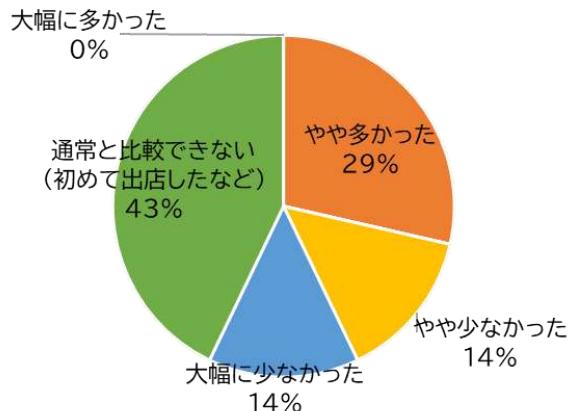
○アンケート結果

### ■ 9/28（日）出店者アンケート（n=7）

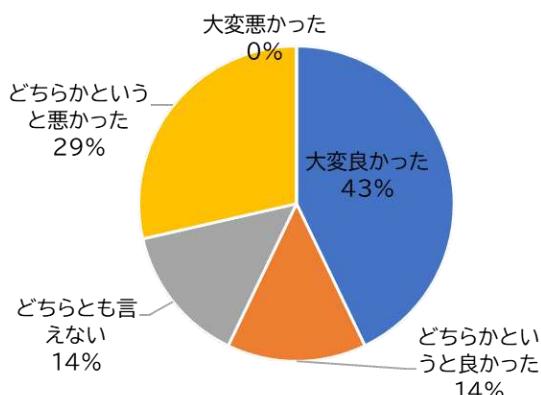
Q1. 今回の売上金額を概算で結構ですので、お聞かせください。



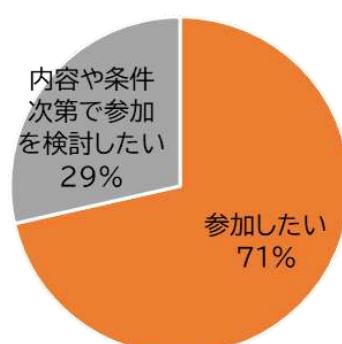
Q2. 今回の売上又は来客数は、通常と比較してどの程度でしたか。



Q3. 今回の出店について、三桜酒造跡地の使い勝手はいかがでしたか。

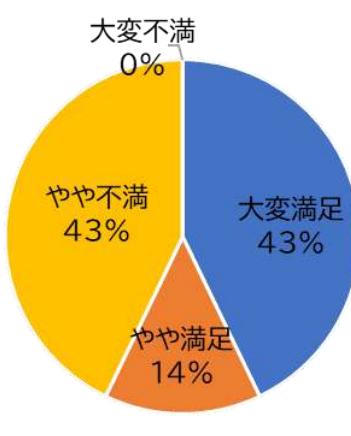


Q4. 今後もこのような機会があれば、参加してみたいですか。

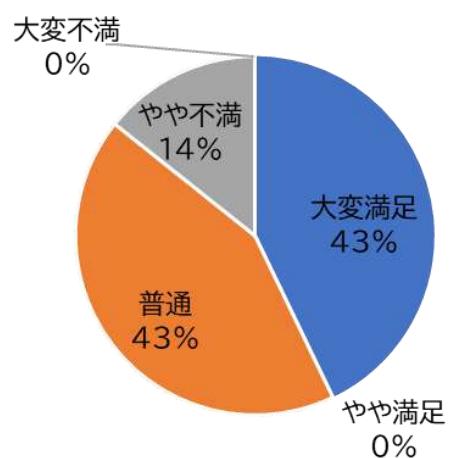


Q5. 今回の出店を通じた次の項目について、ご評価ください。

①出店ブースの配置

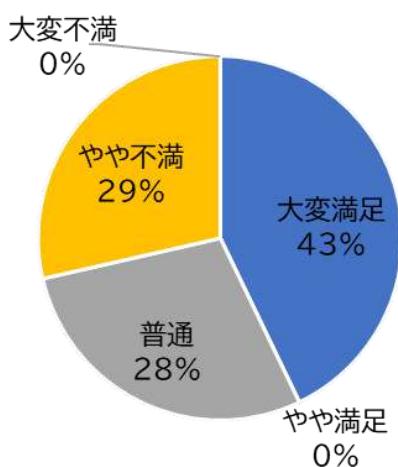


②会場の広さ

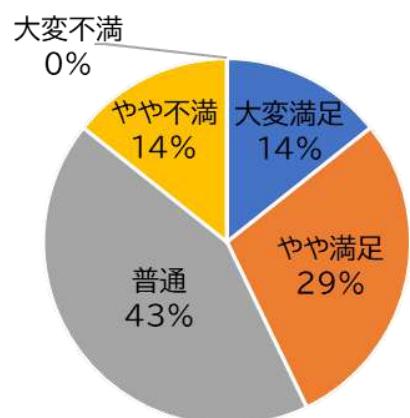


③会場レイアウト

(ステージ、駐車場、会場出入口の位置など)



④会場内の来場者の導線



Q6. 今回の出店を通じて良かった点や改善すべき点があれば教えてください。

自分たちが実施した日の出店数ぐらいがちょうどよかったと思った
主催者側にあらかじめブースの配置を決めてほしかった
開始時は曇り空で大丈夫だったが日が差すと日よけがなくて商品に日が当たり思わしくなかった
駐車場を含めているため、会場の広さはあれ以上広くは求められない
ステージは十分な広さだったと思った。駐車場はやはりプリルや労金、シティパルクを使用した人が多いように感じた
もう少し広ければよかった（長机二枚分位）
自分の感想として思ったより来場者があったので良かった
市のHP等でも幅広く周知されて、来場者も多く活気もあり良かったと思います。仮設トイレのチョイスも非常によかったです！洋式、鏡Good!!
初めて黒川2町内会として出展させていただき、想像以上に来客もあったし反省点も含めて良い体験をさせていただいた。今後に生かしていきたい
机や椅子は主催者にて準備してほしかった（お客様用）

最初の1時間は来場者が少なかった様なので10-13時の設定で食べ物ブースをもう少し増やして開催してはどうでしょうか
まちなかなので来やすい。駐車場も無料であるので良い。けど無料の駐車があるので知らない人も多い
もう少し出店位置の事前確保をきちんとしてほしかった
テントの下で出店できてよかったです

**Q7. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。**

子供から高齢者まで楽しめる癒されるような活用をしてほしい
個人的な意見ですが今回のように毎週市民が訪れることができて様々な世代が交流できるような公園としての活用がいいと感じた
そこに行けばなにか楽しいことをやっていると思えるような場所にしていってほしい。 様々な年代の人が集まる場所にしていってほしい
資料館は反対です
市民のコミュニティとしての活用を望みます
こういった形で市民の方がイベント等の開催場所披露の場として活用できるといいと思います
このテント、ステージをイベントの時使えるととてもいいと思います

## 社会実験5-1：令和7年10月5日（日） 三桜酒造跡地

○日時：令和7年10月5日（日） 11時～15時

○場所：三桜酒造跡地

○内容：BUY 浜田昼市

市内業者による地元農産物や飲食物の販売、ものづくり体験会、ステージイベント（保育園児によるBUY浜田ダンス、県大よさこい、ビンゴ大会など）

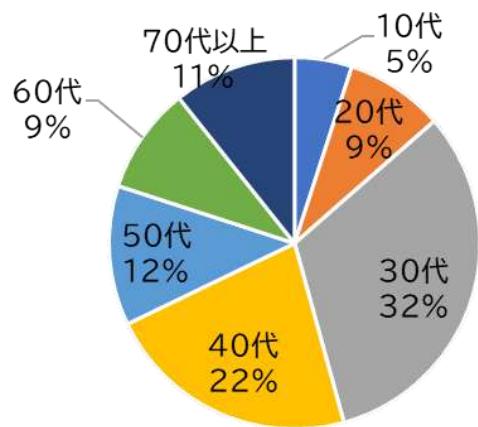
○来場者数：800人



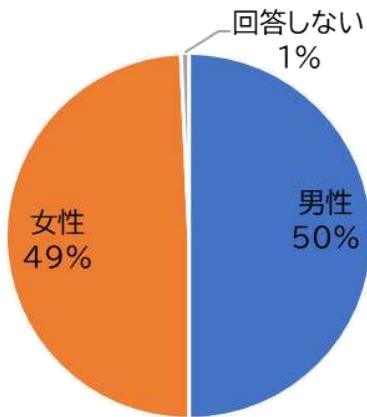
○アンケート結果

### ■ 10/5（日）来場者アンケート（n=140）

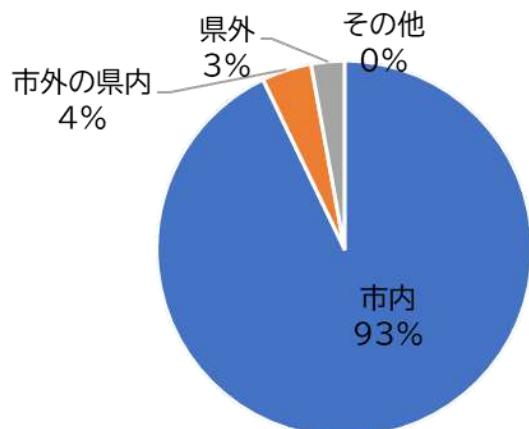
Q1. あなたの年齢をお聞かせください。



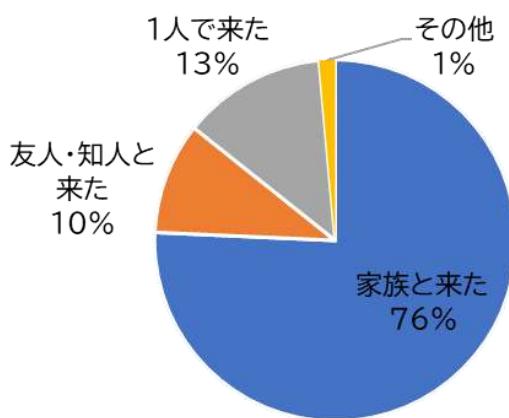
Q2. あなたの性別をお聞かせください。



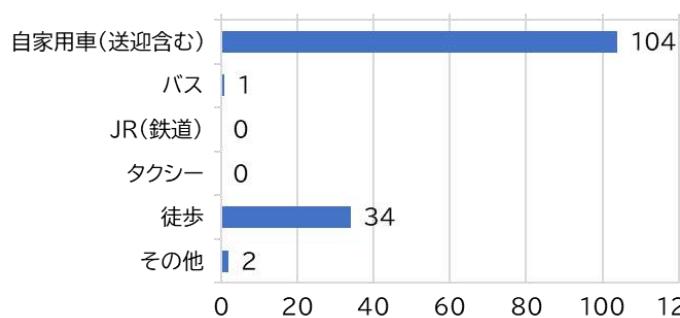
Q3. どちらから来られましたか。



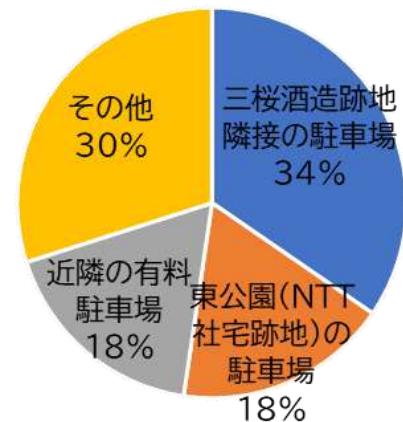
Q4. 誰と来ましたか。



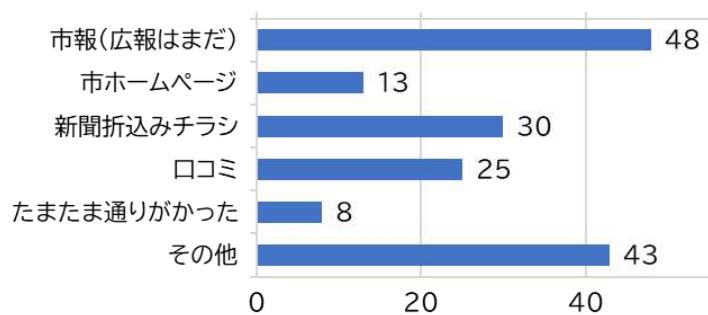
Q5. 本日、利用した交通手段は何かですか。  
(複数選択可)



Q6. (Q5 で「自家用車」と答えた方へ)  
どの駐車場を利用しましたか。

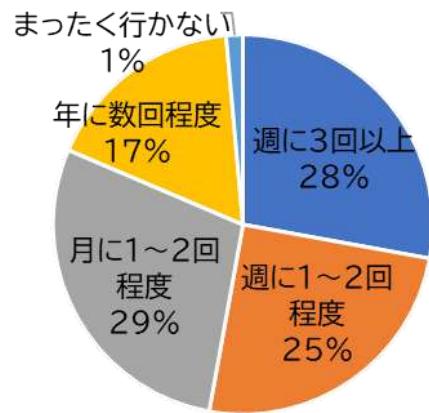


Q7. この社会実験は何で知りましたか。  
(複数選択可)

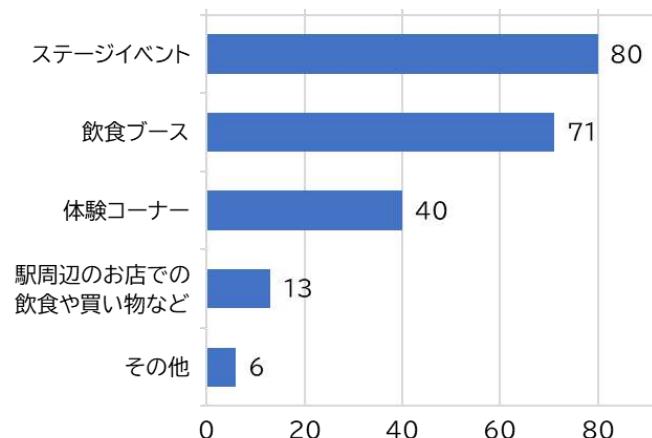


<その他の意見> 保育園からの案内など

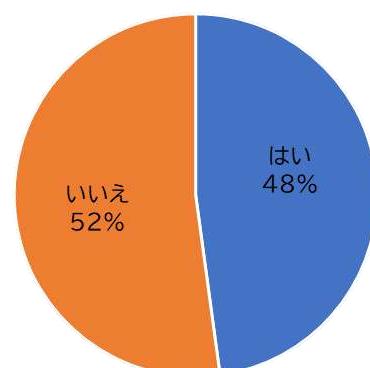
Q8. 浜田駅周辺にはどれくらいの頻度で  
訪れますか。



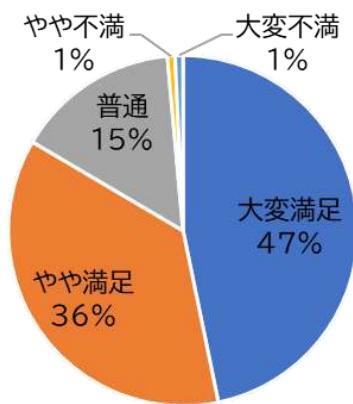
Q9. 何を目的に来ましたか。(複数選択可)



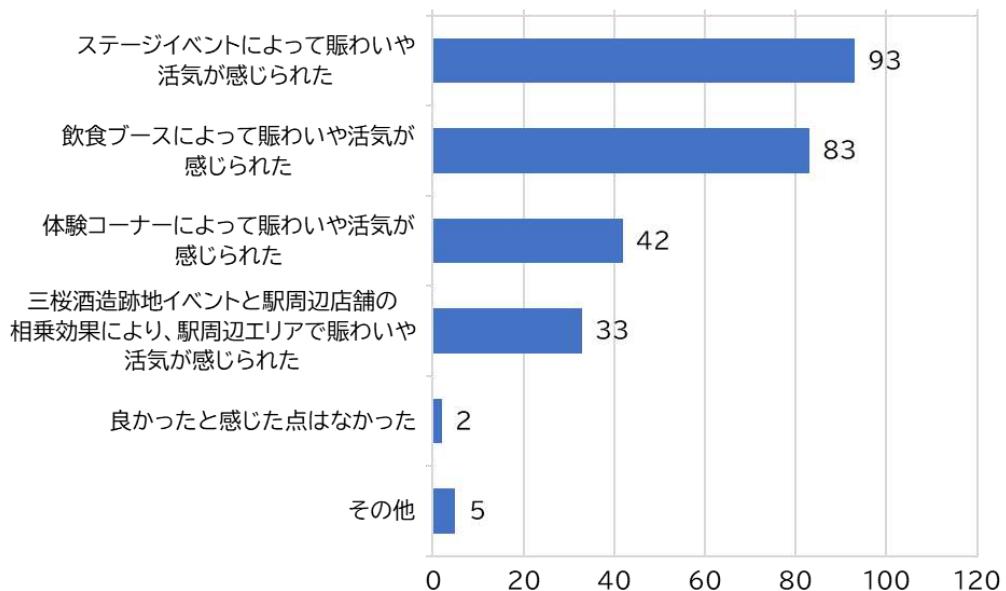
Q10. 駅周辺のお店にも立ち寄りましたか  
又は立ち寄る予定ですか。



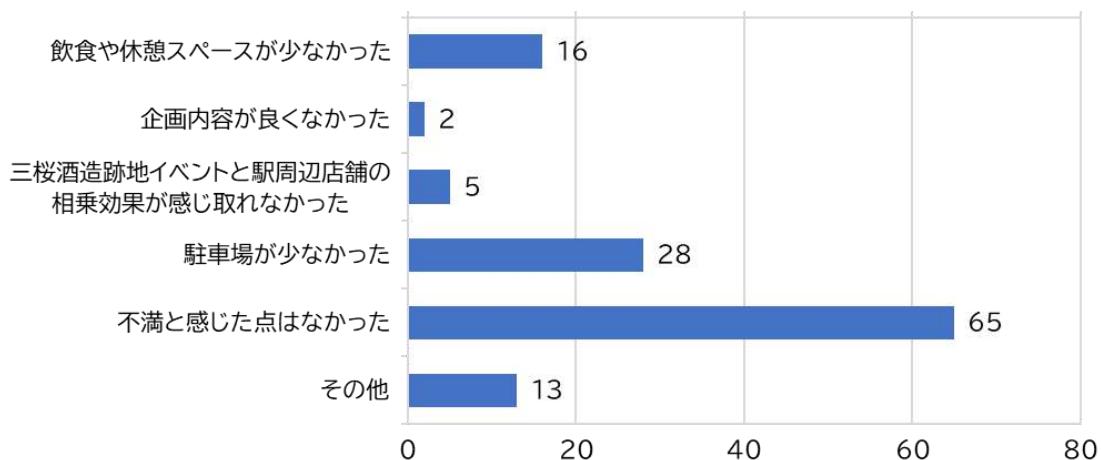
Q11. 今回の企画について、あなたの満足度を  
お聞かせください。



Q12. 特に「良かった」と感じたことはありますか？  
(複数選択可)

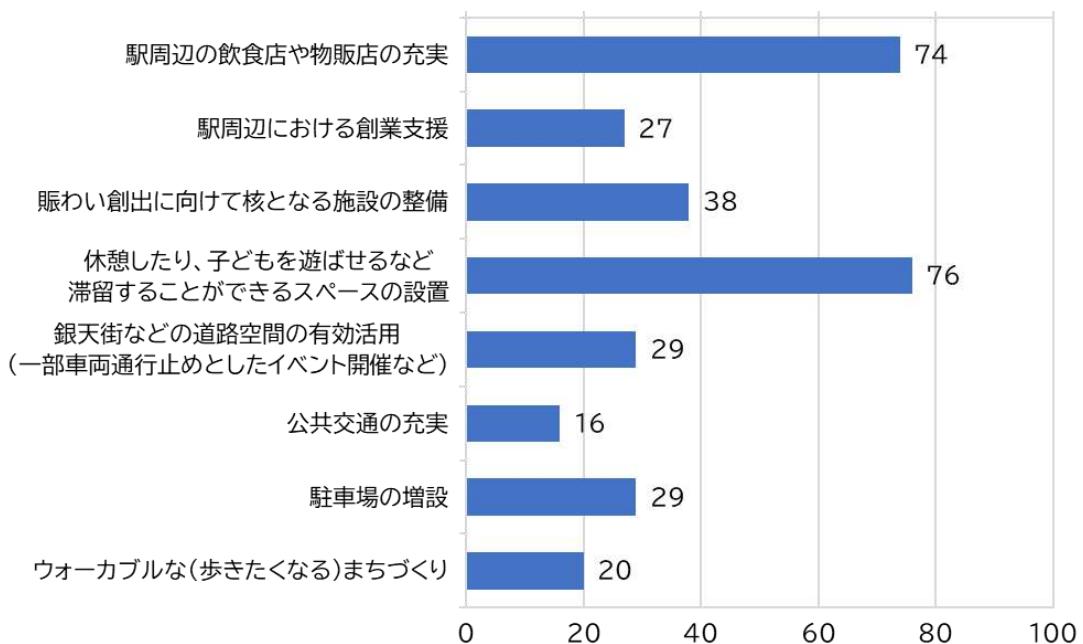


Q13. 特に「不満」と感じたことはありますか？  
(複数選択可)



Q14. 浜田駅周辺エリアで賑わいをつくるために、今後どのような取組が必要だと思いますか。

(複数選択可、または自由記述)



【Q14. 自由記述】

市民の意識が高まるよう、啓蒙活動が広まるといいと思います (70歳代以上、市内在住)
交流プラザではない学生による学生のための居場所 (20歳代、市内在住)
若い人が遊ぶところ (30歳代、市内在住)
暑いのでもう少しテントをつけてほしいと思いました (40歳代、市内在住)
民間に売れ (60歳代、市内在住)
テナント料を下げて、学生運営店を増やす。毎週歩行者天国にしてビアガーデン (40歳代、市内在住)
学生 (中高生) の居場所が交流プラザとかではなく、あるといいと思う。居酒屋ばかりで学生が来にくいと思う。フードプレイス的な楽しめる場所 (20歳代、市内在住)
飲食 (コーヒーなど飲める) できる店などほしい (70歳代以上、市内在住)

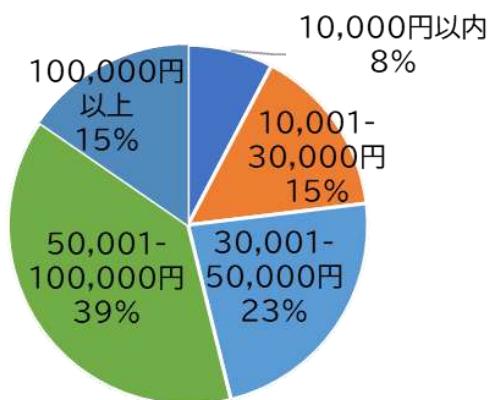
Q15. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。

神楽殿など問題はありますので皆さんのお意見を聞いて少しでも浜田市が活性化されるといいと思います (高齢者のためにも) (70歳代以上、市内在住)
インフラの整備。学生を巻き込んだイベントや居場所。交流プラザでは今までは勉強スペースのイメージ (20歳代、市内在住)
民間活力で (30歳代、市内在住)
石見神楽の施設 (70歳代以上、市内在住)
子供が気軽に入れる場所・店 (40歳代、市内在住)
会場周辺で何をされているかわかりづらい。賑わい、活気が遠くでも感じられていいなと

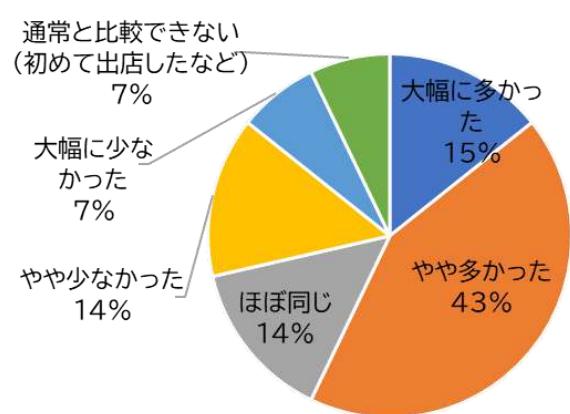
思った (40歳代、市内在住)
早く三桜跡地にイベント広場や石見神楽の施設を作つてほしい (70歳代以上、市内在住)
周りの店とコラボ (40歳代、市内在住)
高齢者が楽しめる催しもあればいいと思いますけど (70歳代以上、市内在住)
次回も楽しみにしています (70歳代以上、市内在住)
子供や若者の参加型イベント (50歳代、市内在住)
普段から行くような仕組みがあるといいなと思う。飲食店ではなく、ちょっと休日に遊べる場所 (20歳代、市内在住)
複数の飲食テナントとイベントスペースの複合施設化を希望 (30歳代、市内在住)
イベントがない日も子供が遊べるスペースであると嬉しいです (30歳代、市内在住)

## ■ 10/5 (日) 出店者アンケート (n=14)

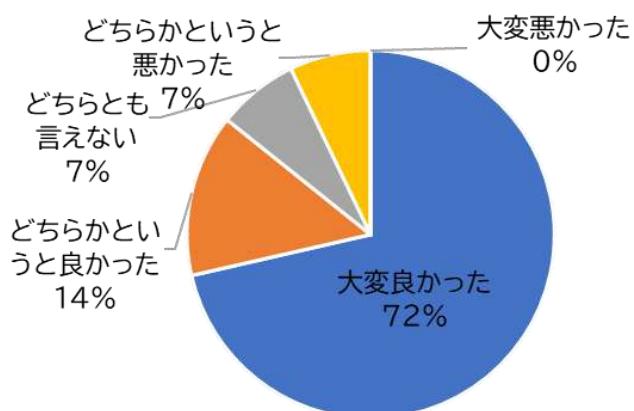
Q1. 今回の売上金額を概算で結構ですので、お聞かせください。



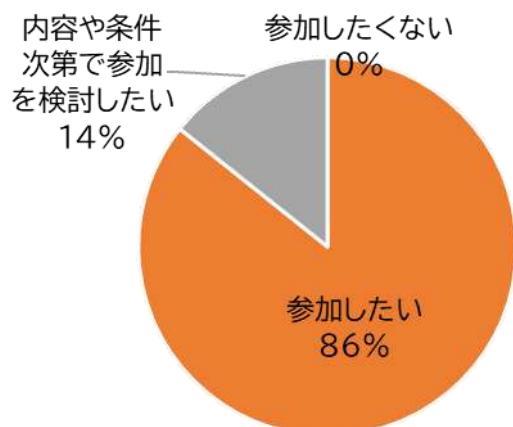
Q2. 今回の売上又は来客数は、通常と比較してどの程度でしたか。



Q3. 今回の出店について、三桜酒造跡地の使い勝手はいかがでしたか。

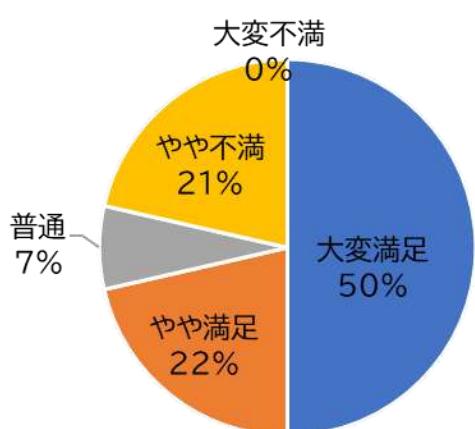


Q4. 今後もこのような機会があれば、参加してみたいですか。

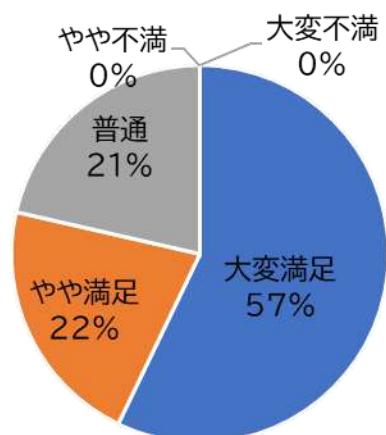


Q5. 今回の出店を通じた次の項目について、ご評価ください。

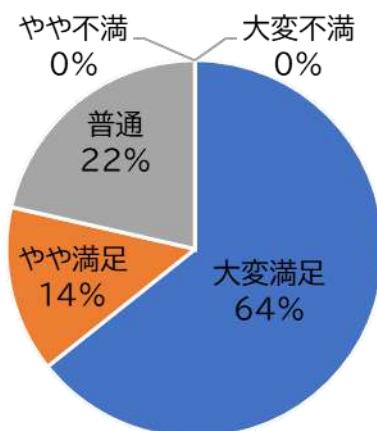
①出店ブースの配置



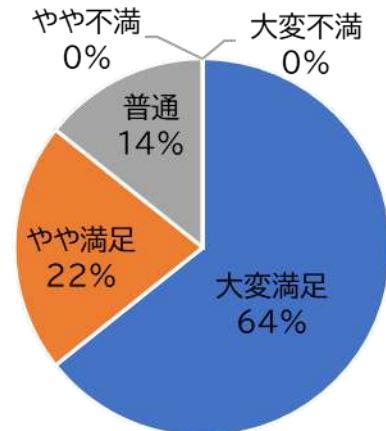
②会場の広さ



③会場レイアウト  
(ステージ、駐車場、会場出入口の位置など)



④会場内の来場者の導線



Q6. 今回の出店を通じて良かった点や改善すべき点があれば教えてください。

キッチンカーは並びに入れないでほしい
ブース（テント）が狭かった。電気、水道が使えればよかったです
水たまりがあった
太陽があたって（午前中）商品が温まってしまった
1000人規模のイベントができると感じる
一般の人の駐車場がもう少しあればよかったです
道路が混雑していなかったので場所はいいと感じた
まんべんなく回れる良い動線だと感じた
ダンスの時の音響が大きすぎてお客様との注文が聞き取りにくかったです
テーブルとイスを借りられたこと テントを借りられたこと
出店する側としたら電気、水道が使えたらよかったです
水道が欲しかった
出展料がなかったことによりお客様に安く提供することができた
思った以上にお客様が来られて途中対応しきれない所もあったが、楽しんでもらったので

良かった
食べ物は温かくていいものよくないものがあると思うのでその辺も考慮してもらいたい
無料で遊べるものが多くとても満足した
年間通して過ごしやすい期間が難しくなっているので外のイベント会場は難しいと感じる
最初なのでまだ? ですね

**Q7. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。**

皆が使えるイベント広場として活用できるといいと思います
イベントを行う場所としていい場所だと感じました。今まま今後も利用していくのがいいと思いました
イベントをもっとやってほしい
市民が集う場所にしていただきたいです
クリスマスマーケットのようなものをして面白いのではないかと感じた
こういう形で今後も活用できたら賑わい創出につながると思う
学生のためのイベントがあるとよい。学生の居場所が欲しい。交流プラザは勉強するスペースになっているため使用しにくい
やはり建物、日陰が欲しい。風も強いとテントが飛んでいくので不安な部分もあった
人が流動するのはとてもいいように感じます

## 社会実験5-2：令和7年10月5日（日） 石央文化ホール

○日時：令和7年10月5日（日） 16時～17時

○場所：石央文化ホール

○内容：お宝さがし！in 石央文化ホール

浜田駅周辺エリアに立地する石央文化ホールが自主事業として、館内を探索し、ヒントを手掛かりに景品を探す「宝さがし」を実施。景品は銀天街の店舗にも提供してもらうなど、駅周辺店舗と連携した取組を実施。

○参加者数：92名（33組）



## 社会実験5-3：令和7年10月5日（日） まちなか交流プラザ

○日時：令和7年10月5日（日） 11時～15時

○場所：まちなか交流プラザ

○内容：モルック体験会

浜田駅周辺エリアに立地するまちなか交流プラザが自主事業として、年齢や性別を問わず楽しめる軽スポーツ「モルック体験会」をはまだ協働学舎ファンタスの学生センター主催で開催。モルックの普及とともに、地域交流も行った。

○参加者数：24名



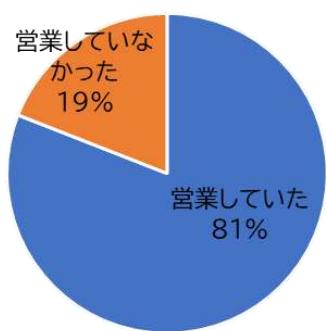
## 浜田駅前銀天街協同組合の取組

社会実験期間中、銀天街に三桜酒造跡地で開催されるイベントのポップ広告を掲示し、PRを行った。

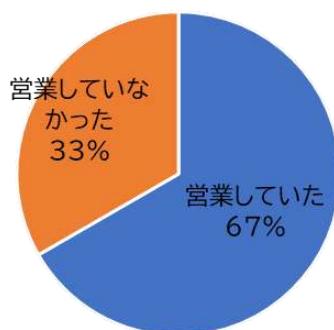


## 周辺店舗アンケート (n=21)

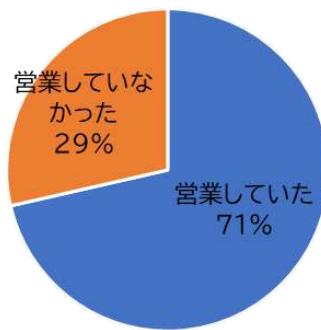
Q1. 9/14（日）の17-22時の間に  
営業していましたか



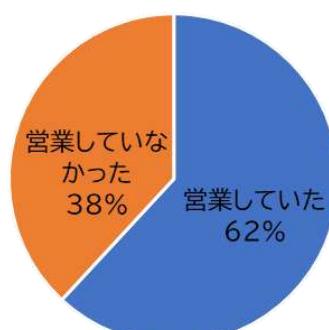
Q3. 9/21（日）の10-17時の間に  
営業していましたか



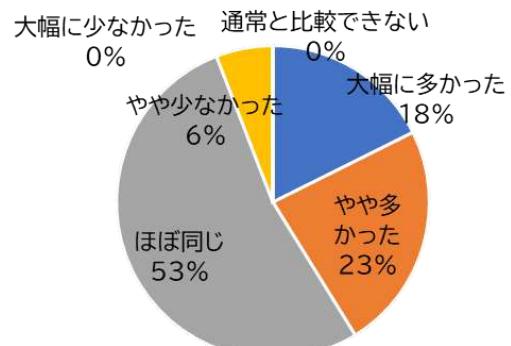
Q5. 9/23（祝）の10-15時の間に  
営業していましたか



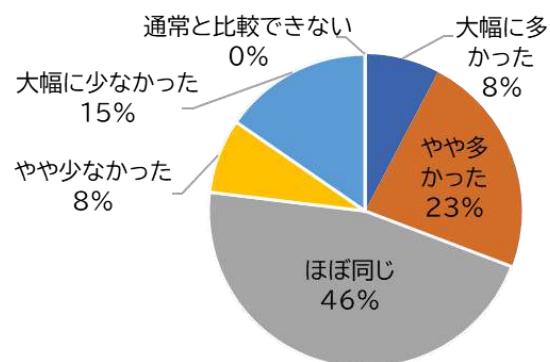
Q7. 9/28（日）の10-14時の間に  
営業していましたか



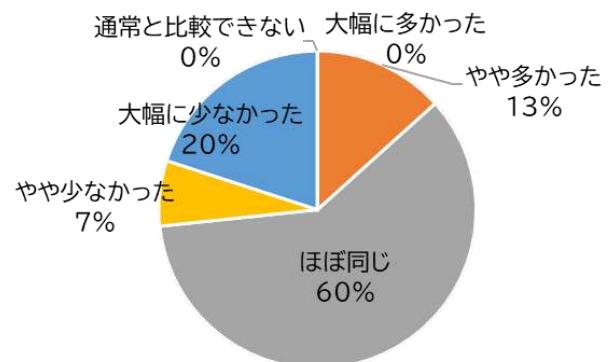
Q2. 9/14（日）の貴店の売上や来客数は通常の  
祝前日又は土曜日と比較してどの程度でしたか



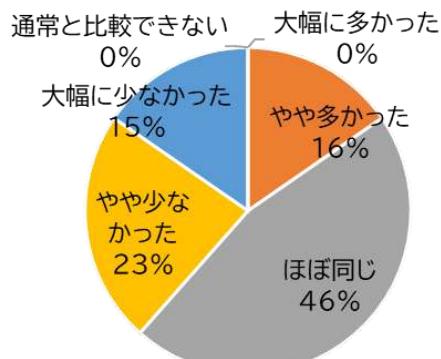
Q4. 9/21（日）の貴店の売上や来客数は通常の  
祝前日又は土曜日と比較してどの程度でしたか



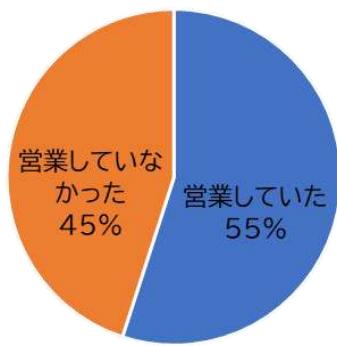
Q6. 9/23（祝）の貴店の売上や来客数は通常の  
祝前日又は土曜日と比較してどの程度でしたか



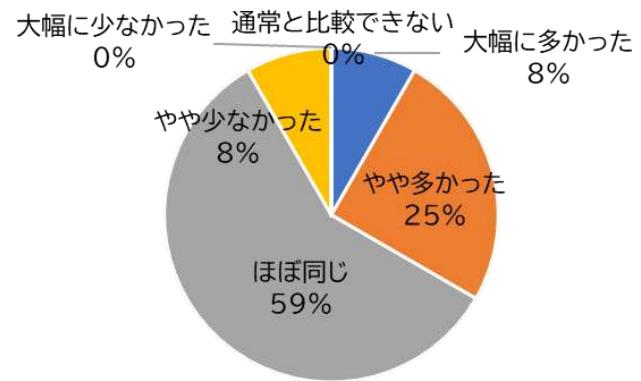
Q8. 9/28（日）の貴店の売上や来客数は通常の  
祝前日又は土曜日と比較してどの程度でしたか



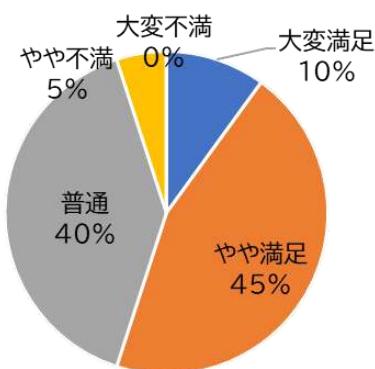
Q9. 10/5 (日) の 10-17 時の間に  
営業していましたか



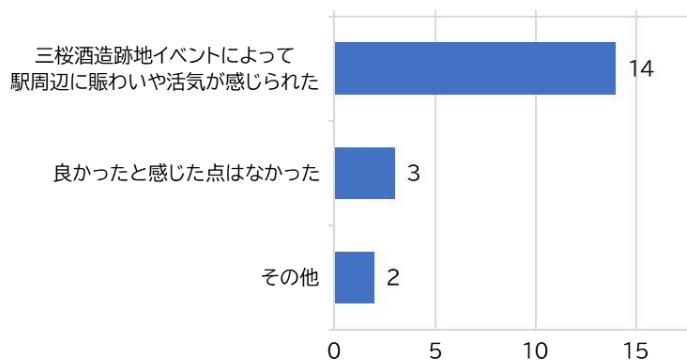
Q10. 10/5 (日) の貴店の売上や来客数は通常の  
祝前日又は土曜日と比較してどの程度でしたか



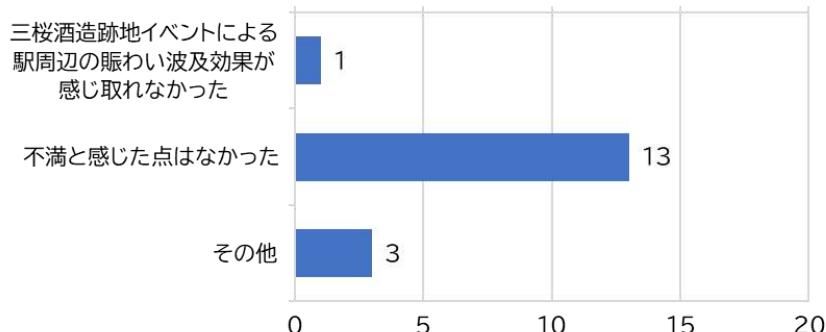
Q11. 今回の社会実験 (5 日間) の満足度  
を教えてください



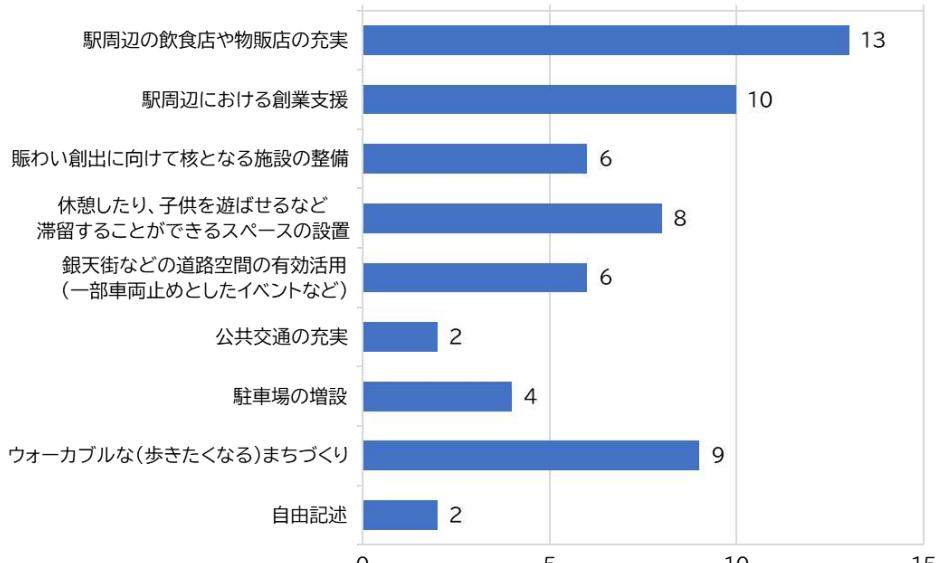
Q12. 特に「良かった」と感じたことはありますか？ (複数選択可)



Q13. 特に「不満」だと感じたことはあります (複数選択可)



Q14. 浜田駅周辺エリアで賑わいを作るために、今後どのような取組が必要だと思いますか (複数選択可)



【Q14. 自由記述】

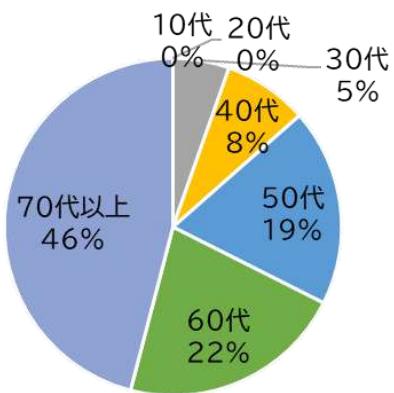
古いと新しいの両方があるきれいな建物があるまちなみづくり、駅降りて活気が見える空気感
若い世代の人口増加の取り組み
銀天街の屋根がボロボロで、見た目の清潔感がないので取るか、新しくするか
既存の駐車場があるのでイベントをすれば歩く人が増える。車はいらないと感じるまでは時間がかかる。駅周辺が賑わえば必ず離れた場所も賑わいが生まれる

Q15. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。

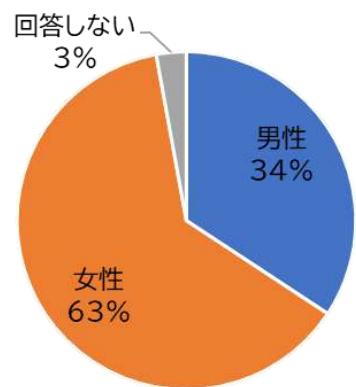
新聞他のニュースで活気良くイベントが実施された・・・等の報道を聞き、良かったという感想持っています
駅周辺の飲食店は日曜定休が多い、平日に小さなイベントでもよいので開催することが望ましい
県大生の活躍の場、地元の各団体・商店などの出店の場が増えることはいい
酒造跡は駅に通ずる流れを生む最高の立地と実感しているので、複合的な建物を望む
ある程度は致し方ないですが自店の駐車場を使われるお客様が多かったので、イベント専用駐車場への誘導が課題だと思われました
スタンプラリー的なものとかでお店を利用しながら、跡地へ行くなどのグローバルな活動も必要かもしれません
毎日誰かしらが足を運ぶような店、川沿いを散歩できるよう一体感ある駅周辺あわせたまちを作る。単独は必要ない
定期的に今回のようにイベントの開催（キッチンカー、B級グルメ、屋台などの食べ物、神楽など）
イベントには行ってみましたが、にぎわっていて良かったです。
三桜跡地は神楽を主とした施設が必要。神楽ホール、神楽が体験できるもの！
多目的使用できるレイアウトを想像し空き地を半分以上残した建築物にしてほしい。建築物について未定。
今までやったことがないこと、もの、イベントをどんどん取り入れて、とにかく続けていくことが一番大事！
浜田駅前銀天街協同組合が、平成10年・11年にわたって、商店街の愛称を石見神楽をコンセプトに「銀天街どんちっちタウン」として再整備をして、石見神楽を前面に押し出したシンボルアーチ、神楽紹介の電飾看板、神楽モニュメントの設置等、また夏には大蛇16匹による「エキサイティング大蛇」を開催してきました。その後、石見神楽からくり時計が駅前広場に設置されたり「どんちっち」という言葉が浜田のあちらこちらで使用されています。浜田はやはり、多くの市民が石見神楽が好きで楽しんでいて、神楽大会があると多くの市民が集まります。浜田駅から、三桜酒造まで、歩いて楽しい道として再整備が必要だと思います。特にアーケードが設置されていない場所からは、街路灯（防犯灯等）もなく、歩道も昔のままのアスファルトです。また縁石もかなりいたんでます。駅から歩いて、石見神楽伝承館（三桜酒造跡地）まで、石見神楽を楽しめる通りに整備してほしいです。銀天街は買い回り中心のお店が多くあり、それなりに、商業核でしたが、今では小売物販店も少なくなり、ホテルや、飲食店、スナックラウンジが中心となっています。「どんちっちストリート」としての再整備を要望いたします。その際、イルミネーションが街路樹に簡単に取り付けられるよう、電源の整備もお願いいたします。
毎週イベントがあると賑わっていいと思います

## 周辺住民アンケート(n=37)

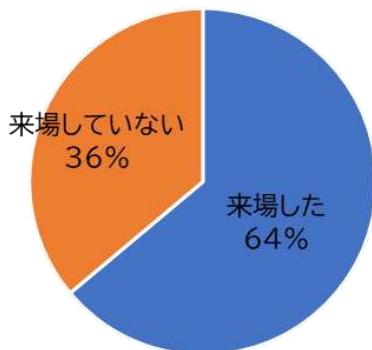
Q1 あなたの年齢をお聞かせください



Q2 あなたの性別をお聞かせください。



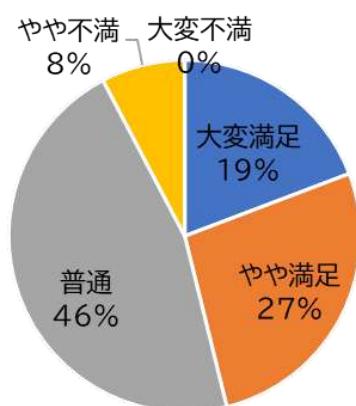
Q3 今回の社会実験期間中、三櫻酒造跡地の会場に来場されましたか



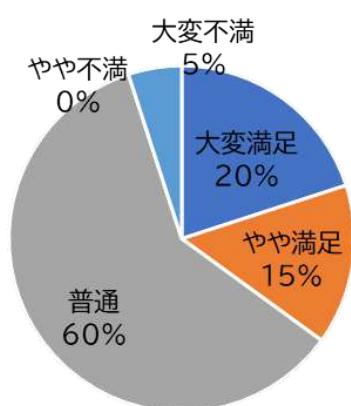
Q4 今回の社会実験について、イベントごとに以下の項目の評価をお願いします。

①9/14（日）18-21時 まちなか夜神楽

### イベント内容



### 時間帯



### その他自由記述

県外、市外に住む家族を誘った。とても喜んでいた

そもそも神楽は神社で神に奉納するもので、それが民衆の中で芸といつた部分として発展してきたもの。神楽殿は必要なし

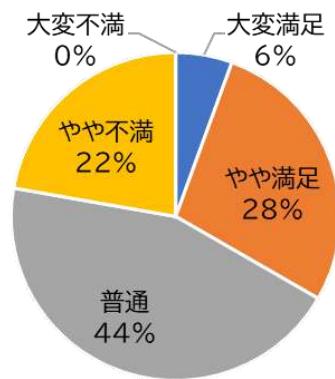
神楽を楽しみに参加したのですが、神楽を見に来る人ではない方々もいられるので、おることができませんでした。神社で見るものだとやっぱり思いました

神楽はやはり夜のほうがいいと思いました

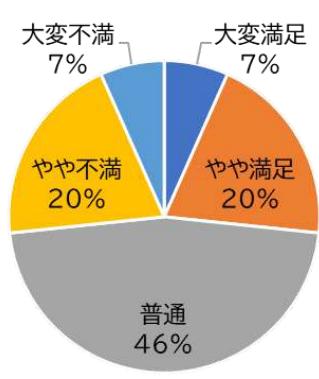
神社、イベント会場で行われているので町中では必要なし。周辺は学校民家です
たくさんの方が来場されていました。観光客はどのくらいおられたのかわかりません。地域の方が多かったのではと思います。屋外ステージでの上演でも音は不快には感じられませんでした
子供は神楽大好きだから、時間帯いちばいい浜田市夜イベントあまりないので夜楽しいことあれば最高です。
浜田の人は神楽は大好きなのでよかったですのではないでしょうか。野外であるのが良かった。神楽シアター（箱物）はいらない
スピーカーの位置を考えられたのか近所でもほとんど音はほとんど聞こえなかったとの声が聞かれました。小中学生も大勢きて、よかったですと思いますが、キッチンカーが少なく、すぐに売り切れもあったのは残念でした。
神楽の音が予想外に小さかったので騒音にならなかったと思います
近隣住民ですが（民家多数あり）家にいると音がうるさい！！イベントするとある程度集まるのは当たり前です！！
駐車場が少なく、石見文化ホール等での公演がいいのでは

## ②9/21（日）10-17時 石州酒祭り、ホビーマルシェ

### イベント内容



### 時間帯

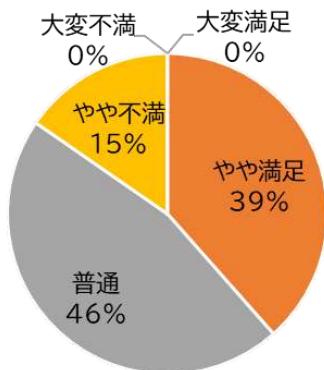


### その他自由記述

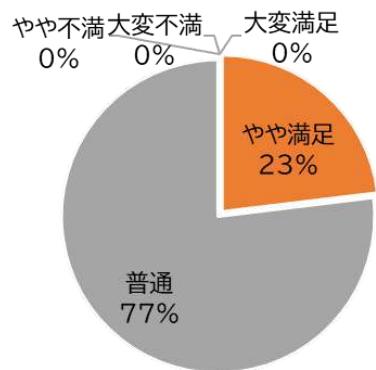
お酒の種類が少ない
午後だけでは足らない気がした。神楽も一緒に見たかった
早くから来た方がずっとテーブル席に居座られ、後からきた方は居場所がなかった
イベントをするとある程度集まるのは当たり前です！！
(行ってはないが) お酒を楽しむなら運転ができないので集客ができないのではないかと思う
お酒のイベント、この地域外の方は、交通手段がなく行きたかったが諦めたという方もおられたようです。自分は通っただけで参加しませんでした。興味ないので。
酒は高い、昼から酒飲めない。現金忘れ人、時間無駄、食べ物も少ない
まったく行っていないのでわからない
参加はしていませんが、3000円の券が、当日は4000円だったので行かなかったとの声あり せめて3500円までと思いました
お酒を飲まれる方は楽しめたかもしれません、子供連れの方は時間をつぶすのに大変だったろうと思います

③9/23（祝）10-15時 健康促進を楽しむ会 水高生の小物販売

イベント内容



時間帯

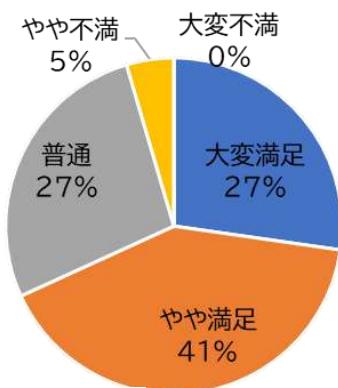


その他自由記述

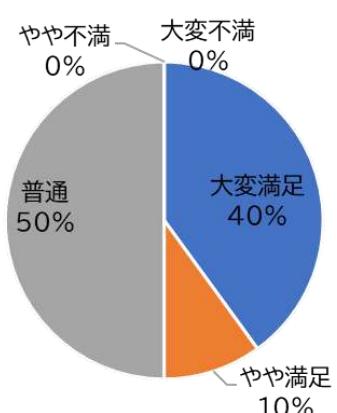
高校生らしく工夫を凝らし、考えてやっていると感心した
イベントをするとある程度集まるのは当たり前です！！
行っていません。他の用と重なった為ですが行ってみたかったです
都合悪く、来場できませんでした
まったく行っていないのでわからない
リーズナブルな値段で売られていたので今の物価高の時代にとってはありがたいと思いました

④9/28（日）10-14時 黒川2町内もりあげ隊の団子無料配布・レモネード

イベント内容



時間帯



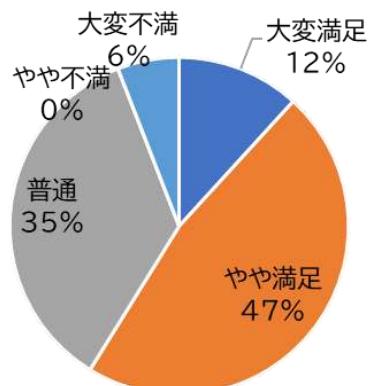
その他自由記述

レモネードは良かった
一つの町内だけでこれだけバラエティーに富んだ企画ができたと感心した
子供たちに楽しんでもらいたい。子供のための募金を行い、お客様から元気をもらった。
販売する品物は、周りのお店と相談が必要
ボランティア募金、消防の救命良かった。イベントをするとある程度集まるのは当たり前です！！
もりあげ隊の方々が頑張っておられました。イベントとしてはどこで並んでいいのか。呼び込みの方や、看板等あれば良かったと思います。フリーマーケットがたくさんあったら良かったのでは・・・

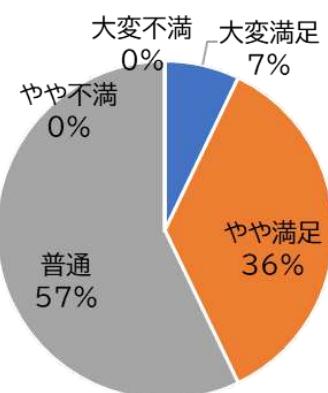
団子無料配布が時間通りに始まらず、どこに並べばよいかもわからなかった。誘導や声かけはしっかりしたほうがいいと思う
入口がどこなのか不明で、ウロウロしてしまいました
水道設備が整っていないのと食べ物など提供するのに不便と感じた
周辺の施設を利用された方、お買い物帰りの方も立ち寄って来場したという方がありました。小さな子供からご高齢の方までたくさん来られていて良かったです。レモネード運動など、チャリティの場もよいですし、地域をもりあげ隊（たい）という住民参加は大切だと思います
団子良かった。町内の人やさしい声かける。レモネード売れた金を医院の子供たち寄付すること。休日の大切な時間町内人汗かいて頑張っていた、素敵。
親子連れ、年配の方も多く、にぎわっていた。
団子無料配布に参加しました（当日のみ）盛り上げ隊の方の準備、当日運営頑張られました。当日は最初は行列ができるほど大忙しでしたが、途中からは、表示がなくてどこでやっていたかわからない人もおられたようです
子供たちにとっては有意義な時間だと思いました。楽しかったという声を聞きました！

## ⑤10/5（日）BUY 浜田昼市ステージイベントなど

イベント内容



時間帯



その他自由記述

浜田の食材を使ったメニューで購買意欲が増した。ステージも楽しめた。浜高合唱部など
来場していないのでわからない
市民が参加できるイベントだったので良いと思います
チケットがなければ急に行っても買われない
行ってみたかったです
いろんな屋台？キッチンカー？が来ていて新鮮でした。また、駐車場スペースが少ないと感じました。（道路の渋滞にもなりますので・・・）

## Q5. その他、浜田駅周辺エリアの賑わい創出や三桜酒造跡地の活用に関して、ご意見やご要望がございましたらご自由にお聞かせください。

食やイベントを定期開催すればいいのでは

飲食やイベントができる場所にしてほしい。例：月一日曜キッチンカー、月二日曜市民の店などなど・・・

将来的にも継続できる賑わい創出に市民参加のものが今までなかっただけにある程度インパクトはあったと思う。今後も検討をお願いしたい
三桜跡地でのイベント中の賑わいを遠方より察した程度ですが結構なことと感じました
毎週末、キッチンカーや飲食のイベントをしてほしい。必ず食のお店がある事！ファストフードを誘致し、店外にテーブルやイスを設置して誰もが気軽に休める場所を作る
建物を建てずに、市民の発表の場、地元の食材を使った飲食イベントを開催できる場にしてほしい。テント良かった。
市民が出店する側も、お客さんも楽しめる場所にしてほしい。子供が自由に遊べる場所も欲しい賑わいを考えるなら、全国チェーンを集めて集客すれば雇用並び税収増になると思う！！マンションでもOK（固定資産税）新聞によると三か所予定、神楽伝承館はつくってもいいがこの場所は違うと思う！！雇用につながらない、高校、大学、市民のこと、市の繁栄を考えてほしい、もったいない。賑わいは生まれない365日集客が見込めない（週末だけでは意味がない）！！このままだと出雲、益田、江津に客が流れると思う！（高速が全線開通になれば特に！！）企業に五年ぐらい税金を免除してでも市の力で誘致してほしい。できなければ民間に任せらるべきだとおもう（売却）、税金の垂れ流しになるよ！！（例、丸亀製麺、スターバックス、ケンタッキー、マクドナルド、はま寿司、アパホテル、リンガーハット、ココ壱番屋、ユニクロ、スリロー、スカイラーク、吉野家、ニトリなど）食べるところは集客が見込めると思う
ゆっくりご検討ください。もう少し社会実験を続けてください
土地を民間に売却して、浜田市民が本当に求めるものが与えられるものに活用して欲しい。益田まで、あるいは大田、出雲まで足を伸ばして、お金を落とすくらいなら、浜田で買い物や食事をしたい。魅力的な店がすくなすぎる
夜神楽の時に、駐車場がなかったのだと思いますが、周辺店舗に停めている方がいました。それは別にいいのですが、そこで座り込んで騒いでいる方がいました。イベントもするということは、そのように、若い騒ぐ方々も来場されるということも考えてください。危なくて子供やお年寄りは外に出す事ができません
黒川町内に住んでおり、何か協力できれば良いとは思うのですが仕事や家庭の事情でお手伝いしていません。またこんな機会があり、お声がけいただければ、予定を見て協力できるかもしれません。私のような世代は、わざわざ行こうとは今回思いませんでした。どのような方がどこから何を目的に、お出かけになったのか様子がわかるといいです
今回の実験では何を検証しようとしているのかの説明がされていないと思う。周辺の商店の売り上げが相乗効果で上がるなどを期待したのか、バスや鉄道の利用者が増えたり混雑が生じさせたりすることをどのようにとらえているのか
観光客ではなく市民が（子供から大人までの）集えるような活用を市民参画で丁寧に対話しながら、ご検討ください。神楽殿（ハコモノ）がなくても市民が集える場所となれば、浜田市全体としてのメリットは大きいと思います。建物としては石見まちづくりセンターと郷土資料館を検討するのなら理解できます。フリースペース、レンタルスペースなど市民のやりたいことが実現する空間もあると面白いかと思います
浜田駅周辺何もない状態。子供と親ゆっくり休日時間いられる場所ほしい。三桜酒造跡地広い。川もある公園してほしい。浜田は川多いので、全然利用していない。綺麗にして、川の遊びと、さくらまつりなど考えたらいろいろできると思いました
神楽シアターは絶対不要。樹木と親水池のある公園が欲しい。夜神楽を演じられる屋外ステージや若者が集うスケボーパークがあればいい
このたびのようにイベント広場として時々活用し、水道トイレを整備して公園にしたらと思いますし、そのような意見を多く聞きます。また浜田川沿いを使って図書館と繋がるような活用、カフェやお店など人が集える場としての活用がいいと思います（これも多く聞きます）

少子高齢化が目に見えて進んでいます。なるべく子供たちが楽しめるものを作ってほしいです。たとえば公園など・・・ 難しいとは思いますが一意見として

跡地の方向性は計画で進められているのになぜこのようなアンケートを求めるのか。三桜酒造を購入する時点で市が購入 議会で何度も問題にしていたことですが、今更意見収集？近くに学校があり、公園にしてもらいたい

### 1 賑わい創出の可能性

- ◆浜田駅周辺には、教育文化施設、商業施設、宿泊施設などが集積しているため、三桜酒造跡地は訪れやすく、賑わい創出も可能である

(社会実験総来場者数約 3,300 人、来場者の約 8 割が「大変満足」又は「やや満足」と回答)

- ◆賑わい創出に向けて、市民や団体などの民間プレーヤーもおり、イベント企画の際に、三桜酒造跡地のような集まりやすい立地や広さを求めていることが明らかになった

(社会実験総出店者数 55 者、出店者の約 8 割が「今後も参加したい」と回答、出店者の約 7 割が会場の広さについて「大変満足」又は「やや満足」と回答)

- ◆三桜酒造跡地における出店者の総売上額 約 260 万円

- ◆今回の社会実験においては、銀天街などの駅周辺エリアへの十分な経済波及効果は認められなかった

(三桜酒造跡地の来場者約 5 割が「駅周辺店舗にも立ち寄った」又は「立ち寄る予定」と回答したが、一部を除き、周辺店舗の売上増は認められなかった)

- ◆浜田駅周辺エリアで賑わいをつくるために今後必要な取組に関するアンケート結果では、「駅周辺の飲食店や物販店の充実」、「休憩したり、子どもを遊ばせるなど滞留することができるスペースの設置」が多く、市民ニーズが明らかになった

### 2 三桜酒造跡地の活用に関する検証結果

- ◆仮に三桜酒造跡地をイベント広場とする場合には、概ね今回の会場の広さ約 1,800 m<sup>2</sup> (収容想定 1,000 人程度) が適正と考えられる。また、イベントや出店用として、電源、水道が必要

(出店者の約 7 割が会場の広さについて「大変満足」又は「やや満足」と回答)

- ◆三桜酒造跡地については、今回のようなイベント広場としての利活用を望む意見が多かった

(来場者の約 8 割が「大変満足」又は「やや満足」と回答、自由記述でも意見が多かった)

- ◆駐車場について、来場者アンケートで「不満と感じたこと」の 1 位が「駐車場が少なかった」であったが、三桜酒造跡地隣接の駐車場 (約 40 台) が常に満車状態であったのは、9 月 14 日まちなか夜神楽 (来場者数 1,300 人) のみであり、周辺駐車場への案内等も含めると対応可能と考えられる

- ◆屋外トイレについては、今回の社会実験では男性3棟、女性4棟を設置したが、並ぶようなこともなく、十分であったと考えられる。また、身体障がい者用トイレについては、周辺施設の協力を仰ぎ対応した
- ◆石見神楽やステージイベントで音響を使用したが、実際にイベント広場とする場合には、賑わい創出と周辺の居住環境との両立が必要となる
- ◆三桜酒造跡地の出店者からは、「風が強かった」、「雨が降ったり、水たまりができた」、「近年の気候により屋外出店ができる日数は年間でも限定される」などの意見があった

### 3 駅周辺エリアの活性化に向けて

- ◆今後、駅周辺エリアの活性化を目指す中で、三桜酒造跡地をどう位置づけ、活用していくのかについて、検討していく必要がある（例えば、駅周辺施設との連携や動線の強化など）

## 浜田市立小中学校統合再編計画における石見小学校建設について

浜田市内の中学校においては、令和4年10月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、教育環境改善のため計画的な統合再編を実施している。

この度、本計画にて令和8年度から単独建替えのための基本設計に着手予定であった浜田市立石見小学校について、以下のとおり建設計画を見直すこととした。

### 1 見直しに至る背景及び理由

浜田市立小中学校統合再編計画の策定においては、児童生徒数の将来推計値も重要な判断材料の一つである。計画策定時の令和8年度児童生徒数は3,426名と推計されていたが、本年10月時点での推計値は3,283名であり、想定を大きく下回っている。さらに、出生数も計画策定前年度の令和3年度302名が、3年後の令和6年度は241名、令和7年度は令和6年度をさらに下回る見込みであり、計画策定以後、予想以上に少子化のスピードが加速している。

また、現在、令和7~8年度の2カ年で市長部局において「公共施設等総合管理計画」の改訂業務を行っており、今後、公共施設再配置実施計画も併せて改訂の予定である。公共施設の中で学校施設の占める割合は大きく、見直さざるを得ない。

以上のことから、今後の中学校の適正配置を検討する前のタイミングで石見小学校の単独建替えに着手することについては、慎重に検討する必要があると考える。

### 2 見直しに当たっての課題

#### (1) 校舎の規模感

石見小学校単独、または統合再編を見据えた児童数

#### (2) 立地場所の選定

- ア 現地
- イ 現地付近
- ウ その他の用地
- エ 既存施設の利活用

### 3 見直し後の建設計画

令和8年度の基本設計着手の予定を見送り、上記2の課題整理後、石見小学校建替えに着手する。

なお、建設順位については、現在の美川小学校建替え後、石見小学校建替えに着手する、という方針に変更はない。

## 水道料金改定に係る答申について

### 1 審議会の開催状況

令和 6 年 10 月 18 日に浜田市上下水道事業審議会へ「水道料金の改定」について諮問を行った。その後、令和 7 年 10 月 17 日まで計 5 回の審議が行われ、令和 7 年 11 月 21 日に本審議会から答申を受けた。

### 2 諒問事項

水道料金の改定について

### 3 答申内容

給水人口の減少による減収に加え、簡易水道統合による国の支援も令和 10 年度にはなくなるため、水道事業経営が今後成り立たなくなる危険性があり、併せて施設等の老朽化も進む中、計画的な更新が求められている。

こうした背景のもと、水道水の安定供給のため健全な経営を維持する必要があることから、水道料金の増額改定の必要性を認め、平均改定率を 34.5%、改定時期は令和 9 年度とする答申であった。

しかし、改定の影響を大きく受ける生活困窮者等への配慮を求めるなど、以下の点について意見が付された。

### 4 付帯意見

#### (1) 生活困窮者等への配慮について

料金改定の影響を大きく受ける生活困窮者等に対して水道事業での個別の配慮は難しいため、福祉や産業振興の観点から影響を見極めたうえで、負担軽減策を適宜実施いただくよう要望する。

#### (2) 答申と市の方針決定に差が生じた場合の対応について

市としての方針決定をする際に、答申内容より減収となる方針となった場合、減収分は一般会計からの財源補填を求める。

#### (3) 持続可能な水道経営の取組について

持続可能な水道事業の実現に向け、施設等の計画的な更新や、抜本的な経営体制の見直しについて求める。

#### (4) 市民への周知について

料金改定をわかりやすく周知することを求める。

## 答申書（一部抜粋）

令和 7 年 11 月 21 日

浜田市長 三浦 大紀 殿

浜田市上下水道事業審議会  
会長 鈴木 遵也

### 水道料金の改定について（答申）

本審議会は、令和 6 年 10 月 18 日付け水管第 373 号で諮問のあった水道料金の改定について慎重に審議を重ねた結果、下記の結論に達したので答申する。

#### 記

##### 1. 答申

（水道料金の改定について）

給水人口の減少に加え、簡易水道統合に伴う国の支援も令和 10 年度には皆減することで収益が悪化し、このままでは水道事業の経営が成り立たなくなる危険性がある。また、水道施設等の老朽化が進んでおり、耐震化を含め対策を講じていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、慎重に検討した結果、水道水の安定供給を確保するため、健全な水道事業経営を維持する必要があることから、水道料金の増額改定を実施する必要性を認め、平均改定率は 34.5% とすることを答申する。

なお、改定に係る事務手続き及び周知期間を考慮し、改定時期は令和 9 年度とし、改定後も給水人口の減少等による収益の減少傾向は変わらない見込みであることから、改定後 5 年を目途に、再度水道料金水準の検証を行う必要がある。

また、近年の物価高騰により、家計及び事業活動は厳しい現状にある。この度の改定は大幅な値上げとなるため、影響の大きい生活困窮者等への配慮を求める。

## (検討の経緯)

- (1) 令和 2 年 10 月に完了した前回の料金改定から 5 年が経過する中、物価高騰や給水人口の減少により浜田市の水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。特に、簡易水道統合に伴う国の支援措置が令和 10 年度に皆減することに伴い、一般会計からの繰入金が大幅に減少する影響もあり、このままでは令和 13 年度には経営破綻が危惧される状況である。水道事業は独立採算制が原則であり、一般会計からの繰入に頼る経営はできないため、今後も見込まれる収益の減少については、水道料金収入で賄うことが求められる。
- (2) 令和 3 年度から令和 5 年度の 3 カ年の総括原価 48 億 5,259 万円から求めた事業運営に必要な供給単価「269.6 円／m<sup>3</sup>」と、令和 5 年度決算時の供給単価「195.4 円／m<sup>3</sup>」を比較すると「74.2 円／m<sup>3</sup>」の乖離（不足）が生じており、経費に見合った収入が得られていない現状がみてとれる。
- (3) 水道施設等の老朽化の進行に伴い、計画的な更新に取り組んでいるが、近年頻発する災害に対応するため耐震化の推進及び施設等の更新は急務であり、そのための財源確保が必要である。ただし、類似団体と比較して企業債残高が著しく高い状況であり、経営の弾力性を確保するには新たな企業債の発行は極力抑えるべきである。
- (4) 基本料金：従量料金=2.7：7.3 という収益構造となっており、他自治体と比較しても基本料金の割合が低い。安定的な収益構造とするため、基本料金の割合を高め、基本料金：従量料金=3：7 程度に改善する必要がある。一方で、料金改定による負担の不均衡が生じないよう、現行の遅増遅減による料金体系自体は維持すべきである。
- (5) 以上の点を踏まえ、新水道料金体系（案）を検討し、当期純利益及び資金残高のシミュレーションを行った結果、5 年程度ではあるが経営の

健全化が確保でき、施設等の更新にも一定の効果が期待できることから、答申に至った。

## 2. 付帶意見

### (1) 生活困窮者等への配慮について

答申でも触れたとおり、この度の料金改定は大幅な値上げであり、水道利用者への影響は大きく、とりわけ生活困窮者及び水を大量に使用する水産関連事業者や福祉施設の負担感が大きい。

ただし、生活困窮者等への配慮に係る負担を水道事業が負うことで、収益の悪化を招き更なる料金改定率の引き上げが必要になる事態は避けるべきである。

これまで市においては、給付金や福祉事業者等向けの光熱費高騰対策といった物価高騰対策を実施してきた実績があり、この度の料金改定にあたっても、福祉施策や産業施策の観点から負担軽減策を適宜実施するよう強く要望する。

### (2) 答申と市の方針決定に差が生じた場合の対応について

本審議会においては、水道経営の安定化を主眼に答申を取りまとめた。答申を受け、今後市として市民生活に与える影響等も含め総合的に判断し、料金改定率や改定時期を方針決定することになる。市が決定した方針と答申に差が生じることで、答申の見込みより収益減となる場合も想定される。その場合、次回料金改定の時期や改定率に影響を及ぶことのないよう、減収分の補填財源を一般会計から繰り入れたい。

### (3) 持続可能な水道経営の取組について

将来にわたって水の安定供給を維持するため、計画的かつ効率的な施設等の更新に努められたい。

また、人口減少が続く中にあっても、持続可能な経営が確保できるよう、抜本的な体制の見直しに向けた検討を進められたい。

(4) 市民への周知について

水道料金改定に対する市民の理解が速やかに正しく得られるよう、具体的でわかりやすい資料の作成、丁寧な説明に努められたい。

## 今後の経営見込み（料金改定前）

現状のままでは、令和7年度から収支は赤字に、令和13年度には経営破綻する見込みである。

## 【当期純利益】

決算

単位：千円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収入	1,775,655	1,755,053	1,662,786	1,588,167	1,552,965	1,510,028	1,468,440	1,450,301	1,419,912	1,373,952	1,345,453
料金収入	1,133,128	1,128,055	1,091,753	1,053,105	1,039,861	1,008,123	966,414	947,268	917,818	870,470	848,264
長期前受金戻入	419,938	410,403	417,655	418,455	421,085	425,976	427,733	429,801	430,893	433,108	428,012
収益的支出	1,636,098	1,746,113	1,686,585	1,693,242	1,700,903	1,692,637	1,695,489	1,704,378	1,708,020	1,717,888	1,714,454
経費	434,331	529,396	473,031	486,052	503,551	494,858	502,243	507,720	509,131	513,960	517,925
減価償却費	882,006	879,204	890,715	889,126	883,930	889,371	887,493	892,516	895,891	901,692	895,084
当期純利益(△損失)	138,251	6,850	△24,782	△106,292	△149,368	△183,819	△228,335	△255,385	△289,376	△345,223	△370,289

## 【資金残高予測】

決算

単位：千円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
当期純利益(△損失)	138,251	6,850	△24,782	△106,292	△149,368	△183,819	△228,335	△255,385	△289,376	△345,223	△370,289
資本的収支不足額	△625,489	△578,348	△653,921	△644,989	△620,215	△558,331	△528,384	△513,219	△509,641	△519,358	△495,954
補填財源	625,489	578,348	653,921	644,989	620,215	558,331	528,384	513,219	392,112	211,568	184,990
損益勘定留保資金	462,068	468,801	448,278	364,379	313,477	279,576	231,425	207,331	175,622	123,360	96,782
その他	62,562	85,513	106,389	88,208	88,208	88,208	88,208	88,208	88,208	88,208	88,208
利益剰余金処分額	100,859	24,034	99,254	192,402	218,531	190,547	208,752	217,681	128,283	–	–
補填財源不足額	–	–	–	–	–	–	–	–	△117,529	△307,791	△310,964
期末資金残高	1,341,478	1,324,294	1,225,040	1,032,638	814,107	623,560	414,808	197,127	△48,685	△356,476	△667,439

当期純利益の場合) 期末資金残高 = 前年度残高 + 当期純利益 - 利益剰余金処分額

当期純損失の場合) 期末資金残高 = 前年度残高 - 利益剰余金処分額 (当期純損失を含む) + 補填財源不足額

## 新水道料金体系（案）

単位：円（2ヵ月・税抜）

口径	基本料金	従量料金						臨時用 船舶用
		0~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~100m <sup>3</sup>	101~1000m <sup>3</sup>	1001~2000m <sup>3</sup>	2001m <sup>3</sup> ~	
13mm	2,180	115	204	255	304	278	257	676
20mm	2,330							
25mm	3,390							
30mm	3,570							
40mm	8,210							
50mm	16,430							
75mm	24,380							
100mm	82,710							
150mm	94,640							

## (参考) 現行料金体系

単位：円（2ヵ月・税抜）

口径	基本料金	従量料金						臨時用 船舶用
		0~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~100m <sup>3</sup>	101~1000m <sup>3</sup>	1001~2000m <sup>3</sup>	2001m <sup>3</sup> ~	
13mm	1,680	85	150	185	220	205	190	490
20mm	1,800							
25mm	2,600							
30mm	2,600							
40mm	6,200							
50mm	12,400							
75mm	18,400							
100mm	62,400							
150mm	71,400							

## 現行料金との差額・改定率

単位：円（2ヶ月・税抜）

口径	基本料金 改定額（円） 改定率（%）	従量料金 改定額（円）／改定率（%）						臨時・船舶 改定額（円） 改定率（%）
		0～20m <sup>3</sup>	21～40m <sup>3</sup>	41～100m <sup>3</sup>	101～1000m <sup>3</sup>	1001～2000m <sup>3</sup>	2001m <sup>3</sup> ～	
13mm	+500 29.8%	+30 35.3%	+54 36.0%	+70 37.8%	+84 38.2%	+73 35.6%	+67 35.3%	+186 38.0%
20mm	+530 29.4%							
25mm	+790 30.4%							
30mm	+970 37.3%							
40mm	+2,010 32.4%							
50mm	+4,030 32.5%							
75mm	+5,980 32.5%							
100mm	+20,310 32.5%							
150mm	+23,240 32.5%							

## 料金改定後の経営見込み

## 【当期純利益（料金改定後）】

	新料金										単位：千円	
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
料金収入	1,133,128	1,128,055	1,091,753	1,053,105	1,380,203	1,345,461	1,311,718	1,278,942	1,247,112	1,216,197	1,186,166	
基本料金					388,953	384,940	380,973	377,050	373,179	369,356	365,577	
従量料金					991,250	960,521	930,745	901,892	873,933	846,841	820,589	
基本：従量					2.8 : 7.2	2.9 : 7.1	2.9 : 7.1	2.9 : 7.1	3 : 7	3 : 7	3.1 : 6.9	
当期純利益(△損失)	138,251	6,850	△24,782	△106,292	190,974	148,269	110,718	69,038	31,668	△8,746	△42,637	

R9改定率 34.5%増

## 【資金残高予測（料金改定後）】

	決算												単位：千円
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
当期純利益(△損失)	138,251	6,850	△24,782	△106,292	190,974	148,269	110,718	69,038	31,668	△8,746	△42,637		
資本的収支不足額	△625,489	△578,348	△653,921	△644,989	△690,215	△628,331	△598,384	△583,219	△579,641	△589,358	△568,811		
補填財源	625,489	578,348	653,921	644,989	690,215	628,331	598,384	583,219	579,641	589,358	568,811		
損益勘定留保資金	462,068	468,801	473,060	470,671	462,845	467,646	464,010	466,966	469,248	472,833	462,421		
その他	62,562	85,513	106,389	88,208	106,389	106,389	106,389	106,389	106,389	106,389	106,389		
利益剰余金処分額	100,859	24,034	74,473	86,111	120,981	54,296	27,985	9,864	4,004	10,136	—		
補填財源不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
期末資金残高	1,341,478	1,324,294	1,225,040	1,032,638	1,102,631	1,196,604	1,279,338	1,338,512	1,366,177	1,347,294	1,304,658		

当期純利益の場合）期末資金残高 = 前年度残高 + 当期純利益 - 利益剰余金処分額

当期純損失の場合）期末資金残高 = 前年度残高 - 利益剰余金処分額（当期純損失を含む）+ 補填財源不足額

## 使用者への影響（モデルケース）※2カ月当たり

## ■使用口径：13mm

口径	13mm	使用水量	20m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,680	1,700	3,380				2,180	2,300	4,480
負担増								
基本料金	従量料金	合計				500円増	600円増	1,100円増
29.8%増	35.3%増	32.5%増				29.8%増	35.7%増	34.2%増

口径	13mm	使用水量	40m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,680	4,700	6,380				2,180	6,380	8,560
負担増								
基本料金	従量料金	合計				500円増	1,680円増	2,180円増
29.8%増	35.7%増	34.2%増				29.8%増	35.7%増	34.2%増

口径	13mm	使用水量	60m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,680	8,400	10,080				2,180	11,480	13,660
負担増								
基本料金	従量料金	合計				500円増	3,080円増	3,580円増
29.8%増	36.7%増	35.5%増				29.8%増	36.7%増	35.5%増

口径	13mm	使用水量	100m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,680	15,800	17,480				2,180	21,680	23,860
負担増								
基本料金	従量料金	合計				500円増	5,880円増	6,380円増
29.8%増	37.2%増	36.5%増				29.8%増	37.2%増	36.5%増

## ■使用口径：20mm

口径	20mm	使用水量	20m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,800	1,700	3,500				2,330	2,300	4,630
負担増								
基本料金	従量料金	合計				530円増	600円増	1,130円増
29.4%増	35.3%増	32.3%増				29.4%増	35.7%増	34.0%増

口径	20mm	使用水量	40m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,800	4,700	6,500				2,330	6,380	8,710
負担増								
基本料金	従量料金	合計				530円増	1,680円増	2,210円増
29.4%増	35.7%増	34.0%増				29.4%増	35.7%増	34.0%増

口径	20mm	使用水量	60m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,800	8,400	10,200				2,330	11,480	13,810
負担増								
基本料金	従量料金	合計				530円増	3,080円増	3,610円増
29.4%増	36.7%増	35.4%増				29.4%増	37.2%増	36.4%増

口径	20mm	使用水量	100m³	使用期間	2ヶ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
1,800	15,800	17,600				2,330	21,680	24,010
負担増								
基本料金	従量料金	合計				530円増	5,880円増	6,410円増
29.4%増	37.2%増	36.4%増				29.4%増	37.2%増	36.4%増

## ■ 使用口径 : 25mm

口径	25mm	使用水量	40m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
2,600	4,700	7,300				3,390	6,380	9,770
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				790円増	1,680円増	2,470円増
30.4%増	35.7%増	33.8%増				30.4%増	37.2%増	36.3%増

口径	25mm	使用水量	100m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
2,600	15,800	18,400				3,390	21,680	25,070
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				790円増	5,880円増	6,670円増
30.4%増	37.2%増	36.3%増				30.4%増	37.2%増	36.3%増

## ■ 使用口径 : 30mm

口径	30mm	使用水量	40m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
2,600	4,700	7,300				3,570	6,380	9,950
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				970円増	1,680円増	2,650円増
37.3%増	35.7%増	36.3%増				37.3%増	37.2%増	37.2%増

口径	30mm	使用水量	100m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
2,600	15,800	18,400				3,570	21,680	25,250
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				970円増	5,880円増	6,850円増
37.3%増	37.2%増	37.2%増				37.3%増	37.2%増	37.2%増

## ■ 使用口径 : 40mm

口径	40mm	使用水量	100m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
6,200	15,800	22,000				8,210	21,680	29,890
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				2,010円増	5,880円増	7,890円増
32.4%増	37.2%増	35.9%増				32.4%増	38.1%増	38.0%増

口径	40mm	使用水量	1000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
6,200	213,800	220,000				8,210	295,280	303,490
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				2,010円増	81,480円増	83,490円増
32.4%増	38.1%増	38.0%増				32.4%増	38.1%増	38.0%増

## ■ 使用口径 : 50mm

口径	50mm	使用水量	100m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
12,400	15,800	28,200				16,430	21,680	38,110
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				4,030円増	5,880円増	9,910円増
32.5%増	37.2%増	35.1%増				32.5%増	38.1%増	37.8%増

口径	50mm	使用水量	1000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月	単位：円（税抜き）		
現行料金						新料金		
基本料金	従量料金	合計				基本料金	従量料金	合計
12,400	213,800	226,200				16,430	295,280	311,710
負担増						単位：円（税抜き）		
基本料金	従量料金	合計				4,030円増	81,480円増	85,510円増
32.5%増	38.1%増	37.8%増				32.5%増	38.1%増	37.8%増

## ■ 使用口径 : 75mm

口径	75mm	使用水量	1000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月 <th data-cs="3" data-kind="parent">単位：円（税抜き）</th> <th data-kind="ghost"></th> <th data-kind="ghost"></th>	単位：円（税抜き）		
現行料金			新料金					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
18,400	213,800	232,200	24,380	295,280	319,660			
→						→		
負担増			負担増					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
5,980円増	81,480円増	87,460円増	32.5%増	38.1%増	37.7%増			

口径	75mm	使用水量	2000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月 <th data-cs="3" data-kind="parent">単位：円（税抜き）</th> <th data-kind="ghost"></th> <th data-kind="ghost"></th>	単位：円（税抜き）		
現行料金			新料金					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
18,400	418,800	437,200	24,380	573,280	597,660			
→						→		
負担増			負担増					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
5,980円増	154,480円増	160,460円増	32.5%増	36.9%増	36.7%増			

## ■ 使用口径 : 100mm

口径	100mm	使用水量	1000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月 <th data-cs="3" data-kind="parent">単位：円（税抜き）</th> <th data-kind="ghost"></th> <th data-kind="ghost"></th>	単位：円（税抜き）		
現行料金			新料金					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
62,400	213,800	276,200	82,710	295,280	377,990			
→						→		
負担増			負担増					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
20,310円増	81,480円増	101,790円増	32.5%増	38.1%増	36.9%増			

口径	100mm	使用水量	2000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月 <th data-cs="3" data-kind="parent">単位：円（税抜き）</th> <th data-kind="ghost"></th> <th data-kind="ghost"></th>	単位：円（税抜き）		
現行料金			新料金					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
62,400	418,800	481,200	82,710	573,280	655,990			
→						→		
負担増			負担増					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
20,310円増	154,480円増	174,790円増	32.5%増	36.9%増	36.3%増			

## ■ 使用口径 : 150mm

口径	150mm	使用水量	1000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月 <th data-cs="3" data-kind="parent">単位：円（税抜き）</th> <th data-kind="ghost"></th> <th data-kind="ghost"></th>	単位：円（税抜き）		
現行料金			新料金					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
71,400	213,800	285,200	94,640	295,280	389,920			
→						→		
負担増			負担増					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
23,240円増	81,480円増	104,720円増	32.5%増	38.1%増	36.7%増			

口径	150mm	使用水量	2000m <sup>3</sup>	使用期間	2ヵ月 <th data-cs="3" data-kind="parent">単位：円（税抜き）</th> <th data-kind="ghost"></th> <th data-kind="ghost"></th>	単位：円（税抜き）		
現行料金			新料金					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
71,400	418,800	490,200	94,640	573,280	667,920			
→						→		
負担増			負担増					
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計			
23,240円増	154,480円増	177,720円増	32.5%増	36.9%増	36.3%増			

## 陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由は[こちらをクリックしてください](#) (該当ページへ移動)

(令和7年12月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R7. 11. 14	1	災害時における避難場所(小中学校の体育館)へのエアコン設置の陳情について	島根県浜田市弥栄町 有田 康夫	文教厚生 委員会	R7. 12. 1	R7. 12. 10	賛成全員 採択	
R7. 11. 14	2	図書館司書の正規職員化の陳情について	島根県浜田市弥栄町 有田 康夫	文教厚生 委員会	R7. 12. 1	R7. 12. 10	賛成多数 採択	

## ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

文教厚生委員会

意見	対応経過及び結果
風車を弥栄の近くに建てないで下さい。	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>既に整備されている風車による道路及び河川、並びに騒音及び景観、また生態系に与える問題など、様々な影響が出ていることは地域に住んでおられる方々からも伺っています。</p> <p>そのうえで、風車の今後の整備計画につきましては、その地域に住んでおられる皆さまの安心・安全・生活環境を最優先に考えることを前提に、事業内容を精査させていただきます。</p>

※はまだ議会だよりの紙面の都合上、議会広報広聴委員会で一部の回答を抜粋・要約して掲載します  
すべての回答はこの資料のとおりホームページ上で公開します。